

令和三年度

博士論文（指導教授 高橋 利郎）

近世初期における千字文の受容と展開

—和刻本諸体千字文を中心に—

大東文化大学大学院 文学研究科書道学専攻 博士課程後期課程

（学籍番号 一九二二五一〇四）

史 清 晨

【目次】

序章

第一節 諸体千字文について

第二節 史料と先行研究

第三節 課題の提出

第四節 論文の構成

第一章 近世における法帖及び千字文刊行の状況

はじめに

第一節 享保以前の記録

『倭板書籍考』の記録

「書籍目録」系の記録

第二節 享保以後千字文の開板―大坂と江戸を中心に

開板御願書扣』の記録

『割印帳』の記録

第三節 享保以後千字文の特徴―大坂と江戸を中心に

千字文とその変種

機能別にみる千字文

国別にみる千字文の底本	32
おわりに	33
附録	36
第二章 近世の手習と千字文	62
はじめに	62
第一節 近世における手習教育の普及と千字文	62
手習教育の普及	62
千字文と手習	64
第二節 千字文使用の提唱	67
第三節 千字文習書の実例―松崎慊堂の千字文臨書を例に	69
おわりに	73
第三章 周伯温「四体千字文」の諸版と受容	75
はじめに	75
第一節 周伯温と「四体千字文」について	75
周伯温「四体千字文」に関する記録	75
和刻本の周伯温「四体千字文」	77
第二節 天正二年堺本と慶長九年本禅寺本との比較	78
共通点	79
相違点	80

第三節 「四体千字文」に見る周伯温の古文（篆書）考証と認識	84
第四節 周伯温「四体千字文」の受容	114
市河米庵の評価	114
写本の「四体千字文」	115
おわりに	119
第四章 佚名「四体千字文」の諸版と変容	122
はじめに	122
第一節 篆楷草行型の「天文一九年日州本」	123
第二節 篆隸楷草型の「四体千字文」諸本	125
第三節 諸本の異同について	129
第四節 佚名「四体千字文」機能の変遷	133
おわりに	134
第五章 孫丕顛編輯の千字文の源流考	137
はじめに	137
第一節 孫丕顛編輯の千字文について	137
伝本について	137
初刻本について	141
初刻本の内容	144
第二節 和刻本『十体千字文』の源流	153

底本…『燕閒四適』所収の「同文千字文」	153
底本の出所…汪以成『同文千字文』	155
汪以成『同文千字文』の内容	162
第三節 孫丕顯の汪以成『同文千字文』に対する作為	166
説明数の削減	166
説明内容の加除	166
例字の加除	167
おわりに	170
附録	173
第六章 孫丕顯編輯の千字文の受容	193
はじめに	193
第一節 孫丕顯編輯の千字文の変種	193
『十体千字文』系統	194
『廿体千字文』系統	198
『篆隸千字文』系統	201
『五体千字文』系統	205
『四体千字文』系統	208
第二節 角字から見る孫丕顯編輯の千字文の受容	209
近世末期における角字の使用	209

『十体千字文』所収の九疊篆と角字との直接関係	213
角字のデザイン法	215
おわりに	218
附録	223
終章	228
謝辞	234
主要参考文献一覧	235
収録図版リスト	238

序章

第一節 諸体千字文について

「千字文」にはその名の通り、千の異なった漢字が使われており、手本として多くの書物になった。唐の李綽著『尚書故実』によると、梁の武帝は八人の王子に書道を習わせるため、東晋の王羲之の字を殷鉄石に命じて双鉤・集成し、手本にした。しかし直接摺った文字はひどくこま切れになってしまつてあまりに雑乱であつた。そのために、周興嗣に文として意味の通る「千字文」を作らせた¹。このように、千字文が習字手本として用意された文章であることが理解できる。

一字も重複しない千字文の特徴は書道手本として優位を占める。しかしながら、単一の書体では書道稽古の需要を満たし得ないだろう。智永が書いた数多くの「真草千字文」は僧侶や写経生の書道学習に益した²。さらに、敦煌石室で発見された唐代の写経生蔣善進が臨書した「智永真草千字文」の残卷³も千字文が法帖であることの有力な証拠である。北宋徽宗時代の内府所蔵の書帖や書家を品評する『宣和書譜』の記載によると、多くの書家たちが様々な千字文を揮毫したことが分かる⁴。このように、中国では千字文を法帖とする歴史が非常に長い。

『千字文』が日本に伝来したことは、『古事記』と『日本書紀』からすでに推測されている。『古事記』には応神天皇十六年（二八五）の王仁の渡日に際し、一〇巻の『論語』と一巻の『千字文』を持って

きたことが記される。一般的にこの千字文は古千字文⁵と考えられており、すでに三世紀後半期に何らかの「千字文」が将来されていたことが推測される。また、「東大寺献物帳」には王羲之の搨模本千字文の記載がある。その後の記録にもこの千字文がよく出てくる。尾形裕康氏はこの千字文は優れた芸術品として鑑賞に供されただけではなく、さらに習字手本としても使用されたと推察している⁶。

また、伝教大師が比叡山の止観院に奉納した「書法目録」の中には「趙模千字文、大唐石摺」・「真草千字文、同（大唐石摺）」・「古千字文一巻、此間書」⁷の記録がある。尾形裕康氏はこの中の古千字文は鍾繇千字文だと推察する。同様に、春名好重氏の『日本書道史』も伝教大師は中国から千字文を将来したと指摘する⁸。最澄の帰国に際して著された「将来目録」には大量の仏教經典のほかに、三件の千字文を含んでいる。

一方、現存する日本で最古の周興嗣次韻千字文は、奈良時代に書写されたものである。正倉院写経所文書中の「経師習字」千字文の楽書（天平七年（七三五））⁹がそれにあたる。冒頭の「千字文教員外散騎侍郎周興嗣次韻、天地玄黄、宇宙洪荒、日月盈昃、辰宿列張」だけであるが、八世紀の写経所ではすでに周興嗣次韻の千字文を習字手本として受容していたことが分かる。

千字文はかつて、漢字文化圏の国々において、漢字や漢文の初学読本としても、書の手本としてもよく使われ、能書家が揮毫した千字文

も多数伝えられている。

「多書体」という言葉は古代文献に使われておらず、現代の辞書

『広辞苑』、『現代国語辞典』、『大辞泉』、『現代漢語大詞典』

など)にも収録されていないが、日本において二〇世紀末期から、学術用語として使われるようになった。一九九四年の論文「ハイビジョン静止画システム」の「4・ハイビジョン多書体電子文字発生装置」

項目に「ハイビジョン文字としては、現行放送系で運用実績がある標準的な10書体(丸ゴシック体4種類、角ゴシック体3種類、明朝体、教科書体、楷書体)を内蔵した。各書体はアウトラインフォントのデータ形式で、ハイビジョン画面上で38ドットから950ドットまで

任意の文字の大きさを画面レイアウトが可能である」¹⁰と説明している。二〇一八年の論文「深層学習を用いた拓本の多書体認識と時空間データベースの作成」に「多書体」に関する詳しい説明はないが、論文の「図2拓本の書体」に「雨」字の篆書・隸書・楷(楷)書・行書・草書の五種の書体の画像と「2・深層学習を用いた拓本の多書体認識」項目に「OZ」の学習では、ネットワークを学習するための訓練画像と教師画像、学習したネットワークを評価するためのテスト画像を含む大量のデータセットを用意する必要がある。今回は図3のように、教師画像に各書体の画像を1文字ずつ設定し、残りの画像から各書体を含む20枚の画像をテスト画像とし、それ以外を訓練画像として「1」¹¹という説明がある。「中国知網」(CNKI中国

国家知識

基礎設施・中国学術期刊全文數拋庫)で検索すると、「与古為徒 集

字創作——北京市通州区貢院小学低年級学生多書体集字創作評改」

(呂棟樑、『書法教育』二〇一九年一號、九四〜九七頁)や「卷積神經網絡的多字体漢字識別」(柴偉佳、王連明、『中国図象図形学報』

二〇一八年三號、四一〇〜四一七頁)など「多書体」または「多字体」という概念の用例を見つけることができる。

「諸体」について、『広辞苑』に「種々の体裁。申楽談儀「諸体の曲風をなす」の積義によると、ここに「体」は「体裁」の意味で、文学でよく使われていたことがわかる。「体」を「書体」という意味にすれば、「諸体」は「種々の書体」の意味と解することができる。

辞書には収載されていないが、用例は少なくない。例えば、明治一四年(一八八一)に橋本成月は『十体千字文』を増輯しながら、書名を

^{新撰}『秘用 諸体画引大成』にしている。明治二九年(一八九六)に成瀬大

域の「天覧十体一覽帖」(古文、大篆、小篆、古隸、章草、漢隸、飛白、真書、行書、今草、国字の臨摹)を『和漢諸体一覽』と命名している。また、『書道全集』第二十三卷日本・江戸IIの序説に山梨稻川の書について「篆隸章草飛白など諸体をよくし、非凡であった」¹²

と述べている。同書の「印人小伝」に池永一峯の印譜『一刀萬象』について、「上・中巻に諸体の千字文三百二十八顆を、下巻に私印百七十顆を輯め(後略)」¹³と解題している。

以上列举している諸文献に用いられる「多書体」または「諸体」についての意味はそれぞれ多少異なることが見られる。「多書体」には、多種の書体、フォントという意味が込められている。「諸体」には主に多種の書体の意味である。本論では、研究や表述の便のために、「諸体」という概念を用いることにする。諸体千字文は単一の千字文

版本ではなく、多種の書体、いわゆる楷書、行書、草書、隸書、篆書などで千字文を書いて並べた千字文諸種の総称を表現している。諸体千字文の諸本に使用する書体は固定されておらず、二体から、三体、四体、五体、六体、十体、廿体、百体の千字文まで、数えきれないほどの写本または版本がある。その役割は多様で、習字の写本としても、字書としても使われる。このうち、写本としては、智永の「真草千字文」（楷草）、空海の「篆隸千字文」（楷篆）一六行の断簡¹⁴、趙子昂の「六体千字文」（大小篆隸草楷草）、文徵明の「四体千字文」（楷草隸篆）、近衛家熙の「真草千字文」（楷草）などが有名である。日本では室町時代の末期はまだ乱世にあり、書道は和漢とも頽れたといわれている。当時、室町幕府の衰えにつれ、幕府の外護によって栄えた京都の五山も衰えた。これゆえ、五山の禅僧が主導する宋元明の書風が尊重される中国風の書も低迷期を迎えている¹⁵。一般的に唐様の流行は承応三年（一六五五）に隠元隆琦が長崎興福寺の僧逸然の招聘に応じて渡日したことからと言われる。江戸時代初期の唐様はまだ萌芽期にあり、大きな展開はなかった。とりわけ、篆隸を書く人

は少なかったと言われている。当時の稀有な例である石川丈山（一五八三〜一六七二）の隸書は未熟で、漢代の書体を学んだのではなく、明代のそれをいちはやく習ったものと思われる¹⁶。

一方、日本の商業出版は寛永年間（一六二四〜一六四五）頃に京都の民間書肆から始まり、承応年間（一六五二〜一六五五）に江戸、延宝年間（一六七三〜一六八一）に大坂へと拡大しつつ、最終的にこの三都で主に行われるようになったと言われている¹⁷。近世初期の出版はまだ寺院出版から商業出版へ移行する初期段階にある。このような唐様の萌芽期であり、商業出版の初期である時代に、刊本の諸体千字文が何度も登場している。

貞享五年（一六八九）の『五体千字文』の苗三徑の跋文には「古来印本千字文、有四体、有十体、有各体」と述べられ、また、天保七年（一八三八）の『五体千字文』の侃齋峰岸頤の序文に「千字文四体、五体、十体ナド書数多アリ」と述べているように、日本で刊行された諸体千字文も数多い。室町時代末期の「四体千字文」（篆楷草行）、安土桃山時代の周伯温「四体千字文」（篆隸楷草）、江戸時代初期の「四体千字文」（篆隸楷草）、孫丕顛ひげ編輯の「十体千字文」（楷篆古文九疊篆隸草）の他に、江戸時代中期以降、中国から齎された諸体千字文、寛保元年（一七四一）の智永「四体千字文」（楷草隸篆）、刊年不明の姜立綱「四体千字文」（楷行隸篆）などの翻刻・改刻の活動以外に、次のような書物が相次いで世に問われた。

- 正徳三年 長谷川良察「立象千字文」楷篆
 - 享保一九年 池永一峰「三体千字文」大小篆墳書
 - 延享二年 泉必東「草書十体千字文」草書各体
 - 宝暦頃 松下烏石「二体千字文」楷草
 - 宝暦三年 南海散人「三体千字文」篆行草
 - 宝暦六年 佚山「小篆千字文異同攷」篆書各体
 - 宝暦七年 細井広沢「万象千字文」篆書各体
 - 明和二年 松下烏石「千字文」行八分篆章草草楷
 - 安永四年 大蔵之明「六体千字文」楷篆草隸行九疊篆
 - 寛政八年 高芙蓉「漢篆千字文」篆書各体
 - 文化十四年 市河米庵「三体千字文」楷行草
 - 弘化四年 山崎美成「五体千字文」楷草篆書各体隸
- 幕末から明治期にかけて、諸体千字文の刊行が最盛期を迎えた。巻菱湖（一七七七〜一八四三）、佐瀬得所（一八二二〜一八七八）、巖谷一六（一八三四〜一九〇五）、村田海石（一八三五〜一九一二）、日下部鳴鶴（一八三八〜一九二二）、巻菱潭（一八四六〜一八八六）、玉木愛石（一八五三〜一九二八）、湯川梧窓（一八五六〜一九二四）、高田忠周（一八六一〜一九四六）、小野鷺堂（一八六二〜一九二二）、大久保鉄太郎（一八八二〜一九三一）、などの諸体千字文の版本が数えきれないほどがある。

第二節 史料と先行研究

これまで、千字文に対する研究は多く、主に個別研究として、成立史、文学、書学、書誌学、教育学の分野に集中している。しかし、和刻本、特に本論で取扱う諸体千字文の刊本に関する研究は極めて少ない。ここで和刻本諸体千字文に関わる史料や先行研究の代表的なものを取り上げる。

『日本古刻書史』（国書刊行会、一九〇九）の室町時代「当時代開板書跋録」には、室町時代末期に刊行された「四体千字文」二種の識語が掲載されている。次の通りである。

四體千字文 一冊

夫附言増廣古文真草行凡四千字爲誨童蒙合他力刻諸梓以傳世矣

紫陽日州田島莊、
弓削雅樂入道
爰雲居士謹置

天文十九年庚戌歲秋八月望日

四體千字文書法 一冊（真草篆隸四體千字文）

此版泉州大鳥郡堺庄石屋町住石部了冊入道新刊巧極妙字迫真奇哉

于時天正二年六月吉辰

また、桃山及び江戸時代の「当時代開板書跋録」には、江戸時代初期に刊行された「四体千字文」四種の奥付が掲載されている。次の通りである。

四體千字文 一冊（隱文）

慶長壬寅刊

金宣開版

四體千字文 一冊（隱文）

慶長甲辰孟春日

下洛涸轍堂新栞

四體千字文 一冊

慶長丙午歲

春枝開版

四體千字文 一冊

慶長丙午歲

讚 開版

若山甲蔵は『日向文献史料』（臨川書店、一九七五）の「佐土原に於て上梓せる「四体千字文」」において、天文十九年の「四体千字文」の刊行について考察している。この「四体千字文」を現在過眼することはできないが、三度の現地調査を通して、上梓人「弓削雅樂入道又雲居士」について、「斯の書の刊記に『謹置』とあり『入道』ともありますから、多分大光寺か祖航庵かに遺したものであり、或は大光寺

か祖航庵かの客僧格では無かったかと存じます。又『合他力』とありましても、実兄筑前は百貫地を買ひ入れて、大光寺に寄附した程の資力もあり、信仰もあつた人でありますから、弘く一般人に喜捨を求めず筑前及び外数人の浄財によつて、上梓したのである」と推測している。

川瀬一馬の『五山版の研究』（日本古書籍商協会、一九七〇）に「五山版漢籍刊行書目」には、天正二年「四体千字文書法」（東洋文庫・安田文庫震災焼失・佐佐木信綱博士蔵）を掲載し、石部了冊の千字文開板について「石部了冊は開板事業に志を寄せた人物で、同じ泉南地方で阿佐井野氏を継だ者と言えよう」と指摘している。

木宮泰彦の『日本古印刷文化史』（吉川弘文館、二〇一六）にも天文十九年、天正二年、慶長七年、慶長九年、慶長一一年の「四体千字文」の奥付を掲載している。また、天正二年本について、この書は真・草・隸・篆四体の千字文を、黒地に白字を以って刻んだ習字帖としており、木宮泰彦氏はこの本を法帖と認定している¹⁸。

久保尾俊郎は「石部氏の刊行事業」（『早稲田大学図書館紀要』五五号、二〇〇八）にこの石部了冊が上梓した『四体千文書法』について、筆者周伯温の考証、天正二年本と本禅寺本の内容を比較している。石部了冊による『四体千文書法』の刊行意義について、「古代から伝来し普及していた「千字文」であったが、五山版を除いて天正二年刊本までわが国において「千字文」が刊行された例は残っておらず、石

部の『四体千文書法』の刊行は史上時期的な早さという点で先駆的業績であるとともに、五山版が註であるのに対して、それが篆・隸・楷・草の四つの書体の「四体千字文」である点でめずらしいといえる（一六年後の慶長年間の京都で本禅寺本ほか「四体千字文」が複数刊行される）しかし石部了冊による天正二年刊本には補刻された箇所がありそこには改訂意識が働いていることが見られるが、その改訂は正しいものではなく、厳密な校訂作業がなされたとはいえないものになっている」と指摘している。

尾形裕康の『我国における千字文の教育史的研究』（校倉書房、一九六六）は大きく三部に分かれ、古代以来明治期に至るまで延べ二〇〇余種の周系千字文・異系千字文、いわゆる「千字文型教科書」の内容構成・使用状況を仔細に検討している。「周系千字文普及の状況」に、天文一九年の「四体千字文」と天正二年の「四体千文書法」を挙げて、中世末葉から千字文の刊行があったと述べている。

この研究は主に異系千字文の教科書としての特質に焦点を当てたもので、中世末葉の千字文開板という面ではあまり展開していない。例えば、天正二年の「四体千文書法」について、ただ刊記のみで、筆者の周伯温及び周伯温の識語に言及していない。

小松茂美は『日本書流全史』（講談社、一九七〇）の「習字教育の変遷」項目に「江戸時代手習手本刊行一覧」として各種の千字文を掲載し、千字文の伝来及び教科書として使用の歴史を略述しているが、

近世以来の展開は言及していない。

府川充男の『聚珍録』第二篇「書体」（三省堂、二〇〇五）に孫丕顯編輯の『十体千字文』及びその翻刻・改刻本数本を掲載し、それに所収の「尚方大篆（九疊篆）」は江戸時代の凶案文字に影響があると指摘している。『十体千字文』の解題の「凶三―二百五十は清の孫丕顯の編んだ『十体千字文』（後略）」によると、府川充男は孫丕顯が清代の人物であると指摘している。

王平の『東亜千字文萃編』（上海辞書出版社、二〇一九）の「中国篇」に和刻本の孫丕顯『廿体千字文』が掲載されている。その解題に「此本屬『周系《千字文》』。《廿體千字文》、明孫丕顯（1580-1641）編、清康熙十八年（1679）刊本。孫丕顯，字含光，號海嶽。明萬曆年貢生。山東滕縣人。是書一函一冊，板框四周單邊，版心單黑魚尾，半葉六行十字，中題『千字文』，下題頁次（中略）此本現藏于日本早稻田大學圖書館」と述べ、この千字文の内容や価値について「正文以『天地玄黃』始，『焉哉乎也』終。每一字之後，有該字的多種書體。包括多種異體字，古文、武周文、九疊篆等，名為『千字文』，實為一部字體、書體字典，具有獨特的學術價值和歷史價值」と肯定的に評価している。このうち、刊行年の清康熙十八年（一六七九）は『廿体千字文』の年記にある「延寶七^未年正月吉日」に当たる。しかし、孫丕顯の人物について、『聚珍録』の「清の孫丕顯」と、『東亜千字文萃編』の「孫丕顯，字含光，號海嶽。明萬曆年貢生。山東滕縣人」と

いう記述が見える。この二本には食い違いがあり、ここでしばらく保留せざるを得ない。

このほか、『和刻法帖・中野三敏蔵書目録』（青裳堂書店、二〇一
一）、『往来物大系 語彙科往来』（大空社、一九九三）にも孫丕頭
の『十体千字文』及び変種数本を掲載している。

岩坪充雄の「『書の視座』と書物研究―和刻法帖の事情を中心に―」
（『書物・出版と社会変容』五号、二〇〇八）の法帖の印刷法に関す
る論述の中で、左版の慶長刊本『四体千字文』及び凸字版と左版の混
在する『四体千字文』を挙げて、その文字の姿が共通するところから
両者ともに慶長刊本系統の千字文であると述べ、「江戸時代初期の印
刷千字文の事例としても面白い資料である」と指摘している。

他に、近世初期の学書資料について、水田紀久は「唐様の世界」
『文学と美術の成熟』（中央公論社、一九九三）に、寛永二十年（一
六四三）刊の『十体千字文』と正保二年（一六四五）刊の『四体千字
文』を例として挙げて、「法帖、学書資料、文房具の類が多く流通し、
出版物が刊行されはじめるといふ新しい時代の流れが出てきた。その
なかで、石川丈山のように新しいものに取り組む人たちが現れ、唐様
勃興の先駆をなしたのである」と指摘している。また、岩坪充雄は
「江戸時代の篆書体受容について―篆書関連書籍の翻刻・出版の事情
より―」に「この時期を代表する資料の一つとして、極めて初期段階
の文字資料として一六〇六年・慶長十一年刊『四体千字文』がある」

と指摘している。当時の木版印刷ものについて、中野三敏は『和本の
海へ 豊饒の江戸文化』（角川学芸出版、二〇〇九）に「江戸期木版
印刷の最初期から、法帖の刊行は行われた。『四体千字文』など、普
通の整版本を作るのと同じ、左文字（逆文字）の版を作る（後略）」
と指摘している。

以上のように、『日本古刻書史』『五山版の研究』『聚珍録』『東
亜千字文萃編』『和刻法帖・中野三敏蔵書目録』『往来物大系 語彙
科往来』などには、史料として多数の諸体千字文諸本の識語、奥付、
図版が掲載されている。また、『我国における千字文の教育史的研究』
『日本書流全史』『文学と美術の成熟』『江戸時代の篆書体受容につ
いて―篆書関連書籍の翻刻・出版の事情より―』などにも諸体千字文
諸本の書や教育に関連する見解が数多く見られる。さらに、『日向文
献史料』『石部氏の刊行事業』『書の視座』と書物研究―和刻法帖
の事情を中心に―』『和本の海へ 豊饒の江戸文化』などでは諸体千
字文諸本の開板、版式などについて考察している。

それぞれの先行研究に拠れば、近世初期に開板された諸体千字文は、
初期段階の出版業において、また、文字資料・書道資料としても、高
い価値が見出されている。

第三節 課題の提出

本論で取扱う各種の和刻本諸体千字文版行の時代範囲は近世¹⁾の初期前後である。精確に言えば、室町時代末期の天文十九年から江戸時代の初期の寛永二十年までの九十余年間である。この時期には、千字文開版の最古の記録、一四世紀の五山版『新版大字付音釈文注千字文』²⁾が見られるが、書と関係が深いとみられる千字文の開版は、『国書刊行会出版目録附日本古刻書史』と木宮泰彦氏の『日本古印刷文化史』に二件の記録が示されている。その一は、天文十九年(一五五〇)に開版された「四体千字文」である。刊記に言及した「為誨童蒙」という言葉によれば、この「四体千字文」開版の目的が童蒙教育にあることがはっきりわかる。篆書、楷書、草書、行書の四種類の書体で刻んだのは、この「誨童蒙」のための書道教育の意味合いを含んでいるからであろう。その二は、天正二年(一五七四)に開版された「四体千字文書法」である。この「四体千字文書法」は真・草・隸・篆四体の千字文を、黒地に白字を以って刻んだ習字帖と考えられている。水田紀久が「早晩新しい波が起こる兆しはすでに現れていた。それはまた、次の時期以後唐様が大きく花開く素地でもあった」²⁾と指摘しているように、当時開版された諸体千字文はこの後に続く千字文法帖の雛形と見てよい。

日本における漢字受容においてはもとより、近世初期の唐様の萌芽

においても、千字文は重要な役割を果たした。千字文の文章の易読性と文字の実用性という特性により、漢字学習における基礎的な地位が決定されるものであり、近世初期の諸体千字文に関する研究は、近世の文字環境に関する研究の基盤になる。その上、和刻本に関する研究は、散佚してしまつた原本の研究にも益する。一方、室町時代末期から諸体千字文を刊刻し始めたことが確認できたが、乱世かつ出版の初期段階にあり、保存されている資料は比較的少ないため、まだ未解決の問題がある。

そこで、本論では室町時代末期から江戸時代初期にかけて刊行された和刻本諸体千字文、佚名「四体千字文」(天文十九年(一五五〇))、周伯温「四体千字文」(天正二年(一五七四))・慶長九年(一六〇四)、佚名「四体千字文」系統(慶長七年(一六〇二))から正保二年(一六四五)まで)、孫丕顯編輯の千字文系統(寛永二十年(一六四三))より明治期まで)を中心に、近世における千字文の出版と結びつけて、次の点を取り上げる。

- 千字文類墨帖の刊行状況を整理すること
- 各本の諸体千字文の源流を明確にすること
- 各本の諸体千字文の伝本系統を整理すること
- 諸体千字文の受容と展開を明確にすること

室町時代末期の『新版大字付音釈文注千字文』の開版を皮切りに、千字文の出版は徐々に増えていた。書の手本として最初の千字文とされる『四体千字文』は早くも室町時代に開版されている。早い時期に齎されたこの本が、法帖として認められるかどうかは再検討が必要だが、千字文は読本としても法帖としても大規模な刊刻活動が江戸期に展開されたことは事実である。近世の人々が培った文字環境を詳しく認識するために、墨帖を中心とする千字文の受容と出版状況を確認し、その用途を分類し、日本における千字文の受容と変容の過程を通観することが必要である。

近世初期の唐様において、単に中国から流入する書道文化だけでなく、朝鮮を経由して日本に入る場合もあったと言われている。文献の不足に縛られて、本論の研究対象である四種の諸体千字文の底本の伝入経路を確かめることができないが、跋文や作者名などの情報によると、周伯温「四体千字文」、孫丕顕編輯の千字文の底本は中国の刊本であることがわかる。

しかし、中国では、周伯温「四体千字文」について僅かな記録しか見つからない。写本と刊本の実物は散逸したため、中国で開板した周伯温「四体千字文」の過眼は不可能である。これゆえ、和刻本の周伯温「四体千字文」の存在は、近世の千字文出版に関する研究だけではなく、中国での周伯温「四体千字文」の版行と周伯温の書に関する研究としても重要な意義がある。

孫丕顕編輯の千字文は江戸期の寛永年間より明治期にかけて多数の版元から刊行された。その翻刻本・改刻本『十体千字文』・『廿体千字文』・『五体千字文』・『四体千字文』などの数は膨大である。孫丕顕編輯の千字文は中国で刊行し、日本に齎されて翻刻したと考えられるが、現時点では、中国で開版された孫丕顕編輯の『十体千字文』・『廿体千字文』・『五体千字文』・『四体千字文』などの所蔵もなく、開版記録にも見出されていない。これゆえ、孫丕顕編輯の千字文は中国で開版されたのかしばらく疑問を抱き、中日の学者に重視されなかった孫丕顕編輯の千字文の出処をめぐる問題は解決しなければならぬ。

天文一九年の「四体千字文」と慶長七年に刊行しはじめた「四体千字文」の底本は詳しく確認することができないが、その伝本系統は当時の文字環境を現している。特に後者の変容に現れた「四体千字文」の機能の変遷にこれは顕著である。これゆえ、この二本の刊行事情や伝本系統を整理することにする。

第四節 論文の構成

本論を構成する大略は、次の通りである。

第一章 近世における法帖及び千字文刊行の状況

第二章 近世の手習と千字文

第三章 周伯温「四体千字文」の諸版と受容

第四章 佚名「四体千字文」の諸版と変容

第五章 孫丕頭編輯の千字文の源流考

第六章 孫丕頭編輯の千字文の受容

本論の全体構成を捉えるために、各章を要約し取り上げることにする。

●第一章 近世における法帖及び千字文刊行の状況

法帖そのものの研究は、序文や跋文などを通じて、それぞれの法帖に特有の情報を見出すことができる点で有効である。一方、出版記録に対する研究はこれと違って、マクロ的にこの時期の法帖出版の特徴を理解することができる。日本における唐様の成長期（一七三六―一七五〇）² はちょうど精確な出版記録のある享保年間以降にある。千字文の墨帖の出版状況を考察するためには各種の出版について記録を分析する必要がある。

本章で使用する書籍目録は、編集目的によって大きく二つの種類に分類される。その一つは書籍考証・集成類で、『倭板書籍考』と「書籍目録」系の目録である。もう一つは出版記録類で『開板御願書扣』と『割印帳』である。このうち、出版記録類の目録は、図書の出版状況をそのまま反映しているが、これらの記録は享保から始まるため、

享保以前のものは書籍考証・集成類と合わせて参考にする必要がある。

本章では江戸時代の墨帖を中心とする千字文の受容と出版状況を確認し、その用途の分類を試みる。これによって、日本における千字文の受容と変容の過程を通観し、その整理を試みたい。

●第二章 近世の手習と千字文

先行研究によると、近世以前において千字文が習字手本として、宮廷、官吏など貴族階級及びその子弟でよく使われていたことがわかる。江戸時代に至ってから、町人階級の抬頭に伴って、手習は教養の重要な要素として、貴族・武士の子弟から庶民の子弟までに広がっていた。本章では、まず史料の記載を例として、近世における手習の普及を明確にする。そして各種の千字文の識語により、千字文と童蒙手習の緊密な関係を明らかにして、千字文が児童に広く使用された状況について考察する。

次に、儒学者や書学者が唐様習字手本として千字文法帖を使用した、提唱したりした例として、松崎慊堂の千字文法帖の臨書実例を挙げる。これによって、唐様の普及につれ、千字文が儒学者や書学者らに使用されるようになった状況を明らかにする。

●第三章 周伯温「四体千字文」の諸版と受容

篆・隸・楷・草型の「四体千字文」版行に関する日本で最古の記録は、慶長から元禄にかけて出版された群書の解題である『倭板書籍考』（元禄十五年（一七〇二）に、小篆・八分・真字・草書の「四体千

字文」一件が収められていることによってわかる。周伯温の題記がある本は近世初期に開板された「四体千字文」諸版の一種である。

和刻本の周伯温「四体千字文」(「四体千字文書法」ともいう)は、巻末に「天正二年六月吉辰」年記の宿蘆斎跋文がある堺南庄石屋町住石部了冊入道新刊本が最も早い。これ以外に、「慶長九年六月日」年記の京都本禅寺開板本もある。本研究では、ひとまずこの二本を「天正二年堺本」と「慶長九年本禅寺本」と呼ぶこととする。中国で周伯温「四体千字文」の版行は、僅かな記録しか見つからない。写本と刊本の実物は散逸したため、中国において、開板した周伯温「四体千字文」の過眼は不可能である。和刻本の周伯温「四体千字文」の存在は、近世の千字文出版に関する研究だけではなく、周伯温の書に関する研究としても重要な意義がある。本章では、まず「天正二年堺本」と「慶長九年本禅寺本」両版本の比較をしながら、周伯温の篆書に関する考証を推察する。次いで、周伯温「四体千字文」の臨写本と刊本を比較し、日本における「四体千字文」の受容状況の一側面について検討する。

●第四章 佚名「四体千字文」の諸版と変容

近世初期に開板した佚名「四体千字文」を大まかに書体別で分類すると、篆楷草行型と篆隸楷草型と分けられる。管見の範囲における佚名「四体千字文」の諸伝本は、書誌的特徴の区別以外に、収録されている文字の書き方にも区別がある。本研究では、室町末期から近世初

期にかけて刊行された和刻本の「四体千字文」諸本におけるいくつかの書誌学的差異に基づいて、主に現存諸本そのものや書誌学的特徴の調査と、文字の書き方の特徴の比較を行い、これまでに確認し得た延べ一五種の篆隸楷草型「四体千字文」を版種別に分類する。さらに、二種の『懷宝節用集綱目』に収録される「四体千字文」を合わせて分析しながら、四体千字文の変容をまとめ、版種の変化に現れた「四体千字文」の機能の変遷を明らかにする。

●第五章 孫丕頭編輯の千字文の源流考

孫丕頭編輯の千字文は寛永二十年(一六四三)に「十体千字文」としてはじめて刊行されたが、中国では孫丕頭「十体千字文」に対する記載がない。孫丕頭のもう一つの著作『燕閒四適』所収の「同文千字文」は和刻本『十体千字文』との共通点が多い。したがって、筆者は孫丕頭編輯の千字文諸版は『燕閒四適』所収の「同文千字文」を底本として翻刻・改刻したのではないかと考えている。一方、『燕閒四適』所収の「同文千字文」の内容は汪以成『同文千字文』と類似するところが多い。

筆者は汪以成『同文千字文』が和刻本の孫丕頭編輯の千字文の源流であると考え、本章では、まず和刻本の孫丕頭編輯の千字文の初版を確定する。その後、初刻本と『燕閒四適』所収の「同文千字文」の内容を比較し、その翻刻関係を明らかにする。次に、『燕閒四適』所収の「同文千字文」と汪以成『同文千字文』の内容を比較し、孫丕頭が

『燕閒四適』を編集する際に汪以成『同文千字文』の内容の取捨選択を行なった様相を明らかにする。これらによって、最終的に和刻本の孫丕頭編輯の千字文の源流を明確にすることができるものと考えている。

●第六章 孫丕頭編輯の千字文の受容

書物の人気の高さは、その翻刻・改刻本の数に表れている。本章では、まず、第五章の続きとして、寛永二十年（一六四三）以降明治期にかけて、『十体千字文』をはじめ、各種の翻刻・改刻本の種類を整理し、その内容を分析しながら、孫丕頭編輯の千字文がどのような方面で広く使われたか、明確にする。

江戸時代は文字の宝庫と言われ、特に元禄期以降、町人文化の興隆とともに、文字が実用的にも、装飾的にも多様化し、庶民階層に普及していた。庶民の生活に応じて、看板文字という勘亭流、寄席文字、浄瑠璃文字などが、芝居、相撲、見世物、商店などの看板に多く使われている。一方、宝暦以降、角字、襟字のような装飾文字も演劇や職人の衣服によく使われている。一般的に、これらの江戸文字と言われるものは実用とされた御家流の書体から派生したものと考えられている²³。

しかし、角字は『十体千字文』所収の九疊篆にその字体が近く、いくらか簡潔ではあるが、字形、結構や書き方には共通点が多い。角字は御家流の書とは関係なく、その発生は大量に版行されていた孫丕頭

編輯の千字文に求められるものと考えられる。本章の後半では、この千字文と江戸文字の一種である角字との関係について詳しく論じることにする。

【注】

- 1 唐・李綽『尚書故実』（藝文印書館、一九六五）
 2 唐・李綽『尚書故実』（藝文印書館、一九六五）
 3 唐・蔣善進臨書『智永真草千字文』敦煌石室殘卷。寸法は25 × 101センチ、全体三四行である。卷末には「貞觀十五年七月臨出此本蔣善進記」の款記がある。フランス国立図書館蔵
 4 宋・『宣和書譜』（上海書画出版社、一九八四）に王羲之、蕭子雲、歐陽詢、陸柬之、歐陽通、裴行檢、孫過庭、賀知章、張旭、懷素、積貫休、宋綬、趙模、蔡京、蔡卞、薄紹之、積智永、垂棲、積警光、積夢龜、積文楚、周越、于僧翰などの書家の千字文が記載される
 5 『諸本集成古事記』（古事記学会、一九五七）参照。『日本書紀』（吉川弘文館、一九五一～一九五二）には王仁を和邇吉師と記載する。しかし、『千字文』の著者、南朝の周興嗣の生歿年は四七〇年～五二一年である。これを見ると、王仁が持ってきた『千字文』は周興嗣の『千字文』ということとはあり得ない
 6 尾形裕康著『我国における千字文の教育史的研究』（校倉書房、一九六六）八七頁
 7 『伝教大師全集 第四』（秀英舎、一九一二）六八〇～六八一頁
 8 春名好重『日本書道史』（淡交社、一九七四）七四頁
 9 『日本の美術』第一〇五号「正倉院の書跡」（至文堂、一九七五）四七頁
 10 瀬尾健三、長谷川亨、福田雅之「ハイビジョン静止画システム…情報ディスプレイ～視聴覚技術～画像応用～画像処理・コンピュータジョン～画像通信システム」（『テレビジョン学会技術報告』十八巻七号、映像情報メディア学会、一九九四）一～六頁
 11 岸雅大、鍋谷美智子、野上佳奈、孟林、山崎勝弘「深層学習を用いた拓本の多書体認識と時空間データベースの作成」（『第八〇回全国大会講演論文集』二〇一八年一号、情報処理学会、二〇一八）二一五～二一五二頁
 12 下中弥三郎『書道全集』（平凡社、一九五八）九頁
 13 下中弥三郎『書道全集』（平凡社、一九五八）一九八頁
 14 飯島太千雄「御物・篆隸千字文の研究」（『書品』通号二六五、東洋書道協会、一九八二）二～八二頁
 15 春名好重『日本書道新史』（淡交社、二〇〇一）一九五頁
 16 水田紀久「唐様の世界」（『文学と美術の成熟』（中央公論社、一九九三）三八五頁
 17 加藤好郎、木島史雄、他『書物の文化史…メディアの変遷と知の枠組み』（丸善出版、二〇一八）四九～五〇頁
 18 木宮泰彦著『日本古印刷文化史 新装版』（吉川弘文館、二〇一六）三四九～四二一頁
 19 近世について、『広辞苑 第五版』（岩波書店、一九九八）に「(modern age) 歴史の時代区分の一。古代・中世のあとに続く時期。広義には近代と同義で、狭義には近代と区別して、それ以前の一時期を指すことが多い。一般にヨーロッパ史ではルネサンスから絶対王政期、日本史では江戸時代（安土桃山時代を含む場合もある）を指す。」と釈義している。本論に普通の見解、すなわち広義の「日本史では江戸時代（安土桃山時代を含む）」を踏襲する
 20 尾形裕康著『我国における千字文の教育史的研究』（校倉書房、一九六六）二五六頁
 21 水田紀久「唐様の世界」（『文学と美術の成熟』中央公論社、一九九三）三八五頁
 22 中田勇次郎編『書道芸術』別巻四「日本書道史」（一九七四）一八頁
 23 瀬木慎一が『江戸文字』（グラフィック社、二〇一六）の序文に「各種の印判も、文字の美しい造形である。衣服、旗、のれん、

のぼり、幕、敷物、ふろしき、手ぬぐいといった織物、染色の方面にも、文字は多様に利用され、例えば、角字、襟字のようなみ

ごとな装飾文字が考案されている。これも勘亭流と無関係ではない」と述べている

第一章

近世における法帖及び千字文刊行の状況

はじめに

千字文の成文は習字手本との関係が深く、日本にも古くから渡来した重要な書物の一種でもある。江戸期における日本の書壇は唐様を尊重する上で、多くの中国の法帖を受容した。中国との貿易は一七世紀中頃から一層盛んになり、法帖も大量に輸入されるようになった。これと軌を一にして多くの千字文も齎来した¹。一方、印刷出版業の隆盛に伴い、日本における法帖の刊行活動も本格化した。室町時代末期の『新版大字付音釈文注千字文』の開版を皮切りに、千字文の出版は徐々に増えていた。書の手本として最初の千字文とされる『四体千字文』は早くも室町時代に開版されている。早い時期に齎されたこの本が、法帖として認められるかどうかは再検討が必要だが、大規模な千字文刊刻活動が江戸期に展開されたことは事実である。

千字文は、日本でも中国でも、歴朝の書家のあいだで人気が出た。日本で刊行された千字文は、中国法帖の翻刻だけではない。日本の書家が揮毫した千字文を法帖化した場合もあり、内容は多様で書名に「千字文」を含むものも多い。千字文研究の重要な成果である尾形裕康氏の『我国における千字文の教育史的研究』では、極めて多くの資料を用い、日本における千字文の分類や用途や使用状況などについて厳密な検討を行っている。結論を要約すると、千字文という教科書は初学教育と世俗教育に長期的・広範な位置を占めていた。

法帖そのものの研究は、序文や跋文などを通じて、それぞれの法帖に特有の情報を見出すことができる点で有効である。一方、出版記録に対する研究はこれと違って、マクロ的にこの時期の法帖出版の特徴を理解することができる。日本における唐様の成長期（一七三六―一七五〇）²はちょうど精確な出版記録のある享保年間以降にある。千字文の墨帖の出版状況を考察するためには各種の出版について記録を分析する必要がある。

本章で使用する書籍目録は、編集目的によって大きく二つの種類に分類される。その一つは書籍考証・集成類で、『倭板書籍考』と「書籍目録」系の目録である。もう一つは出版記録類で『開板御願書扣』と『割印帳』である。このうち、出版記録類の目録は、凶書の出版状況をそのまま反映しているが、これらの記録は享保から始まるため、享保以前のもものは書籍考証・集成類と合わせて参考にする必要がある。本章では江戸時代の墨帖を中心とする千字文の受容と出版状況を確認し、その用途の分類を試みる。これによって、日本における千字文の受容と変容の過程を通観し、その整理を試みたい。

第一節 享保以前の記録

『倭板書籍考』の記録

元禄十五年（一七〇二）に刊行された幸島宗意『倭板書籍考』は慶

長から元禄に至る日本で出版された群書の解題である。著者・序文・跋文は『倭板書籍考』になく、幸島宗意の著者名は国書刊行会『解題叢書』（一九一三）の解題に記録される「和版書籍考 幸島宗意著」という説明によって確認できた。

『倭板書籍考』は十巻本で、書目を「神書」「儒書」「武術」「史伝雑記」「医書」「諸子百家」「詩文尺牘」「倭歌」「倭字諸書」

「字書法帖」に分け、計七五七部を収載している。正文に所載書目の書名・巻数・著者名・内容大概・刊行始末などの解説を附しているが、刊年・版元は明記されない。

『倭板書籍考』巻十「字書法帖之部」に収められている字書類と法帖類を含む、解説を分析したところ、法帖類に取り上げられるものは二五件で、は次の通り整理される。

草書要領 五巻

唐の虞世南、晋の王右軍の草書を採り集めたり、遵生八牋にも

草書要領五巻、集晋草書為初学法とあり

懷素草書千字文 一本

董其昌四体百家姓 五帖

其昌、近代の名人書画の上手なり、四体は真草八分篆文なり

米元章千字文 一本

真字なり

本朝名公墨宝 三巻

弘法大師、并三跡・世尊寺・定実・同行能・伏見院・後伏見

院・尊円・尊道・尊鎮・尊朝・尊純・近衛信尹公・光悦・昭乗

筆跡を採れり、正保二年編者の跋あり、名なし、日本にて法帖

板行是を始とす

祝允明秋興八首帖 一本

允明は枝山の事なり、文筆の達人なり

詹孟挙法帖 一帖

朱子勸学文をかく好手本なり、孟挙、字は希原、明朝第一の大

文字かきなり、祝枝山にをとらめ能書なり、広百川学海・五雜

俎に孟挙手跡の沙汰あり

姜立綱千字文 一本

姜立綱筆なり、姜立綱は大明にて詹孟挙以後、世に鳴る能書な

り、世俗姜字といえは立綱の手跡のことと知れり、近來大明官

家の筆法多くは立綱を手本とす、別に叙古千字文あり、同筆な

り、これは倭板に有之千字文より二三年後に書たるものなり、

叙古は倭板になし

子昂書前赤壁賦 一本

真字好法帖なり

白氏新樂府 一帖

洛陽奥田松菴筆なり、松菴、名舒雲、字子章、活所道円を師と

め儒を業とす、近世能書の誉ある人なり、圭菴正珀法眼の二男なり、倭点好し菅家の旧点と云

懷素自敘帖 一帖

唐の僧懷素、無双の草字かきなり、唐の詩人錢起が外甥にて、玄奘法師の弟子なり、匏菴吳寛の跋あり

東坡醉翁亭帖 三帖

真字の好帖なり、総じて東坡筆の醉翁記は数本有之ものなり

子昂證道歌帖 一帖

編者しれず、王右軍の作と云は偽説なり、草字点画を吟味したる書なり

文徵明千字文 一帖

徵明、翰林院侍製になり、子昂の筆意を兼用い、九十八歳にて死したる人なり、明朝第二の能書と云説あり、第一は祝枝山なり、文彭・文嘉二人徵明の子なり、各能書なり

朱文公脱去帖 一帖

趙即之自悔銘 一帖

即之、字温夫、羲之以後、子昂以前、天下に名高き能書なり

董其昌書朱子勸学文 一帖

真書中字好手本なり

李雪菴書韋蘇列詩 一帖

雪菴は元朝の名僧なり、此僧李氏故俗に李雪菴と云竹の画上手なり

李雪菴書東銘帖 一帖

鮮于樞書前後赤壁賦帖一帖

元の鮮于伯機の法帖なり、伯機手跡を子昂も甚推重のされたり、鮮于困学と云もこの人なり

四体千字文 一本

小篆・八分・真字・草書の四体也

宋七君子墨跡 一帖

七君子は周子・二程子・邵子・司馬公・張子・朱子也、朝鮮進士金世濂集めたり、世濂は東溟と号す、寛永十三年に來朝したる副使なり

片璧草法彙函 五卷

小本なり、古今名筆草書を集めたる書なり、草書を習に便あり、大明黄石齋編めりと云、石齋は黄道周の事なり³

『倭板書籍考』に収載される法帖は延べ二五件である。収載される書名と解説を見ると、日本人筆者の法帖二件、集帖一件、中国人筆者の法帖二〇件、朝鮮の筆者の法帖一件、そのほか「四体千字文」一件は筆者不明である。『倭板書籍考』に収載される、慶長から元禄の間に日本で上梓された法帖は、翻刻及び刊行された中国法帖のほうが多

いことが確認された。書体の面では、草書帖・楷書（真書）帖のほか、石川丈山の『東溪翁隸法』・『董其昌四体百家姓』・『四体千字文』の解説によると、隸書（八分）や篆書（小篆）の法帖も刊行されたことがわかる。

『倭板書籍考』の記録によると、慶長から元禄の間に『懷素草書千字文』『米元章千字文』『姜立綱千字文』『文徵明千字文』『四体千字文』が法帖として開板されたことが明らかである。

〈「書籍目録」系の記録〉

小松茂美氏はすでに『江戸時代書林出版書籍目録集成』（小松茂美著作集）第十五巻、旺文社、平成十一年）に収載されている各種の書籍目録に基づいて、「習字手本の刊行」項目に表「江戸時代手習手本刊行一覧」を作っている。

ア	『和漢書籍目録』	寛文六年ごろ	京都
イ	『増補書籍目録』	寛文十年	京都
ウ	『増補書籍目録』	寛文十一年	京都
エ	『古今書籍題林』	延宝三年	京都
オ	『改正公益書籍目録』	延宝三年、貞享二年	京都
カ	『広益書籍目録』	元禄五年	京都
キ	『新版増補書籍目録』	元禄十二年	京都

ク	『新增書籍目録』	延宝三年	江戸
ケ	『書籍目録大全』	天和元年	江戸
コ	『増益書籍目録大全』	元禄九年	江戸
サ	『増益書籍目録』	元禄九年、宝永六年	江戸
シ	『増益書籍目録大全』	元禄九年、正徳五年	江戸
ス	『新撰書籍目録』	享保十四年	京都
セ	『新撰書籍目録』	宝暦四年	京都
ソ	『大増書籍目録』	明和九年	京都

小松茂美氏は、書籍目録に収録されている習字手本をⅠ往来・手本類、Ⅱ石摺・筆道書類、Ⅲ女書の三類に大別して、この内、千字文の種類は「往来・手本類」に五種、「石摺・筆道書類」に一一種を収録している⁴。なお、小松氏は「江戸時代手習手本刊行一覧」に、諸本の「書籍目録」にある外典類、韻書并字書類、字書類に属される一四種の千字文を収録していない。

小松氏が書籍目録を総結したものの内、「往来・手本類」「石摺・筆道書類」にある千字文と「外典・韻書并字書・字書類」にある千字文は次の「『書籍目録』類に記録される千字文一覧」の通りである（書目のア～ソの表記は、前掲を踏襲する）。

往來・手本類	近衛流千字文	世話千字文	寺沢草書千字文	寺子千字文	倭文千字文	石摺・筆道書類	姜立綱千字文	子昂千字文(中字真)	千字文(米元章)	千字文(詹孟舉)	千字文(懷素)	千字文(程陽峯)	千字文(黃庭堅)	千字文(文徵明)	真草千字文	和歌千字文	千字文(祝枝山)	四体千字文(虛白)	四体千字文(小本虛白)	
ア							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
イ							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ウ							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
エ							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
オ							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
カ							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
キ							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ク							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ケ							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
コ							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
サ							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
シ							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ス							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
セ							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ソ							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

十体千字文	羲之千字文	張即之千字文	千字文(朝鮮韓護筆)	千字文(四体姜立綱)	子敬千字文	真草千字文(姜立綱)	真草千字文(ハフ字)	尊田千字文(兩仮名)	四体千字文石摺	四体千字文(白字)	千字文(画引)	千字文(姜立綱四体兩仮名付)	千字文(祝允明)	千字文(治部齋)	千字文絵抄	千字文首書	注千字文	五体千字文	十体千字文小本	
ア																				
イ																				
ウ																				
エ																				
オ																				
カ																				
キ																				
ク																				
ケ																				
コ																				
サ																				
シ																				
ス																				
セ																				
ソ																				

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ	ス	セ	ソ
注千字文 (梁大史内司季羅)															
千字文石摺															
千字文石摺 (折本)															
真草千字文 (仮名付)															
千字文 (大字石摺)															
千字文 (中字石摺)															
千字文 (五体名乗字入)															
千字文手本															
子敬千字文ハフ字															
千字文同艸															
草書千字文															
鍾繇千字文															
叙古千字文															
立象千字文 (長谷川良察)															
千字文 (佐々木志津磨)															
千字文 (佐々木照元)															
千字文 (安井多十郎)															
千字草法帖															
千字文四体															
草書千字文															

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ	ス	セ	ソ
千字文 (行書文徵明)															
千字文 (歐陽詢)															
楷書千字文 (趙子昂)															
千字文 (趙子昂)															
篆文三体千字文 (一峰)															
草書千字文 (蔣明鳳)															
古千字文 (姜立綱)															
行千字文 (望月正溪)															
篆書千字文															
三体千字文 (芥舟)															
草書千字文 (新興文治)															
字源千字文 (新興文治)															
舒古千字文															
千字文 (点付)															
真書千字文 (石川柏山)															
傍訓千字文 (卓観堂)															
五体千字文															
行書千字文 (独芳)															
楷書千字文 (松下烏石)															
輯字二王千字文															

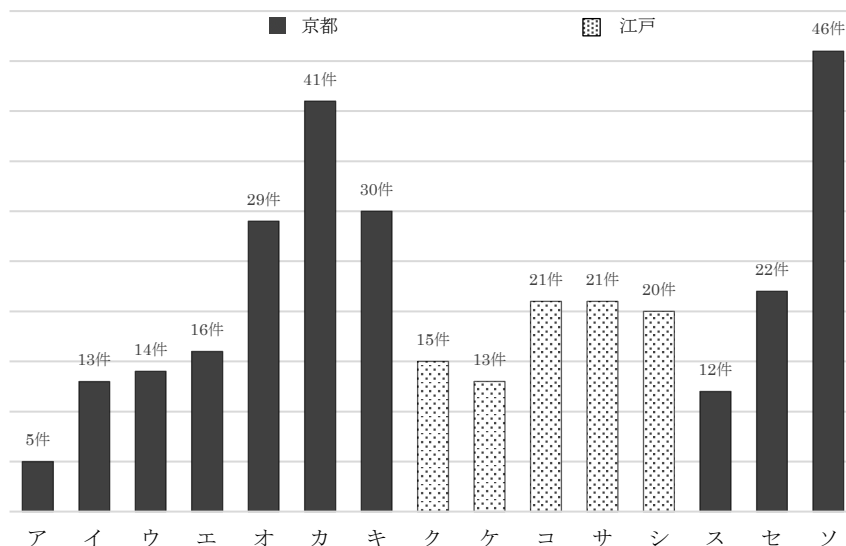
千字文 (虞世南)	ア
千字文 (欧陽詢)	イ
四体千字文 (趙子昂)	ウ
草書千字文 (文徵明)	エ
楷書千字文 (文徵明)	オ
行書千字文 (文徵明)	カ
楷書千字文 (智永)	キ
晋羊欣千字文 (唐寅)	ク
千字文 (姜立綱)	ケ
千字文 (独立)	コ
書史千字文 (陸立)	ク
千字文 (子山)	コ
万象千字文 (細井広沢)	サ
大書千字文 (松下烏石)	シ
拾遺千字文 (松下烏石)	ス
六体千字文 (松下烏石)	セ
小篆千字文 (佚山)	ソ
三体広千字文 (佚山)	
補闕千字文 (佚山)	
後千字文 (安井其名)	

三体千字文 (長正)	ア
書契千字文 (子口摸)	イ
欧体千字文 (芝秀)	ウ
広千字文 (河合源吾)	エ
大篆千字文 (三井親和)	オ
書論千字文 (橘宇)	カ
六体千字文 (混凌)	キ
正字千字文 (李登)	ク
両面千字文	ケ
花岡五体千字文 (伊藤□□)	コ
五体千字文源本 (林義内)	ク
五体千字文	コ
懷宝千字文	サ
四体千字文 (国字本)	シ
十体千字文 (イロハ引)	ス
十体千字文 (画引)	セ
十体千字文 (編引)	ソ
四季千字文	
外典・韻書并字書・字書類	
石摺千字文	

以上各種の「書籍目録」の記録によると、京都及び江戸において刊行された千字文は、「往来・手本類」「石摺・筆道書類」「外典・韻書并字書・字書類」の三つに類別され、一三〇種も見出されている。時期によって「書籍目録」の分類法が異なる⁵が、「石摺・筆道書類」に属する千字文の種類が最も多い。また、この一三〇種の千字文の記録は延べ三一八点もある。グラフー「各本の「書籍目録」に記載され

千字文	アイウエオカキクケコサシスセソ
註千字文	○
四体千字文	○
五体千字文(名乗字入)	○
十体千字文	○
三十体千字文	○
百体千字文	○
千字文(大文字、呂子敬)	○
千字文(首書)	○
千字文(篆隸)	○
千字文(大全)	○
性理千字文(夏伯陽)	○
宗門千字文	○

グラフー 各本の「書籍目録」に記載される千字文の数量推移



る千字文の数量推移」の通り、この三一八点のうち、二三八点は享保以前の記録である。

第二節 享保以後千字文の開板——大坂と江戸を中心に

『開板御願書扣』の記録

享保七年（一七二二）、出版物の内容を統制し、海賊版を禁止するため、徳川吉宗と大岡忠相は出版条令を発令した。現在、大阪府立中之島図書館に所蔵されている大坂の本屋仲間の記録文書の『三組書物問屋諸規定』にこの条令の条文が見られる。次の通りである。

○享保七寅年十一月被 仰渡写

一 自今新板書物之儀は、儒書・仏書・神書・医書・歌書、都而書物之類、共筋一通之支は、格別猥り成儀・異説等を取交に作出候儀、堅可為無用事。

一 唯今迄、有来候板行物之内、好色本之類は、風俗之為にもよろし」（二オ）からさる儀ニ候間、段々相改、絶板可申付候事。

一 人之家筋・先祖之事杯を、彼是相違之儀共、新作之書物書頭し、世上流布いたし候儀有之候。右之段、自今御停止に候。

若右之類有之、其子孫より訴出お候ニおみてハ、急度」（二ウ）吟味有之筈候事。

一 何書物ニよらず、此後新板之物、作者并板元之実名、奥書ニ為致可申候事。

一 権現様之儀は勿論、惣而

御当家之御事、板行・書本、自今無用ニ可仕候。無抛子細茂有之候は」奉行所に訴出、差図請可申候事。

右之趣を以、自今新作之書物出候共、遂吟味可致商売候。若右定ニ背候者有之は、奉行所に可訴出候。経数年相知候とも、其板元・問屋ニ急度可申付候。仲間致吟味違犯無之様、可相心得候。以上。」（三ウ）

寅ノ十一月

『開板御願書扣』は以上の条令に基づき、大坂での出版販売の認可を記録した公式の帳簿である。『享保以後大阪出版書籍目録』の出版説明に「大阪図書出版業組合事務所」に江戸時代中葉からの古記録、

『開板御願書扣』（享保九年（一七二四）二月～明治六年（一八七三）十二月）三四冊、『裁配帳』（元文四年（一七三九）～明治八年（一八七五））八冊、『差定帳』（同上）九冊が整然と保存されている。

（中略）『開板御願書扣』は説明するまでもないが、後の二者は版權侵害の紛議、調停裁断の始末、仲間の申合せ規約などを詳細に記録したものである」⁷とある。

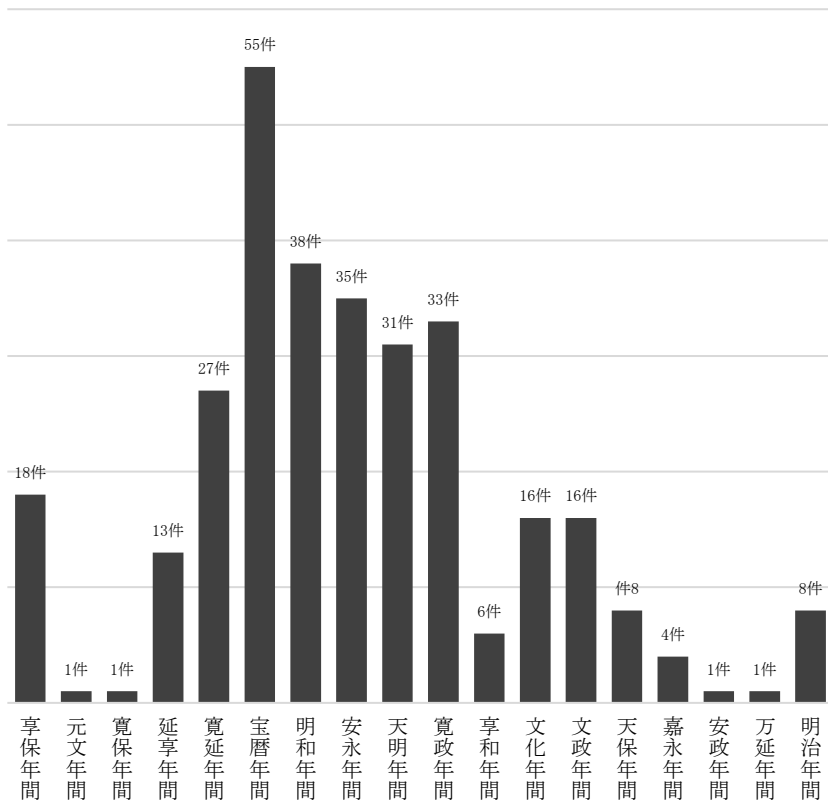
本稿には、昭和十一年（一九六四）に当時の大阪図書出版業組合が所蔵する『開板御願書扣』三四冊に基づいて編纂された『享保以後大阪出版書籍目録』を用いた。これには開版の出願記録計約四八〇〇件

が記録される。

『開板御願書扣』には書名、冊数、作者名、版元、出願日が詳しく記載される。主に享保九年二月以降明治六年十二月まで、一五〇年間の大坂出版物の出版御願書の控である。記載される書目の書誌情報は、順番に従って、右から左へそれぞれ書名・著者・板元・出願・許可であり、附記があるものは最後に示されている。著者欄にはそれぞれ作者・著述者・著述人・纂者・原撰人・改撰人・筆者・原筆者・筆作者・双鉤者・絵師・筆工・画工・画家・画図・作者画師・図者・訓点者・評点・増評・訳者・翻訳者・合訳者・選者・撰者・増補者・点者・校合者・校正者・集者・増補作者・補正・輯者・編輯・校輯者・編輯者・箋注などが含まれる（明記されない場合もある）。調査の結果は、著者欄の記載と書名を総合的に考量したものである。これらのうち、絵本と地図類を除く、「筆者」または「筆作者」と表記される出版物を全て習字帖類とみなした。なお、著者欄が表記されない場合は、書名から推測する。

『開板御願書扣』に収録される享保一一年より明治六年の間に、大坂で刊行された習字手本類は、三二二種に達している。刊行された図書全体約四八〇〇種の六・五%を占めている。それらについて刊行時期をもとに整理した各年間習字手本類の推移はグラフ二『開板御願書扣』に記録された各年間習字手本の出版数推移である（弘化・文久・元治・慶応年間の習字手本出版記録は〇件のため、記さない）。

グラフ二 『開板御願書扣』に記録される各年間習字手本の出版数推移



グラフ二から明らかのように、享保年間（享保一一年から）に一八種の習字手本が刊行されたが、元文・寛保年間には一種しか刊行されなかった。その後、延享年間より次第に増加し、宝暦年間にピークを迎え、五五種が刊行された。明和から寛政まで、各年間、習字手本刊

行は三〇種台にあり、享和年間に急下降し、文化・文政年間に少し回復したが、それ以降、次第に減少していったことがわかる。

この三一二種の習字手本の内、『千字文』（書名に「千字文」とあるものも含む）は五〇件が記録されている。

同時に、『享保以後大阪出版書籍目録』の末にある「絶版書目」からは、『草書十体千字文』の売買禁止記録が分かる。詳細な記載内容は

年月 延享三寅年十一月

書名 草書十体千字文

事由 先年水戸家より藩蔵板「草露貫珠」に差障に付、売買差留

度旨申越有之、向後売買停止申渡

板元 本屋嘉兵衛

である。『開板御願書扣』の記載事項を参照すると、この『草書十体千字文』の出願記録が見出せる。書名と版元とを併せて考えれば、延享三年に売買禁止された『草書十体千字文』は延享元年十一月に出願した『草書十体千字文』であると考えられる。水戸の藩蔵板『草露貫珠』（中村立節義竹輯 岡谷義端重訂）二二巻は、その凡例に「毎字首、掲真子圈之、便於検閲」の通り、草書字典の特徴を持っている。『草書十体千字文』は『草露貫珠』と同様に草書字典の特徴がある。

これから『草書十体千字文』が売買禁止されたと推察できる。

これ以外、千字文に関わる却下の記録はない。これによって、延享三年十一月から、明治六年まで、記録の五〇件の千字文のうち、少なくとも四九件の千字文が販売刊行されたことが分かる。

『開板御願書扣』に記録された各年間における千字文の出版状況は次の通りである（寛保・享和・弘化・安政・万延・文久・元治・慶応年間の千字文出版記録は〇件のため、記さない）。

享保	(一七一六)～(一七三六)	二件
元文	(一七三六)～(一七四一)	一件
延享	(一七四四)～(一七四八)	三件
寛延	(一七四八)～(一七五一)	四件
宝暦	(一七五一)～(一七六四)	七件
明和	(一七六四)～(一七七二)	八件
安永	(一七七二)～(一七八一)	四件
天明	(一七八一)～(一七八九)	一件
寛政	(一七八九)～(一八〇一)	五件
文化	(一八〇四)～(一八一八)	三件
文政	(一八一八)～(一八三一)	三件
天保	(一八三一)～(一八四五)	四件
嘉永	(一八四八)～(一八五五)	一件

明治（一八六八—一九一二）

四件

『割印帳』の記録

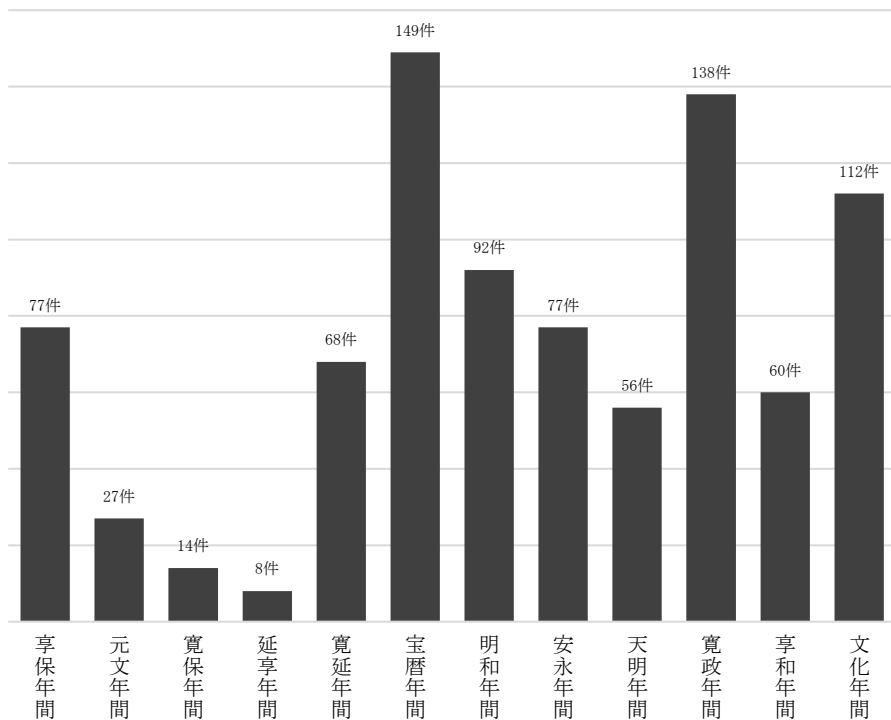
もともと、江戸の書物問屋仲間にも大坂のような出版願の一覧に類する書物があったが、度々の火災や幕末の混乱などによって散逸したものと思われる⁸、『割印帳』しか残されていない。『割印帳』は、享保中頃から文化まで、江戸の書物問屋組合が定める月行事に任じられた者が毎月の出版販売の認可を記録した公式の帳簿である。内容は、割印年月日、行司の名の記載の後に、割印対象の書名、右肩に刊記に記録されている板行年月、書名の左横に丁数をそれぞれ小文字で記載し、書名の下に著者、巻冊数、版元や売出しの書肆を記録している⁹。『割印帳』は、割印年月日、行司の名の記載の後に、割印対象の書名、右肩に刊記に記録されている板行年月、書名の左横に丁数をそれぞれ小文字で記載し、書名の下に著者、冊数、版元や売出しの書肆を記録している¹⁰。現存する『割印帳』は、享保七年（一七二二）十一月から享保十一年（一七二七）二月まで、および元文六年（一七四一）一月から寛延元年（一七四八）十一月までの部分を欠き、享保七年（一七二二）三月から文化十二年（一八一五）三月までの九四年間における江戸の図書出版・販売状況を記録している。割印された書目は計七六三九件に上る。

『割印帳』は、現在五種類が残っている。それらは東京国立博物館所蔵本・岩瀬文庫所蔵本・静嘉堂文庫所蔵本・国会図書館所蔵本・東北大学附属図書館狩野文庫所蔵本である。そのうち、東京国立博物館所蔵本が最善本と言われている。また、翻刻および影印して出版した書籍には四種、『享保以後江戸出版書目』並びに『享保以後江戸出版書目 新訂版』・『江戸本屋出版記録』・『東北大学附属図書館所蔵狩野文庫マイクロ版集成』の中の「割印帳覆本」・『割印帳…東博本』である。本稿では平成五年（一九九三）に朝倉治彦・大和博幸が編集した『享保以後江戸出版書目 新訂版』を用いた。これは東京国立博物館所蔵本の全一一冊の『割印帳』を底本とし、翻刻した本である¹¹。

『割印帳』の出版記録七六三九件の収録範囲は和刻の漢籍、仏書、日本古典、本草医書、算数書、地誌、歌書俳書、武鑑、法帖、文範、節用集等、実用書、教養書のほか、絵手本、絵本、花道書、某道書等、趣味娯楽の分野にまで至っている¹²。記載だけでは、それぞれの千字文が何件刊行されているか正確に把握することができないが、書名だけを見てもこの時代の特徴は現れている。

『割印帳』に記載される書目の詳細は、書名・冊数・著者・版元・売出しの順で記載され、さらに具体的に内容を確認していくと、ある記録には著者欄の中に「筆者○○」・「作者○○」・「○○筆」・「○○書」・「○○撰」・「○○著」などのような表記がある。「○

グラフ三 『割印帳』に記録される各年間の習字手本の出版数推移



○筆」・「○○書」の表記があるものは、肉筆版下の習字手本の機能を持つていると考える。また、絵本や地図のような出版物に「○○筆」と示される場合には選別して取り除いた。ここでは、絵本と地図類を除く、「筆者○○」「または「○○筆」・「○○書」と表記される場合

は習字帖類とみることが出来る。なお、著者欄が表記されないものは、書名又は著者の中に「○○筆」・「○○書」が明記されないものは、書名あるいは作者名から推測する。こうして、『割印帳』に収録される習字帖類図書計八七三件を見出した。

以上の通り、『割印帳』に収録される享保一二年より文化一一年に至るまで、江戸で刊行された習字手本は、八七三種に達している。刊行された図書全体約七六三九種の約一・四%を占めている。それらを刊行時期について整理した各年間習字手本類の推移はグラフ三『割印帳』に記録される各年間の習字手本の出版数推移の通りである。

グラフ三から明らかのように、享保年間（享保一二年から）に七七種の習字手本が刊行されたが、元文・寛保・延享年間に次第に下降し、延享年間には八種しか刊行されなかった。その後、寛延年間より増加し、宝暦年間にピークを迎え、一四九種が刊行された。明和年間よりまた次第に下降し、天明年間に至るまで五〇種台になった。寛政年間にまたピークを迎え、一三八種が刊行された。その後、享和年間に急下降し、文化年間に少し回復した。

さらにその中に『千字文』（書名に「千字文」とあるものも含む）計一〇八件の記録を確認することができた。

『割印帳』に記録された各年間の千字文の出版状況は左記の通りである（寛保年間の千字文の出版記録は〇件のため、記さない）。

享保 (一七一六～一七三六)	一〇件
元文 (一七三六～一七四一)	四件
延享 (一七四四～一七四八)	二件
寛延 (一七四八～一七五二)	九件
宝暦 (一七五一～一七六四)	二〇件
明和 (一七六四～一七七二)	一九件
安永 (一七七二～一七八一)	一〇件
天明 (一七八一～一七八九)	九件
寛政 (一七八九～一八〇二)	一件
享和 (一八〇一～一八〇四)	四件
文化 (一八〇四～一八一八)	一〇件

以上の『割印帳』の記録を分析したデータにより、享保以降、江戸での出版された千字文類の図書は、ここに収載される全体の図書の約一・四一％程度を占め、習字手本類の約一二・二五％を占める。また『開板御願書扣』の記録を分析したデータからは、大坂で出版した千字文類の図書は全ての図書の約一・〇四％程度を占め、習字手本類の約一六・〇二％を占めることが分かる。この二つの記録には、あらゆる分野の書物が含まれており、書名をみると、千字文類の出版の割合がかなり高いことがわかる。これは千字文が普遍的な書物として必要とされていたことを示している。同時に宝暦から明和年間にかけて、

千字文の刊行のピークがあることがわかる。この結果は尾形氏の「江戸時代になると写本に代わって千字文の刊本がますます普及するようになった。(中略)爾来、千字文の刊行は逐次増加したが、とりわけ江戸中期以降激増した」¹³ という指摘とも一致する。

第三節 享保以後千字文の特徴——大坂と江戸を中心に

〈千字文とその変種〉

尾形裕康氏は『我国における千字文の教育史的研究』の中で、日本で流通していた千字文の内容によって周系千字文と異系千字文に分類する。古千字文・周興嗣次韻千字文および周興嗣次韻千字文に対する注釈や訓点の版本は周系千字文に属する。異系千字文というのは、中国から伝来した千字文の影響を受けて、日本で邦人が邦人用教科書として作成した各種の千字文の汎称である。つまり、異系千字文は周興嗣次韻千字文の変種である。尾形氏によると異系千字文は、一二世紀から昭和八年(一九六三)まで約八三〇余年にわたって、三善為康作の『続千字文』をはじめ、約二一四種類が筆写・板行されている¹⁴。また、江戸期に出版・書写された千字文のうち、異系千字文と認定されたものは四二種であるという(詳細の一覧は付録表三「尾形氏の「異系千字文刊行・書写表(江戸期)」を参照)。前述の二種の目録所載の千字文のうち、尾形氏の研究にすでに示されているものは次の

通りである。

『割印帳』に見られる異系千字文	広沢 筆	宝暦六年
世話千字文	誠君 撰	明和四年
書史千字文	明浦先生 書	明和八年
俚語千字文	長雄耕文	安永三年
世話千字文	貝原 作	安永四年
本朝千字文	伊泉 補註	安永七年
註玄瑞千字文	竜草廬 著	安永九年
四季千字文	『開板御願書扣』に見られる異系千字文	
補闕千字文	筆者 佚山	明和六年
三体広千字文	筆者 佚山	明和六年
<small>傍諸 繪抄</small> 本朝千字文	<small>作者 貝原篤信 旁註 後学戸川</small> 筆者 出口与三左衛門	明和八年
本朝千字文	筆者 出口与三左衛門	安永三年
本朝千字文石摺	筆者 正月堂	安永五年
世話千字文	筆者 長友松	寛政八年
世話千字文仮名付	筆者 布屋定治郎	寛政八年
世話千字文	筆者 竹村勝蔵	寛政十二年
世話千字文	筆者 戸田栄治	寛政十二年
本朝千字文 <small>かな付首書</small>		文化九年

幼学千字文	作者 南里亭其楽	文政四年
傍訓世話千字文	作者 泉屋弥四郎	文政六年
<small>寺児 教訓</small> 世話千字文 <small>繪抄</small>	作者 和泉屋弥四郎	文政八年
<small>真草 両点</small> 世話千字文	筆者 尼崎屋吉兵衛	天保四年
世話千字文	作者 和田耕斎	天保六年
本朝千字文	作者 貝原益軒	嘉永七年

(以下明治期 略)

両記録に所載の千字文の書名を通覧すると、『真草千字文』や『文微明千字文』のような「千字文」の前に「書体」、または「書家名」を加えるパターンがある。その内容は、書家によって揮毫されたものまたは異なる書体で揮毫された周興嗣次韻千字文である。書家や書体などは異なるが、基本の文章は変わらない。これは、周系千字文の習字に用いられたことを示している。そのほか、読書用周系千字文には、『傍訓千字文』や『画引千字文』のような周系千字文を底本とし、訓や注釈などを加えて作爲したパターンが多い。本文の内容が変わらないのが特徴である。一方、異系千字文は『医家千字文』や『書史千字文』のように、「千字文」の前に日本で新たに構成した文章の内容を示す言葉をつけるパターンが多い。また、著者については、周系千字文の著者が周興嗣であるのに対して、異系千字文の著者は当然、周興嗣以外の者である。従って、書名と著者名を総合的に判断すると、以

下の七件の千字文は異系千字文の範疇に分類される。

『割印帳』に見られる異系千字文

書論千字文	作者 英橋宇	宝暦十年
倭千字文	桂孝右衛門 書	明和四年
拾遺千字文	筆者 烏石	明和四年
小篆補千字文	常足道人 書	明和六年
『開板御願書扣』に見られる異系千字文		
字原千字文	作者 新興文治	元文三年
広千字文	作者 河合源吾	明和五年
新世話千字文	著者筆者 嶽田蕭齋	天保五年
書名	本調査	尾形氏の研究
三体広千字文	明和六年	文政元年
傍諸 絵抄 本朝千字文	明和八年	安永三年
幼学千字文	文政四年	嘉永三年
註玄瑞千字文	安永七年	安永八年

本調査では尾形氏の研究に見られるすべての異系千字文を見つめることはできないが、中には同一書名のもので尾形氏の研究に示される成立年よりも早いものがある。詳しくは、左記の通りである。

以上、『割印帳』に収録された異系千字文出版記録一件、周系千字文出版記録九七件並びに、『開板御願書扣』に収録された江戸期における異系千字文出版記録一九件、周系千字文出版記録二七件である。この二つの結果を合わせると、周系千字文の出版数が異系千字文よりも多いことがわかる。

〈機能別にみる千字文〉

松平定信の執政以来、各種の教育機関や民間教育が隆盛した。千字文はその時代から恰好の教科書として用いられた。江戸期における千字文の使用は、主に習字・読書・習字読書両用の三つの用途に分けられる。尾形氏が作成した「千字文使用例（県別・教育機関別）一覧表」に見られるように、各地の小学校・教育所・中学校・師範学校・寺子屋・藩校・私塾・郷校・足利学校・藩立小学校・藩立中学校・義校・夜学校など各種の教育機関では、千字文を習字・読書の教科書として用いていた。これらの千字文は周系千字文だけではなく、異系千字文の各種も含んでいる¹⁵⁾。教育機関の増加によって千字文が広く世俗にも用いられたことは言うまでもない。教育機関における使用と民間使用ともに増加したことに伴い、千字文の出版数も増加していた。これは先述のデータにも現れている。

いずれの出版記録においても、周系千字文であれ異系千字文であれ、記録の書名には「○書千字文」、あるいは作者欄に「筆者○○」・

「〇〇書」・「〇〇筆」のような記載が付いている場合が多い。これは、その書物が、揮毫したものを底本として刊行されたものであることを明示しており、習字手本としての側面が勝っていたものと考えられる。同様に「作者〇〇」・「〇〇作」・「〇〇撰」・「〇〇著」がついている場合は、読書用の機能があるものと考ええる。また、多書体千字文、特に画引が付されている場合は、書法字典の機能もあると考える。その機能別の割合は左記の通りである。

機能別	『割印帳』		『開板御願書扣』	
	数量	比例	数量	比例
習字手本類	八八件	八一・四八%	三五件	七〇%
読書用類	一五件	一三・八九%	一二件	二四%
書法字典類	五件	四・六三%	三件	六%

今回の調査に用いた二つの出版記録のデータによると、習字手本類の千字文の数が最も多い。その理由は、習字手本類の千字文は習字と読書機能を兼ね備えているからであると考えられる。例えば、長友松が揮毫したものを底本とする『卦中仮名付千字文』、小川屋清右衛門が揮毫したものを底本とする『傍訓千字文』などの書物には、仮名や訓点が付いている。これらのような千字文はいずれも習字手本としても読書のテキストとしても使われたものであろう。

すでに述べたように、日本における最初の千字文の開版は、室町時代の天文十九年（一五五〇）、日州田島莊弓削雅楽入道交雲居士が開版した『四体千字文』である。この千字文には篆書・隸書・楷書・草書の四種の書体が含まれる。また、舶載千字文にも各書体が見られ、多くの書家や篆刻家が多様な書体で千字文の揮毫を行っていた。本調査における習字手本類と書法字典類千字文の中にも、様々な書体が含まれる。多書体千字文には三体千字文・六体千字文・五体千字文・四体千字文・十体千字文が含まれる。ただし真草千字文は特殊な例として、これとは個別に取り扱うことにしたい。篆書千字文には小篆千字文と大篆千字文を、楷書千字文には楷書千字文・真書千字文・正書千字文を含んでいる。両目録に見られる千字文を書体別に分類すると左記の通りである。

書体	『割印帳』		『開板御願書扣』	
	数量	比例	数量	比例
多書体	一〇件	六件		
篆書	一件	一件		
草書	九件	四件		
楷書	一件	二件		
行書	一七件	三件		
真草	五件	二件		
書体が明記されない	四五件	三二件		

両目録には隷書千字文が見つからない。各年間の各書体千字文の出版状況一覧は、付録表四『割印帳』に見られる各年間における各書体の千字文の出版数一覧」と付録表五の通りである。

〈国別にみる千字文の底本〉

日本で刊行された書物は、もちろん和刻本であることは言うまでもない。しかし、刊行された千字文の底本は、日本の書家が揮毫したものと中国の書家が揮毫したものとに分けられる。これらを弁別することによって、当時の文字環境と中国書法の受容状況を認識することができる。

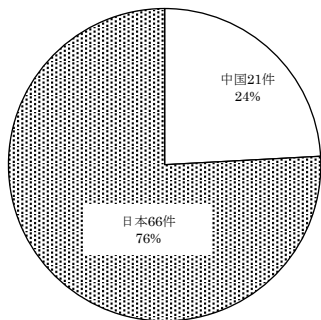
和刻千字文を揮毫者の国籍によって分類すると、グラフ四・五のようになる。出版数は異なるものの比率から見ると、二つの記録には類似性がある。各書家の千字文数の統計の一覧は付録表六『割印帳』・『開板御願書扣』に見られる千字文筆作者の国籍と千字文数一覧」の通りである。

付録表六のように、『割印帳』に見られる千字文の書家・作者のうち、中国の書家・作者は計一三人である。それぞれ鍾繇、王羲之、蕭子雲、欧陽詢、虞世南、智永、趙子昂、姜立綱、文徵明、王履吉、蔣明鳳、董其昌、張之博である。日本の書家は計四三人である。そのうち、広く知られている者としては、それぞれ細井広沢、池永一峰、新興蒙所、長雄耕雲、松下烏石、石川柏山、平林惇信、上田素鏡、三井

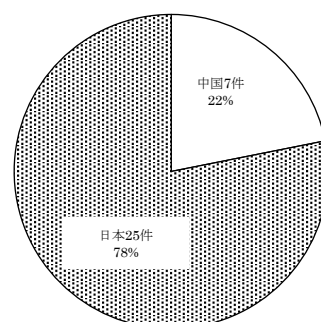
親和、森脩来、竜草廬、東江源鱗、脇田赤峰、鳳岡、百瀬耕元、佐野東洲、浅川善庵らがいる。渡来帰化僧は独立性易と東阜心越である。その他、日本人と考えられる書家・作者は凶南、臨泉堂、椿花堂仙竜、卓観堂、独芳、葛西水玉堂、芥舟禅友、尽道、季登、源純覚、白木、南谷、英橘宇、岷凌先生、伊藤吉、桂孝右衛門、誠君、華岳、大江保義、天姥、王州、牛山、勝見石服、富田若貞である。これらのなかでは、松下烏石の千字文の出版数が最も多く、計七件である。

『開板御願書扣』に見られる千字文の書家・作者のうち、中国の書家は計五人、それぞれ羊欣、趙子昂、祝枝山、文徵明、王履吉である。なかでも、文徵明が最も多く、計三件である。日本の書家・作者は計一人、それぞれ森本庄蔵、泉必東、独立性易、長友松、林義内、牧周平、森脩来、出口与三左衛門、新興文治、正月堂、小川屋清右衛門、

グラフ四 『割印帳』による千字文の底本の国籍別比較



グラフ五 『開板御願書扣』による千字文の底本の国籍別比較



布屋定治郎、扇屋庄兵衛、戸田栄治、竹村勝蔵、僧貫山、尼崎屋吉兵衛、嶽田蕭斎である。

以上の千字文の揮毫者の比率をみると、中国の書家は全体の四分の一ほどを占め、今日でもよく知られる書家を中心に刊行され、文徵明の千字文の出版数が最も多く、計六件である。一方、日本の書家は全体の四分の三ほどを占め、松下烏石や三井親和のように書家としてよく知られる人物がいる一方、今日の書道史上にはあまり登場しない人物も多い。そのうち、森修来、牧周平、泉必東、長友松の千字文の出版数はいずれも二件である。これは千字文を通じて、専門的な書学習の他に、地域の基礎教育にもかなり重要な役割を果たしていたことの結果と捉えることができる。

おわりに

享保年間の出版条令発布以後、日本各地、特に大坂と江戸の書籍出版記録『開板御願書扣』と『割印帳』の存在は、享保一一年以降の法帖出版状況について、書名・巻冊数・著者名・筆者名・版元などが克明に記録され、研究に大に益がある。しかし、それ以前の出版物は全く含まれておらず、享保以前の法帖刊行の状況を反映していないが、書籍考証類書目、たとえば『倭板書籍考』・各種の「書籍目録」などの目録により、その大概を推察することができる。すなわち、近世に

おける法帖の出版状況の大概は、書籍考証類書目と出版記録類書目によって確認できるのである。

『倭板書籍考』と各種の「書籍目録」の記録によると、近世初期における刊行された千字文は、「字書法帖」「往来・手本類」「石摺・筆道書類」「外典・韻書并字書・字書類」の類別において、「字書法帖」「石摺・筆道書類」に分類されるものが大多数である。これは、当時、千字文が手習手本として盛んに用いられていたことを示している。

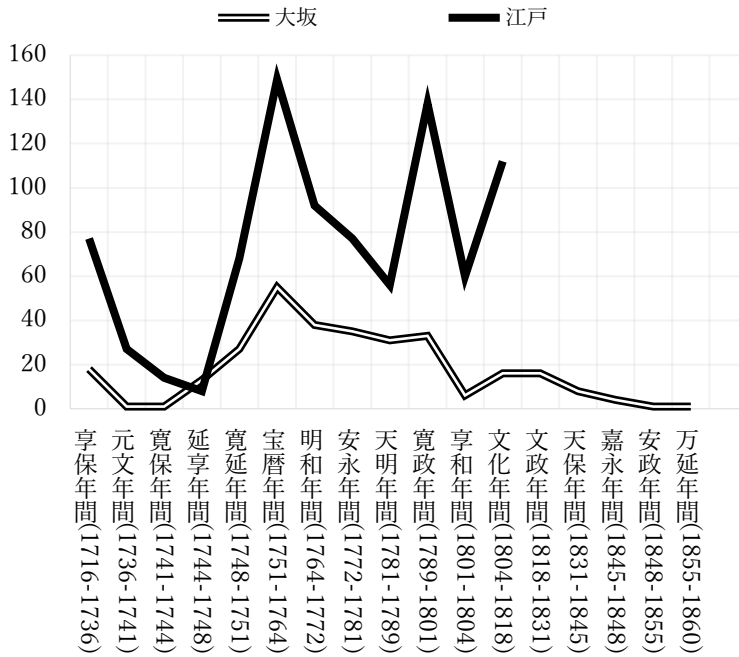
享保以後の記録、『開板御願書扣』と『割印帳』の記録によると、グラフ六「大坂と江戸の習字手本出版数推移」に示したように、大坂と江戸における法帖の出版は、享保年間から次第に増加し、宝暦年間にピークになり、その後、徐々に減少する傾向にある。習字手本の底本筆者の国別では、中国法帖の翻刻及び刊行数は約二〇%を占め、日本の習字手本（名筆法帖・往来物・女筆など含む）の刊行数は約八〇%を占めている。元禄期に成立した書籍考証『倭板書籍考』の記載によると、慶長から元禄までの和刻法帖には、草書帖・楷書（真書）帖のほか、隷書（八分）や篆書（小篆）の法帖も刊行されたことがわかる。

千字文の刊行状況について、いずれの記録も宝暦年間と明和年間における千字文の出版が多いことを示している。また、千字文の中には習字手本類の割合が高く、日本の書家が書いたものは中国の約三倍を

超えることも明らかになった。多くの日本の書家や手習い師匠が揮毫した千字文が出版されていることから、江戸期千字文出版が幅広い階層に浸透した現象であることが出版記録の上でも明らかになった。さらに、千字文が童蒙教育の読書テキストとして、また、習字手本としても大きな役割を果たしたことが側面から確認された。

本章は書籍考証・集成類と出版記録類の分析に依拠したもので、出版記録に対する研究によってマクロ的な結果が得られた。この結果は千字文墨帖出版の基礎研究として活用することができる。他方、他の地域における出版事情に言及できなかった点、膨大な和刻の千字文の法帖そのものを扱っていない点で限界がある。例えば、千字文の書体については記録の上ではこれが明記されないケースが多い。『割印帳』では全体の三分の一、『開板御願書扣』は半分以上で書体が明記されない。また、日本の書家が揮毫した千字文において、和様と唐様の区別は実物を実見しなければ、検証することができない。従って本稿では和様と唐様の話題に触れなかった。

グラフ六 大坂と江戸の習字手本出版数推移



【注】

- | | |
|---|---|
| <p>1 大庭脩「江戸時代に舶載された法帖の研究」『書学書道史研究』(一九九八、八号) 参照</p> <p>2 中田勇次郎編『書道芸術』別巻4「日本書道史」(一九七四) 一八頁</p> <p>3 国書刊行会『解題叢書』(国書刊行会、一九一六) 四九五〜四九八頁</p> <p>4 詳細は小松茂美の『日本書流全史』(講談社、一九七〇) 一二二〜一三八頁の「江戸時代手習手本刊行一覽」参照</p> <p>5 小松茂美『日本書流全史』(講談社、一九七〇) 一一八〜一二一頁</p> <p>6 金子宏二「翻刻『三組書物問屋諸規定』」『早稲田大学図書館紀要』一八(早稲田大学図書館、一九七七)</p> <p>7 大阪図書出版業組合編纂『享保以後大阪出版書籍目録』(清文堂、一九六四) 一〜八頁</p> <p>8 金子宏二「翻刻『三組書物問屋諸規定』」『早稲田大学図書館紀要』一八(早稲田大学図書館、一九七七)</p> <p>9 朝倉治彦、大和博幸『享保以後江戸出版書目』(臨川書店、一九九八) 一〜一〇頁</p> | <p>1 朝倉治彦、大和博幸『享保以後江戸出版書目』(臨川書店、一九九八) 一〜一〇頁</p> <p>1 1 『割印帳』はもともと写本であるため、活字版に起こす過程でミスが発生することがある。ミスには主に二種が見られ、一つは作者名の記載ミスである。明らかな誤りとしては、いくつかの「王羲之」が「王義之」と活字化されている。もう一つは書名の記載ミスである。例えば、広沢の「篆書千字文」は「篆書小字文」と書かれている。このような事例は他にもあるが、千字文に関する表記ミスはこれだけと見られる。本研究では表記ミスと疑われるところにかっこを付して正しい表記を示した</p> <p>1 2 朝倉治彦・大和博幸編『享保以後江戸出版書目』(臨川書店、一九九八) 一〜一〇頁</p> <p>1 3 尾形裕康著『我が国における千字文の教育史的研究』(校倉書房、一九六六) 一〇五頁</p> <p>1 4 尾形裕康著『我が国における千字文の教育史的研究』(校倉書房、一九六六) 一三五〜一五七頁</p> <p>1 5 尾形裕康著『我が国における千字文の教育史的研究』(校倉書房、一九六六) 二五六〜二七〇頁</p> |
|---|---|

【附録】

表一 『開板御願書扣』に収録される習字手本類刊行状況一覧

番号	見出し書名	冊数	見出し作者・筆者	板元	成立年	西暦
1	福寿千字文	/	作者 大津屋与右衛門	同人	享保十一年	1726
2	四帖墨妙	/	筆者 寺井養拙	河内屋宗兵衛	享保十二年	1727
3	古今名物往来	/	作者 鎌田善吾 筆者 同	柏原屋清右衛門	享保十二年	1727
4	四季用文章	/	作者 芳村多仲 筆者 同	菊屋勘四郎	享保十二年	1727
5	増続商売往来	/	作者筆者 堀 奎之丞	秋田屋市兵衛 吉文字屋市兵衛	享保十四年	1729
6	当用手紙文章	/	作者筆者 堀 奎之丞	敦賀屋九兵衛	享保十四年	1729
7	花幻往来	/	筆者 道休 作者 中屋休次郎	同人	享保十五年	1730
8	筆跡指南文章	/	作者筆者 建部伝内介	秋田屋徳右衛門 大津屋与右衛門	享保十六年	1731
9	篆書千字文	/	筆者 森本庄蔵	本屋伊兵衛	享保十九年	1734
10	可凶美墨跡	一冊	筆者 本間文義	田原屋平兵衛	享保十九年	1734
11	碧桐法帖	一冊	文徵明墨跡之写	河内屋宇兵衛	享保十九年	1734
12	草稿書翰集		作者筆者 新興文治	大津屋与右衛門	享保二十年	1735
13	黄庭外景経 石摺	一冊	筆者 晋 王羲之	本屋清三郎	享保二十年	1735
14	四体秋興八首	二冊	筆者 森本庄蔵	伊勢屋新兵衛	享保二十年	1735
15	四体百字文	二冊	筆者 (上) 僧雪菴 (下) 蘭谷	菊屋勘四郎	享保二十年	1735
16	女筆御簾の雪	三冊	作者筆者 長谷川妙体	丹波屋利兵衛	享保二十年	1735
17	女用文章唐錦	一冊	作者筆者 春名氏須磨	吉文字屋市兵衛	享保二十年	1735
18	鵝群書	一冊	/	秋田屋徳右衛門	享保二十一年	1736
19	字原千字文	一冊	作者 新興文治	本屋加兵衛	元文三年	1738
20	帰去来辞	一冊	筆者 元 趙子昂	本屋新右衛門	寛保元年	1741
21	草書十体千字文	三冊	筆者 扇屋庄兵衛	本屋嘉兵衛	延享元年	1744
22	瘞鶴銘	一冊	原筆者 晋 王羲之 筆者 三木東洲	河内屋宇兵衛	延享元年	1744
23	春江花月夜	一冊	筆者 烏石山人	誉田屋伊右衛門	延享三年	1746
24	茶歌 石摺	一冊	筆者 泉必東	本屋加兵衛	延享四年	1747
25	春江花月夜	一冊	筆者 烏石葛辰	河内屋喜兵衛	延享四年	1747
26	文徵明茶詩	一冊	筆者 菅生周次	本屋清左衛門	延享四年	1747
27	滕王閣	一冊	筆者 西南溪	屋庄兵衛	延享四年	1747
28	秋興八首 石摺	一冊	筆者 大岡孚斎	本屋又兵衛	延享四年	1747
29	金人銘	一冊	筆者 向井銀台	河内屋茂兵衛	延享四年	1747
30	草書千字文 (重複記録あり)	二冊	筆者 泉必東	本屋嘉兵衛	延享五年	1748
31	雞鳴法帖 石摺	一帖	原筆者 文徵明	富士屋長兵衛	延享五年	1748
32	艸溟錦帯賦	一冊	筆者 泉必東	富士屋長兵衛	延享五年	1748
33	細泉帖	一冊	筆者 唐 文徵明	本屋伊助 河内屋喜兵衛	延享五年	1748
34	千字文	一冊	筆者 文徵明	塩谷利助	寛延元年	1748
35	成肅公碑	一冊	筆者 烏石	秋田屋市兵衛	寛延元年	1748
36	蜘蛛端硯帖	一冊	筆者 烏石葛辰	河内屋喜兵衛	寛延元年	1748
37	桃李園序	一冊	筆者 烏石	本屋清左衛門	寛延元年	1748
38	女蘿館消息	一冊	筆者 泉必東	本屋伊助	寛延元年	1748
39	克己銘	一冊	筆者 広沢	藤原弥兵衛	寛延元年	1748
40	温卿帖	一冊	筆者 烏石	伊丹屋茂兵衛	寛延二年	1749
41	告帰帖	一冊	筆者 趙子昂	菊屋宗兵衛	寛延二年	1749
42	空洞書札集	一冊	筆者 桑原為蹊	丹波屋半兵衛 本屋伊助	/	/

第一章 近世における法帖及び千字文刊行の状況

43	漁父帖	一冊	筆者 北隠山人	吉文字屋市兵衛	寛延二年	1749
44	三体雲賦	二冊	筆者 奥田平	柏原屋与市	寛延二年	1749
45	天間法帖	一冊	筆者 独立禪師	丹波屋伝兵衛	寛延二年	1749
46	関帝疏文	一冊	筆者 董其昌	丹波屋伝兵衛	寛延二年	1749
47	法帖	一冊	筆者 唐 周天球	菊屋惣兵衛	寛延二年	1749
48	真草千字文	二冊	筆者 王履吉	田原屋平兵衛	寛延二年	1749
49	石池序	一冊	筆者 張旭	田原屋平兵衛	寛延二年	1749
50	独立千字文	一冊	筆者 独立禪師	吉文字屋市兵衛	寛延三年	1750
51	秋風帖	一冊	筆者 菅生周次	本屋清右衛門	寛延三年	1750
52	前後赤壁賦	一冊	筆者 菅生周次	伊丹屋茂兵衛	寛延三年	1750
53	竹樓帖	一冊	筆者 菅生周次	伊丹屋茂兵衛	寛延三年	1750
54	皇甫君碑銘	一冊	筆者 欧陽詢	本屋伊助	寛延三年	1750
55	東明帖		筆者 張旭	丹波屋半兵衛	寛延四年	1751
56	飲食箴	一冊	筆者 岳洲	大塚屋惣兵衛	寛延四年	1751
57	書要文鑑	一冊	筆者 長武左衛門	泉屋喜太郎	寛延四年	1751
58	玄泉堂消息	一冊	筆者 戸田儀左衛門	堺屋清兵衛	寛延四年	1751
59	千字文	一冊	筆者 子昂	柏原屋与市	寛延四年	1751
60	天冠山詩	一冊	筆者 元 趙郎子 (ママ)	菊屋惣兵衛	寛延四年	1751
61	長谷川筆の錦	一冊	筆者 長谷川妙貞	本屋伊兵衛	宝暦二年	1752
62	女筆小倉手本	一冊	筆者 高木佐世女	河内屋茂兵衛	宝暦二年	1752
63	阿弥陀経 石摺	一冊	筆写 董其昌	本屋又兵衛	宝暦三年	1753
64	草書孝経	一冊	筆者 默斎	本屋伊兵衛	宝暦三年	1753
65	女筆蘆間鶴	一冊	筆者 宮崎氏	和泉屋文助	宝暦三年	1753
66	空洞筆法要言	一冊	筆者 桑原為蹊	本屋弥兵衛	宝暦三年	1753
67	晋羊欣千字文	二冊	筆者 晋 羊欣	丹波屋東助	宝暦四年	1754
68	古状揃	一冊	筆者 長武左衛門	柏原屋清右衛門	宝暦四年	1754
69	君子行	一卷	筆者 石川東輔	本屋庄太郎	宝暦四年	1754
70	飲中八仙歌	一卷	筆者 石川東輔	本屋庄太郎	宝暦四年	1754
71	董其昌画錦堂記	一冊	筆者 董其昌	藤屋弥兵衛	宝暦五年	1755
72	一年帖	一冊	筆者 長武左衛門	本屋又兵衛	宝暦五年	1755
73	草書五言絶句	/	/	河内屋平兵衛	宝暦五年	1755
74	秋興八首	一冊	筆者 唐 懷素	/	宝暦六年	1756
75	行書千字文	一冊	筆者 新興文治	/	宝暦六年	1756
76	人々帖	一冊	筆者 明 董其昌	吹田屋多四郎 本屋伊介	宝暦六年	1756
77	二名家法帖	一冊	筆者 唐 欧陽詢 顔真卿	大塚屋惣兵衛	宝暦六年	1756
78	広沢先生墨妙	一冊	筆者 広沢知慎	吉文字屋市兵衛	宝暦六年	1756
79	草書一行句選	一冊	澤井穿石	大和屋吉兵衛	宝暦七年	1757
80	商売往来 石刻	一冊	筆者 長武左衛門	秋田屋市兵衛	宝暦七年	1757
81	草書千字文	一冊	筆者 文徵明	大坂屋八重郎	宝暦七年	1757
82	草書千字文	一冊	筆者 戸田儀左衛門	本屋久兵衛	宝暦七年	1757
83	草書節用集	一冊	筆者 蘿翁	きくや惣兵衛	宝暦七年	1757
84	栄海用文章	一冊	筆者 戸田儀左衛門	堺屋清兵衛	宝暦八年	1758
85	古状揃	一冊	筆者 鈴江藤兵衛	堺屋清兵衛	宝暦八年	1758
86	玄海堂消息	一冊	筆者 長武左衛門	吉文字屋市兵衛	宝暦八年	1758
87	当用消息并詩哥	一冊	筆者 長武左衛門	吉文字屋市兵衛	宝暦八年	1758
88	文書龜鑑	一冊	筆者 菊川権兵衛	本屋新右衛門	宝暦八年	1758
89	尊円親王御真翰法帖	一冊	作者 長武左衛門	吉文字屋市兵衛	宝暦八年	1758
90	書学大概	一冊	筆者 谷昌	柏原屋佐兵衛	宝暦八年	1758
91	歳時文集	一冊	筆者 長武左衛門	正本屋九左衛門 本屋新右衛門	宝暦八年	1758

第一章 近世における法帖及び千字文刊行の状況

92	月儀帖	一冊	筆者 広教寺	誉田屋伊右衛門	宝暦九年	1759
93	西宮帖	一冊	筆者 広教寺	誉田屋伊右衛門	宝暦九年	1759
94	相田消息	一冊	筆者 相田喜内	丹波屋半兵衛	宝暦九年	1759
95	庭訓往来	二冊	筆者 戸田儀左衛門	堺屋清兵衛	宝暦九年	1759
96	行書四箴 石摺	一冊	筆者 溝口武兵衛	池田屋三郎右衛門	宝暦九年	1759
97	八分字隸書法帖 石摺	一冊	筆者 溝口武兵衛	池田屋三郎右衛門	宝暦九年	1759
98	卦中仮名付千字文	一冊	筆者 長友松	山城屋忠次郎	宝暦九年	1759
99	秋興八首	一冊	筆者 細井広沢	本屋清左衛門	宝暦九年	1759
100	東方帖 石刻	一冊	筆者 董其昌	森本屋武兵衛	宝暦九年	1759
101	筆学要論	一冊	筆者 戸田儀左衛門	堺屋清兵衛	宝暦九年	1759
102	月次草	一冊	筆者 戸田四郎左衛門	堺屋清兵衛	宝暦九年	1759
103	当用尺牘	一冊	筆者 長友松	吉文字屋市兵衛	宝暦十年	1760
104	当用書札集	一冊	筆者 長友松	吉文字屋市兵衛	宝暦十年	1760
105	手引の松	一冊	筆者 戸田儀左衛門	堺屋治兵衛	宝暦十一年	1761
106	書簡染鼎	一冊	筆者 楠黙斎	本屋伊兵衛	宝暦十一年	1761
107	日本古文君臣歌	一冊	筆者 広沢	本屋嘉兵衛	宝暦十二年	1762
108	当用光間式	一冊	筆者 長武左衛門	吉文字屋市兵衛	宝暦十二年	1762
109	山水館消息	一冊	筆者 新興文治	奈良屋善助	宝暦十二年	1762
110	古状揃 平仮名付	一冊	筆者 蘆田鈍水	柏原屋清右衛門	宝暦十二年	1762
111	懷宝千字文	一冊	筆者 林義内	柏原屋佐兵衛	宝暦十三年	1763
112	新篇書札指南	一冊	筆者 長友松	秋田屋市兵衛	宝暦十三年	1763
113	草書千字文	一冊	筆者 牧周平	柏原屋清右衛門 亀屋安兵衛	宝暦十四年	1764
114	行書千字文	一冊	筆者 牧周平	柏原屋清右衛門 亀屋安兵衛	宝暦十四年	1764
115	蘭華詠	一帖	筆者 祝枝山	秋田屋市兵衛	宝暦十四年	1764
116	花月文章	一冊	菊川季蔵	本屋新右衛門	明和元年	1764
117	国字候文	一冊	筆者 竹下一敬	絲屋源助	明和二年	1765
118	珍選譬文章	一冊	筆者 春城官吾	亀屋安兵衛	明和二年	1765
119	問屋往来 商売往来	一冊	筆者 甲谷慶兼	本屋佐兵衛 正本屋清兵衛	明和三年	1766
120	白頭帖	一冊	筆者 天野芝港	増田屋源兵衛	明和三年	1766
121	四体千字文国字引	一冊	作者 吉文字屋市兵衛	右同人	明和四年	1767
122	古篆論語	十冊	作者 佚山	柏原屋清右衛門	明和四年	1767
123	行書千字文	一冊	作者 文徴明	柏原屋佐兵衛	明和五年	1768
124	御家歴代芳翰	一冊	筆者 篠原正英	小刀屋六兵衛	明和五年	1768
125	広千字文	一冊	作者 河合源吾	本屋伊兵衛	明和五年	1768
126	唐麓山寺碑	一冊	筆者 唐 李邕	江島屋庄六	明和五年	1768
127	漢曹全碑	一冊	筆写人 中川長四郎	江島屋庄六	明和五年	1768
128	瀧本原泉第一帖	一冊	校正人 江嶋屋次良三郎	江嶋屋庄六	明和五年	1768
129	采女文	一冊	筆者 長友松	京屋嘉市郎	明和五年	1768
130	尊円親王鷹手本	一冊	校正者 篠原門次	小刀屋六兵衛	明和六年	1769
131	俗家日用文章	一冊	校正者 篠原門次	小刀屋六兵衛	明和六年	1769
132	東海消息	一冊	筆者 兒嶋貞蔵	本屋伊兵衛	明和六年	1769
133	三体広千字文	一冊	筆者 佚山	本屋伊兵衛	明和六年	1769
134	補闕千字文	一冊	筆者 佚山	柏原屋清右衛門	明和六年	1769
135	鳳雲堂消息	一冊	筆者 春城官吾	亀屋安兵衛	明和六年	1769
136	雲流軒消息并我文章	一冊	筆者 篠原門次	小刀屋六兵衛	明和六年	1769
137	度尚帖	一冊	筆者 欧陽詢	河内屋茂兵衛	明和六年	1769
138	文徴明楷書千字文	一冊	筆者 文徴明	河内屋茂兵衛	明和六年	1769
139	尊円親王秦旬帖		校正者 篠原門次	小刀屋六兵衛	明和七年	1770
140	文徴明明河帖	一冊	校合者 岳玉淵	小刀屋六兵衛	明和七年	1770

第一章 近世における法帖及び千字文刊行の状況

141	大橋流今川	一冊	筆者 篠原休次	升屋彦次郎	明和七年	1770
142	浪花懐古詩	一冊	筆者 龍彦二郎	柏原屋清右衛門	明和七年	1770
143	楽毅論	一冊	筆者 晋王羲之	升屋彦次郎	明和七年	1770
144	古今序之切	一卷	尊円親王	本屋清三郎	明和七年	1770
145	景緯帖	一冊	筆者 欧陽詢	河内屋茂兵衛	明和七年	1770
146	絶句帖	一冊	筆者 董其昌	河内屋茂兵衛	明和七年	1770
147	山莊帖	一冊	筆者 橋本大進	柏原屋清右衛門	明和七年	1770
148	唐李陽冰三墳碑	二枚	校合者 中川長四郎	江嶋屋庄六	明和八年	1771
149	千字文国字解	一冊	作者 越元中	本屋十兵衛	明和八年	1771
150	傍註絵抄本朝千字文	一冊	作者 貝原篤信 旁註 後学戸川	升屋彦次郎	明和八年	1771
151	初心用文章	二冊	筆者 高橋健藏	升屋彦次郎	明和九年	1772
152	商売往来	一冊	筆者 菊川季藏	丹波屋治兵衛	明和九年	1772
153	集古印篆	四冊	作者 村上豊章	敦賀屋六兵衛 藤原弥兵衛	明和九年	1772
154	新年帖	一冊	筆者 宮南退藏	藤屋弥兵衛	安永二年	1773
155	嘉祥文章	一冊	筆者 篠原門次	小刀屋六兵衛	安永二年	1773
156	画引六体千字文	一冊	作者 大蔵勘解山	藤屋弥兵衛	安永二年	1773
157	はつね往来	一冊	兒嶋貞藏	本屋伊兵衛	安永二年	1773
158	名所仮名往来	一冊	筆者 小山源藏	大坂屋嘉助	安永三年	1774
159	奈良名所	一冊	筆者 出口与三左衛門	大坂屋嘉助	安永三年	1774
160	本朝千字文	一冊	筆者 出口与三左衛門	書物屋久藏	安永三年	1774
161	主人帖	一冊	筆者 田尚之憲	大和屋此兵衛	安永三年	1774
162	須磨詣	一冊	筆者 出口与三左衛門	大坂屋嘉助	安永三年	1774
163	瀧本原泉第二帖	一冊	校正人 細合八郎右衛門	本屋清左衛門 江嶋屋庄六	安永三年	1774
164	蘭亭記十八跋	一冊	筆者 王羲之 趙子昂 校正人 北田宜卿	本屋清左衛門	安永三年	1774
165	瀧本清流帖	二冊	集者 浅野弘篤	藤原弥兵衛	安永四年	1775
166	唐絶十首	一冊	筆者 明 董其昌	菅田屋伊右衛門	安永四年	1775
167	木蘭帖 石摺本	一冊	筆者 端山凶南	河内屋喜兵衛	安永五年	1776
168	本朝千字文 石摺	二冊	筆者 正月堂	書物屋久藏	安永五年	1776
169	黄庭内景経	一冊	筆者 晋 王羲之	本屋清左衛門	安永六年	1777
170	会約	一冊	筆者 高庄次郎	和泉屋文助	安永六年	1777
171	僧契沖碑帖	一冊	筆者 小川屋友輔	柏原屋庄兵衛	安永七年	1778
172	手紙指南	一冊	筆者 篠原門次	小刀屋六兵衛	安永七年	1778
173	常用文章	一冊	筆者 宮南耕斎	吉文字屋市兵衛	安永七年	1778
174	御流義名王帖	一冊	/	藤屋弥兵衛	安永八年	1779
175	瀧本墨宝帖	一冊	/	藤屋弥兵衛	安永八年	1779
176	長雄書札大成	一冊	/	藤屋弥兵衛	安永八年	1779
177	御家流慶賀帖	一冊	筆者 篠原門治	小刀屋六兵衛	安永八年	1779
178	法興寺碑銘	一冊	筆者 趙子昂	藤屋弥兵衛	安永八年	1779
179	祝枝山楷書千字文	一冊	双鉤者 高庄治郎	いづみや文助	安永八年	1779
180	文徴明渭水帖	一冊	筆者 文衡山	吉文字屋市兵衛	安永八年	1779
181	初聞帖	一冊	筆者 趙子昂	吉文字屋市兵衛	安永八年	1779
182	十二月帖 行草仮名書体	一冊	筆者 細合半斎	藤屋弥兵衛	安永八年	1779
183	普門品 折本	一帖	筆者 趙子昂	増田屋源兵衛	安永八年	1779
184	瀧本二水帖	一冊	/	藤屋弥兵衛	安永九年	1780
185	桃李園序帖	一冊	筆者 篠心道	千草屋平兵衛	安永九年	1780
186	女房三十六歌仙	一冊	筆者 渡邊素平	河内屋茂兵衛	安永九年	1780
187	御流儀名王帖	一冊	/	藤屋弥兵衛	安永九年	1780
188	尚堂書簡	一冊	筆者 筒井新太郎	藤屋三郎兵衛	安永九年	1780

第一章 近世における法帖及び千字文刊行の状況

189	趙子昂龍興寺碑銘 积文		/	藤屋弥兵衛	天明元年	1781
190	落花詩	一冊	筆者 元 趙子昂	本屋清左衛門	天明元年	1781
191	清刻古文孝経序跋	一冊	集者 清 鮑廷博	丹波屋助七	天明元年	1781
192	衆書字彙	一冊	筆者 黒井九郎兵衛	粉屋長五郎 大塚屋惣兵衛	天明元年	1781
193	会約 後篇 折本	一冊	筆者 頼 弥太郎	和泉屋文助	天明二年	1782
194	千字文傍訓	一冊	筆者 小川屋清右衛門	柏原屋佐兵衛	天明二年	1782
195	舍利礼文	一冊	筆者 烏石山人	本屋又兵衛	天明三年	1783
196	宮南五体消息	一冊	筆者 宮南退蔵	藤屋弥兵衛	天明三年	1783
197	新百家姓	一冊	筆者 陶斎	敦賀屋六兵衛	天明四年	1784
198	趙子昂法帖	一冊	筆者 元 趙子昂	田原屋平兵衛	天明四年	1784
199	商売往来	一冊	筆者 宮南退蔵	藤屋善七	天明四年	1784
200	行成卿仮名帖	一冊	双鉤人 高安庄次郎	塩屋喜助	天明四年	1784
201	詩歌詠併集	一冊	筆者 浦井郷蔵	河内屋喜兵衛	天明五年	1785
202	商売往来	一冊	筆者 長武左衛門	柏原屋虎吉	天明五年	1785
203	懐中手本	一冊	筆者 森田永吾	河内屋嘉市	天明五年	1785
204	分限書札	一冊	筆者 長友松	本屋又兵衛	天明五年	1785
205	世尊寺流四季帖 折本	一冊	筆者 菅田屋藤吉	塩屋平助	天明五年	1785
206	女用文章并仮名	一冊	筆者 勝見右膳	塩屋平助	天明五年	1785
207	雑要章	一冊	筆者 長友松	柏原屋清右衛門	天明六年	1786
208	あきはぎ帖	一冊	筆者 小野道風	敦賀屋六兵衛	天明六年	1786
209	仮名附消息	一冊	筆者 長友松	塩屋平助	天明六年	1786
210	猿山消息集	一冊	筆者 森川曾吾	奈良屋長兵衛	天明六年	1786
211	猿山かな文章	一冊	筆者 森川曾吾	奈良屋長兵衛	天明六年	1786
212	都の家土産	一冊	筆者 内田耕玉	井筒屋次介	天明六年	1786
213	観音経墨本	一冊	筆者 牟岐隴陽	河内屋嘉市	天明六年	1786
214	詩歌詠併集 七言部	二冊	筆者 浦井郷蔵	河内屋八兵衛	天明七年	1787
215	尊円親王御筆戴霜帖 折本	一冊	模者 森田永吾	河内屋嘉市	天明七年	1787
216	長雄流出世文章	一冊	筆者 小嶋屋藤右衛門	阿波屋清次	天明七年	1787
217	蘭亭記	一冊	筆者 僧一山	/	/	/
218	天馬賦	一冊	作者 池野秋平	河内屋八兵衛	天明八年	1788
219	会約続編 折本	一冊	頼弥太郎	和泉屋文助	天明八年	1788
220	学半臨書帖	一冊	筆者 細合半斎	藤屋弥兵衛	寛政元年	1789
221	万葉古状揃	一冊	筆者 下河邊拾水	塩屋喜介	寛政二年	1790
222	婦去来辞	一冊	筆者 元 趙子昂	山口屋又一	寛政二年	1790
223	勸学帖	一冊	筆者 細合半斎	河内屋八兵衛 外人	寛政四年	1792
224	商賈用文	一冊	筆者 南宮耕斎	河内屋八兵衛 外人	寛政四年	1792
225	袖珍孝経	一冊	筆者 清 汪由敦	増田屋源兵衛	寛政五年	1793
226	初門楷芳帖	一冊	筆者 細合半斎	藤屋弥兵衛	寛政五年	1793
227	婦盤谷序	一冊	筆者 元 趙子昂	山口屋又一	寛政五年	1793
228	明顯寺講師碑帖	一冊	撰者 細合半斎	藤屋善七	寛政五年	1793
229	玄海堂かな手本	一冊	筆者 長友松	柏原屋与左衛門	寛政六年	1794
230	通達仕用書状大全	一冊	筆者 戸田栄治	吉文字屋市左衛門	寛政七年	1795
231	状通案紙	一冊	筆者 宮南耕斎	河内屋太助	寛政七年	1795
232	董其昌天馬賦	一冊	筆者 明 董其昌	柏原屋十兵衛	寛政七年	1795
233	三十六歌仙	一冊	烏石葛辰	塩屋喜介	寛政八年	1796
234	世話千字文	一冊	筆者 長友松	平野屋半右衛門	寛政八年	1796
235	世話千字文 仮名付	一冊	筆者 布屋定治郎	平野屋半右衛門	寛政八年	1796
236	郭有道碑 折本	一冊	筆者 後漢 蔡邕	蔵板 吉田慶山	寛政八年	1796
237	郭有道碑 折本	一冊	筆者 後漢 蔡邕	前川清三郎	寛政八年	1796

第一章 近世における法帖及び千字文刊行の状況

238	宮南書札集	一冊	筆者 宮南耕斎	藤屋弥兵衛	寛政九年	1797
239	合筆下江草	一冊	筆者 細合半斎	藤屋弥兵衛	寛政九年	1797
240	当用文章大全	一冊	筆者 宮南耕斎	吉文字屋市左衛門	寛政十年	1798
241	山居帖	一冊	筆者 董其昌	菅田屋伊右衛門	寛政十一年	1799
242	玄賞齋法帖	一冊	筆者 董其昌	山口屋又一	寛政十一年	1799
243	寺子教訓四民往来	一冊	筆者 西守貞丈	吉文字屋市兵衛	寛政十一年	1799
244	会所往来 商売往来	一冊	筆者 戸田栄治	秋田屋市兵衛	寛政十二年	1800
245	世話千字文	一冊	筆者 竹村勝蔵	平野屋半右衛門	寛政十二年	1800
246	世話千字文 問屋往来 商売往来	一冊	筆者 戸田栄治	秋田屋市兵衛	寛政十二年	1800
247	契冲法師富士山和哥百詠	一冊	双鉤者 荒井半蔵	蔵板 宇治五十槻	寛政十二年	1800
248	筆道早合点 (御家千字文釈文)	三冊	/	泉屋卯兵衛	寛政十二年	1800
249	六書通 古篆之部	六冊	双鉤者 鎌田禎蔵	河内屋喜兵衛	寛政十二年	1800
250	書札便覧	一冊	筆者 長武左衛門	柏原屋嘉兵衛	寛政十二年	1800
251	篆書西銘	一冊	筆者 太平寺屋弥兵衛	藤屋吉兵衛	寛政十二年	1800
252	董其昌滕王閣賦	二冊	/	吹田屋竜蔵 代判 安兵衛	寛政十三年	1801
253	庭訓往来 かな付	一冊	筆工 竹村正造	吉文字屋利助	享和元年	1801
254	書札案文	一冊	筆工 竹村正造	河内屋八兵衛	享和元年	1801
255	書札案文大全	一冊	筆工 竹村正造	河内屋八兵衛	享和元年	1801
256	瀧本存古帖	一冊	/	藤屋弥兵衛	享和元年	1801
257	五体熟字府	二冊	筆者 天山	塩屋忠兵衛	享和二年	1802
258	庭訓往来 かな付	一冊	筆者 戸田栄治	勝尾屋六兵衛	享和三年	1803
259	必家撰用諸通文鑑	二冊	筆者 戸田栄治	秋田屋市兵衛	文化元年	1804
260	女今川教訓状	一冊	筆者 武内西左衛門	勝尾屋六兵衛	文化元年	1804
261	実語教・童子教	一冊	筆者 戸田栄治	勝尾屋六兵衛	文化二年	1805
262	百姓往来 かな付	一冊	筆者 菅生延次郎	藤屋善七	文化五年	1808
263	衆書字彙	一冊	筆者 黒井子昂	塩屋長兵衛	文化六年	1809
264	女当用文章	一冊	筆者 晴雲堂一言	吉文字屋市右衛門	文化八年	1811
265	続表書字覧	一冊	筆者 黒井子昂	塩屋長兵衛	文化八年	1811
266	瀧本三十六歌仙	一冊	筆者 猩猩 (ママ) 翁	塩屋長兵衛	文化九年	1812
267	蒙求標題	二冊	筆者 陶斎	蔵板 天満屋小兵衛	/	/
268	本朝千字文 かな付首書	一冊	/	敦賀屋九兵衛	文化九年	1812
269	繹山碑 石刻		/	蔵板 前川帯刀	文化十年	1813
270	頭書五体千字文	一冊	作者 峰岸啓蔵 (難波村)	吉文字屋市右衛門	文化十年	1813
271	愛蓮説	一冊	筆者 陶斎	蔵板 村上恆庵	文化十一年	1814
272	手紙大全	一冊	筆者 中野良助	河内屋嘉助	文化十二年	1815
273	宋文天祥書「忠孝」 石刻	二枚	/	蔵板 三木屋太兵衛	文化十三年	1816
274	千字文法帖 明朝様石摺	二冊	筆者 僧貫山	柏原屋庄兵衛	文化十五年	1818
275	通達仕用書状大全	一冊	筆者 戸田栄治	吉文字屋市右衛門	文政三年	1820
276	幼学千字文 小本	一冊	作者 南里亭其楽	河内屋儀助	文政四年	1821
277	御家流道の話 折本	一冊	筆者 吉岡殿造	蔵板主 右同人	文政四年	1821
278	婦去来辞	一冊	筆者 明 董其昌	今津屋辰三郎	文政六年	1823
279	春霞帖	一冊	筆者 無幻	今津屋辰三郎	文政六年	1823
280	傍訓世話千字文 小本	一冊	作者 泉屋弥四郎	河内屋平七	文政六年	1823
281	書翰大成	一冊	書者 筒井一堂 作者 泉屋弥四郎	河内屋平七	文政六年	1823
282	女早見案文	一冊	作者 筆者 西川正造	敦賀屋九兵衛	文政六年	1823
283	庭訓往来 小本	一冊	筆者 西川正造	塩屋季介	文政七年	1824
284	日本往来	一冊	筆者 西川正造	塩屋季介	文政八年	1825
285	寺兒教訓世話千字文絵抄	一冊	作者 和泉屋弥四郎	河内屋平七	文政八年	1825

第一章 近世における法帖及び千字文刊行の状況

286	竜章堂董帖	一冊	/	蔵板主 春田尚平	文政九年	1826
287	草行集字句選	二冊	筆者 森川曾吾	河内屋木兵衛	文政九年	1826
288	覆瓿帖	一冊	/	壳弘人 敦賀屋九兵衛	文政九年	1826
289	寺子読書庭訓往来	一冊	筆者 西川正造	塩屋季助	文政十年	1827
290	商人日用書状笞	一冊	筆者 西川正蔵	塩屋平助	文政十年	1827
291	古能花帖	一冊	筆者 加藤又左衛門	蔵板 後藤八四郎	天保三年	1832
292	真草两点世話千字文	一冊	筆者 尼崎屋吉兵衛	河内屋喜兵衛	天保四年	1833
293	新世話千字文	一冊	著者筆者 嶽田蕭斎	河内屋喜兵衛	天保五年	1834
294	略解千字文	一冊	作者 蛾術斎	蔵板播磨屋清七郎	天保五年	1834
295	月次書札集	一冊	筆者 長玄海堂	網屋茂兵衛	天保六年	1835
296	朗詠帖	一冊	筆者 橘千蔭	蔵板主 樋口勝助	天保六年	1835
297	世話万字文	一冊	作者 和田耕斎	河内屋喜兵衛	天保六年	1835
298	集古浪華帖	五冊	作者 森川宗吾	蔵板 同人	天保十年	1839
299	大全童子往来万家通	一冊	筆者 松柏亭主人 挿図 浦川公左	敦賀屋九兵衛	嘉永四年	1851
300	小竹斎消息帖 折本	一冊	/	蔵板主 篠崎長平	嘉永五年	1852
301	俊成卿賀帖	一帖	筆者 上田理兵衛	蔵板 樽屋逸太郎	嘉永七年	1854
302	本朝千字文 寸珍本	一冊	作者 貝原益軒	敦賀屋九兵衛	嘉永七年	1854
303	御家庭庭訓往来	一冊	/	敦賀屋九兵衛	安政二年	1855
304	無双用文章大成	一冊	筆作者 山田東作	秋田屋市兵衛	万延元年	1860
305	書学必読	二冊	筆者 木村駒蔵	柳原喜兵衛	明治五年	1872
306	習字はじめ 半紙本	三冊	纂者 松川半山	岡田茂兵衛	/	/
307	開化世話千字文		編者 浮田小十郎	細谷市松	明治五年	1872
308	習字必用 半紙本	一冊	筆者 荻田長七	大野木市兵衛	明治六年	1873
309	校刻文明千字文	一冊	著述 大塚完斎	柳原喜兵衛	明治六年	1873
310	童蒙習字本 半紙本	一冊	輯者 荻田長三	大野木市兵衛	/	/
311	西洋千字文 半紙本	一冊	著述 田中内記	蔵板主 右同人	明治六年	1873
312	四体世話千字文	二冊	筆者 卷菱湖 村田海石	柳原喜兵衛	明治六年	1873

表二『割印帳』に収録される習字手本類刊行状況一覧

番号	見出し書名	冊数	見出し作者・筆者	板元	成立年	西暦
1	醉翁亭記	一卷	文徴明 筆 源元岱跋	山口屋権兵衛	享保十二年	1727
2	千字文	一冊	椿花堂仙竜 筆	島本権兵衛	享保十二年	1727
3	文徴明還家帖	一冊	/	蔵屋喜兵衛	享保十二年	1727
4	古今銘物往来	一冊	鎌田有鄰斎	柏原清右衛門	享保十二年	1727
5	四帖黒妙石摺	四冊	寺井養拙 筆	河内屋宇兵衛	享保十二年	1727
6	秋声賦	四冊	寺井養拙 筆	天王子や市郎兵衛	享保十二年	1727
7	徂来先生答問書	三冊	/	野田弥兵衛 他	享保十二年	1727
8	初学筆要集	二冊	武江散士 石川柏山 書	/	享保十二年	1727
9	行書君子行	一冊	寺井養拙 筆蹟	天王寺屋市兵衛	享保十四年	1729
10	独楽園記	一冊	寺井養拙 筆跡	天王寺屋市兵衛	享保十四年	1729
11	同文異体	二冊	赤井得水 書	豊浦従水 書	享保十四年	1729
12	玉置三舨倭漢朗詠集	二冊	玉置茂八 書之	藤屋武兵衛	享保十四年	1729
13	和筆専用	一冊	奥書 大坂 小倉要作	河内屋茂兵衛 他	享保十四年	1729
14	初学消息集	一冊	玉置茂八 筆	西むら源六	享保十四年	1729
15	得賢臣頌	二冊	志頭摩女照元 筆	武村嘉兵衛 他	享保十四年	1729
16	飲中八仙歌	一冊	寺井養拙 筆	万屋七郎兵衛 他	享保十四年	1729
17	女筆春日野	三冊	長谷川妙貞 筆	梅村藤次郎	享保十五年	1730
18	詩歌消息集	二冊	馬場春水 書	須原屋新兵衛	享保十五年	1730

第一章 近世における法帖及び千字文刊行の状況

19	臨池堂書札并詩歌	一冊	鈴木正真 筆	田中藏之丞 他	享保十五年	1730
20	白楽帖	一冊	広沢 筆	須原屋新兵衛	享保十五年	1730
21	満字節用書翰宝蔵	一冊	中村平五三近子	松梅軒七人ノ相板	享保十五年	1730
22	玉置万要書札集	全	玉置茂八 筆	西村源六	享保十五年	1730
23	茗荷草	二冊	東湖 書	大和屋太兵衛	享保十五年	1730
24	仮名文章	一冊	玉置茂八 筆	西村源六	享保十五年	1730
25	守謙斎法帖	五冊	/	風月庄左衛門	享保十五年	1730
26	玉華帖	一冊	広沢先生 書	須原屋新兵衛	享保十五年	1730
27	阿房宮賦	一帖	文徵明 書	戸藏屋喜兵衛	享保十六年	1731
28	洛神賦	一帖	子昂	小川多右衛門	享保十六年	1731
29	鍾繇千字文	一帖	同 (子昂)	小川多右衛門	享保十六年	1731
30	篆文三体千字文	/	/	西村又右衛門	享保十六年	1731
31	筆跡指南文章	一冊	筆者 建部伝内	東野彦七 他	享保十六年	1731
32	玉置庭訓	二冊	筆者 玉置茂八榮長	西村源六	享保十六年	1731
33	広沢千字文	二冊	/	門第赤城子	享保十六年	1731
34	草書千字文	一冊	蔣明鳳 筆	戸藏屋喜兵衛	享保十六年	1731
35	康熙普濟碑	一帖	/	総州信南山房藏版	享保十七年	1732
36	筆海俗字指南車	一冊	筆者 中村三近子	西村市郎右衛門	享保十七年	1732
37	祝枝山赤壁賦	一冊	/	戸倉屋喜兵衛	享保十七年	1732
38	楷書千字文	一冊	文徵明	戸藏屋喜兵衛	享保十七年	1732
39	空洞消息	一冊	筆者 為溪居士	小川多左衛門 他	享保十七年	1732
40	女筆近江八景	一冊	筆者 長谷川妙舩	岡本半七	享保十七年	1732
41	女筆蟬小川	三冊	筆者 長谷川妙貞	岡本半七	享保十八年	1733
42	九成宮	一冊	欧陽詢	戸藏屋喜兵衛	享保十八年	1733
43	顔真卿墨妙	一冊	/	柳枝軒 松葉軒	享保十八年	1733
44	千字文	二冊	蒙所先生 書	著屋勘兵衛	享保十八年	1733
45	董其昌蓬萊帖	一冊	/	利倉や喜兵衛	享保十八年	1733
46	祝枝山素係帖	一冊	/	利倉屋喜兵衛	享保十八年	1733
47	草書千字文	二冊	広沢先生	須原屋新兵衛	享保十八年	1733
48	女筆指南集	三冊	筆者 長谷川妙貞	岡本半七	享保十九年	1734
49	篆文三体千字文	三冊	一峰	西村又右衛門	享保十九年	1734
50	文衡山法帖	一冊	/	中村進七	享保十九年	1734
51	繹山碑	一冊	秦 李斯	戸藏屋喜兵衛	享保十九年	1734
52	白雀帖	/	王履吉	戸藏屋喜兵衛	享保十九年	1734
53	年中往来	一冊	寺沢友大夫 筆	須原屋四郎兵衛	享保十九年	1734
54	初学墨宝	一冊	石川柏山 筆	万屋清兵衛	享保十九年	1734
55	蓮社伝	一冊	文徵明 筆	富士屋弥惣右衛門	享保十九年	1734
56	南山遺響	一冊	南谷 筆	木村八郎兵衛	享保十九年	1734
57	碧相法状	一冊	文徵明	川内屋宇兵衛	享保十九年	1734
58	篆書千字文	一冊	森修東 書	本屋伊兵衛	享保十九年	1734
59	文徵明蘭亭記	一帖	/	戸倉屋喜兵衛	享保十九年	1734
60	御成敗式目	一冊	寺沢 筆	野屋弥兵衛	享保十九年	1734
61	醉翁亭記	一冊	徵明	戸倉屋喜兵衛	享保二十年	1735
62	西苑詩	一冊	文徵明	戸藏屋喜兵衛	享保二十年	1735
63	竹楼記	一冊	広沢 筆	富士屋弥惣右衛門	享保二十年	1735
64	古詩十九首	一冊	文徵明	戸藏屋喜兵衛	享保二十年	1735
65	女筆続指南集	三冊	長谷川妙貞 筆	岡本半七	享保二十年	1735
66	言懷帖	一帖	文徵明	戸倉屋喜兵衛	享保二十年	1735
67	梅花帖	一冊	子昂 筆	戸倉屋喜兵衛	享保二十年	1735
68	四躰秋興八首	二冊	筆者 森修来	中路清七	享保二十年	1735
69	朱文公墨妙	一冊	/	中路清七	享保二十年	1735

第一章 近世における法帖及び千字文刊行の状況

70	四躰百字文	二冊	真行雪庵素潤 篆八分小田蘭谷	菊屋勘四郎	享保二十年	1735
71	古詩十首	一冊	祝枝山	戸倉屋喜兵衛	享保二十年	1735
72	越王帖	一冊	/	富士屋弥右衛門	享保二十年	1735
73	楷書法帖	一冊	/	富士屋弥右衛門	享保二十年	1735
74	芙蓉菴法帖	一冊	松下烏石 筆	西村源六	享保二十年	1735
75	愛蓮説	一冊	筆者 広沢	西村源六	享保二十一	1736
76	婦去来辞	一冊	広沢 筆	西村源六	享保二十一	1736
77	文徵明支硎帖	一冊	文徵明	田重屋兵衛	享保二十一	1736
78	春曉帖	一冊	文徵明 筆	戸倉屋喜兵衛	元文元年	1736
79	座右銘	一冊	養拙 筆	野屋弥兵衛	元文元年	1736
80	四季読書詩	一冊	文徵筆 (ママ)	藤屋武兵衛 他	元文二年	1737
81	東坡画竹帖	一折	筆者九人	升屋五郎左衛門	元文二年	1737
82	画山水歌	一折	筆者 霊岳	中村清蔵 他	元文二年	1737
83	江上吟	一冊	広沢 筆	須原屋四郎兵衛	元文二年	1737
84	禪林役牌	一冊	広沢先生	富士屋弥三右衛門	元文三年	1738
85	成章帖	一卷	筆者 烏石先生	中村清蔵 他	元文三年	1738
86	文録和歌海	一冊	尊円 筆	出雲寺いづみ	元文三年	1738
87	主人帖	一冊	広沢先生	植村藤三郎	元文三年	1738
88	董其昌法帖	一冊	/	関本屋万次郎	元文三年	1738
89	徵明億昔帖	一冊	/	関本屋万次郎	元文三年	1738
90	帰田賦	二冊	広沢先生 筆 総州大川子詮 跋	須原屋四分兵衛	元文三年	1738
91	傍訓千字文	全一冊	卓観堂 筆	辻村五兵衛	元文三年	1738
92	楷書千字文	一冊	広沢	須原屋新兵衛	元文四年	1739
93	楽志論	一冊	烏石先生	戸倉屋喜兵衛	元文四年	1739
94	宝刀銘	一冊	烏石先生 筆	升屋伝兵衛	元文四年	1739
95	文徵明墨本	一冊	青城先生 翻刻	大和屋太兵衛	元文四年	1739
96	四時四体	一冊	膝長 跋 伯理 書	西村源六	元文四年	1739
97	行書千字文	二冊	烏石先生	升屋伝兵衛	元文五年	1740
98	真書千字文	二冊	烏石 真跡	戸倉屋喜兵衛	元文五年	1740
99	登樓賦	一冊	烏石先生 筆	西むら源六	元文五年	1740
100	使者帖	全一冊	烏石 筆	西村源六	元文五年	1740
101	草書五君詠	/	烏石 筆	戸倉屋喜兵衛 他	元文五年	1740
102	読雪菴記	一冊	南郭先生 著 烏石山人 書	戸倉屋喜兵衛	元文五年	1740
103	六詠帖	一冊	烏石 書	小川彦九郎	元文五年	1740
104	画竜引	一冊	烏石 書	小川彦九郎	元文五年	1740
105	八分孝經	三冊	烏石 筆	中野宗左衛門	寛保元年	1741
106	睡起帖	全一冊	文徵明 筆	須原屋安兵衛	寛保元年	1741
107	鵝群帖	一冊	王献之 筆	柳屋庄兵衛	寛保元年	1741
108	蘭亭帖	一冊	広沢 筆	竹川藤兵衛	寛保元年	1741
109	鳥跡帖	一冊	烏石 筆	奥村喜兵衛	寛保元年	1741
110	成肅公碑	一冊	烏石 筆	大野木市兵衛	寛保元年	1741
111	飲中八仙歌	一冊	深見意斎 筆	梅村弥衛門	寛保元年	1741
112	後赤壁賦	一冊	文徵明 筆	山城屋茂兵衛	寛保元年	1741
113	宮怨詩	一冊	文徵明	野沢屋九左衛門	寛保元年	1741
114	桑韓筆語	二冊	河春徂 筆	須原屋茂兵衛	寛保二年	1742
115	女用婦見硯	全一冊	林井範啓 筆	村井喜太郎	寛保二年	1742
116	売買出世車	二冊	東同 筆	千種屋新右衛門	寛保二年	1742
117	百詩帖	三冊	烏石 筆	山城屋茂左兵衛	延享元年	1744
118	篆書小 (ママ) 字文	一冊	広沢 筆	西村源六	延享二年	1745
119	女筆初音の梅	全二冊	荒木 筆	ひしや治兵衛	延享二年	1745
120	大恵禪師真跡	一枚摺	/	小河彦九郎	延享二年	1745

第一章 近世における法帖及び千字文刊行の状況

121	春水かな手本	一冊	/	松本新六	延享三年	1746
122	四季用文集	全一冊	長雄耕雲 書	奥村喜兵衛	延享三年	1746
123	秋興八首	全一冊	大岡宇斎	本屋又兵衛	延享四年	1747
124	独立千字文	全一冊	/	吉文字や市兵衛	延享五年	1748
125	女蘿館消息	一冊	筆者 赤羽院虚卿	村上伊助	寛延元年	1748
126	文徴明尺牘	一折	/	八文屋源次郎	寛延元年	1748
127	行書唐詩選 五言絶句	三冊	筆者 烏石	小川彦九郎	寛延元年	1748
128	行書千字文	二冊	筆者 独芳	前川六左衛門	寛延元年	1748
129	端硯帖	全一冊	烏石 書	柳原喜兵衛	寛延元年	1748
130	克己銘 名二子祝	全一冊	広沢 書	浅野弥兵衛	寛延元年	1748
131	文徴明千字文	全一冊	/	塩屋利助	寛延元年	1748
132	古状揃かな付	全一	/	和泉屋吉兵衛	寛延元年	1748
133	錦帯賦	全一冊	泉必東 筆	村上伊助	寛延元年	1748
134	漁父帖	全一冊	北滝山人 書	吉文字屋市兵衛	寛延元年	1748
135	草書千字文	二冊	筆者 独芳	前川六左衛門	寛延元年	1748
136	菓石論	一冊	筆者 烏石 真書	山城屋茂兵衛	寛延二年	1749
137	唐賢詩帖	一冊	子昂	伏見屋藤右衛門	寛延二年	1749
138	松梅艸決百韻	一冊	赤榛春 筆	近江屋藤兵衛	寛延二年	1749
139	真流書札	全一冊	逍遙堂 筆	金屋次助	寛延二年	1749
140	山光帖	全一折	徐契松 書	西村平八	寛延二年	1749
141	文徴明細泉帖	全一冊	/	柳原喜兵衛	寛延二年	1749
142	和文章	全一冊	広沢 書	辻村五兵衛	寛延二年	1749
143	大橋流今川	全一冊	篠田行休 筆	前川六左衛門	寛延二年	1749
144	明妃曲	全一冊	文徴明	前川權兵衛	寛延二年	1749
145	篆書七言律	全一冊	竜湖	須原屋平左衛門	寛延二年	1749
146	兔園帖	全一冊	文徴明	竹川藤兵衛	寛延二年	1749
147	天馬賦	全一冊	趙子昂	小川源兵衛	寛延二年	1749
148	舒窃帖	全一冊	文徴 (ママ)	須屋茂兵衛	寛延二年	1749
149	歸去来辞	全一冊	其昌	竹川藤兵衛	寛延二年	1749
150	陳氏古印行引	全一冊	其昌	竹川藤兵衛	寛延二年	1749
151	後赤壁賦	全一冊	徴明	竹川藤兵衛	寛延二年	1749
152	天間法帖	全一	独立	丹波屋伝兵衛	寛延二年	1749
153	淳化法帖	全十一冊	/	小川多左衛門	寛延二年	1749
154	空洞書札集	全一冊	/	丹波屋半兵衛	寛延二年	1749
155	醉翁帖	全一冊	広沢 筆	大和屋次郎兵衛	寛延二年	1749
156	石記序	全一冊	張旭 作	田原屋更兵衛	寛延二年	1749
157	新刻行書千字文	全一冊	烏石 筆	須原屋平左衛門	寛延二年	1749
158	文伝授	全一冊	沢田氏 筆	村井喜太郎	寛延二年	1749
159	篆書七言律	全一冊	竜湖 筆	須原や平左衛門	寛延二年	1749
160	寺子讀書千字文	全一冊	作者筆工 葛西水玉堂	天玉寺や市郎兵衛	寛延二年	1749
161	玄竜元帖	全一冊	玄竜 筆	前川庄兵衛	寛延二年	1749
162	墨妙	全一冊	文徴明 筆	山城屋茂左兵衛	寛延三年	1750
163	後赤壁賦	全一冊	烏石八分	梅村半兵衛	寛延三年	1750
164	御家書札集	全一冊	素鏡 書	須原屋四郎兵衛	寛延三年	1750
165	新選朗詠詩歌	全一	文徴 (ママ) 明	植村藤右衛門	寛延三年	1750
166	江戸往来	全一	中沢 筆	吉文字屋治兵衛	寛延三年	1750
167	真草千字文	全一	王履吉 書	田原屋平兵衛	寛延三年	1750
168	徂来心尽	全一	徂来 書	植村藤三郎	寛延三年	1750
169	瀟湘過雨	全一	徴 (ママ) 明 筆	西村市郎右衛門	寛延三年	1750
170	女筆都の春	全部三冊	長谷川氏	山田三郎兵衛	寛延三年	1750
171	後赤壁賦	全一	瑞図 書	河内屋金兵衛	寛延三年	1750

第一章 近世における法帖及び千字文刊行の状況

172	草書千字文	全一	芥舟 書	梅村藤右衛門	寛延三年	1750
173	唐詩帖	全一	広沢	奥村喜兵衛	寛延三年	1750
174	歐陽詢楷書 温公碑銘	全一	欧陽詢	奥むら喜兵衛	寛延三年	1750
175	今川	全一	玉置 筆	中村多兵衛	寛延三年	1750
176	真書千字文	全一	栢山 筆	須原屋原左衛門	寛延四年	1751
177	唐詩十九章	全二冊	広沢	辻村五兵衛	寛延四年	1751
178	赤壁賦	全二冊	広沢 筆	山城屋茂左衛門	寛延四年	1751
179	青山帖	一冊	文徵明	万屋清兵衛	寛延四年	1751
180	曾我碑	全一冊	烏石 筆	河南四郎右衛門	寛延四年	1751
181	承光殿	全一冊	徵名 筆	奥村喜兵衛	寛延四年	1751
182	留幼帖	全一冊	烏石 筆	堂本や吉左衛門	寛延四年	1751
183	新定草文百句	全一冊	作者 烏石 筆	河南四郎兵衛	寛延四年	1751
184	大橋改年帖	全一冊	篠田行休 作	前川六左衛門	寛延四年	1751
185	大橋池凍帖	全一冊	/	前川六左衛門	寛延四年	1751
186	秋興八首	全一冊	烏石 楷書	須原屋原左衛門	寛延四年	1751
187	燭毫帖	全一冊	広沢 楷書	村田小兵衛	寛延四年	1751
188	古詩十九首	全一冊	枝山 筆	戸倉屋喜兵衛	寛延四年	1751
189	篆書千字文	一冊	尽道 筆	唐本や宇兵衛	寛延四年	1751
190	洛神賦	/	文徵明	吉文字屋治郎兵衛	寛延四年	1751
191	碧樹帖	一冊	徵明 筆	和泉屋吉兵衛	寛延四年	1751
192	公子行	全一冊	広沢 筆	山城屋茂左衛門	宝暦元年	1751
193	登江中孤山興	全一冊	広沢 筆	西村源六	宝暦二年	1752
194	辞中全帖	一冊	筆者 王獻之	戸倉や喜兵衛	宝暦二年	1752
195	秋興八首八体書	一冊	筆者 関源内	上原勘兵衛	宝暦二年	1752
196	漢隸字源	六冊	作 君彦泉	前川六左衛門	宝暦二年	1752
197	行書唐詩選	二冊	筆者 関源内	西村喜三郎	宝暦二年	1752
198	倭観女用文章	全一冊	近藤 筆	小川や宇市	宝暦二年	1752
199	御家流庭訓	全二冊	臨池堂 筆	大和屋伊兵衛	宝暦二年	1752
200	筆の錦	全一冊	妙貞 筆	村上伊兵衛	宝暦二年	1752
201	顔真卿墨妙	全一冊		万屋清兵衛	宝暦三年	1753
202	高問帖	全一冊	広沢 筆	大和田安兵衛	宝暦三年	1753
203	女筆みよし野	全三冊	長谷川 筆	和泉屋庄兵衛	宝暦三年	1753
204	篆書唐詩選五絶	全一冊	黄山 作	前川六左衛門	宝暦三年	1753
205	四箴	全一冊	広沢 筆	升屋五郎左衛門	宝暦三年	1753
206	蘭亭記	全一折	李貞谷 筆	額田正三郎	宝暦三年	1753
207	陋室銘	全一冊	為斉 筆	梅村宗五郎	宝暦三年	1753
208	婦去来辞	全一冊	為斉 筆	梅村宗五郎	宝暦三年	1753
209	独樂園記	全一冊	広沢 筆	梅村宗五郎	宝暦三年	1753
210	視箴	全一冊	譌斉 筆	梅村宗五郎	宝暦三年	1753
211	筆理考文	全一冊	周永 筆	須原屋茂兵衛	宝暦三年	1753
212	田家帖	全一冊	筆者 周永	須原屋茂兵衛	宝暦三年	1753
213	真宗観学文	一冊	筆者 周永	須原屋茂兵衛	宝暦三年	1753
214	小苑詩	全一冊	文徵明 筆	奥村喜兵衛	宝暦三年	1753
215	女用筆海子	全一冊	長谷川子 筆	秋田屋伊兵衛	宝暦三年	1753
216	漢番君碑	全一冊	子昂 筆	田中庄兵衛	宝暦三年	1753
217	離騷	全一冊	欧陽率更 筆	田中庄兵衛	宝暦三年	1753
218	子昂行千字文	全一冊	/	風月庄左衛門	宝暦三年	1753
219	竹楼記	全一冊	写書 広沢 筆	藤木久市	宝暦三年	1753
220	赤壁賦	全一冊	文徵明 筆	永田調兵衛	宝暦三年	1753
221	秋興賦	一冊	苞其呂 (マ董其昌)	吉文字や次郎兵衛	宝暦四年	1754
222	草訣 (学史) 百韻	一冊	祝枝山	吉文字や次郎兵衛	宝暦四年	1754

第一章 近世における法帖及び千字文刊行の状況

223	大橋庭訓	全二冊	筆者 大橋長左衛門	前川六左衛門	宝暦四年	1754
224	隅田川往来	全一冊	筆者 溝口庄司	辻村五兵衛	宝暦四年	1754
225	鳴鳳帖	全一冊	船田耕山 筆	鶴本原蔵	宝暦四年	1754
226	虎山帖	全一冊	文徴明	須原屋茂兵衛	宝暦四年	1754
227	正字千字文	全一冊	季登	前川六左衛門	宝暦四年	1754
228	秋興八首	全二冊	広沢 筆	藤木久市	宝暦五年	1755
229	君王帖	全一冊	広沢 筆	吉文字屋次兵衛	宝暦五年	1755
230	大橋初学当用集	全一冊	篠田行休 筆	前川六左衛門	宝暦五年	1755
231	真草千字文	全一冊	烏石山人 筆	山城屋茂左兵衛 他	宝暦五年	1755
232	鎌倉詣	全一冊	勝間竜水 筆	福井宗兵衛	宝暦五年	1755
233	草書千字文	全二冊	平林淳信 筆	大和屋孫兵衛	宝暦五年	1755
234	古帖揃	全一冊	玉置友松 筆	柏原屋清右衛門	宝暦五年	1755
235	香炉記	全一冊	狼漢 筆	奥村喜兵衛	宝暦五年	1755
236	天馬賦	全一冊	筆者 米元章	須原屋左衛門	宝暦五年	1755
237	輯字仁王千字文	全一冊	/	前川六左衛門	宝暦六年	1756
238	大橋假名手本	全一冊	篠田行休	前川六左衛門	宝暦六年	1756
239	野馬台詩	全一冊	広沢 筆	須原屋太兵衛	宝暦六年	1756
240	名媛歌	全一冊	百川 筆	須原屋平右衛門	宝暦六年	1756
241	世話千字文	全一冊	広沢 筆	川村源左衛門	宝暦六年	1756
242	酔別帖	全一冊	広沢先生 筆	須原屋多兵衛	宝暦六年	1756
243	撥躰道詮	全一冊	広沢先生	須原屋平左衛門	宝暦六年	1756
244	伯夷伝	全一冊	淳信 筆	大和屋孫兵衛	宝暦六年	1756
245	一年帖	全一冊	名倉翰林堂 筆	須原屋新兵衛	宝暦六年	1756
246	教訓文章	全一冊	上田 筆	辻村五兵衛	宝暦六年	1756
247	銀橋帖	全一冊	文徴明 筆	戸倉屋喜兵衛 他	宝暦六年	1756
248	唐詩五言絶句	全部一冊	渭州 書	竹川藤兵衛	宝暦六年	1756
249	白竜帖	全一冊	原田助三郎 筆	須原屋多兵衛	宝暦六年	1756
250	文章春秋	全一冊	戸田氏 筆	吉文字屋市兵衛	宝暦六年	1756
251	吾妻百人宝艸	全一冊	寺井重房 筆	大野木市兵衛	宝暦六年	1756
252	篆書千字文	全一冊	蒙所先生 筆	風月庄左衛門	宝暦六年	1756
253	桃李園序	全一冊	東郭 筆	梅村宗五郎	宝暦六年	1756
254	篆書唐詩選 七言絶句	一冊	其寧 書	前川六左衛門	宝暦六年	1756
255	壯盛未摘花	全一冊	石川尽信 筆	鱗形屋孫兵衛	宝暦七年	1757
256	書札用文集	全一冊	田村級文 筆	吉文字や次郎兵衛	宝暦七年	1757
257	王羲之孝經	全一冊	/	万屋清兵衛 他	宝暦七年	1757
258	般若心経	一冊	唐 懷素 筆	万屋清兵衛 他	宝暦七年	1757
259	多胡郡碑帖	全一冊	作者 景随	小川彦九郎	宝暦七年	1757
260	大橋初学手本	全一冊	/	前川六左衛門	宝暦七年	1757
261	大橋流竜田詣	全一冊	青言殿 筆	須屋四分兵衛	宝暦七年	1757
262	尊円御真翰	/	/	吉文字屋次郎兵衛	宝暦七年	1757
263	山房帖	全一冊	広沢 筆	須原屋左兵衛	宝暦七年	1757
264	長雄消息往来	全一冊	長雄 筆	奥村喜兵衛	宝暦七年	1757
265	雲想帖	全一冊	広沢先生 筆	秋田屋伊兵衛	宝暦七年	1757
266	唐詩選墨本	全三冊	滕縦徳 書跋 河保寿 筆	小林新兵衛	宝暦七年	1757
267	尊円筆跡	全一冊	/	永田調兵衛	宝暦八年	1758
268	草書一行句選	全一冊	作者 居敬	大和や吉兵衛	宝暦八年	1758
269	草書千字文	全一冊	文徴明 筆	柏屋喜兵衛	宝暦八年	1758
270	登竜帖	全一冊	滝本 筆	須原や藤助	宝暦八年	1758
271	王右軍羲(ママ)之書	全一帖	/	田中庄兵衛	宝暦八年	1758
272	五筆花法書	全二冊	松花堂 筆	須原屋茂兵衛	宝暦八年	1758
273	源内消息和文章	一冊	/	西村喜三郎	宝暦八年	1758

第一章 近世における法帖及び千字文刊行の状況

274	唐詩西古硯銘	全一冊	広沢 筆	藤木久市	宝暦八年	1758
275	太申時自新箴	全一冊	関源内 筆	前川六左衛門	宝暦八年	1758
276	一脈帖	全一冊	氷成子 撰	小川彦九郎	宝暦八年	1758
277	万篆千字文	全一冊	筆者 広沢	吉文字屋次兵衛	宝暦八年	1758
278	小篆千字文	全二冊	筆者 伏山禅師	菱屋新兵衛	宝暦八年	1758
279	当用消息	全一冊	筆者 玄海堂	吉文字屋市兵衛	宝暦八年	1758
280	行千字文	全五冊	筆者 南谷	河南四郎兵衛	宝暦八年	1758
281	江戸往來	全一冊	筆者 嶋田氏	前川六左衛門	宝暦八年	1758
282	殷湯酒賦	全一冊	東郊 筆	小川彦九郎	宝暦八年	1758
283	大橋書用集	全一冊	/	前川六左衛門	宝暦八年	1758
284	旧苑帖	全一冊	広沢先生	出雲寺和泉	宝暦八年	1758
285	長雄書札集	全一冊	/	奥村喜兵衛	宝暦八年	1758
286	東郊先生書範	全一冊	/	藤木久市	宝暦八年	1758
287	風月往來	全一冊	長雄耕雲 書	奥村喜兵衛	宝暦八年	1758
288	尊円御真翰	全一冊	/	吉もんしや市兵衛	宝暦八年	1758
289	雪賦	全一冊	子昂 筆	林權兵衛	宝暦八年	1758
290	真草千字文	全一冊	作者 白木	白木屋半兵衛	宝暦九年	1759
291	聞道帖	全一冊	瑞因 筆	梅村半兵衛	宝暦九年	1759
292	婦去来帖	全一冊	董其昌	林權兵衛	宝暦九年	1759
293	鶯声帖	全一冊	祐斎 筆	吉文字屋半右兵衛	宝暦九年	1759
294	草書賞心帖	全一冊	石川 筆	須原屋平左兵衛	宝暦九年	1759
295	大橋風月往來	全一冊	/	前川六左衛門	宝暦九年	1759
296	智永楷書千字文	全一冊	智永 筆	梅村藤左衛門	宝暦九年	1759
297	書論千字文	全部一冊	作者 英橘宇	戸くらや喜兵衛	宝暦十年	1760
298	行千字文	全一冊	筆者 平林悼信	吉もんし屋次郎兵衛	宝暦十年	1760
299	続書真観	全一冊	烏石 筆	永田調兵衛	宝暦十年	1760
300	大書蘭亭帖	全一冊	筆者 義(ママ)之	河南四分右衛門	宝暦十年	1760
301	商家摘要	一冊	勝木枕山 筆	中野宗左衛門	宝暦十年	1760
302	千字文	全二冊	東皐	竹川藤兵衛	宝暦十一年	1761
303	座右銘	全一冊	東皐 行書	竹川藤兵衛	宝暦十一年	1761
304	長雄春風帖	一冊	船田耕山 筆	奥村喜兵衛	宝暦十一年	1761
305	小学題辞	全一冊	三井親和 筆	西村源六	宝暦十一年	1761
306	艸書飲中八仙歌	一冊	平林庄五郎 筆	大和屋孫兵衛	宝暦十一年	1761
307	陽春帖	全一冊	筆者 隨古堂	和泉屋仁兵衛	宝暦十一年	1761
308	大橋重葉集	全一冊	筆者 篠田田人	前川六左衛門	宝暦十一年	1761
309	秋興八首	全一冊	広沢 筆	本屋清左衛門	宝暦十一年	1761
310	題林百人首	全一冊	筆者 雪坑斎(斎)	玉水源次郎	宝暦十一年	1761
311	王右軍帖	全一冊	/	吉文字屋次郎兵衛	宝暦十一年	1761
312	猿橋銘	全一冊	筆者 関源内(直板)	須原屋市兵衛	宝暦十一年	1761
313	八十四法	全一冊	作者 西庵上人 筆	西村源六	宝暦十一年	1761
314	猿橋帖	全一冊	筆者 関源内	大和屋孫兵衛	宝暦十一年	1761
315	柿本誕生記	全五冊	筆者 自笑	八文字屋八衛門	宝暦十二年	1762
316	文者帖	全一冊	広沢 筆	辻村五兵衛	宝暦十二年	1762
317	大橋改曆帖	全一冊	/	和泉屋仁兵衛	宝暦十二年	1762
318	尊円御真筆	全一冊	/	永田調兵衛	宝暦十二年	1762
319	敬斎箴	全一冊	広沢 筆	須原屋茂兵衛	宝暦十二年	1762
320	秋興八首	全一冊	広沢 筆	本屋清左衛門	宝暦十二年	1762
321	商売往來 真々	全一冊	学古斎(斎) 筆	山城屋忠次郎	宝暦十二年	1762
322	青陽帖	全一冊	長沼為豊 筆	和泉屋金七	宝暦十二年	1762
323	上毛多胡郡碑帖	全一冊	/	須原屋茂兵衛	宝暦十二年	1762
324	克己銘	全一冊	筆者 正斉	辻村五兵衛	宝暦十二年	1762

第一章 近世における法帖及び千字文刊行の状況

325	櫛寿堂手本	全一冊	筆者 正運居士	藤井長兵衛	宝暦十二年	1762
326	尊円御真筆	全一冊	/	永田調兵衛	宝暦十二年	1762
327	敬斎箴	全一冊	広沢 筆	須原屋茂兵衛	宝暦十二年	1762
328	六体千字文	全一冊	岷陵先生	須原屋市兵衛	宝暦十二年	1762
329	花鳥往來	全一冊	筆者 長尾	須原屋茂兵衛	宝暦十三年	1763
330	用文集要	全一冊	筆者 長尾	須原屋茂兵衛	宝暦十三年	1763
331	趙子昂楚水帖	全一冊	/	菊屋喜兵衛	宝暦十三年	1763
332	詩選帖	全一冊	広沢 筆	山崎金兵衛	宝暦十三年	1763
333	虞世南千字文	一帖	/	文台屋次郎兵衛	宝暦十三年	1763
334	米元章根殿帖	全一冊	/	和泉屋新八	宝暦十三年	1763
335	仁亭帖	全一冊	広沢 筆	山崎金兵衛	宝暦十三年	1763
336	楷書千字文	全部二冊	惇信 筆	辻村五兵衛	宝暦十三年	1763
337	趙子昂法帖	全部折本	/	林伊兵衛	宝暦十三年	1763
338	消日居法帖	全一冊	惇信 筆	須原屋茂兵衛	宝暦十四年	1764
339	姜立綱千字文	全一冊	/	永田調兵衛	宝暦十四年	1764
340	翰墨古状	全一冊	広沢	前川權兵衛	明和元年	1764
341	真書千字文	全二冊	烏石先生 書	藤木久市	明和元年	1764
342	欧陽詢千字文	全部一冊	筆者 欧陽人 (ママ詢)	山崎全兵衛	明和元年	1764
343	院花帖	全一冊	広沢 筆	栖原屋茂兵衛	明和元年	1764
344	蓮昌宮詞	全一冊	枝山 筆者	松本喜兵衛	明和元年	1764
345	筆要帖	全部一冊	作者 長雄	奥村喜兵衛	明和二年	1765
346	楽毅論	全部一冊	作者 義 (ママ義) 之	山崎全兵衛	明和二年	1765
347	長雄かな文集	全部一冊	作者 対雲	奥村喜兵衛	明和二年	1765
348	隅田川詣	全部一冊	花山堂 筆	美濃屋平七	明和二年	1765
349	祭後京極藤公文	全部一冊	田寛 書	奥村喜兵衛	明和二年	1765
350	独楽園記	全一冊	玉淵 書	藤木久市	明和二年	1765
351	前赤壁賦	全部一冊	烏石 書	藤木久市	明和二年	1765
352	三陽帖	全部一冊	数楽耕文	須原屋茂兵衛	明和三年	1766
353	諸体法帖	全部一冊	広沢	美濃屋平七	明和三年	1766
354	長沼青陽帖	全部一冊	筆者 長沼氏	出雲寺和泉	明和三年	1766
355	華岡五体千字文	全部二冊	伊藤吉 作	須原屋茂兵衛	明和三年	1766
356	問屋往來	全一冊	甲谷 筆	正本清兵衛	明和三年	1766
357	誕浴井銘	全一冊	筆者 烏石	林權兵衛	明和三年	1766
358	午門朝見	全一冊	烏石 筆行書	林權兵衛	明和三年	1766
359	鳳岡千字文	全部二冊	/	前川六左衛門	明和三年	1766
360	長雄朝花帖	全部一冊	作者 長雄	奥村喜兵衛	明和四年	1767
361	明月帖	全一冊	東郭先生	吉文字屋次郎兵衛	明和四年	1767
362	日章齋碑	全一冊	筆者 東郭 校	吉文字や次郎兵衛	明和四年	1767
363	倭千字文	全一冊	桂孝右衛門 書	小川彦九郎	明和四年	1767
364	新田神君碑	全部一冊	筆者 烏石	雁金屋儀助	明和四年	1767
365	墨水帖	全部一冊	筆者 烏石	松本喜兵衛	明和四年	1767
366	五体千字文 篆字之部	全部二冊	筆者 伊藤吉蔵	須原屋茂兵衛	明和四年	1767
367	拾遺千字文	全二冊	筆者 烏石	唐本や吉左衛門	明和四年	1767
368	千字文かな付	一枚摺	金山堂 訳	山崎金兵衛	明和四年	1767
369	尺牘帖	全一冊	子昂 筆	梅村藤右衛門	明和四年	1767
370	書史千字文	全一冊	誠君 撰	日野屋佐兵衛	明和四年	1767
371	鶴書楼法帖	全二冊	金竜道人 集	西村市郎右衛門	明和四年	1767
372	広沢飲中八仙歌	全一冊	/	奥村喜兵衛	明和五年	1768
373	文徴明行書千字文	全一冊	/	柏原屋佐兵衛	明和五年	1768
374	文宝用文字尽大成	全一冊	芦田钝永 筆	美濃屋平兵衛	明和五年	1768
375	天橋洲詩	全部一冊	筆者 東堤	梅村宗五郎	明和五年	1768

第一章 近世における法帖及び千字文刊行の状況

376	四体千字文国字引	全一冊	作者 醉雅	吉文字屋市兵衛	明和五年	1768
377	猿山流書札	全一冊	作者 猿山	雁金屋儀助	明和五年	1768
378	長雄江戸往來	全部一冊	筆者 耕雲	奥村喜兵衛	明和五年	1768
379	書札当用状	全一冊	筆者 坂井氏	出雲寺和泉	明和五年	1768
380	徹透早點頭	全一冊	下河辺 筆	河南四分右衛門	明和六年	1769
381	女筆木の葉留	全一冊	筆者 生子	雁金屋儀助	明和六年	1769
382	猿山流春夏往來	全一冊	筆者 猿山	雁金屋儀助	明和六年	1769
383	猿山流秋冬往來	全一冊	筆者 猿山	雁金屋儀助	明和六年	1769
384	長恨歌手本	全一冊	空洞 筆	甲谷左兵衛	明和六年	1769
385	文徵明楷書千字文	一冊	/	河内屋喜兵衛	明和六年	1769
386	小篆補千字文	一冊	常足道人 書	柏原屋清右衛門	明和六年	1769
387	国字帖	一冊	烏石 筆	珍屋七分兵衛	明和六年	1769
388	菅公帖	全一冊	河保寿 書	吉文字屋次郎兵衛	明和六年	1769
389	長雄書簡集	全一冊	筆者 長雄	竹川藤兵衛	明和六年	1769
390	広沢唐詩選	全一冊	広沢 書	前川六左衛門	明和六年	1770
391	花月帖	全一冊	長尾耕雲 執筆	山崎屋金兵衛	明和七年	1770
392	曹娥碑 丙舍帖	全一冊	唐 王羲之 筆	山崎屋金兵衛	明和七年	1770
393	大篆千字文	全一冊	作者 三井深和 筆	梅村藤三郎	明和七年	1770
394	座右碑	全一冊	東隄 筆	村上勘兵衛	明和七年	1770
395	明月帖	/	筆者 長雄耕雲	前川六左衛門	明和七年	1770
396	勸学篇	一冊	作者 唐 王中 書	尼崎屋佐兵衛	明和七年	1770
397	枝山夏後帖	全一冊	/	須原屋茂兵衛	明和七年	1770
398	広尚帖	一冊	王欧詢 筆	石原茂兵衛	明和七年	1770
399	篆書千字文	全二冊	源純覚 筆	出雲寺和泉	明和七年	1770
400	白雲斎 (ママ) 墨帖	/	源純覚 筆	出雲寺和泉	明和七年	1770
401	楷隸葉林致牌	二冊	常足道人 書	柏原屋清右衛門	明和七年	1770
402	浪華懷古帖	一冊	常足道人	柏原屋清右衛門	明和七年	1770
403	御家消息集	一冊	山角貞獅 書	須原屋茂兵衛	明和七年	1770
404	年中帖	一冊	佐藤庄助 書	植村藤三郎	明和七年	1770
405	女筆さしもくさ	全一冊	戸田正栄 筆	河内屋喜兵衛	明和七年	1770
406	艸蘆千字文	全一冊	/	銭屋七郎兵衛	明和七年	1770
407	羲之六十帖	全部一冊	/	小川彦九郎	明和七年	1770
408	塵 (ママ) 鶴銘	全一冊	王羲之	小川彦九郎	明和七年	1770
409	蒙求標題	全一冊	筆者 河保寿	小林新兵衛	明和七年	1770
410	和漢名公法帖	全四冊	書苑齋 作	前川六左衛門	明和八年	1771
411	連玉用文筆法藏	全一冊	長先生 筆	大野木市兵衛	明和八年	1771
412	長雄書札和用集	全一冊	数楽耕文 書	山崎金兵衛	明和八年	1771
413	俚語千字文	全二冊	明浦先生 書	前川六左衛門	明和八年	1771
414	千代鶴文言唐錦	/	北尾重政 筆	鶴屋喜右衛門	明和八年	1771
415	書札用文集	全一冊	長雄 筆 田村氏	吉文字屋次郎兵衛	明和八年	1771
416	絶句醉墨本	全三冊	筆者 河保寿	松元喜兵衛	明和八年	1771
417	都めぐり	全一冊	猿山 筆	雁金屋義助	明和八年	1771
418	消息書	全一冊	猿山 筆	雁金屋義助	明和八年	1771
419	長雄当用往來	全一冊	数楽耕文 筆	山崎金兵衛	明和八年	1771
420	猿山四季文章	全一冊	/	山崎金兵衛	明和八年	1771
421	滝本常盤帖	全二冊	山路道輔 作	須原屋市兵衛	明和八年	1771
422	新春帖	全一冊	長耕雲 筆	須原や茂兵衛	明和九年	1772
423	秋萩帖	全一冊	道風 筆	雁金屋茂兵衛	明和九年	1772
424	長雄書札集	全一冊	長雄耕文 筆	美濃屋平七	明和九年	1772
425	源氏かな文章	全一冊	長雄耕文 筆	山崎金兵衛	明和九年	1772
426	秋声賦	全一冊	烏石 筆	美濃屋平七	明和九年	1772

第一章 近世における法帖及び千字文刊行の状況

427	訓點千字文	全部一冊	作者 子迪	松本喜兵衛	明和九年	1772
428	千字文	全一冊	梁 蕭子雲 書	小川彦九郎	明和九年	1772
429	猿山角田川往来	全一冊	/	雁金屋儀助	明和九年	1772
430	蘭亭記	一帖	羲之 書	小川彦九郎	明和九年	1772
431	女用文章系車	全一冊	北尾辰宣 筆	松原屋清兵衛	明和九年	1772
432	長雄古今席	全一冊	耕山 筆	山崎金兵衛	安永二年	1773
433	街河帖	全一冊	烏石 筆	松本善兵衛	安永二年	1773
434	多胡碑集	全一冊	半化房	出雲寺和泉	安永二年	1773
435	古状揃	全一冊	長雄流山全子	山崎金兵衛	安永三年	1774
436	世話千字文	全一冊	長雄耕文	文麗次郎兵衛	安永三年	1774
437	芭蕉翁勺家碑	全一冊	筆者 東江	小林新兵衛	安永三年	1774
438	接仙帖	全一冊	作者 烏石	松元喜兵衛	安永三年	1774
439	大橋三体集	全一冊	大橋先生	前川六左衛門	安永三年	1774
440	永雄書札	/	筆者 泰里	上縦屋李兵衛	安永三年	1774
441	新書草手本	全一冊	長雄耕圃 書	山崎金兵衛	安永三年	1774
442	雞鳴帖	全一冊	長雄耕文 筆	山崎金兵衛	安永四年	1775
443	新玉帖	全一冊	生子 筆	雁金屋儀助	安永四年	1775
444	本朝千字文	全一冊	貝原 作	田原屋平兵衛	安永四年	1775
445	楷書蘭亭	全一冊	王羲之 筆	七屋伊右衛門	安永四年	1775
446	長雄庭訓往来	全一冊	長雄 筆	山崎金兵衛	安永四年	1775
447	高士伝	全三冊	皇甫湜 書	柏原屋与左衛門	安永四年	1775
448	蘭亭記	全一冊	消日居 筆	七屋伊右衛門	安永四年	1775
449	六体千字文	全一冊	之明 作	藤屋彌兵衛	安永四年	1775
450	来定帖	全一冊	瀧本 筆	武村嘉兵衛	安永四年	1775
451	哥酒帖	全一冊	瀧本 筆	秋田屋伊兵衛	安永四年	1775
452	年中帖	全一冊	猿山 筆	山崎金兵衛	安永五年	1776
453	山光帖	全一冊	文徵明	出雲寺和泉	安永五年	1776
454	草書千字文	全一冊	深田 筆	前川六左衛門	安永五年	1776
455	九成宮	全一冊	欧陽詢 筆	前川六左衛門	安永五年	1776
456	改年曆帖	全一冊	佐藤對雲 筆	山崎金兵衛	安永五年	1776
457	欧陽詢千字文	全一冊	/	須原屋茂兵衛	安永五年	1776
458	商売往来	全一冊	猿山 筆	山崎金兵衛	安永五年	1776
459	上田三亮帖	全一冊	筆者 素水素鏡	西村源六	安永五年	1776
460	隨夫帖	全一冊	/	須原屋伊八	安永五年	1776
461	勸孝帖	全一冊	筆者 鷺白師玄	須原屋伊八	安永五年	1776
462	嵯峨名所往来	全一冊	猿山周曉 筆	山崎金兵衛	安永五年	1776
463	童子節用 小本	全一冊	筆者作 海田恆藏	菊屋安兵衛	安永五年	1776
464	猿山江戸往来	全一冊	筆者 周曉	山崎金兵衛	安永六年	1777
465	書札私用集	全一冊	猿山秀喜 筆	山崎金兵衛	安永六年	1777
466	書札筆用集	全一冊	猿山秀喜 筆	山崎金兵衛	安永六年	1777
467	猿山難波往来	全一冊	筆者 周曉	山崎金兵衛	安永六年	1777
468	春夏章	全一冊	巴部重政 筆	奥村喜兵衛	安永六年	1777
469	長雄墨震	全一冊	邨景雲 筆	出雲寺和泉	安永六年	1777
470	猿山乞巧帖	全一冊	猿山 筆	山崎金兵衛	安永六年	1777
471	長雄三体帖	全一冊	長雄 筆	山崎金兵衛	安永六年	1777
472	草書唐詩選	全一冊	筆者 深井親和	伏見屋善七	安永六年	1777
473	女筆手本大全	全一冊	筆者 沢田加吉	須原屋茂兵衛	安永六年	1777
474	輕舟帖	全一冊	筆者 広沢	出雲寺和泉	安永六年	1777
475	唐詩帖	二冊	関思恭 筆	山崎金兵衛	安永七年	1778
476	長雄幸文帖	全一冊	/	前川六左衛門	安永七年	1778
477	新消息抄	全一冊	猿山 筆	雁金屋儀助	安永七年	1778

第一章 近世における法帖及び千字文刊行の状況

478	烏石和文章	全一冊	/	小林新兵衛	安永七年	1778
479	年甫帖	全一冊	猿山 筆	雁金屋儀助	安永七年	1778
480	古帖揃	全一冊	猿山流石川忠利 筆	山崎金兵衛	安永七年	1778
481	上田流芳春帖	全一冊	片山素鉄 筆	前川六左衛門	安永七年	1778
482	三体唐詩選 五言絶句	全三冊	東江 書	出雲寺和泉	安永七年	1778
483	註玄瑞千字文	全二冊	伊泉 補助	須原や茂兵衛	安永七年	1778
484	常用文章	全一冊	筆者 耕斎	吉文字屋市兵衛	安永七年	1778
485	瀧本三代帖	全三冊	/	須原屋市兵衛	安永七年	1778
486	猿山法帖	全一冊	猿山 筆	山崎金兵衛	安永七年	1778
487	艸書千字文	全一冊	筆者 柏忠	山崎金兵衛	安永七年	1778
488	知東帖	全一冊	義 (マ) 之	吉文字屋次郎兵衛	安永八年	1779
489	千字文行書	全一冊	東江 作筆	吉文字屋次兵衛	安永八年	1779
490	猿山清風帖	全一冊	猿山 筆	雁金屋儀介	安永八年	1779
491	猿山詩歌帖	全一冊	作者 猿山	山崎金兵衛	安永八年	1779
492	猿山梅戯帖	全一冊	猿山 筆	雁金屋儀介	安永八年	1779
493	草訣百	全一冊	東江	須原屋茂兵衛	安永八年	1779
494	書札集	全一冊	明浦 筆	須原屋茂兵衛	安永八年	1779
495	四時用帖	全一冊	明浦 筆	須原屋伊八	安永八年	1779
496	新年中用文集	全一冊	對雲 筆	奥村喜兵衛	安永八年	1779
497	林丹帖	全一冊	烏石 作	西村源六	安永八年	1779
498	子昂普門品	一卷	梢 (マ) 子昂 筆	増田屋源兵衛	安永八年	1779
499	長雄書札大成	全一冊	筆者 長雄	藤屋金兵衛	安永八年	1779
500	阿房宮賦	全一冊	東江 筆	出雲寺和泉	安永九年	1780
501	赤壁賦	全一冊	東江 筆	出雲寺和泉	安永九年	1780
502	四季千字文	全一冊	竜草廬 著	西村平八	安永九年	1780
503	瀧本二筆帖	全一冊	/	西村平八	安永九年	1780
504	篆説	全一冊	東江 筆	吉文字屋次郎兵衛	安永九年	1780
505	墨寶帳	全一冊	瀧本 筆	藤屋彌兵衛	安永九年	1780
506	仮名連帖	全一冊	明浦 筆	西村源六	安永九年	1780
507	華嶽行書千字文	全一冊	/	出雲寺和泉	安永九年	1780
508	飲中八仙哥	全一冊	東江先生 書	須原屋伊八	安永十年	1781
509	登樓帖	全部冊	広沢 楷書	若林清兵衛	天明元年	1781
510	行書唐詩選	全一冊	関源内 書	前川六左衛門	天明元年	1781
511	行書千字文	全一冊	天姥 書	須原屋茂兵衛	天明元年	1781
512	遺喚餘聲	全六冊	积知洞 書	松浦善兵衛	天明元年	1781
513	明浦和文章	/	明浦 筆	須原屋伊八	天明元年	1781
514	小倉百首帖	全一冊	東江 書	出雲寺和泉	天明元年	1781
515	長雄東風帖	全一冊	百瀬元 筆	奥村喜兵衛	天明二年	1782
516	長雄千字文	/	長耕雲 筆	銭屋長兵衛	天明二年	1782
517	猿山尺一集	/	熊木正応 筆	山崎金兵衛	天明二年	1782
518	金剛般若波羅密經	全一冊	東江源鱗 書	出雲寺和泉	天明二年	1782
519	合刻千字文千字文広千字文	全一冊	清人 航致師厓張之博 書	天玉寺屋市郎兵衛	天明二年	1782
520	千字文釈文付	全一冊	水玉堂 著	天王寺屋市兵衛	天明二年	1782
521	猿山千字文	全一冊	猿山門人大江保義 書	山崎金兵衛	天明三年	1783
522	長雄諸産往来	全一冊	耕雲 筆	前川六左衛門	天明三年	1783
523	猿山庭訓往来	全一冊	竜池 筆	山崎金兵衛	天明三年	1783
524	猿山書札文章	全一冊	竜池 筆	山崎金兵衛	天明三年	1783
525	御家西桜風月帖	全一冊	松原惣五郎 筆	西村源六	天明三年	1783
526	万案帖	全一冊	尾崎伴右衛門 筆	藤木久市	天明三年	1783
527	古稀帖	一冊	瀧本 消息	秋田屋伊兵衛	天明三年	1783
528	五体消息	全一冊	宮田耕斎 筆	藤屋彌兵衛	天明三年	1783

第一章 近世における法帖及び千字文刊行の状況

529	三体久瀨遺珍	全二冊	汶嶺 筆	吉文字屋次兵衛	天明三年	1783
530	猿山流書札	全一冊	久米原山奇筆	山崎金兵衛	天明三年	1783
531	義経翁問答	全三冊	寺沢政次 筆	糸屋市兵衛	天明四年	1784
532	翰用文林龜鑑	全一冊	出楠堂 著自筆	山崎金兵衛	天明五年	1785
533	素糸帖	全一冊	祝枝山 書	野田七兵衛	天明五年	1785
534	唐詩選	全三冊	赤江先生 書	小林新兵衛	天明五年	1785
535	郡華百人一首	全一冊	北尾重政 筆	前川六左衛門	天明五年	1785
536	猿山いろは	全一冊	竜池先生 書	山崎金兵衛	天明五年	1785
537	長雄商売往来	全五冊	百瀬 筆	奥村喜兵衛	天明五年	1785
538	長雄青陽帖	全五冊	百瀬 筆	須原屋市兵衛	天明五年	1785
539	大橋明術往来	全一冊	篠伊 筆	前川六左衛門	天明五年	1785
540	源氏百人首	全一冊	北尾 筆	前川六左衛門	天明五年	1785
541	赤峰先生千字文	全一冊	/	松本善兵衛	天明五年	1785
542	馬場贈答用文	全一冊	陽水 書	須原屋茂兵衛	天明五年	1785
543	百瀬消息集	全一冊	百瀬耕元 書	/	天明六年	1786
544	行書唐詩帖	全一冊	平林淳信 書	野田七兵衛	天明六年	1786
545	長雄女今川	全一冊	百瀬耕元 書	奥村六兵衛	天明六年	1786
546	古文孝経墨本	全一冊	平林 筆	小林新兵衛	天明七年	1787
547	書状案文	全一冊	応需 書	山崎金兵衛	天明七年	1787
548	春江帖	全一冊	雲門先生 筆	須原屋茂兵衛	天明七年	1787
549	百瀬仮名文章	全一冊	/	須原屋市兵衛	天明七年	1787
550	長雄都路記	全一冊	百瀬耕元 筆	須原屋市兵衛	天明七年	1787
551	小倉百首	全一冊	東洲 筆	須原屋市兵衛	天明七年	1787
552	百瀬江戸往来	全一冊	/	須原屋市兵衛	天明七年	1787
553	四体蘭亭帖	全一冊	東江先生	出雲寺和泉	天明七年	1787
554	童子千字文 両読	全一冊	/	天王寺屋市兵衛	天明七年	1787
555	文覚上人国字文	全一冊	方壺先生 書	近江屋次郎兵衛	天明七年	1787
556	上田庭訓往来	全二冊	片山素俊先生 書	野田七兵衛	天明七年	1787
557	長雄隅川往来	全一冊	百瀬耕元 筆	奥村喜兵衛	天明七年	1787
558	東洲尺牘	全二冊	東洲先生 筆	須原屋茂兵衛	天明七年	1787
559	千字文	全一冊	佐野東洲 書	須原屋市兵衛	天明八年	1788
560	長雄千字文	全一冊	百瀬耕元 筆	須原屋市兵衛	天明八年	1788
561	長雄改曆帖	全一冊	百瀬耕元 筆	須原屋市兵衛	天明八年	1788
562	長雄通俗文章	/	中村東雲 筆	須わらや安兵衛	天明八年	1788
563	百瀬陽春状	全一冊	百瀬耕元 書	須原屋市兵衛	天明八年	1788
564	猿山三拾六哥仙	全一冊	/	山崎金兵衛	天明八年	1788
565	醉翁亭記	全一冊	赤峯 行書	野田七兵衛	寛政元年	1789
566	上田江戸往来	全一冊	片山素俊 書	須原屋伊八	寛政元年	1789
567	上田商売往来	全一冊	片山素俊 書	須原屋伊八	寛政元年	1789
568	徂来春明帖	全一冊	/	須原屋善五郎	寛政元年	1789
569	獻春帖	全一冊	百瀬耕元 筆	須原屋市兵衛	寛政元年	1789
570	筆哥帖	全一冊	広沢	若林清兵衛	寛政元年	1789
571	古篆千字文	全三冊	王州先生 著	山崎金兵衛	寛政元年	1789
572	散書かな文章	全一冊	数楽巢雲 書	大和田安兵衛	寛政元年	1789
573	千字文考証	全一冊	高岡秀成 述	須原屋茂兵衛	寛政二年	1790
574	東往来赤辟(ママ) 賦	全一冊	橋本塩老女 書 遊湖先生 書	須原屋茂兵衛	寛政三年	1791
575	猿山松花往来	全二冊	筆者 猿山周元	山崎金兵衛	寛政三年	1791
576	葛波山人名山帖	全一冊	/	出雲寺文五郎	寛政三年	1791
577	天朗法帖	全一冊	晋 王羲之	山崎金兵衛	寛政三年	1791
578	長雄書札用字文	全部一冊	長雄東雲 書	山崎金兵衛	寛政三年	1791
579	牛山正書千字文	全二冊	牛山 書	山崎道紀	寛政三年	1791

第一章 近世における法帖及び千字文刊行の状況

580	略注千字文	全一冊	蟻術齋 述	蔦屋十三郎	寛政三年	1791
581	長雄春日詣 紀の路	全一冊	東雲先生 筆	山崎道紀	寛政三年	1791
582	飛鳥山往來	全一冊	百瀬耕元 筆	須原屋市兵衛	寛政三年	1791
583	詩哥會意	全一冊	百瀬耕元 筆	須原屋市兵衛	寛政三年	1791
584	御家流法帖	全一折	林井泰夏	天王寺屋市兵衛	寛政三年	1791
585	栗原十六帖	全一冊	長雄栗原 筆	須原屋文助	寛政四年	1792
586	百瀬書翰集	全一冊	/	/	寛政四年	1792
587	実語童子教	全	猿山流潜龍 筆	須原屋庄助	寛政四年	1792
588	瀧本三十六歌仙	全一冊	/	上総屋利兵衛	寛政四年	1792
589	書法図	全一冊	汶嶺 書	吉文字屋茂八	寛政四年	1792
590	禅林衆悼帖	全	筆者 雲道和尚	須原屋庄助	寛政四年	1792
591	伯夷伝 再板	全	消日居 筆	須原屋庄助	寛政五年	1793
592	女用文章千代寿	/	北尾重政 筆	蔦屋十三郎	寛政五年	1793
593	春余草	全	米元章	若林清兵衛	寛政五年	1793
594	西宮帖	全一冊	雲潜龍和尚 書	須原屋茂兵衛	寛政五年	1793
595	瀧本気霽帖	/	/	西村源六	寛政五年	1793
596	埴盤谷序	一帖	子昂 筆	山口屋又市	寛政五年	1793
597	商売用文	全一冊	耕亭 筆	藤屋彌兵衛 他	寛政六年	1794
598	御家諸用文通	全一冊	橘正敬 筆	須原屋市兵衛	寛政六年	1794
599	羲之十七帖	全一帖	東江源鱗 校合	須原屋市兵衛	寛政六年	1794
600	文盟消息帖	全一冊	御家流	花屋久次郎	寛政六年	1794
601	和様千字文	全一冊	志毅 書	天王寺屋市郎兵衛	寛政六年	1794
602	新刻商売往來	全一冊	長雄東雲 書	西村源六 他	寛政七年	1795
603	古(→) 樹賦	/	褚河南 筆	西村源六	寛政七年	1795
604	猿山百人首	全一冊	/	雁金屋儀助	寛政七年	1795
605	心学譬艸	全二冊	森羅子 書	須原屋市郎兵衛	寛政七年	1795
606	常德開山明庵和尚法帖	/	/	西村源六	寛政七年	1795
607	御家書札并詩歌	全一冊	玄子堂 筆	須原屋茂兵衛	寛政七年	1795
608	長雄詩歌集	全一冊	若林一慶 書	鶴屋喜右衛門	寛政七年	1795
609	上田流書札文集	全一冊	隨厚素素真 書	和泉屋幸右衛門	寛政七年	1795
610	通達仕用書狀大全	全一冊	戸田其泉堂 筆	吉文字屋市郎兵衛	寛政七年	1795
611	狀通安紙	全一冊	応需 書	大野木市兵衛	寛政八年	1796
612	書錦帖	全一冊	董大更 書	若林清兵衛	寛政八年	1796
613	増補再板書狀案文大全	/	宮南耕齋 筆	鶴屋喜右衛門	寛政八年	1796
614	御家商売往來	/	橘正敬 筆	須原屋市兵衛	寛政八年	1796
615	蘭亭帖	十八折	王羲之	若林清兵衛	寛政八年	1796
616	大学和歌	全一冊	駿台 録 華談 書	花屋久次郎	寛政八年	1796
617	楷書活浩帖	全一冊	赤峰田順 書	足利屋勘六	寛政八年	1796
618	女身持八景	全一冊	風鑑齋積水 書	花や久次郎	寛政八年	1796
619	千歳筐	全一帖	加茂真淵 書 橘千蔭 著	若林清兵衛	寛政八年	1796
620	三十六歌仙	全一冊	百瀬耕元 筆 石川耕遵 筆続書	須原屋文助	寛政九年	1797
621	倭文章 女羅館消息外題替	全一冊	泉必東 筆	柏原屋清兵衛	寛政九年	1797
622	古今集序	全一冊	橘千蔭 書	西村宗七	寛政九年	1797
623	三十六歌仙	全一冊	長雄東雲 書	西村源六	寛政九年	1797
624	掌中詩韻選	全一冊	青洲 書	西村源六	寛政九年	1797
625	長雄書札集	全一冊	筆者 東雲	西村宗七	寛政九年	1797
626	滝本鴻書帖	全一冊	筆者 松花堂	西村宗七	寛政九年	1797
627	新日用文章	全一冊	百瀬耕元 筆	和泉屋吉兵衛	寛政九年	1797
628	諸国書狀さし	一冊	橘正敬 書	すわらや市兵衛	寛政九年	1797
629	諸家永代請狀	全一冊	風鑑齋積水 書	須原屋市兵衛	寛政九年	1797
630	長尾かなちらし書	全一冊	長尾耕節 書	花や久次郎	寛政九年	1797

第一章 近世における法帖及び千字文刊行の状況

631	長雄俗用文章	全一冊	長雄東雲 筆作	大和田安兵衛	寛政九年	1797
632	五体唐詩選五言絶句	全二冊	東洲 書	小林新兵衛	寛政九年	1797
633	百瀬ちらし書	全一冊	百瀬耕元 書	前川六左衛門	寛政九年	1797
634	御家詩歌帖	全一冊	藤原順清 書	花屋久次郎	寛政十年	1798
635	旧苑帖	全一冊	広沢先生 書	野田七兵衛	寛政十年	1798
636	女用文章玉手篋	全一冊	橘正敬 書 北尾政義 画	前川六左衛門	寛政十年	1798
637	西峰帖	九折	董其昌	山田佐助	寛政十年	1798
638	夫子廟碑	十三折	夢莫大師	山田佐助	寛政十年	1798
639	百艸帖	九折	董其昌	山田佐助	寛政十年	1798
640	宮詞帖	十二折	東坡	山田佐助	寛政十年	1798
641	寿詩帖	七折	董其昌	山田佐助	寛政十年	1798
642	青青帖	六折	董其昌	山田佐助	寛政十年	1798
643	画錦堂	十折	董其昌	山田佐助	寛政十年	1798
644	池上篇	九折	董其昌	山田佐助	寛政十年	1798
645	都名所	全一冊	百瀬雪元 筆	前川六左衛門	寛政十年	1798
646	傾遇舍法帖	二十折	立原万 書	山田佐助	寛政十年	1798
647	雨語(マ)帖	八折	董其昌	山田佐助	寛政十年	1798
648	御家流以呂波手本	全八枚	橘正敬 筆	須原屋市兵衛	寛政十年	1798
649	水天帖	全一帖	宋 米友仁 書	須原屋茂兵衛	寛政十年	1798
650	百瀬書札文章	全一冊	百瀬耕元 筆	前川六左衛門	寛政十年	1798
651	万安橋碑	全一帖	立原万 書	須原屋伊八	寛政十年	1798
652	東坡荔枝帖	全一帖	/	須原屋伊八	寛政十年	1798
653	米元章湘西帖	全一帖	/	須原屋伊八	寛政十年	1798
654	郭有道碑	全一帖	漢 蔡邕 書	須原屋伊八	寛政十年	1798
655	祈晴記帖	全一帖	金人 書	須原屋伊八	寛政十年	1798
656	繹山碑	全一帖	漢 蔡邕 書	須原屋伊八	寛政十年	1798
657	問訊帖	全一帖	米元章 書	出雲寺和泉	寛政十年	1798
658	滕王閣法帖	全一帖	広沢 書	出雲寺和泉	寛政十年	1798
659	雪山書独楽帖	全一帖	花知跡	雁屋清吉	寛政十年	1798
660	百家姓	全一帖	文徵明 書	須原屋市兵衛	寛政十年	1798
661	百瀬紫塵帖	全一冊	桃林斎 筆	前川六左衛門	寛政十年	1798
662	継錦堂蔵帖	全一帖	米南宮 筆	須原屋喜兵衛	寛政十年	1798
663	漢篆千字文	全四冊	芙蓉源先生 稿本	吉文字屋市左衛門	寛政十年	1798
664	衣鉢塔序銘	全一冊	河保寿 書	足利屋勘六	寛政十一年	1799
665	徂徠雜詠帖	全一冊	徂來先生 著	足利屋勘六	寛政十一年	1799
666	御家消息集	全一冊	市川梢谷 書	富谷徳右衛門	寛政十一年	1799
667	御家流書札集	全一冊	文盟 書	長谷川新兵衛	寛政十一年	1799
668	編引十体千字文 小本	全一冊	水玉堂 作	天王寺屋市兵衛	寛政十一年	1799
669	寺子 千字文	全一冊	/	天王寺屋市郎兵衛	寛政十一年	1799
670	百家姓 真草二體	一帖	董其昌 書	山田佐助	寛政十一年	1799
671	千丈敬午	/	董其昌 書	山田佐助	寛政十一年	1799
672	蓮池堂法帖	一帖	/	長谷川新兵衛	寛政十一年	1799
673	書翰指南抄	全一冊	蒙処 書	河内屋太助	寛政十一年	1799
674	聖教序	全一冊	董昌(マ) 書	林伊兵衛	寛政十一年	1799
675	長雄皇都町尽	全一冊	百瀬耕元 筆	著屋惣八	寛政十一年	1799
676	百瀬赤壁賦	全一冊	百瀬耕元 筆	著屋惣八	寛政十一年	1799
677	高野大師真蹟	全一帖	/	吉田四郎右衛門	寛政十一年	1799
678	百瀬春中帖	全一冊	耕元 筆	前川六左衛門	寛政十一年	1799
679	百瀬実語教	全一冊	耕元 筆	前川六左衛門	寛政十一年	1799
680	董其昌楽志論	全一冊	吉田先生 審定	山田佐助	寛政十一年	1799
681	董其昌進学解	全一冊	/	山田佐助	寛政十一年	1799

第一章 近世における法帖及び千字文刊行の状況

682	行書千字文	全二冊	烏石 書	須原屋平助	寛政十一年	1799
683	蘭亭叙	全一冊	康熙帝 書 北条水齋 臨	堀野屋仁兵衛	寛政十一年	1799
684	王右軍論書	全一冊	赤峰 書	足利屋勘六	寛政十一年	1799
685	百瀬庭訓往來	全二冊	百瀬耕元 書	松本平助	寛政十一年	1799
686	徵明赤壁賦	全一帖	/	山田佐助	寛政十一年	1799
687	四季仮名文章	全一冊	勝見右服 書	著屋儀兵衛	寛政十二年	1800
688	必家撰用諸通文鑑	全二冊	戸田玄泉堂 筆	大野木市兵衛	寛政十二年	1800
689	刀刻為篆	全二冊	豊秀齋積玄 刀刻	西村宗七	寛政十二年	1800
690	百瀬女文常用集	/	耕元 筆	前川六左衛門	寛政十二年	1800
691	百瀬新曆帖	/	耕元 筆	前川六左衛門	寛政十二年	1800
692	秣陵帖	一帖	董其昌	須原屋茂兵衛	寛政十二年	1800
693	叶韻千字文	全一冊	董其昌 楷書	柏屋喜兵衛	寛政十二年	1800
694	天冠山帖	全一冊	趙子昂 書	葛西市分兵衛	寛政十二年	1800
695	董其昌別賦	全一冊	/	浅倉儀助	寛政十二年	1800
696	薰蕕帖	全二冊	座光寺三藏 書	足利屋勘七	寛政十二年	1800
697	千字文	全一冊	勝見石服 筆	龜屋儀助	寛政十二年	1800
698	羲之蘭亭帖	全一冊	蘭雪軒 模	朝倉儀助	寛政十二年	1800
699	上田書札改年帖	全一冊	小野素玉 書	岡田屋嘉七	寛政十二年	1800
700	庭訓往來捷注	全一冊	平丘 著 片岡長任 書	大和田安兵衛	寛政十二年	1800
701	女今川	全一冊	橘正敬 書	須原屋市兵衛	寛政十三年	1801
702	會稽山碑	全一帖	季(マ季) 斯 書 方広 摹	須原屋伊八	寛政十三年	1801
703	書狀案文	全一冊	宮南耕齋 書	近江屋新八	享和元年	1801
704	趙子昂蜀道難	一帖	/	須原屋伊八	享和元年	1801
705	董其昌樂志論	一帖	/	須原屋伊八	享和元年	1801
706	羲之聖教序	一帖	/	須原屋伊八	享和元年	1801
707	金丹四百字	一帖	季北海 書	須原屋伊八	享和元年	1801
708	孫過庭獅子賦	一帖	/	須原屋伊八	享和元年	1801
709	褚遂(ママ) 良千字文	一帖	/	須原屋伊八	享和元年	1801
710	子昂雪賦	一帖	/	須原屋伊八	享和元年	1801
711	子昂稽康經交書	一帖	/	須原屋伊八	享和元年	1801
712	子昂蘭亭記	一帖	/	須原屋伊八	享和元年	1801
713	子昂風煙帖 秋蘭帖 婦田帖	合刻	/	須原屋伊八	享和元年	1801
714	御歌所集	/	橘千蔭	大和田安兵衛	享和元年	1801
715	董其昌大宝帖	一帖	/	須原屋伊八	享和元年	1801
716	董其昌晋江謝代新詞記	一帖	/	須原屋伊八	享和元年	1801
717	趙子昂文賦	全一帖	/	須原屋伊八	享和元年	1801
718	董其昌連環歌	全一帖	/	須原屋伊八	享和元年	1801
719	麓山寺碑	全一冊	唐 蔡邕 書	須原屋伊八	享和元年	1801
720	池凍帖并含狀	全一冊	大谷永菴 書	柏原屋祐二	享和元年	1801
721	十二月往來 同和歌花鳥帖	全一冊	大谷永菴 書	柏原屋祐二	享和元年	1801
722	峨川帖	全一冊	大谷永菴 書	柏原屋祐二	享和元年	1801
723	真艸千字文	全一冊	智永禪師 書	梅村藤左衛門	享和元年	1801
724	南岳帖	全一帖	朱子 筆	大和田安兵衛	享和二年	1802
725	真蹟臨本三種歌合	全一冊	忠家卿 俊家卿 西行 三筆	錢屋惣四郎	享和二年	1802
726	諸家筆用	全一冊	橘正敬 筆	須原屋市兵衛	享和二年	1802
727	聯珠篆文	全一冊	池永一峰 書	須原屋喜兵衛	享和二年	1802
728	菊(ママ) 亭帖	全一帖	王羲之 書	須原屋伊八	享和二年	1802
729	御家改撰消息往來	全一冊	橘正敬 書	須原屋市兵衛	享和二年	1802
730	集古法帖	全七帖	北条鉉 審定	近江屋与兵衛	享和二年	1802
731	朱文公帖	全一帖	/	近江屋与兵衛	享和二年	1802
732	佐理卿帖	全一帖	/	近江屋与兵衛	享和二年	1802

第一章 近世における法帖及び千字文刊行の状況

733	郭郎 (ママ) 道碑名	全一帖	/	近江屋与兵衛	享和二年	1802
734	米元章天馬賦	全一帖	/	近江屋与兵衛	享和二年	1802
735	蔡襄作字帖	全一帖	/	近江屋与兵衛	享和二年	1802
736	董其昌雲月帖	全一帖	/	近江屋与兵衛	享和二年	1802
737	行成卿禮泉帖	全一帖	/	近江屋与兵衛	享和二年	1802
738	書譜真本	全一冊	唐ノ孫過庭 艸書	和泉屋庄次郎	享和二年	1802
739	御家流享和用文章	全一冊	山崎道紀 著 梁田鳥水 書	前川六左衛門	享和三年	1803
740	新百人一首	全一冊	常憲院殿 御撰 橋千蔭 書	近江屋与兵衛	享和三年	1803
741	花品帖	全一帖	董其昌 書	近江屋与兵衛	享和三年	1803
742	江南帖	全一帖	董其昌 書	近江屋与兵衛	享和三年	1803
743	蘇米蔡詩帖	全一帖	/	近江屋与兵衛	享和三年	1803
744	大橋年波帖	全一冊	那須田明雅 書	花屋久次郎	享和三年	1803
745	書札徒然文集	全一冊	上鳥対川 書	雁金屋伊兵衛	享和三年	1803
746	山根階等法帖	全一冊	松花堂 書	近江屋与兵衛	享和三年	1803
747	含翠齋帖	全一帖	米南宮 書	近江屋与兵衛	享和三年	1803
748	春宴帖	全一冊	大谷永庵 筆	柏屋祐次	享和三年	1803
749	赤峰草書千字文	全一冊	脇田郷右衛門 書	西村宗七	享和三年	1803
750	大橋雜文章	全一冊	大橋重雄 書	西村宗七	享和三年	1803
751	御家流消息往来	全一冊	内藤菊松 筆	花屋久次郎	享和三年	1803
752	菅家文章	全一冊	河原富蔵 筆	花屋久次郎	享和三年	1803
753	主人帖	全一冊	広沢 書	須原屋平助	享和三年	1803
754	士農工商用文大成	全一冊	梁田鳥水 書	若林清兵衛	享和三年	1803
755	書札並隅田往来	全一冊	市川楚山 筆	和泉屋慶次郎	享和三年	1803
756	瀧本三十六歌合	全一冊	惺惺翁 筆	須原屋伊八	享和三年	1803
757	御家庭訓往来	全一冊	戸田玄泉堂 筆	大野木市兵衛	享和三年	1803
758	長雄初学文章	全一冊	田村耕章 書	大和田安兵衛	享和三年	1803
759	百瀬千字文	全一冊	百瀬耕元 書	松本平助	享和三年	1803
760	百瀬今川状	全一冊	百瀬耕元 書	松本平助	享和三年	1803
761	百瀬当用集	全一冊	百瀬耕元 筆	松本平助	享和三年	1803
762	花鳥往来	全一冊	市川稍谷 筆	富谷徳右衛門	享和三年	1803
763	上田千字文	全一冊	上田素鏡 書	小嶋長四郎	文化元年	1804
764	研廬帖	全一冊	董其昌 書	須原屋茂兵衛	文化元年	1804
765	飲中八仙歌	全一冊	董堂敬義 書	須原屋伊八	文化元年	1804
766	細道帖	全一卷	本阿弥光悦 筆	松本平助	文化二年	1805
767	文徴明行書千字文	全二冊	皆川文蔵 鑑定	教来寺弥兵衛	文化二年	1805
768	文章字引書道大成	全二冊	溝口 筆 海常 書	藤屋弥兵衛	文化二年	1805
769	傍訓千字文	全一冊	富田若貞 書	大和田安兵衛	文化二年	1805
770	御家商売往来	全一冊	周盈 筆	小島長五郎	文化二年	1805
771	朶雲帖	全一冊	米庵 書	須原屋喜兵衛	文化二年	1805
772	百瀬江戸往来	全一冊	耕元 筆	須原屋茂兵衛	文化二年	1805
773	続通用案書	全一冊	原甫 筆	西村源六	文化三年	1806
774	美酒歌	一枚	加茂真淵 書	高橋与惣治	文化三年	1806
775	倭玉百人一首教草	全一冊	弘文閣 筆	北島長四郎	文化三年	1806
776	歌辞要解	全一冊	等秀 筆	須原屋平左衛門	文化三年	1806
777	多宝塔碑	全一帖	顔真卿 書	鴨伊兵衛	文化四年	1807
778	王右軍古千字文	全一冊	損菴老人 撰	鴨伊兵衛	文化四年	1807
779	趙吳興龍興寺碑	全一冊	井上清風 摹	鴨伊兵衛	文化四年	1807
780	重九帖	全一冊	宋 米元章 書 井上清風 摹	須原屋茂兵衛	文化四年	1807
781	久須多末帖	全一冊	尊円親王 真蹟 井上清風 摹	須原屋茂兵衛	文化四年	1807
782	本末歌	全一枚	本居宣長 筆	英平吉	文化四年	1807
783	百家通用文章自在	全一冊	月齋峨眉山人 筆	西村源六	文化四年	1807

第一章 近世における法帖及び千字文刊行の状況

784	千字文	全一冊	浅川膳庵 訓點	須原屋孫七	文化四年	1807
785	四字経	全一冊	浅川膳庵 訓點	須原屋孫七	文化四年	1807
786	寛政用文章	全一冊	翠妙宜秋 筆	近江屋新八	文化四年	1807
787	蓮池堂法帖	全一冊	文盟 書	花屋久次郎	文化四年	1807
788	商売往来	全一冊	凶南 書	北島長四郎	文化四年	1807
789	長雄青陽帖	全一冊	耕雲 対雲 二筆	西村源六	文化四年	1807
790	ちらし文	全一冊	岩田夫山 書	角丸屋甚助	文化四年	1807
791	凶南和文章	全一冊	凶南 書	北島長四郎	文化四年	1807
792	月次消息文	全一冊	橘千蔭 書	大和田安兵衛	文化五年	1808
793	文化女用文章	全一冊	梁田鳥水 書	前川六左衛門	文化五年	1808
794	用文章万両箱	全一冊	増田春光 筆	大文字屋仁兵衛 他	文化五年	1808
795	尊朝親王書瀟湘八景詩哥	全一冊	/	北島長四郎	文化五年	1808
796	女用文初音錦	全一冊	梁田鳥水 筆	前川六左衛門	文化五年	1808
797	飲中八仙歌	全一冊	董堂敬義 筆	須原屋孫七	文化五年	1808
798	御家古状揃	全一冊	月斎 筆	西村源六	文化五年	1808
799	百瀬芳春帖	全一冊	百瀬耕元 筆	須原屋茂兵衛	文化五年	1808
800	東里書月儀帖	全一冊	沢田久次郎 書	若林清兵衛	文化五年	1808
801	今川之条目	全一冊	勝見石服 書	吉田屋佐兵衛	文化五年	1808
802	少來帖	全一冊	米芾 書	和泉屋新八	文化五年	1808
803	百人一首	全一冊	芝山殿 御筆 土佐光貞 画	吉田利兵衛	文化五年	1808
804	新撰増補紅梅用文章	全一冊	臨泉堂 筆	北島長四郎 他	文化五年	1808
805	真草千字文	全二冊	凶南 書	小島長四郎	文化六年	1809
806	艸書孝経	全一冊	井坂一清 書	小林新兵衛	文化六年	1809
807	諸用文通	全一冊	橘正敬 書	須原屋市兵衛	文化六年	1809
808	千字文	全一冊	趙文敏 書	和泉屋吉兵衛	文化六年	1809
809	百瀬芳春帖	全一冊	百瀬耕元 筆	須原屋茂兵衛	文化六年	1809
810	米元章継錦堂帖	全一冊	/	西村清蔵	文化六年	1809
811	尊長親王花雪帖	全一冊	/	須原屋文五郎	文化六年	1809
812	増字消息往来	全一冊	臨泉堂 筆	須原屋茂兵衛	文化六年	1809
813	御家江戸往来 かな付	全一冊	吉川重宣 書	西村宗七	文化六年	1809
814	禹碑帖	全一冊	米花友邦 校	須原屋伊八	文化六年	1809
815	夷九法帖	全一冊	尊円親王 書	須原屋文四郎	文化六年	1809
816	擬古帖	全一冊	米南宮	須原屋文五郎	文化七年	1810
817	大橋散し文	全一冊	大橋重政 書	前川六左衛門	文化七年	1810
818	書窓帖	全一冊	尊純親王 真跡	須原屋茂兵衛	文化七年	1810
819	年中かな文	全一冊	玄海堂 筆	林安五郎	文化七年	1810
820	西園詩	全一冊	文徴明 書	和泉屋慶次郎	文化八年	1811
821	清驛帖	全一冊	米元章 書	和泉屋慶次郎	文化八年	1811
822	米元章天馬賦	全一冊	/	須原屋文五郎	文化八年	1811
823	秣陵帖	全一冊	董其昌 書	須原屋伊八	文化八年	1811
824	米元章大字法帖	全一冊	/	前川六左衛門	文化八年	1811
825	笙台賦	全一帖	米南宮 書	須原屋茂兵衛	文化八年	1811
826	來札帖	全一冊	百瀬耕元 書	須原屋茂兵衛	文化八年	1811
827	漢高帖	全一冊	百瀬耕元 書	須原屋茂兵衛	文化八年	1811
828	すまのは文	全一冊	橘千蔭 書	堀野屋儀助	文化八年	1811
829	東坡衆丘帖	全一冊	/	須原屋茂兵衛	文化八年	1811
830	座右銘	全一帖	唐 胡兆新 書	須原屋伊八	文化八年	1811
831	名頭字国字尽	全一冊	臨泉堂 書	北島長四郎	文化九年	1812
832	表書字覽	全一冊	黒井子 筆	塩屋長兵衛	文化九年	1812
833	蓮池堂任槐帖	全一冊	文盟 書	堀野屋儀助	文化九年	1812
834	坂井書札當用帖	全一冊	坂井市左衛門 書	朝倉久兵衛	文化九年	1812

第一章 近世における法帖及び千字文刊行の状況

835	玉照堂法帖	全一冊	米元章 書	堀野屋儀助	文化九年	1812
836	花行華頂帖	全一冊	華東之 書	竹川藤兵衛	文化九年	1812
837	蘇文忠公山房帖	全一冊	/	山田佐助	文化九年	1812
838	百姓往来	全一冊	松羅堂 書	西村屋与八	文化九年	1812
839	万葉新採百首	全一冊	橘千蔭 書	前川六左衛門	文化九年	1812
840	和漢対照書札	全一冊	秦源藏 書	和泉屋庄次郎	文化十年	1813
841	浅紅帖	全一冊	橘千蔭 著	前川六左衛門	文化十年	1813
842	和漢朗詠集	全四冊	橘千蔭 筆	英平吉	文化十年	1813
843	長雄通俗文章	全一冊	長尾東雲 筆	西村与八	文化十年	1813
844	増補通俗文章	全一冊	長尾耕民 筆	西村与八	文化十年	1813
845	文章達筆	全一冊	長尾東雲 筆	鶴屋金助	文化十年	1813
846	宸奎閣碑帖	全一冊	宋 蘇東坡 書	鶴屋喜右衛門	文化十年	1813
847	蓬萊帖	全一冊	宋 米元章 書	須原屋善五郎	文化十年	1813
848	古今和歌集	全二冊	契沖 真跡	吉田四郎右衛門	文化十年	1813
849	試毫帖	全一冊	米庵 書	須原屋伊八	文化十年	1813
850	女今川状	全一冊	蓮池堂 書	須原屋伊八	文化十年	1813
851	經訓堂法書	全一帖	趙子昂 書	鴨伊兵衛	文化十年	1813
852	長恨哥	全一冊	尊円親王 筆	北島長四郎	文化十年	1813
853	改正千字文	全一冊	/	大和田安兵衛	文化十年	1813
854	中峰帖	全一帖	趙子昂 書	鴨伊兵衛	文化十年	1813
855	一筆帖	全一冊	蓮池堂 書	英平吉	文化十年	1813
856	瀧本墨宝帖	全一冊	/	山田佐助	文化十年	1813
857	唐田穎張府君墓志	全一冊	/	山田佐助	文化十年	1813
858	文化用文章	全一冊	臨泉堂 書	前川六左衛門	文化十年	1813
859	新撰増字大全商売往来	全一冊	花形東秀 書	大和田忠助	文化十年	1813
860	御家兩點千字文	全一冊	臨泉堂 書	大和田安兵衛	文化十年	1813
861	世俗通用一筆啓上	全一冊	青木至誠 筆	英平吉	文化十一年	1814
862	尊円江州帖	全一冊	/	堀野屋儀助	文化十一年	1814
863	林外帖	全一冊	尊円親王 真跡	鴨伊兵衛	文化十一年	1814
864	百也往來	全一冊	尊円親王 書	英平吉	文化十一年	1814
865	清風帖	全一冊	星池先生 筆	若林清兵衛	文化十一年	1814
866	宋蘇文忠公書	全一帖	/	竹川藤兵衛	文化十一年	1814
867	孝経鄭氏解補証	全一冊	東條文藏 書	西宮弥兵衛	文化十一年	1814
868	荔枝譜	全一冊	宋 蔡君漢 書	若林清兵衛	文化十一年	1814
869	文化用文大全	全一冊	臨泉堂 筆	前川六左衛門	文化十一年	1814
870	下民小学	全一冊	御家流玄水堂 書	小林新兵衛	文化十一年	1814
871	楷書篆書隸書三体千字文	全一冊	紅翠齋 書	前川六左衛門	文化十一年	1814
872	一寸案文	全一冊	臨泉堂 書	山田佐助	文化十一年	1814
873	頭書仮名付書札独稽古	全一冊	探春堂 筆	角丸屋甚助	文化十一年	1814

表三 尾形氏の「異系千字文刊行・書写表（江戸期）」

番号	成立年	書名	番号	成立年	書名
1	寛文五年	宗門千字文	21	文化八年	敘古千字文
2	寛文九年	性理千字文	22	文政元年	三体広千字文
3	元禄五年	千字類合	23	文政七年	書法千字文略解
4	中期以前	千字聯	24	文政十年	消息千字文
5	享保二年	世話千字文	25	文政十二年	医経千字文
6	享保十二年	梵語千字文	26	文政十二年	泰平千字文（藤原）
7	享保二十年	続千字文（井出）	27	天保四年	女千字文
8	宝暦五年	正字千字文	28	天保六年	高尾千字文
9	宝暦六年	後千字文	29	天保七年	世話千字文
10	宝暦十三年	大塊千字文	30	天保十五年	幼稚千字文
11	明和四年	書史千字文	31	嘉永二年	古学二千文

第一章 近世における法帖及び千字文刊行の状況

12	明和六年	補闕千字文	32	嘉永三年	幼学千字文
13	明和八年	俚語千字文	33	嘉永六年	名称二百字文
14	安永四年	本朝千字文	34	江戸時代刊写不詳	医学千字文考証
15	安永八年	註玄瑞千字文	35	江戸時代刊写不詳	続千字文（顯）
16	安永九年	四季千字文	36	江戸時代刊写不詳	泰平千字文（松倉）
17	天明四年	聚珍堂活版二千字文	37	江戸時代末期	粵攷千字文
18	文化二年	早速千字文	38	江戸時代末期	易千字文
19	文化六年	青楼千字文	39	江戸時代末期	三続千字文
20	文化六年	千字訓童行	40	江戸時代末期	続千字文

表四 『割印帳』に見られる各年間における各書体の千字文の出版数一覧

書体 年間	多書体	篆書	草書	楷書	行書	真草	書体明記 されない
享保年間	2	1	2	1			4
元文年間				2	1		1
延享年間		1					1
寛延年間		1	2	1	3	1	1
宝暦年間	2	3	2	3	3	2	5
明和年間	3	3		2	2		9
安永年間	1		2		2		5
天明年間					3		6
寛政年間	1	2		2	2		4
享和年間			1			1	2
文化年間	1				1	1	7

表五 『開板御願書扣』に見られる各年間における各書体の千字文の出版数一覧

書体 年間	多書体	篆書	草書	楷書	行書	真草	書体明記 されない
享保年間		1					1
元文年間							1
延享年間	1		2				
寛延年間						1	3
宝暦年間			2		2		3
明和年間	2			1	1		4
安永年間	1			1			2
天明年間							1
寛政年間							5
文化年間	1						2
文政年間							3
天保年間						1	3
嘉永年間							1
明治年間	1						3

表六 『割印帳』・『開板御願書扣』に見られる筆作者の国籍と千字文数一覧

	割印帳		開板御願書扣		
	見出し作者	千字文数	見出し筆者	千字文数	
中国	文徵明	6		文徵明	3
	趙子昂	3		趙子昂	1
	智永	2		王履吉	1
	欧陽詢	2		羊欣	1
	王羲之	1		祝枝山	1
	蕭子雲	1			
	褚遂良	1			
	虞世南	1			
	姜立綱	1			
	董其昌	1			
	蔣明鳳	1			
	王履吉	1			
	張之博	1			

第一章 近世における法帖及び千字文刊行の状況

日本	松下烏石	7	明浦先生	1	森修来	2
	細井広沢	6	深田	1	牧周平	2
	平林淳信	3	柏忠	1	泉必東	2
	蒙所先生	2	東江	1	長友松	2
	独芳	2	天姥	1	新興文治	1
	森修来	2	長耕雲	1	独立禅師	1
	椿花堂仙竜	1	大江保義	1	森本庄蔵	1
	一峰	1	赤峰	1	扇屋庄兵衛	1
	卓観堂	1	佐野東洲	1	林義内	1
	葛西水玉堂	1	百瀬耕元	1	出口与三左衛門	1
	芥舟	1	牛山	1	正月堂	1
	栢山	1	志毅	1	小川屋清右衛門	1
	尺道	1	勝見石服	1	布屋定治郎	1
	季登	1	脇田郷右衛門	1	竹村勝蔵	1
	南谷	1	百瀬耕元	1	戸田栄治	1
	白木	1	上田素鏡	1	僧貫山	1
	東皋	1	富田若貞	1	尼崎屋吉兵衛	1
	岷陵先生	1	図南	1	嶽田蕭斎	1
	桂孝右衛門	1	臨泉堂	1	明記されない	1
	伊藤吉蔵	1	紅翠斎	1		
	三井深和	1	明記されない	5		
	源純覚	1				
	常足道人	1				

第二章 近世の手習と千字文

はじめに

尾形裕康や小松茂美らの研究によると、近世以前において千字文が習字手本として、宮廷、官吏など貴族階級及びその子弟でよく使われていたことがわかる。江戸時代に至ってから、町人階級の抬頭に伴って、手習は教養の重要な要素として、貴族・武士の子弟から庶民の子弟までに広がっていた。

本章では、まず史料の記載を例として、近世における手習の普及を明確にする。そして各種の千字文の識語により、千字文と童蒙手習の緊密な関係を明らかにして、千字文が児童に広く使用された状況について考察する。

次に、儒学者や書学者が唐様習字手本として千字文法帖を使用したり、提唱したりした例として、松崎慊堂の千字文法帖の臨書実例を挙げる。これによって、唐様の普及につれ、千字文が儒学者や書学者らに使用されるようになった状況を明らかにする。

第一節 近世における手習教育の普及と千字文

〈手習教育の普及〉

「東大寺献物帳」（天平勝宝八年（七五六）、「東大寺使解」（延暦十二年（七九三））、正倉院文書の千字文の断簡二種、京都陽明文庫

所蔵の唐時代書写の千字文の断簡二種、『日本国見在書目録』、『宇津保物語』、『栄花物語』、『権記』、『泉涌寺不可棄法師伝』、『西宮記』、『御堂関白記』、『花園院天皇宸記』などの実物や文献の記録によると、近世以前においても千字文が習字手本として、宮廷、官吏など貴族階級でよく使われていたことがわかる。これについては、尾形裕康、小松茂美らがかなり詳細な研究を行ってきたので、ここで贅言を加えない。

江戸時代に至ってから、町人階級の抬頭に伴って、手習は教養の重要な要素として、貴族・武士の子弟から庶民の子弟までに広がっていた。

まず、武士階級の子女の手習について例をあげよう。『日本教育史資料書』第三輯に収録される『嚴有院殿御実紀』の承応二年五月廿三日の条には次のようにある。

徳松君に御親書の臨本を給ふ、手習始せらるゝによりてなり¹

これは江戸時代前期の大名である徳川徳松（一六七九～一六八三）の手習始²のことを述べている。また、『大猷院殿御実紀』の寛永九年八月一日の条には次の通りに見える。

世に伝ふる所、忠輝朝臣北の方は仙台黄門政宗の息女なりしが、

その腹には子なくして、竹の局といへる女房の腹にこの息子は設られき、母子共に岩槻にあづけられてある間に、この局ものよく書しかば、手本を得て学ぶ者多し、阿部が家士東西海孫左衛門といふものゝ女子十二三ばかりなるをも、手習の為とて、常に局のもとへつかはし置けるを³。

徳川徳松の手習始や、岩槻の安部の家士東西海孫左衛門の女子一二、三歳が竹の局の書を手本としたり、竹の局にしたがつて手習したりしていた例によると、江戸時代において、武士階級は以前と同様に、幼少期の基礎教養として、手習を行っていたことがわかる。

なお、江戸時代中期の旗本、学者、政治家である新井白石は自序伝随筆『折たく柴の記』に自らの若い頃の写字、習字の経験を詳しく述べている。次の通りである。

我三歳たりし春の比にやあるべき火燧に足をさして、はらばひ居て、その草紙を見ながら、筆紙をもとめて、好きうつしけるを、母にておはせし人の見給ひ、十が中一二は、まことの文字もあるを（中略）此の後は、常に戯れに筆とりて物かく事のみをしへければ、おのづから日々に文字を見しりたれど、物よむ師友とすべき人なかりしかば、たゞ往来ものゝ類などをよみならふのみなりき（中略）我が八歳の秋、戸部の上総国にゆき給ひしあとにて、

手習ふ事を教へしめらる、其の冬の十二月半ば、戸部帰り参り給ひしかば、つれにかたはらにさぶらふ事、もとのごとく、明けの年の秋、また国にゆき給ひしあとにて課をたてられて、日のうちには、行草の字三千、夜に入りて、一千字を限りてかき出すべしと命ぜられたり、冬に至りぬれば、日短くなりて、課はまだみたざるに、日暮れむとする事たび／＼にて、西向なる竹縁のある上に机をもち出でて、書き終りぬる事もありき、また夜に入りて手習ふに、睡の催して堪へがたきに、我につけられしものと、ひそかにはかりて、水二桶づゝ、かの竹縁に汲おかせて、いたくねぶりの催しぬれば、衣ぬぎすてゝまづ一桶の水をかゝりて、衣うちきて習ふにはじめひやゝかなるに目さむる心地すれど、しばし程経ぬれば、身あたゝかになりて、また／＼眠くなりぬれば、又水をかゝる事さきの事の如くす、二たび水をかゝりぬるほどには、大やうは、課をもみてたりき、これは九歳の秋冬の間の事なり（中略）十一歳の秋、また課をたてられて、庭訓往来を習はしめられ、十一月に至りて、十日のうちに浄写してまゐらすべしと命ぜられ、命ぜられし如くに事を終へしかば、冊になして戸部に見せ進らす、ほめ給ふ事大かたならず⁴

武士階級の子弟も同様に手習を行っていた。新井白石が若い頃の習字は、順次に草紙を透き写し、往来物、行草の字の学習、庭訓往来の

学習や浄写によったと述べている。白石の体験の通り、当時の児童習字は主に草紙、往来物の類を手本とする場合が多い。

江戸時代における、武士・貴族階級の子女と同様に、町人階級の子女においても、手習は重視されていた⁵。江戸中期の儒者、漢学者である江村北海は漢学入門の手引書『授業編』（一七八三）に寺子屋のことについて次のように述べている。

農賈ノ子ドモハ、世ニ云フ寺子屋ヘ遣ハスコトモチロンナリ、士族ノ子ハ然ルベカラズ、其故ハ、京都寺子屋モットモ多シ、イカニモヨキ手跡モアレドモ、トカク書札手紙ノ書方ツゞマヤカナラズ、文言モ、今日武家通用ノ式ニアラズ、故ニ京都ニハ、書札手紙ノ代書ヲ、打任セタノムベキ人スクナシ、田舎ノ城下ナドニハ、市中ニモ書札ヲヨクシタ、ムル人反テ多キハ、三都ノ如ク寺子屋多カラズシテ、藩中ノ士人祐筆ナド稱スル人ニ、手本ヲ乞テ習フ故ナリ⁶。

町人階級の子女は一般的に寺子屋に通い、手習を修めていることを述べ、農家の子供は一般的に書札・手紙などのような日常書写の技能の養成のために手習することが多いという。

子供の手習は実用の書写技能の養成が要務であるに對して、書は芸術の一種として、成人にも行われる。書家・書学者の習字はもちろん、

その他に、江戸時代の名人の伝記、書簡にも手習のことが記されることが多い。例えば、『本朝武芸小伝』には、江戸時代前期の弓術家である片岡家次の習字について次のように述べている。

家延幼稚より此業に身を委妙文才拙き事をかなしみ、凡芸術は事理兼備せずしては妙処に至り難き事を知て、壯年の後手跡を習ひ、読書を勤め、或時は五山の碩学に参禅して奥旨を探り、或は諸宗の智識に謁し頭密の法を尋問、或は京尹の記録処に往て獄訟曲直を密聞て、射法の一助とせん事を欲す⁷。

以上の例はほんの一端にすぎないが、江戸時代において、武士・貴族及び庶民階級の子女は、家庭、寺子屋などの教育機関、そのほか適当な師匠または僧侶などについて手習を学んでいたことがわかる。

〈千字文と手習〉

江戸時代の教育機関には、寺子屋以外に、藩校、郷校も多かった。

藩校は、武士の子弟の教育機関であり、儒学を主とする漢学を中心に学問を修める学校である。武士の子弟に対して入学を強制した藩が多く、一部には平民の入学も許容された⁸。郷校は郷学ともいい、藩校の延長であるといえる。藩校、郷校での教育内容は大まかに読書、習字、算数である。その内容については、明治二三～二五年に文部省が

編集した『日本教育史資料』に極めて数多くの藩校、郷校などの教育機関の沿革、教則、教育法、教科書などとともに詳しく紹介されている。そのなかには、千字文を教科書とする例が多くある。

藩校での手習教育方法は、旧園部藩教先館の「学科学規試験法及び諸則」に詳しく述べている。次の通りである。

専ラ漢籍ヲ読マシメ、別ニ筆道師アリテ、習字ヲ教授ス（中略）
 筆道ハ毎月廿日係リ用人出校シ、即席揮毫ヲ以テ試験ス、賞与規
 則ハナケレドモ、時に応シ金或ハ物品ヲ下与セシナリ、児童凡ソ
 七八歳ニ至レハ、手習場へ入学シ、草体仮名ヨリ始メ、簡易ナル
 文章、国尽、今川帖、腰越状、唐詩選、千字文、古文ノ内赤壁賦、
蘭亭記出
師表等
ノ類 概略右ノ如キモノヲ教師自ラ書シテ与へ、之ヲ習字セシメ
 隔日手ヲ以テ運筆ヲ教ユ、又毎月六度程ツ、教師自宅ニ於テ、夕
 六ツ時ヨリ夜四ツ時頃迄、凡十二三歳ニ至ル稍と進歩セシ生徒ヲ
 集メ簡短ナル俗文ヲ教師ノ口述ニ随ヒ、各自ニ書取ラシメ是ヲ仰
セリ 作文運用セシムルノ階梯トナセリ。

旧園部藩教先館の規定によると、七八歳の児童が入学し、「草体仮名」などから進んでいくと、千字文も手本として用いられるようになる。尾形裕康『我国における千字文の教育史的研究』の「教育機関における使用実態」には、江戸・明治時代における各種の周、異系千字

文の教材使用状況（世俗使用を除く）を考察している。その結果として次のように述べている。

北海道から沖縄まで、わが国四七都道府県全土にわたる千字文使用例一覧によると、その種類は三〇種延べ六八三部にのぼる。千字文三〇種のうちでは、周系千字文が圧倒的に多く、五二八部七七・三％に達している。しかも周系千字文は宮崎県を除いたすべての都道府県に、くまなく使用されていた点が注目される（中略）
 寺子屋や私塾・中学校をはじめ、一般には周系千字文がやはり抜
 きんでて使用され普及されていたことがわかる¹⁾。

以上尾形裕康の研究では、周系千字文の書名がそれぞれ周興嗣千字文、三体千字文、楷書千字文、真書千字文、行書千字文、草書千字文、童子千字文、行草千字文、真行草書千字文、両仮名付千字文、楷字千字文、真行千字文、三体千字文を含んでいる。これによれば、周系千字文の使用数が最も多く、習字手本として使われることも多いと推察できる。このことは、いくつかの和刻本の周・異系千字文の序・跋文にも言及されている。

周系千字文の墨帖属性に対する指摘は多い。暁鐘成（木村明啓、一七九三―一八六一）の『消息千字文』（一八〇六）の見返しにある書肆「発行堂」の序文に

本朝漢土の童児進学するに、筆屋をもつてはじめとす、是を誦に、千字文をさきとす、これ諸芸のうち、誦写することを第一とするが故也¹¹

と述べ、和漢の児童が学問を進めるために、まず千字文を誦写することを指摘している。なお、市河米庵（一七七九―一八五八）は『三體千字文』（一八一七）の識語に

梁武帝得右軍遺書搨一千字雜碎無序、更勅周興嗣次為韻語、後世書之者隋有智永、唐有歐楮二公及趙模懷素顏魯公、宋元以来苟以筆翰名者率有書本、楷行篆隸體無不具、以故凡童蒙学書必先以此授之¹²

と述べているように、米庵は隋の智永、唐の歐陽詢、褚遂良、趙模、懷素、顔真卿または宋元以来の諸名家が揮毫した楷行篆隸諸体の千字文を挙げながら、「童蒙学書」においてまずこれを学ぶものと指摘している。また、葛西水玉堂『寺子読書千字文』（一八三五）の序文に

古へ童子八歳なれば小学に入り書芸を習ふといへり、故に和漢ともに、童生進学の初には先千文を誦写して、書学の基とすされど

¹³

と述べるように、周興嗣次韻の千字文は児童の手習によく使われていたことがわかる。

これに対して、異系千字文は読書用教材として使われる場合が多いが、習字手本として使われる場合もある。例えば、片寄南峯生歿年不詳）の『尚武千字文』（一八九七）の凡例四には次のようにある。

此編僅々一千字以テ、昭代化育ノ万分一ヲ補フニ足ラズト、雖モ聊カ子弟ヲシテ固有ノ士氣ヲ鼓舞シ、尚武ノ念ヲ喚起セシメント欲スルノ外、又字ヲ学ヒ事ヲ知ラシムル為メ、之ヲ習字帖トナセリ¹⁴

また、同書にある河野通之の序文に

往年佐瀬得所手書所撰万字文上梓公世、一時後生小子奉以為臨池矩矱矣、頃南峰片寄君著尚武千字文自書之以付剞劂、亦可与得所万字文並称者¹⁵

と述べているように、片寄利武は『尚武千字文』は士氣を鼓舞し尚武の精神を喚起するだけでなく、習字帖としても用いるものと考えている。また、河野通之は『尚武千字文』と佐瀬得所（一八二二―一八七八）の『万字文』を並べて「臨池矩矱」と称し、児童の習字によく使

われたと述べている。

千字文が「童蒙学書」に広く使われる理由について、読書の面については、溪百年（一七五四～一八三一）は『千字文余師』（一八四二）の序文に次のように言う。

四字をもて一句をなり、乾坤人事禽獸魚虫、衣食器材の類に至るまで、蓋僅に一千字をもて弁明し、教誡の語もすく斯に籠れり、嗚呼古人博覧の佳作称すべきかな¹⁶。

千字文は四字一句で、乾坤、人事、禽獸、魚虫、衣食、器材を含んで、「博覧の佳作」であると指摘している。また、習字手本の面について、儒者角田錦江（一八〇三～一八八四）は『国史千字文』（一八七三）の自序に

梁周興嗣次右軍之書為千字文、盛行于世、古今墨帖不一而足、蓋以字無重複、便乎学書者也¹⁷。

と述べ、周興嗣の千字文は一〇〇〇字が重複せず、書を習いやすいため、法帖として世に盛んに用いられると指摘している。また、古城橘忠直が記した片寄利武の『尚武千字文』の序文にもこれに似た指摘がある。

臨池家毎以周興嗣千字文授子弟、善其勝他法帖者有三焉、一日無同字也、二曰易背誦也、三曰多識故事也¹⁸。

他の法帖と比べると、千字文が「無同字」「易背誦」「多識故事」という利点があるのである。

以上例挙げた序・跋文によると、各種の周・異系千字文は手本として盛んに使われたことがわかる。同時に、葛西水玉堂『寺子読書千字文』（一八三五）の「筆墨紙硯説」「手習仕用の事」、曉鐘成『世話千字文』（一八三八）の「永字八法図」、蔦屋吉蔵『千字文』（江戸後期）に「二十六點法」などのような手習指導や文房具の説明が付されることも多く、これも千字文の習字手本の役割の延長と言える。

第二節 千字文使用の提唱

十七世紀から十九世紀なかばにかけて、習字が町人階級の間広がるにつれ、長崎港における中日間の商船往来で、元明書家の書跡、書論や法帖が他の品物とともに大量に日本に流入した。それ以前、中国の書跡の将来は限定的であり、日本の書学者は中国から伝わってくる多くの法帖に飢えていた。中田勇次郎は「江戸時代の書は、いわゆる唐様がその最も大きな特色となつて、儒者、文人たちの手によって、ひろく一般に普及していった。その唐様の手本となつたのは、長崎を

門戸として輸入された法帖のたぐいであって、わが国の書肆においても、さかんにそれを翻刻したので、世上の書を学ぶ人々の手にたやすくはいることとなった¹⁾。と述べ、江戸時代における法帖の流行の理由について考察している。

大量の法帖が日本に流入してくるにつれ、書に関する著作において、千字文を手本として選択することに関する意見がしばしば見られるようになった。

例えば、日本最初の体系的な教育書といわれている貝原益軒の『和俗童子訓』（一七一〇）の巻四に「手習法」がある。本書はその後に発展した寺子屋教育および明治以後の小学校教育の基礎となったものと考えられる。

総論（上）における幼児教育に関する論述には、児童の手習に良い手本の選択を例に挙げている。次の通りである。

故に幼なき時より早く教ゆべし。若し教へ戒むる事遅くして悪き事を多く見習ひ、聞習ひ、癖になり僻事出来て後、教へ戒むれども、始より心に染み入りたる悪しき事、心の内に早く主となりぬれば、改めて善に移る事難。例え小児の手習するに、始め風体悪しき手本を習へば、後に能き手を習ひても移り難く一生改まり難きが如し²⁾。

益軒は、臨書の初めに悪い手本を見習うと、悪い癖がついてしまう。そうになると、あとからいい手本を習ったとしても、なかなか変わらなると考え、手習のはじめに手本の選択が重要であると説いている。そして、「我が國の人、近世手跡拙きは、手習の法を知らざると、古代のよき手本を習はざる故なり」と批判し、近世日本人の書が拙劣なのは、主として古人のよい手本を見習わないことによるものと考えている。巻四手習法に手本の選択について述べている。次の通りである。

唐筆を習ふには、先づ草訣百韻、王羲之十七帖、王献之鵝群帖、淳化法帖、王寵が千字文、文徵明が千字文、黄庭経等を習はしむべし。又懷素が自敘帖、米元章が天馬賦等を学べば、筆力自由に働きてよし²⁾。

以上に述べた通り、益軒が推薦する法帖には、「王寵の千字文」「文徵明の千字文」がある。このほか、益軒は、上妻折太郎宛の『書学答書』で趙摸書千字文、懷素書千字文、孫過庭千字文を推薦している。

この他、江戸後期の奇人である天愚孔平は、その書道指導書『学書捷徑』に児童学書の手本について、「学書本法の説」項目に次のように述べている。

故に真法を求る人の為に、其法を正して一帖を作れり、第一に蒙学初読、第二に三字経、第三に千字文、第四に左伝比事、第五に便蒙鑑略、第六に蒙求標題、第七に故事偶語等、各幼学には益ある書なれば、用て法帖となせり、学書の士効て怠らずんば、其速に成事必自得すべきなり²²

『千字文』と『蒙学初読』『三字経』『左伝比事』『便蒙鑑略』

『蒙求標題』『故事偶語』は児童学書に益があり、これらを習字手本にすれば、児童の学書の上達が早いと考えている。また、「唐様の説」の項目では、学ぶべき各書体の法帖及び当時日本に流入した真跡について紹介している。それらのうちにも千字文がある。次の通りである。

唯法帖真善のもの甚稀なり、余久しく扱ひ求て数帖を得たり、篆書には、秦の李斯嶧山碑、唐末の刻、八分書には、唐の玄宗の書、今文孝経御注ともに石臺の刻、楷書は、晋の王右軍楽毅論及び三蔵聖経叙、唐の欧陽詢の書皇甫君碑、九成宮賦、弟玄の書千字文、以上皆宋板にて神妙至極なる物なり、殊に聖経叙には、板刻の外蔵書の人押たりと見へて、朱印数多あり、其中に弇州鑒賞と云文あれば、王元美も賞し貯へしと見ゆ、直に伝へし真跡には、元の趙子昂の行書天馬賦及び大字金鱸帖、明の文徵明集王右軍草書千字文、徵明の行書三十六賢贊、祝允明の狂草大字秋興八首、中字

上林賦跋、董其昌の行書大字唐詩絶句²³

前述のように、千字文が一〇〇〇の重複しない字を用いているという特徴に加え、四体千字文のような多様な書体が含まれることもあり、唐様の学書に大きく益する。葛西水玉堂『寺子読書千字文』にある「千字文由来」項目に

千字文の書は（中略）真に千載の絶技というべし、爾後和漢の名筆、王羲之跡を慕ひ、皆千字文を写て、精神工夫を寓る也さあれば、幼童入学の初めには、先千字文誦写して、古賢を企て望むべきなり²⁴

と述べているように、周興嗣次韻の千字文は児童の手習だけではなく、「和漢の名筆」という書学者らの学書にもよく使われていたことがわかる。

第三節 千字文習書の実例―松崎慊堂の千字文臨書を例に

前述の『寺子読書千字文』に「和漢の名筆、王羲之跡を慕ひ、皆千字文を写て、精神工夫を寓る也」と述べているように、千字文は児童の習字手本としてだけでなく、成人の学書でもしばしば使われる。

江戸時代後期の儒学者である松崎慊堂（一七七一―一八四四）の日記（『慊堂日曆』）に「聖教序」「十七帖」「蘭亭叙」「千字文」を臨書した記録が多々見られる。

『慊堂日曆』²⁵の記録によると、松崎慊堂の「千字文」臨書は文政六年（一八二三）五月より天保十二年（一八四一）四月まで、一八年間に亘って続いた。『日曆』では「千字文」および「千文」に関する記載が多く、約二〇〇件にのぼる。そのなかには、慊堂の「千字文」の臨書、「千字文」法帖の貸借・還付の記録、臨書した「千字文」を他人に贈与する記録などが含まれている。「千字文」の臨書については、天保七年九月二十九日条に「千文第二百本を作る」とあることによると、慊堂がこの一八年間に「千字文」二〇〇余本を臨書したことがわかる。

約二〇〇件の記録は、ほとんど「千文を臨す」や「千文第〇〇本を作る」というような記載である。このような単純な記録であることから、慊堂の二〇〇余本の「千字文」が具体的にどの法帖を手本として臨書したのかを明確に判定することはできない。しかし、『日曆』の記録と実物を総合して分析すれば、推測できるだろう。

約二〇〇件の記録のうちには、「智永千字文」、「懷素千字文」と「文徵明千字文」の三本について言及している。『日曆』における、この三本の「千字文」に関する詳細な記載は次の通りである。

○智永千字文に関する記録

「臨書」文政六年五月二十三日

智永千字文

宋石智永千字文。月は雲に行き、竜は淵に踊る。五月二十二日、五百六十字を臨す

「貸借・還付」文政十二年三月二十五日

晴、寒。左右より書を致し、智永千字文・温史・書画譜を返す

「貸借・還付」天保六年二月六日

文蔵は人をして来らしめて、惺窩集七冊・智永千字文を還付す

○懷素千字文に関する記録

「臨書」文政十一年四月七日

懷素小字千字文

この帖は、彼の間に親跡あり。文氏の停雲館、畢氏の經訓堂は、ともに親跡より勒して石に入る。而して畢氏は最も精し。戊子（文政十一年）の春夏の交、試みに經訓帖を取って一臨するに、妙趣は言うべからず。世は懷師を目して醉僧となす。故にその跡を学ぶ者は、猖狂となし、醜にして近づくべからずとなす。殊に知らず、懷師のこの帖は規に応じ矩に入り、一筆も山陰の堂奥外に出ずるもの無きことを。真に晋唐草書の圭臬にして、後の山陰を学ぶ者は、まさにこれよりして入るべきなり

〔臨書〕文政十一年七月十六日

曉起して、素師の千文一本を写しおわる

〔臨書〕天保三年二月二十三日

千文（第一百本）を終る。その後に書いて曰く、余は幼にして字を習わず、わずかに名字を記すのみ。年三十三にして始めて聖教序三十四五本を臨せるも、似ざるなり。後、十七帖五六十本、蘭亭三百本を臨せるも、似ざるなり。年五十八、懷素千文一本を臨す。徐ろにこれに思うに、筆は山陰室中より来る。因つてますますこれを臨し、始めて百本を得たり。もし天が十余年を仮し、七八百本を得ば、草書は或いは手に入るべきか

〔貸出・還付〕文政九年正月晦

杉本生の价いたる。金一方、全唐文五帙を付す。書中に云う、停雲懷素千文を借らんと欲すと

〔贈与〕文政十二年五月四日

懷素千文一通を彦六子に呈す

〔贈与〕天保三年正月十七日

晡前、保科奉行来つて納慶し、小酌して日瞑る。（中略）且つ懷素の千文（二本）を貽り、一はこれを愛久沢奉行に致す

○文徵明千字文に関する記録

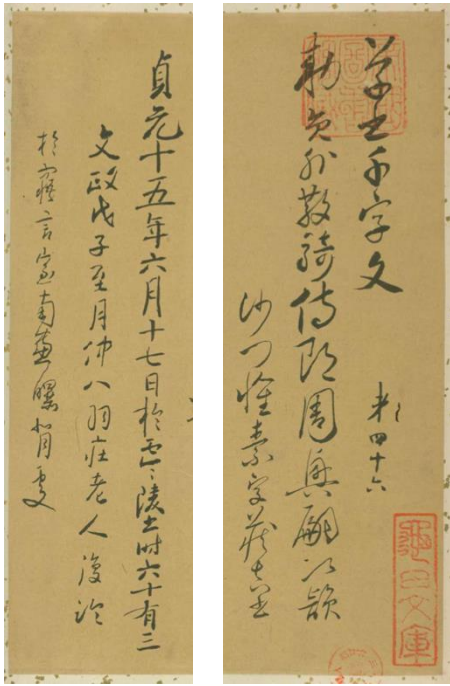
〔臨書〕天保十二年二月二十七日

文氏千字文一通を臨す

以上示したように、『日曆』からは慊堂が三本の「千字文」を臨書していたことがわかる。中でも注目すべきなのは文政十一年四月七日条にある「戊子（文政十一年）の春夏の交、試みに経訓帖を取つて一臨するに、妙趣は言うべからず」の記述と、天保三年二月二十三日条の「千字文」一〇〇本臨書の後記にある「年五十八、懷素千文一本を臨す。徐ろにこれを思うに、筆は山陰室中より来る。因つてますますこれを臨し、始めて百本を得たり。」である。これによると、慊堂が五八歳の時、すなわち文政十一年四月七日に、当時最善本と思つてゐる「経訓堂法書」にある「懷素草書千字文」を臨書し始め、天保三年二月二十三日に至つて、一〇〇本に達したことがわかる。

「懷師のこの帖は規に応じ矩に入り、一筆も山陰の堂奥外に出ずるもの無きことを。真に晋唐草書の圭臬にして、後の山陰を学ぶ者は、まさにこれよりして入るべきなり」という記述から、慊堂は「懷素草書千字文」は王羲之の書を受け継いでおり、晋唐草書の模範であり、後世に王羲之の書を学ぶ者は、ここから学ぶべきだと考えている。

また、「もし天が十余年を仮し、七八百本を得ば、草書は或いは手に入るべきか」という記述により、慊堂が草書をきちんと手に入れるためには、さらに十余年の時間と七八百本の「懷素草書千字文」臨書



図二 松崎慊堂「草書千字文」巻首（右）と巻末の題記（左）



図一 松崎慊堂「草書千字文」外箱（右）と巻子（左）の墨書

が必要であると考えたことがわかる。

この時、すでに百本の臨書を終えていたと言うから、『日曆』にある「千文第〇〇本を臨す」のような記録は、「懷素草書千字文」の臨書のことを言うのは疑いまいであろう。

『慊堂日曆』の記録に加えて、国立国会図書館所蔵の卷子本（国立国会図書館デジタルコレクションに掲載）松崎慊堂の「草書千字文」臨書が遺されている。その書誌情報は次の通りである。

この卷子本「草書千字文」は桐箱に納められており、その蓋と卷子の題箋には図一の通り行草書で「松崎慊堂先生草書千字文」と墨書されている。

図二の通り、内容としては、巻首の題には次のようにある。

草書千字文 第四十六

勅員外散騎侍郎周興嗣次韻

沙門懷素字藏真書

巻末の後ろから三行目には次の年記が見られる。

貞元十五年六月十七日於零陵書時六十有三

これによると、この卷子本「草書千字文」は第四十六本で、「懷素

草書千字文」を手本として臨書したものであることが明らかである。

そのうえ、図に示したように、巻末の跋によると、

文政戊子至月仲八羽莊老人復臨

於寤言室南窓曝背処

この臨本は「文政戊子至月仲八」に作ったものである。『日曆』の「文政戊子至月仲八」、すなわち文政十一年十一月十八日条の記録は次の通りである。

十八日 晴暄にして春の如し。関口老は酒饌を載せて来る。かつて余に属するに養子のことを以てす。余は又八を以てこれに擬し、関老と意合し、これが為めに来れるなり。驩を尽して薄暮に始めて帰る。徴児来る。千文第四十六を写す²⁶。

この記録にある「千文第四十六を写す」という言葉は、この卷子本「草書千字文」の題にある「草書千字文 第四十六」を裏付ける。

おわりに

古来、千字文は漢字学習の教科書として使われてきた。その例は数

え切れないほどである。本節で挙げているわずかな史料を通して確認してみても、近世における手習や書の普及につれ、千字文もますます多く使われるようになり、武士・貴族階級で前代と同様に幼少期の基礎教養として手習が行われただけでなく、町人階級の子女においても、手習が重視されていたことがわかる。

千字文は寺子屋、藩校、郷校などの教育機関で習字手本として多く使われていた。それだけに留まらず、長崎港における中日間の商船往来で流入した元明書家の書跡、書論や法帖、および和刻された法帖や書論が増えるとともに、儒学者や書学者は法帖を使用して学書することを提唱し、ここでも法帖として千字文がしばしば見られることを確認した。江戸時代後期の儒学者である松崎慊堂の日記に記載される、二〇〇余本の「懷素千字文」臨書もその例の一つである。

これらの記録と実物を見ると、年齢と階層によって使用される千字文の内容が異なることがわかる。例えば、児童の習字は初心者向けに再編集された、読書と習字の機能が両方ともある千字文が多く使われる。儒学者や書学者の場合、書の名品としての特徴がより強い千字文法帖を使うことが多い。

【注】

- 1 国民精神文化研究所『日本教育史資料書』（国民精神文化研究所、一九三七）三六五頁
- 2 尾形裕康『我国における千字文の教育史的研究』（校倉書房、一九六六）九五頁。堀河天皇（在位一〇八六～一一〇七）の寛治元年（一〇八七）に、宮廷で読書始が行われた日の夕刻、手習始も行われた。此は手習尊重の風潮を示す物であった
- 3 国民精神文化研究所『日本教育史資料書』（国民精神文化研究所、一九三七）四三〇頁
- 4 新井白石『折たく柴の記』（青山堂書房、一九一一）四九～五三頁
- 5 国民精神文化研究所『日本教育史資料書』（国民精神文化研究所、一九三七）三九八頁
- 6 江村北海『授業編』卷一（唐本屋吉左衛門、他、一七八三）八九頁
- 7 日夏繁高『本朝武芸小伝』（大日本武徳会本部、一九二〇）三六頁
- 8 石川松太郎『藩校と寺子屋』（教育社、一九七八）六八～六九頁
- 9 『日本教育史資料』卷二（文部省、一八九〇）三四七～三四八頁
- 10 尾形裕康『我国における千字文の教育史的研究』（校倉書房、一九六六）二五五～二七七頁
- 11 曉鐘成『消息千字文』（文臺屋太兵衛、他、一八〇六）扉
- 12 市河米庵『三体千字文』（須原屋伊八、一八一七）
- 13 『寺子読書千字文』（葛西水玉堂、一八三五）扉
- 14 片寄南峯『尚武千字文』（小林仙鶴堂、一八九七）凡例四
- 15 片寄南峯『尚武千字文』（小林仙鶴堂、一八九七）序文
- 16 溪百年『千字文余師』（三河屋甚助、一八四二）序文
- 17 角田錦江『国史千字文』（成美堂、他、一八七三）序文
- 18 片寄南峯『尚武千字文』（小林仙鶴堂、一八九七）序文
- 19 中田勇次郎『中田勇次郎著作集』第六卷（二玄社、一九八五）二一〇頁
- 20 貝原益軒『和俗童子訓』一之卷総論（渋川清右衛門、一七一〇）四～五頁
- 21 貝原益軒『和俗童子訓』四之卷手習法（渋川清右衛門、一七一〇）三～四頁
- 22 西川寧『日本書論集成』卷六（汲古書院、一九七九）二〇〇～二〇一頁
- 23 西川寧『日本書論集成』卷六（汲古書院、一九七九）一九五～一九六頁
- 24 『寺子読書千字文』（葛西水玉堂、一八三五）一頁
- 25 松崎慊堂、山田琢訳注『慊堂日曆』卷一～卷六（平凡社、一九七〇）～一九八三
- 26 松崎慊堂、山田琢訳注『慊堂日曆』卷二（平凡社、一九七二）二二二頁

第三章 周伯温「四体千字文」の諸版と受容

はじめに

貞享五年（一六八八）に大坂浪華書舗丹波屋伝兵衛で開版した「五体千字文」（東京学芸大学図書館所蔵）の奥書に苗三徑¹の跋文に「古来印本千字文、有四体、有十体、有各体。而篆隸之誤字、音訓之紕點、不為不多矣。今也五体千字文訂正之字點諺解之贅頭、欲使小兒輩易読易曉而已」と示されているように、貞享以前に「四体千字文」の開版したことがわかる。

篆・隸・楷・草型の「四体千字文」版行に関する日本で最古の記録は元禄十五年（一七〇二）に刊行された、元禄以前に出版された群書の解題である『倭板書籍考』には小篆・八分・真字・草書の「四体千字文」一件が収められていることよってわかる。周伯温の題記がある本は近世初期に開板された「四体千字文」諸版の一種である。

和刻本の周伯温「四体千字文」は、巻末に「天正二年六月吉辰」年記の宿蘆斎跋文がある堺南庄石屋町住石部了冊入道新刊本（「四体千字文書法」ともいう）が最も早い。これ以外に、「慶長九年六月日」年記の京都本禅寺が開板した本もある。本研究では、ひとまずこの二本を「天正二年堺本」と「慶長九年本禅寺本」と呼ぶこととする。中国で周伯温「四体千字文」の版行は、僅かな記録しか見つからない。写本と刊本の実物は散逸したため、中国で開板した周伯温「四体千字文」の過眼は不可能である。和刻本の周伯温「四体千字文」の存在は、

近世の千字文出版に関する研究だけではなく、周伯温の書に関する研究としても重要な意義がある。本章では、まず「天正二年堺本」と「慶長九年本禅寺本」両版本の比較研究をしながら、周伯温の篆書に関する考証を推察する。次いで、周伯温「四体千字文」の臨写本と刊本を比較し、日本における「四体千字文」の受容状況の側面について検討する。

第一節 周伯温と「四体千字文」について

〈周伯温「四体千字文」に関する記録〉

和田維四郎『訪書余録』の「慶長以前に於ける仏書以外の刊本の著名なるもの」に「天正二年六月吉辰」の年記がある奥書に署名「宿蘆斎」の「四体千字文書法」の書名と巻末刊記が載せられている²。

『旧刊景譜』に掲載されている東洋文庫所蔵の「四体千字文書法」巻首の図版（昭和七年一月一九日に教育会館における「旧刊稀観本展覧会」参会者の実物により）によれば、この「四体千字文書法」は篆・隸・楷・草四体の千字文を、黒地に白字（陰刻）を以って刻んだことが明らかにされている³。『我国における千字文の教育史的研究』図録編には天正二年堺本と慶長九年本禅寺本の巻首と巻末図版が掲載されている⁴。巻首と巻末図版によれば、両本の書体・刊刻様式・文字詰め・読本様式は同じであり、序文がなく、巻末に周伯温の隸書跋記

が刻まれている。次の通りである。

予分省中呉儒生蔣冕、刻志古学従游日久、因書四体千字文以貽之、
時至正廿年歲庚子中秋日也、鄱陽周伯温記于玉雪坡之亭、 印

(玉堂学士周子) 印 (周氏伯温) 印 (玉雪) 印 (番侯開圜)

両本に共通する跋記によれば、元至正二〇年(一三六〇)に周伯温が儒生蔣冕のために揮毫した「四体千字文」の写本または刊本を底本に開版したことがわかる。

周伯温(一二九八—一三六九)、名は周伯琦、字は伯温、谷陽生または玉雪坡真逸と号す、饒州鄱陽(現江西省上饒市鄱陽県)人。中国元時代の政治家、書家、文学家である。『元史・列伝』第七四卷の

「周伯琦」伝に

至正元年、改奎章閣為宣文閣、芸文監為崇文監、伯琦為宣文閣授
經郎、教威里大臣子弟、每進講、輒稱旨、且日被顧問、帝以伯琦
工書法、命篆宣文閣宝、乃題扁宣文閣、及摹王羲之所書蘭亭序、
智永所書千文、刻石閣中(中略)博學工文章、而尤以篆、隸、真、
草擅名當時。

と述べているように、周伯温は篆・隸・楷・草の書で当時名が知られ

ていた。この「周伯琦」伝に、周伯温は至正元年に奎章閣が宣文閣に改名された頃、宣文閣授経郎として、皇帝(惠宗トゴン・テムル)の命を受けて篆書で「宣文閣」の額を題し、王羲之の蘭亭序と智永千字文を摹書し、石閣に刻した記録がある。

明代の中国学書界において、周伯温の篆書は評価されている。明の楊士奇は『東里統集』に周伯温の篆書を「元之工篆書者多矣、伯温最用功、其作字結体、盖出泰山李斯舊碑」⁶と評価していることもその一例である。明の朱晨(字は長文)『古今碑帖考』にある「学書次第之図」に篆書の学書順序「篆書——琅琊題十三歳——繹山碑十四十五歳——泰山碑・張有書・周伯琦書・蔣冕書十六十七歳」と述べている⁷。中国における周伯温の「四体千字文」についての記述は、『東里統集』巻二十の「四体千文」項目に記されている。次の通りである。

右周伯温四体千文、刻板在鄱陽、中書舍人朱季寧仲子為樂平教官、
以見貺者也、蘇州舊亦有刻板、視此頗勝、元之工篆書者多矣、伯
温最用功、其作字結体、盖出泰山李斯舊碑、其著書發明斯義有説
文字原、六書正譌云⁸。

他に、明の朱晨『古今碑帖考』の「元碑 法帖附共四十四」項目に「元四体千文 周伯温書 在鄱陽県」⁹の記載がある。また、明の高濂『遵生八牋』巻十四「論歴代碑帖」の「元碑帖」に「周伯温四体千

文」の所載もある。これらの記述に示したとおり、元代における、周伯温の「四体千字文」は鄱陽・蘇州で版行されたことが明らかである。高濂『遵生八牋』の「元碑帖」の説明には

已上諸帖概舉行世者言之、余所目及而宋揚今揚各半、但玩物流傳、銅玉耐久而多、書帖易敗而少、且宝珠玉者似多、寶金石文者更少、兼之兵火銷燬、人世變遷、豈容片紙砥礪塵磨、其中幸存一二、散落人間¹⁾。

とあるように、高濂が『遵生八牋』を執筆する一四世紀末期の中国において、周伯温の「四体千字文」版本はもはや珍しくなっていたらしい。当時中国で版行された周伯温「四体千字文」の様子について、『御定佩文齋書畫譜』卷七十九目録の「吳江史明古家藏」項目に

周伯温書四体千文一卷、前画伯温小像、門人蔣冕侍立、旁有自贊、盖周公書以貽冕者、冕蘇郡人、亦精篆書¹⁾

と記述している。「周伯温書四体千文一卷」の説明「前に伯温の小像、門人の蔣冕が側に立って侍っている様子が描かれてあり、傍の自贊「これは周公（伯温）が書いて冕に送ったものである」という言葉によれば、当時中国で版行されたこの「周伯温書四体千文一卷」は周

伯温が儒生蔣冕のために揮毫した「四体千字文」を底本にして上梓したものである。天正二年堺本と慶長九年本禅寺本いずれも巻首の画像がないが、この記述は天正二年堺本と慶長九年本禅寺本の巻末跋記「予分省中吳儒生蔣冕、刻志古學從游日久、因書四体千字文以貽之」

の内容と相互に裏づけられる。その後の記録にこの書物の記事を見ることはできず、今日では湮滅してしまったものと考えられる。それゆえ、日本で開版された天正二年堺本と慶長九年本禅寺本「四体千字文」が元明期中国の鄱陽・蘇州に版行された周伯温「四体千字文」と同じ版であることが確認されたこともこれを証明する。周伯温「四体千字文」の写本または中国刊本の日本所蔵は確認できないが、近世初期の日本における翻刻本が存在していることは、周伯温の書についての研究に重要な意義をもたらすものである。

〈和刻本の周伯温「四体千字文」〉

近世日本で最初の周伯温「四体千字文」刊本は、天正二年（一五七四）に開版されたもの、いわゆる天正二年堺本である。巻末刊記は次の通りである。

此版泉州大鳥郡堺南庄石屋町住石部了冊入道新刊、巧妙字近真、奇哉、于時天正二年六月吉辰、宿蘆齋書焉 印（瑞超）

この刊記に示したように、天正二年堺本は泉州大鳥郡堺南庄石屋町に住んでいる石部了冊が開版した。刊記にある「新刊」は、石部了冊が日本に流入した周伯温「四体千字文」の写本あるいは刊本を底本にして初めて上梓したことを示しているであろう。当時、石部了冊は泉州堺の経師屋の経師として寺院の僧侶や富裕商人の注文を受けて行う経巻の装潢や、雑事の割合が大きかったと思われる¹²。石部了冊は「四体千字文」以外に、天正一八年（一五九〇）に『節用集』も版行している。豊田武が石部了冊の刊行事業に『四体千字文』『節用集』の刊行は堺の出版が社寺から専門の書肆に移る橋渡しになったと「いうことができる」¹³と評価しているように、天正二年堺本「四体千字文」の刊行は、近世出版史において、寺院開版事業から民間開版事業へ移行する重要なシンボルである。

石部了冊がこの「四体千字文書法」の開版について、木宮泰彦氏は「兎に角この刊記に見えた石部了冊は、堺南庄石屋町に居住して、開版事業に尽くした人で、天正二年（一五七四）には、四体千字文をも刊行している。この書は真・草・篆・隸四体の千字文を、黒地に白字を以て刻んだ習字帖で、巻末刊記には（略）とある」と説明している。これが明らかに示しているように、木宮泰彦氏はこの本を法帖の特徴が備わっていることと認定している¹⁴。春名好重が『日本書道新史』において「天正二年（一五七四）・慶長八年（一六〇三）の「四体千字文」の刊行が隸書を流行させたと考えられる」¹⁵と提示した見解

は十分とは言えない。この周伯温「四体千字文」の版行は、近世における書体の多様化、とりわけ隸書・篆書の日本での展開においても重要なシンボルであると言わなければならない。

慶長九年本禅寺本の巻末刊記の

此板上京寺町本禅寺在之、于時慶長九甲辰年六月日

に示されるように、慶長九年本禅寺本は寺院開版したものであると推察される。前述の春名好重『日本書道新史』で言及している慶長八年（一六〇三）の版本¹⁶は、現時点で現存を確認できないため、ここでは疑問としておきたい。春名好重が慶長九年を誤って慶長八年と記した可能性も有り得よう。

第二節 天正二年堺本と慶長九年本禅寺本との比較

前述の通り、『我国における千字文の教育史的研究図録編』にある巻末図版¹⁷によれば、天正二年堺本と慶長九年本禅寺本の巻首と巻末の図版だけを見ると、天正二年堺本と慶長九年本禅寺本は同じように周伯温の「四体千字文」写本または刊本を底本にして刊刻したことがわかる。

〈共通点〉

管見の範囲において、天正二年堺本の現存本は東洋文庫（岩崎文庫）と天理大学附属天理図書館に所蔵があり、慶長九年本禅寺本は早稲田大学図書館に所蔵がある。実物を比較して見ると、天正二年堺本（東洋文庫所蔵本）と慶長九年本禅寺本二本の版式形態特徴（書体・装丁・匡廓界線様式・刊刻様式・文字詰め・読本様式・序文や跋記）の面における共通点が確認される（図三～図八）。次の通りである。

- 書体… 篆・隸・楷・草
- 装丁… 一冊二四丁
- 匡廓・界線… 天地单边、無界
- 刊刻様式… 陰刻（黒地白字、左版）
- 文字詰め… 每半葉十二字八列
- 読本様式… 返り点・送り仮名・振り仮名なし
- 序文… なし
- 跋記… 周伯温の隸書跋文有り

以上の通り、二本の版式形態特徴（書体・装丁・匡廓界線様式・刊刻様式・文字詰め・読本様式・序文や跋記）は共通点がある。細部においても多くの共通点があり、二本とも篆書は常識の通り、小篆体の縦に伸びる特徴を持ち、隸書・楷書・草書よりやや長い。各書体の文

図三 天正二年本の題名（上部）



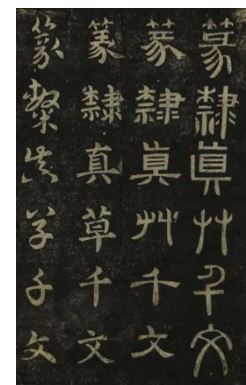
図四 天正二年本の跋記



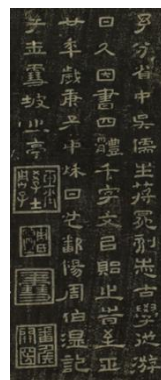
図五 天正二年本の太尾書名



図六 慶長九年本の題名（上部）



図七 慶長九年本の跋記



図八 慶長九年本の太尾書名



字位置も全編で同じであるという共通特徴以外にも、筆の誤りの共通点もかなりある。次の通りである（所蔵機関の利用制限により、比較は一部のみを行っている）。

篆書「結」



天正二年堺本



慶長九年本禅寺本

共通点…右側の「口」の下に横画がある

篆書「岡」



共通点…「山」の下の横画は右側の「丨」とつながっている

草書「字」



共通点…下部には折り返し筆の誤りがあり、草書「字」の下部「子」の折り返し「丿」が切断され、「丿」の形になっっている

篆書「章」



共通点…上部に横画が欠けている

隸書「得」



共通点…右側の「寸」の「丨」の真ん中が切れている

隸書「談」



共通点…左側の「言」の二番目の横画から下の「口」の上部の真ん中あたりに縦画がある

篆書「鈞」



共通点…右側の「勺」に「丨」がない

隸書「徊」



共通点…内に「丨」のような筆画がついている

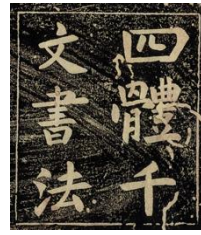
以上、天正二年堺本と慶長九年本禅寺本二本ともに筆の誤りが刻まれていることは、二本が使用している底本に同じような傷があったことを示している。これにより、二本が使用している底本が同本と切りことまではできないものの、底本が似通ったものであったことを推察することができる。このように、天正二年堺本と慶長九年本禅寺本は同系統の本である。

〈相違点〉

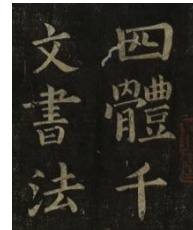
二本は全く同じではなく、相違点も散見することができる。まず、全体的な大きな相違点は次の通りである（図九～図一四）。

- ① 天正二年堺本の楷書体題名「四体千字文書法」部分は四角の枠で囲まれている。慶長九年本禅寺本には枠がない。

図九 天正二年本の題名（下部）



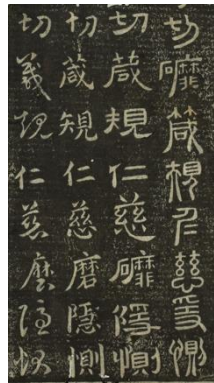
図一二 慶長九年本の題名（下）



図一〇 天正二年本の八丁裏



図一三 慶長九年本の八丁裏



図一一 天正二年本の版心



図一四 慶長九年本の版心



- ② 天正二年堺本八丁裏の五列目の篆書体「切箴規仁慈磨隱側」の「箴規仁慈磨隱側」には改刻の跡がある。慶長九年本禅寺本には改刻の跡がなく、五列目の篆書体は「切磨箴規仁慈隱側」である。
- ③ 二本ともに版心には上下大中黒口、版心題「千字文」、丁数があるが、天正二年堺本の版心には上下大黒口上下の象鼻がある。

慶長九年本禅寺本には上下の象鼻がない。

以上の両本における相違点は、彫版の際の作為によって生じていることがわかる。最もはっきりしているのは天正二年堺本八丁裏の五列目の改刻の部分である。通行の千字文の行文順列は慶長九年本禅寺本の五列目「交友投分 切磨箴規 仁慈磨隱」と同じであるが、両本とも八丁裏の隷書・楷書・草書の行文順列は「交友投分 切箴規仁 慈磨隱側」である。天正二年堺本には五列目を左の六・七・八列目の誤った順と同じように「交友投分 切箴規仁 慈磨隱側」と改刻している。久保尾俊郎は天正二年堺本八丁裏の五列目の篆書体部分の改刻について、「天正二年刊本にはまちがった改訂の判断があり、補刻がなされたと考えられる」と推察し、「その改訂は正しいものではなく、厳密な校訂作業がなされたとはいえない」と指摘している¹⁸。

大きな相違点以外、正文の字の書き方にも相違点がある。次の通りである（所蔵機関の利用制限により、比較は一部のみを行っている。天は天正二年堺本、慶は慶長九年本禅寺本を示す）。

天正二年堺本 慶長九年本禅寺本

楷書「真」



天：上部の点と横が組みあわさって「ナ」の形である
 慶：上部の横と左払いが組みあわせて「ナ」の形である

篆書「玄」



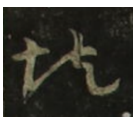
天：「玄」右部の筆画がつながっている
 慶：「玄」右部の筆画がつながっていない

篆書「盈」



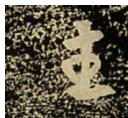
天：上部の真ん中の縦画は下の横画を超えている
 慶：上部の真ん中の縦画は下の横画を超えていない

草書「地」



天：右側の「也」部分は連続し、自然的な書き方である
 慶：右側の「也」部分は連続でなく、不自然な書き方である

草書「往」



天：左側に「彳」がない
 慶：左側に「彳」がある

草書「雨」



天：真ん中に点の一つあり、筆画は連続しない
 慶：真ん中にある縦画は左に折れて、筆画が連続する

篆書「玉」



天：真ん中の「〇」は縦画につながらない
 慶：真ん中の「〇」は縦画につながらっている

楷書「為」



天：第二筆の左払いは無傷である
 慶：第二筆の左払いに傷があり、点と左払いの形である

楷書「霜」



天：下部左側「木」の縦画は横画を超えていない
 慶：下部「相」の左側「木」の縦画は横画を超えている

楷書「水」



天：左側の横画と左払いとがつながっている
 慶：左側の横画と左払いとがつながっていない

隸書「鳥」



天：左側の縦画の途中が切れている
 慶：左側の縦画の途中が切れていない

楷書「龍」



天：右側の上部に「亅」がない
 慶：右側の上部に「亅」がある

楷書「鳥」



天：左側の縦画と下部の「丁」とつながっていない
 慶：左側の縦画と下部の「丁」とつながっている

楷書「字」



天：「子」の上部はつながっていない、二点の形である
 慶：「子」の上部はつながっている

楷書「問」



天：「門」は無傷である
 慶：「門」の右側は傷がある

楷書「伐」



天：無傷である

慶：末筆の左払いは欠く、「代」になっている

篆書「壹」



天：真ん中の「土」の右に縦画がある
 慶：真ん中の「土」の右に縦画がない

隸書「樹」



天：真ん中の「壹」に横画がある
 慶：真ん中の「壹」に横画がない

篆書「慕」



天：下部に「心」がある

慶：下部に「心」がない

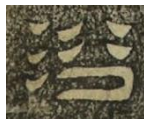


隸書「改」

天：右側の末筆は右払いである

慶：右側の末筆は長い点である

隸書「浴」



天：右側下部の「口」は無傷である

慶：右側下部の「口」は左に縦画が欠く

篆書「亡」



天：下部に横画があり、「L」の形である

慶：下部に横画がなく、「I」の形である

以上天正二年堺本と慶長九年本禅寺本の文字にある相違点の通り、二本における字の書き方の相違点は、双鉤または彫版する過程で、底本に傷があったり、はつきりしないところがあったりして、双鉤する

者または彫工の判断がわかれているからであろう。慶長九年本禅寺本は天正二年堺本より遅れて刊行され、以上に述べた相違点によると、両本の直接的な連続関係がないと考えている。

天正二年堺本と慶長九年本禅寺本の版式形態特徴（書体・装丁・匡廓界線様式・刊刻様式・文字詰め・読本様式・序文や跋記）における多くの共通点があり、内容も同じ周伯温「四体千字文」であることにより、両本は同じ系統であるが、多処の相違点によれば、おそらく両本が用いた原本は全く同じ本とは言えない。慶長九年本禅寺本は天正二年堺本との直接的な連続関係もないといえる。

第三節 「四体千字文」に見る周伯温の古文考証と認識

明の楊士奇は周伯温の篆書を「元之工篆書者多矣、伯温最用功、其作字結体、盖出泰山李斯舊碑」と評価するように、周伯温の書において、篆書はもつともすぐれたと言われている。今日、「宮学国史二箴」（北京故宫博物院所蔵）と「仁寿賦」（台北故宫博物院所蔵）・「書朱德潤「秀野軒図」卷引首」（北京故宫博物院所蔵）などが残されているが、いずれも文字数は少ないため、周伯温の書の特質を深く理解することができない。千字文は文字量が多く、周伯温の書を研究する上で重要な役割を果たす。前述の通り、明の楊士奇『東里統集』・明の高濂『遵生八牋』・『御定佩文齋書画譜』に中国で周伯温書「四体

千字文」の版本について記載があるが、今日では散逸し、原本を見つめることはできない。それゆえ、日本に保存されている和刻本の周伯温「四体千字文」は重要な意味をもつ。

周伯温は、古文の成果として『説文字原』（至正九年（一三四九））と『六書正譌』（至正十一年（一三五二））を成書した。両書ともに篆書を首書として、次に正字・反切・本義・字形結構・俗字を挙げ、あるところには古文字の字形を挙げ、それぞれ許慎の『説文解字』と異なる見解を提出している。周伯温は古文に対する考証は漢代からあり、重要な著作もあるが、まだ明らかにしなければならぬ誤謬があると考えていた。『六書正譌』の自叙に

漢興購求散逸、尊尚古學。尉律太史試學僅能諷誦籀書九千字、課以八體、乃得為史吏。民書或不正、輒舉劾之、恐失其本也。奏事下而誤書馬字者、恐或譴死。石建為郎中令奏事、下建讀之、驚恐曰、書馬者、與尾而五。今迺四不足一、獲譴死矣。其為謹慎、雖它皆如是上言城皋令丞尉印文不同者、下大司空正郡國印章。東觀記曰、馬援上書、臣所假伏波將軍印書伏字犬外嚮、城皋令印皋字為白下羊、丞印四下羊、尉印白下人人下羊。即一縣長吏、印文不同。恐天下不正者多、符印所以為信也。所宜齊同、薦曉古文字者事下大司空正郡國印章、奏可是時猶知考古同文、而三蒼凡將急就元尚訓纂之書咸知記誦。逮許慎氏以賈逵之學、集古籀斯雄之跡為

説文解字十四篇。上之學者、始見全書焉。然而隸書行之已久、八分行艸紛然迭出、事章句者傳訓、詰工詞藻者資聲韻、日趨便易、本原漸失矣。猶幸許氏之書獨存、學者有所據。依李陽冰附信義以廣其旨。徐鉉增翻切、以明其音。鉉弟錯撰通釋、以衍其義。雖或辨其舛戾、而猶淆以俗體。繼是作者張有次復古編、鄭樵作六書略、戴侗述六書故、莫不原於許氏。然張失之拘、鄭過於奇、戴病於樸。鄭樵言許氏之書詳於象形諧聲、而昧於會意假借、其論至矣。數家之書、互有得失。綱領之正、鄭氏為優。會通而求之六書之義、庶得其槩矣。書雖具存、知者蓋少、魯魚帝虎踵襲、因仍未有能正其形體音義之譌者、遂使古人之學不可復見。伯琦垂髫讀書、先君子即教以説文解字、長游四方、博覽精思、頗知所擇。乃以始一終亥五百四十、正其錯簡、名之曰、説文字原矣。思欲釐其全書有所未暇。間嘗撫字書之常用而疑似者、以聲類之、參稽古法集而書之、推本造端、定其始音訓以六義、辨析今古、訂別是非、凡二千餘字、名之曰六書正譌。蓋説文字原以敘制作之全、而六書正譌以刊傳寫之繆也。采用諸説、折以己見。慮傷於繁、不復識別。此編非古文全書也、姑以備遺忘便討閱耳

と述べている。要約すると、周伯温は秦から前漢にかけて学者は古文を考証し、「三蒼」〔《蒼頡篇》〕『訓纂篇』『滂喜篇』の三書をあわせて『三蒼』と呼ぶ。『凡將』・『急就』・『元尚』などの漢字学

習書があり、許慎の『説文解字』十四篇（永元一二年（一〇〇））の成書によって大成に達した。その後、李陽冰の『刊定説文』・徐鉉の『説文解字（大徐本）』・徐鍇の『説文解字繫伝（小徐本）』・張有の『復古編』・鄭樵の『六書略』・戴侗の『六書故』はいずれも許慎の『説文解字』に基づいて作られたものであると述べている。これらの書目にはそれぞれ優劣があるが、まだ「魯魚帝虎」などのような多くの古文の考証が正確でないまま沿襲されていると指摘している。序文に「伯琦、垂髪より読書し、先君子即ち教ふるに『説文解字』を以てす。長く四方に遊び、博覧精思し、頗る擇ぶ所を知る。乃ち一に始まり亥に終はる五百四十を以て、其の錯簡を正し、之を名づけて『説文字原』と日へり。思ふに、其の全書を釐めんと欲するも未だ暇あらざる所有り。間嘗て字書の常に用ゐて疑似なる者を撫ひて、聲を以て之を類し、古法を参稽し集めて之を書し、本を推し崑に造り、其の始めの音訓を定むるに六義を以てし、今古を弁析し、是非を訂別す。凡そ二千余字、之を名づけて『六書正譌』と日へり。蓋し『説文字原』は以て制作の全を叙べ、而して『六書正譌』は以て傳寫の謬を刊するなり。諸説を採用し、析するに己見を以てす。」と述べているように、周伯温は『説文字原』と『六書正譌』を編纂した。『説文字原』一卷は『説文解字』諸本の不備を補い、いわゆる「釐其全書有所未暇」のため五四〇字が収録されている。『六書正譌』は五巻に分かれ、『説文解字』諸本にある収録の誤謬、いわゆる「字書之常用而疑似者」と

「傳寫之繆」二〇〇〇余字が収録されている。

『六書正譌』の成書は「四体千字文」の作成年至正二〇年（一三六〇）より九年前であり、「四体千字文」には周伯温の古文に対する考証と認識がよく表されている。『説文解字』の収載と比較すると、「四体千字文」には多くの特殊な篆書が見られ。ここで和刻本の周伯温「四体千字文」における篆書について、『六書正譌』と『説文解字』に収載される文字の首書と積義を比較しながら分析する。これによって「四体千字文」にある特殊な篆書に体现される周伯温の古文に対する考証は、主として「訛伝字の本字」・「多義字の字義による本字の区別」・「仮借の本字」・「古文本字」・「書き方」の五つに整理することができる。

訛伝字とは、文字の通り訛伝されて書き方が変わった文字である。周伯温は『六書正譌』に「譌寫作○」・「寫譌也」・「傳寫之譌」・「譌隸作○」のような明確な説明がついている文字は、訛伝字と見てよい。この基準に基づくと、「四体千字文」の一丁表「地」・四丁裏「貞」・一七丁表「陳」・二一丁裏「陋」延べ四つの文字は『六書正譌』に訛伝字の本字を使用したことを見出すことができる。それぞれの詳細は次の通りである（*所蔵機関の利用制限により、例字の一部は慶長九年本禅寺本のみを行っている。*『説文解字』は「大徐本」を用いることにする。*「」内は原書およびサイトにある注である。）。

天正二年堺本 慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義…

墜、徒二切。元气初分、輕清易爲天、重濁合爲墜。从自、从土、希聲。隸作地、从土也。乃墜之訓、故譌寫作地。史記前漢書皆作墜可證。

『說文解字』の篆書と積義…

地、元气初分、輕清陽爲天、重濁陰爲地。萬物所陳列也。从土、也聲。墜、籀文地、从隊。徒内切。

分析…

「地」は『六書正譌』の「墜」の篆書と同じである。

『說文解字』の積義が示した通り、「墜」は「地」の籀文である。周伯温は「隸作地、从土也。乃墜之訓、故譌寫作地」と述べ、隸書「地」の書き方が「墜」の訛伝字であると指摘している。

天正二年堺本 慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義…

鼎、知盈切。凡卜内卦曰鼎。从卜、會意、从鼎聲。許慎云、

从卜、貝、以為贄非。隸作貞、寫譌也。

『說文解字』の篆書と積義…

貞、卜問也。从卜、貝、以為贄。一曰鼎省聲。京房所說。陟盈切。

分析…

「貞」は『六書正譌』の「鼎」の篆書と同じである。

周伯温は『說文解字』の「从卜、貝、以為贄」を反対し、「从卜、會意、从鼎聲。隸作貞、寫譌也」と述べ、隸書「貞」の書き方が「鼎」の訛伝字であると指摘している。

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義…

陳、池鄰切。宛丘地名。从自、申聲。隸作陳、傳寫之譌也。又借為去聲、軍列也。別作陣非。

『說文解字』の篆書と積義…

陳、宛丘、舜後媿滿之所封。从自、从木、申聲。臣鉉等曰、陳者、大昊之虛、畫八卦之所、木德之始、故从木。陳、古文陳。直珍切。

分析…

「陳」は『六書正譌』の「陣」の篆書と同じである

『説文解字』に似たような古文「𠄎」がある。周伯温は『六書正譌』に「隸作陳、傳寫之譌也」と述べ、隸書「陳」の書き方が

「陣」の訛伝字であると指摘している。

天正二年堺本 慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義…

𠄎、側僻也。从匚、匚音、倝藏也。从内、會意。俗作𠄎、从丙。譌隸作𠄎非。

『説文解字』の篆書と積義…

𠄎、𠄎陝也。从𠄎、𠄎聲。盧侯切。

𠄎、側逃也。从匚、丙聲。一曰箕屬。臣鉉等曰、丙非聲、義當从内會意、疑傳寫之誤。盧侯切。

分析…

「𠄎」は『六書正譌』の「𠄎」の篆書と同じである。

『説文解字』には「𠄎」と「𠄎」ともある。「𠄎」は「𠄎」であり、徐鉉は「義當从内會意、疑傳寫之誤」と指摘している。

『六書正譌』には「𠄎」であり、「譌隸作𠄎非」と指摘してい

る。周伯温は『六書正譌』に「譌隸作𠄎非」と述べ、隸書「𠄎」の書き方が「𠄎」の訛伝字であると指摘している。

多義字とは、一つの文字で複数の意味を持つ文字のことである。千字文に使われている多くの多義字はもともと別の語であった場合がある。例えば、今日の「荒」という字は、「𠄎」あれの、あれち、死体の遺棄されるようなところ。𠄎 2 あれる、すさむ、すさまじい、みだれる。𠄎 3 ききん、みのらぬ。𠄎 4 やぶれる、そこなう、ほろびる。

𠄎 5 おおう、ひろくおおう、とおい、おおきい、遠いはて。𠄎 6 むなしい、うそ、から。𠄎 7 おろか、ほける、老いぼれる。19 のように多方面に亘って、全く異なる意味を持っている。『説文解字』によれば、「荒」は「蕪」の意味を持ち、「𠄎」は「水廣」の意味がある。

「千字文」における、「天地玄黄 宇宙洪荒」は「天地開闢の初めに、宇宙（空間や時間）は広大で、茫漠としている」の意味で、「荒」はここに「広大」の意味を持っているが、ここから派生して生まれた

「広大」の意味を持っている「𠄎」を用いるべきである。また、周伯温は『六書正譌』に「水廣也、从𠄎亡聲。又借為𠄎蕪、𠄎遠字」と述べる通り、『説文解字』と同じように「𠄎」は「水廣」の意味を持つ、「𠄎蕪」や「𠄎遠」に派生したことがわかる。周伯温は「四体千字文」に「𠄎」を用いることは、多義字の字義により字の書き方の選択を反映すると考えた。このような選択は「四体千字文」に一丁表

「荒」・三丁裏「垂」・三丁裏「樹」・六丁表「陰」・七丁表
 「篤」・九丁裏「移」・一一丁表「漆」・一三丁表「刑」・一四丁裏
 「巖」・一五丁裏「誠」・一六丁裏「散」・一七丁表「莽」・二一丁
 裏「仰」・二二丁裏「蒙」延べ一四個の文字が見つけれられる。それぞ
 れの詳細は次の通りである（*所蔵機関の利用制限により、例字の一
 部は慶長九年本禅寺本のみを行っている。*『説文解字』は「大徐本」
 を用いることにする。*千字文にある文字の釈義は『千字文釈義』
 （清・汪嘯尹纂輯、孫呂吉參注）を参照する。*「」内は原書および
 サイトにある注である）。

天正二年堺本 慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と釈義…

荒 荒、吟光切。水廣也、从川亡聲。又借為荒蕪、荒遠字。別作
 荒非。

『説文解字』の篆書と釈義…

荒、蕪也。从艸、荒聲。一曰艸淹地也。呼光切。

荒、水廣也。从川、亡聲。易曰、包荒用馮河。呼先切。

分析…

「荒」は『六書正譌』の「荒」の篆書と同じである。

「天地玄黄、宇宙洪荒」は「天地開闢の初めに、宇宙「空間や時
 間」は広大で、茫漠としている」の意味である。『説文解字』に
 よれば、「荒」は「荒れている」意味で、「荒」は「広大、茫漠」
 の意味である。周伯温も「荒」が「広大」の意味で「荒」と違
 と強調する。

天正二年堺本 慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と釈義…

垂 垂、邊遠也。从手、象形。俗用垂、乃邊垂
 字。

垂 垂、邊遠也。从土、垂聲。俗作陲非。

『説文解字』の篆書と釈義…

垂、艸木華葉。象形。凡垂之屬皆从垂。移、古文。是為
 切。

垂、遠邊也、从土。垂聲、是為切。

分析…

「垂」は『六書正譌』の「垂」の篆書と同じである。

『千字文釈義』に「自上至下曰垂」と釈義していることから、「垂」

は「垂れる」という意味である。『説文解字』によると、「垂」

は「草木の花や葉」であり、「垂」は「辺境の地」の意味である。

周伯温は「叀」の意味が『説文解字』の積義と違い、「手が垂れる」の意味であるとする。

天正二年塚本 慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義…

叀 封、殊遇切。立也。从豆、聲从。又持之也。俗用樹、義異。

樹、生植之總名。从木、封聲。別作封 非。

『説文解字』の篆書と積義…

叀、立也。从豆、从寸、持之也。讀若駐。常句切。

樹、生植之總名。从木、封聲。叀、籀文。常句切

分析…

「樹」は『六書正譌』の「封」の篆書と同じである。

『説文解字』と『六書正譌』いずれも「封」と「樹」ともあり、

意味はそれぞれ「封、立也」と「樹、生植之總名」である。また、

周伯温は「樹」が「封」の俗字であると指摘している。

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義…

叀 會、於今切。气之重濁屬地者也。从今生、从云象兒。此即气

會易字。凡會者、皆从此。隸作陰、水南山北也。

陰、山之北水之南日所不及也。从隹、會聲。俗以此字為會

易字非。

『説文解字』の篆書と積義…

陰、闇也。水之南、山之北也。从隹、會聲。於今切。

霽、雲覆日也。从雲、今聲。舍、古文或省。會、亦古文

霽。於今切

分析…

「陰」は『六書正譌』の「會」の篆書と同じである。

『六書正譌』には「會」と「陰」両方ともあり、それぞれ「气之重濁屬地者也」と「山之北水之南日所不及也」と積義しているように、

「會」は抽象的な「會易」と、「陰」は「隹」偏があるから、具

象的な場所と表している。

慶長九年本禅寺本

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義…

管 管、都毒切。厚也、从高、竹聲。燕高厚之道也。會意。俗用

篤、乃馬行頓遲也、義異。

『説文解字』の篆書と積義…

管、厚也。从高、竹聲。讀若篤。冬毒切。

𦏧、馬行頓遲。从馬、竹聲。冬毒切。

分析…

「篤」は『六書正譌』の「管」の篆書と同じである。

『説文解字』に「管」と「篤」両方ともあり、それぞれ「厚也」と「馬行頓遲」と釈義している。『千字文釈義』に「篤、厚也」と釈義する。周伯温は管の意味は「厚」と述べ、俗字は「篤」であると指摘している。

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と釈義…

𦏧、余支切。遷徙也。從辵、多聲。別作移、禾相倚也。俗混用非。

『説文解字』の篆書と釈義…

𦏧、遷徙也。从辵、多聲。弋支切。

𦏧、禾相倚移也。从禾、多聲。一曰禾名。臣鉉等曰、多與移聲不相近、蓋古有此音。弋支切。

分析…

「移」は『六書正譌』の「迻」の篆書と同じである。

『説文解字』に「移」と「迻」両方ともあり、それぞれ「禾相倚移也」と「遷徙也」と釈義している。『千字文釈義』に「移、即

動也」と釈義することによれば、「迻」を用いるべきである。周

伯温は『六書正譌』に「迻」が「別作移、禾相倚也。俗混用非」と指摘している。

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と釈義…

収録なし

『説文解字』の篆書と釈義…

漆、水。出右扶風杜陵岐山、東入渭。一曰入洛。从水、漆聲。親吉切。

漆、木汁。可以髹物。象形。漆如水滴而下。凡漆之屬皆从漆。

親吉切。

分析…

「漆」は『説文解字』の「漆」の古文と同じである。

『六書正譌』に「漆」は収録されていないが、『説文解字』にある「漆」の釈義「出右扶風杜陵岐山、東入渭。一曰入洛」によれば、「漆」は川の名である。「漆」の釈義「木汁。可以髹物」によれば、「漆」は「うるし」である。

『千字文釈義』に「漆、木液、可飾器者。古人無墨、以漆書字於竹簡之上。」と釈義することによれば、「漆」を用いることは適切で

ある。

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義…

刑、剋也。从刀。説文謂从干聲、愚按干音岍、輕煙切非。聲

干、亏也。用刑貴亏、會意。

「刑」が収録されない。

『説文解字』の篆書と積義…

刑、剋也。从刀、干聲。戸經切。

刑、罰臯也。从刀、井。易曰井者、法也。井亦聲。戸經切。

分析…

「刑」は『六書正譌』の「刑」の篆書と一致しない。

『説文解字』に「刑」と「刑」両方ともあり、それぞれ「剋也」と「罰臯也」と積義している。『千字文積義』に「法即刑也」の

積義によると、周伯温は「刑」を用いることは適切である

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義…

巖、疑咸切。山巖也。从山、品聲。通用巖。

厩、魚音切。嶽、山厩狀。从厂、叀聲。又借為魚枚、

五畝。席監三切、隸作畝。

『説文解字』の篆書と積義…

巖、岸也。从山、嚴聲。五緘切。

釜、山之岑釜也。从山、金聲。魚音切。

分析…

「巖」は『六書正譌』の「巖」の篆書と同じである。

『六書正譌』に「壘」と「厩」両方ともあり、それぞれ「山巖也」と「嶽、山厩狀」と積義している。『説文解字』に「巖」と

「釜」両方ともあり、それぞれ「岸也」と「山之岑釜也」と積義し

ている。「岑釜嶽厩」は山が険しい様子である。

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義…

戒、警也。从二手持戈以荀。不虞也。會意。別作誠非。

『説文解字』の篆書と積義…

戒、敕也。从言、戒聲。古拜切。

警、警也。从井持戈、以戒不虞。居拜切

分析…

「誠」は『六書正譌』の「戒」の篆書と同じである。

『説文解字』に「誠」と「戒」両方ともあり、それぞれ「敕也」と「警也」と積義している。『千字文積義』に「誠、敕戒」の積

義によると、「戒」を用いるほうが適切である。

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義…

𦰩 枝、穌早切。分離也、从支、从林。林分枝之意。又先盱切、

俗作散非。

𦰪 𦰩、肉也。从肉枝、襍聲散非。

『説文解字』の篆書と積義…

𦰩、分離也。从支、从林。林，分枝 之意也。穌盱切。

𦰪、雜肉也。从肉、𦰩 聲。穌盱切。

分析…

「散」は『六書正譌』の「枝」の篆書と同じである。

『六書正譌』と『説文解字』ともに「枝」「𦰩」と「散」両方

ともあり、それぞれ「分離也」と「雜」肉也」と積義している。

『千字文積義』の「散、解也」の積義によると、周伯温が「𦰩」を用いることは適切である。

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義…

莽 𦰪、母朗切。衆艸也、象形。又滿補切、別作莽。訓逐兔艸中

也。非艸、𦰪 之義。

『説文解字』の篆書と積義…

莽、南昌謂犬善逐菟艸中為莽。从犬、从𦰪、𦰪亦聲。謀朗切。

𦰪、衆艸也。从四艸。凡𦰪之屬皆从𦰪。讀與岡同。模朗切。

分析…

「莽」は『六書正譌』の「𦰪」の篆書と同じである。

『説文解字』に「莽」と「𦰪」両方ともあり、それぞれ「犬善逐

菟艸中為莽」と「衆艸也」と積義している。『千字文積義』の

「莽、茂草也」の積義によると、周伯温は『六書正譌』に「又滿

補切、別作莽。訓逐兔艸中也。非艸、𦰪 之義」と指摘し、「𦰪」

を用いるほうが適切であるとする。

天正二年堺本

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義…

莽 切、語兩切。反首望也。从二人、相在左者轉立、在右者向而

望之。會意。借為五罔切、別作仰、昂。竝非、舊注。

『説文解字』の篆書と積義…

切、刂也。从刀、七聲。千結切。

𠂔、舉也。从人、从卬。魚兩切。

分析…

「仰」は『六書正譌』の「切」の篆書と同じである。

『六書正譌』と『説文解字』における「切」について積義は相違

しており、『六書正譌』に「反首望」の意味が見え、『説文解字』

に「刂」の意味がある。『説文解字』に「仰」が収録され、「舉

也」と積義する。周伯温は「切」が「借為五罔切、別作仰、昂」

と指摘している。

天正二年堺本

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義…

𠂔 冡、謨蓬切、覆也。从冡、會意。借為稚昧也、欺也。

別作蒙、女蘿也。俗作𠂔 非

『説文解字』の篆書と積義…

蒙、王女也。从艸、冡聲。莫紅切。

𠂔、覆也。从冡、冡。莫紅切。

分析…

「蒙」は『六書正譌』の「冡」の篆書と同じである。

『千字文積義』に「蒙、昧也」と積義する。『説文解字』に「蒙」

を「王女「植物の名」と積義し、「冡」を「覆」と積義する。

周伯温は「冡」が「覆」と積義、「稚昧」と仮借すると指摘して

いる。

仮借とは、形態的な要素を考慮せず、音声的な要素だけを考慮し、

既存の同音または発音に近い字を借りて、表現したい字や意味を表す

ことである。漢字の用字法の一つであり、六書の一つに属する。周伯

温の『六書正譌』に「借為○」・「仮借」のような明確な説明がつい

ている文字は、仮借の本字を指摘しているとみてよい。「四体千字文」

に仮借の本字を使用した例は、四丁表「惟」・一三丁表「假」・一六

丁表「抗」・二二丁表「哉」・二二丁表「也」延べ五つの文字が見つ

けられる。それぞれの詳細は次の通りである（*所蔵機関の利用制限

により、例字の一部は慶長九年本禅寺本のみを行っている。*『説文

解字』は「大徐本」を用いることにする。*千字文にある文字の積義

は『千字文同音積義』（清・莊杏村）・『千字文積義』（清・汪嘯尹

纂輯、孫呂吉參注）を参照する。*甲骨文・大篆・古陶文・帛書金

文・秦刻石・漢簡などの字例は『甲金篆隸大字典』（徐無聞、四川辞

書出版社、一九九一）・香港中文大學人文電算研究中心の漢語多功能

字庫 (<http://humanum.arts.cuhk.edu.hk/Lexis/Lexi.html>) を参照する。* [] 内は原書およびサイトにある注である。

天正二年堺本 慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義…

隹 隹、朱惟切。短尾鳥之總名也。象形。凡禽類短尾者、多从隹。俗譌作佳非。又借為發語辭、夷迫切、隸作惟、維同。

『說文解字』の篆書と積義…

惟、凡思也。从心、隹聲。以迫切。

分析…

「惟」は『六書正譌』の「隹」の篆書と同じである。

『說文解字』によると、「惟」は「思う」の意味である。『千字文同音積義』にも「惟、思」と積義する。だが、『千字文積義』に「惟者、專辭」と積義する。周伯温は「惟」は專辭「發語辭」であると思ひ、「惟」の仮借字の本字は「隹」とする。

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義…

段 段、非真也。从皮、从二。凡物之真偽襍者莫如皮。會意。又借為假借字、隸作假通。

『說文解字』の篆書と積義…

假、非真也。从人、段聲。一曰至也。虞書曰、假于上下。古疋切、古頷切。

段、借也。闕。𠄎、古文段。𠄎、譚長説…段如此。古雅切。

分析…

「假」は『六書正譌』の「段」の篆書と同じである。

『說文解字』に「假」と「段」ともある、それぞれ「假、非真也」と「段、借也」と積義する。『千字文積義』に「假、借也」の積義によると、「假」は「段」と書くほうが正しい。また、周伯温によれば「假」が「段」の仮借字である。

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義…

亢 亢、頸也、喉也。象形。又丘岡切、又口浪切。借為相亢、亢衡、亢宗字。別作𠄎、𠄎、抗竝非。

『說文解字』の篆書と積義…

𠄎、扞也。从手、亢聲。𠄎、抗或从木。臣鉉等曰、今俗作胡

郎切。苦浪切。

介、人頸也。从大省、象頸脈形。凡亢之屬皆从亢。𠂔、亢或从頁。古郎切。

分析…

「抗」は『六書正譌』の「亢」の篆書と同じである。

『説文解字』に「抗」と「亢」両方ともあり、それぞれ「扞也」と「人頸也」と釈義している。『六書正譌』に「亢」の本義は

「頸也、喉也」であり、「相亢、亢衡、亢宗」に仮借し、「別作

肮頑、吭、抗竝非」と指摘している。

天正二年堺本 慶長九年本禪寺本



『六書正譌』篆書と釈義…

𠂔、將來切、傷也。从戈、才聲。戈有傷害之義。又借為語詞、

隸作𠂔、加口以別之。

『説文解字』の篆書と釈義…

𠂔、言之間也。从口、𠂔聲。祖不切。

𠂔、傷也。从戈、才聲。祖才切。

分析…

「𠂔」は『六書正譌』の「𠂔」の篆書と同じである。

『説文解字』に「𠂔」を「言之間」「語助詞」也」で、「𠂔」の

異体字「𠂔」を「傷也」と釈義としている。『六書正譌』には

「𠂔」の本義が「傷」で、「語詞」に仮借するように、「𠂔」は「𠂔」の仮借字の本字であると指摘している。

天正二年堺本

慶長九年本禪寺本



『六書正譌』篆書と釈義…

𠂔、古匱字、沃盥器也。有流以注水象形。款識有張仲姑𠂔

作𠂔、即𠂔字大篆。李斯秦刻作𠂔、小篆省文今用之。後人

又作𠂔、隸作也。借為詞助、羊者切、詞助之用既多、故正義為

所奪。又加匚為匱、以別之、其實一字也。大抵古人因事物制字、

今之語助皆古人器物之字。如之本之艸、平本吁气、焉本鳥名之類。

説文以為女陰象形、甚繆。

『説文解字』の篆書と釈義…

𠂔、女陰也。象形。𠂔、秦刻石也字。羊者切。

分析…

「𠂔」は『六書正譌』の「𠂔」の篆書と同じである。

「𠂔」の釈義について、周伯温は『六書正譌』に『説文解字』の

釈義「女陰也」に反対しながら、「古匱字、沃盥器也」の釈義を

提出し、「𠂔」は「之」「乎」「焉」のような語助詞と同じよう

に、「古人器物之字」を仮借すると指摘している。

古文は篆書系統の一種であり、広義には秦以前に使われていた金文・陶文・簡帛書などを指す。『説文解字』も積義に古文の書き方を提示されている場合がある。『六書正譌』に収録された篆書の書き方は『説文解字』の指摘と一致する場合があるが、それと異なる場合もある。

「四体千字文」に『説文解字』にある古文と同じような文字を古文本字として使用した例は、三丁裏「愛」・三丁裏「鳳」・六丁表「寶」・七丁表「慎」・七丁表「終」・一〇丁裏「星」・一〇丁裏「弁」・一二丁表「時」・一九丁裏「懼」・一九丁裏「恐」・二一丁裏「徊」延べ一字が見つけられる。七丁表「慎」と一〇丁裏「星」以外、『六書正譌』に説明がある。それぞれの詳細は次の通りである（*所蔵機関の利用制限により、例字の一部は慶長九年本禅寺本のみを行っている。*『説文解字』は「大徐本」を用いることにする。*〔内は原書およびサイトにある注である〕。

天正二年堺本 慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義…

𠂔、恚、於代切。惠也。从心、𠂔聲。𠂔即既字。俗用愛非。

『説文解字』の篆書と積義…

𠂔、行兒。从𠂔、恚聲。鳥代切。
𠂔、惠也。从心、先聲。𠂔、古文。鳥代切

分析…

「愛」は『六書正譌』の「恚」の篆書と同じである。

『説文解字』にある「惠」の篆書と似ている。『六書正譌』に

「愛」は「惠」の意味であることによると、周伯温は「恚」が

「俗用愛非」と述べ、「恚」が「愛」の本字であると指摘している。

天正二年堺本 慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義…

𠂔、馮貢切。神鳥也、象形。𠂔飛群鳥从以萬數。又借為朋黨、

鵬鳥字。步崩切。古文作𠂔、隸作鳳。

『説文解字』の篆書と積義…

鳳、神鳥也。（中略）从鳥、凡聲。𠂔、古文鳳、象形。鳳飛、

群鳥從以萬數、故以為朋黨字。𠂔、亦古文鳳。馮貢切。

分析…

「鳳」は『六書正譌』の「𠂔」の篆書と同じである。

『六書正譌』に「𠂔」の書き方が『説文解字』にある「鳳」の

古文と同じであるとして、周伯温は「𠂔」が「鳳」の古文の本

字であると指摘している

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と釈義…

囿 囿、補抱切。珍也、从宀玉。會意、缶聲。隸作寶、通俗作寶非。

『説文解字』の篆書と釈義…

囿、珍也。从宀、从王「玉」、从貝、缶聲。囿、古文寶、省貝。博皓切。

分析…

「寶」は『六書正譌』の「囿」の篆書と同じである。

『六書正譌』に「囿」が「隸作寶、通俗作寶非」と述べ、書き方は『説文解字』にある「寶」の古文と同じであるとして、周伯温は「囿」が「寶」の古文本字であると指摘している。

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と釈義…

収録なし

『説文解字』の篆書と釈義…

慎、謹也。从心、眞聲。尙、古文。時刃切。

分析…

「慎」は『説文解字』の「慎」の古文と似ている。

『六書正譌』に収録していないが、『説文解字』にある「慎」の古文の書き方によって、周伯温は「四体千字文」に「慎」の古文を用いたと考えられる。

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と釈義…

夂 夂、之戎切。衣之成也、有始夂之義焉。會意。初字从衣、義同。隸作終通。

『説文解字』の篆書と釈義…

終、綵絲也。从糸、冬聲。夂、古文終。職戎切。

分析…

「終」は『六書正譌』の「夂」の篆書と同じである。

『説文解字』に「終」の古文は「夂」であるとす。周伯温は「夂」が「衣之成也」の意味で、「終」の本字であると指摘している。

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と釈義…

収録なし

『説文解字』の篆書と釈義…

星、萬物之精、上為列星。从晶、生聲。一曰象形。从口、古口復注中、故與日同。𠄎、古文星。𠄎、星或省。桑經切。

分析…

「星」は『説文解字』の「星」の古文と同じである。

『六書正譌』に「星」が収録されていないが、「四体千字文」の「星」が『説文解字』にある「星」の古文と同じであることにより、周伯温は「𠄎」が「星」の古文本字と考えていると推察する。

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と釈義…

𠄎、皮變切。𠄎也、象形。通作𠄎。別作𠄎、弁竝非。

『説文解字』の篆書と釈義…

𠄎、𠄎也。周曰𠄎、殷曰𠄎、夏曰收。从𠄎、象形。𠄎、籀

文𠄎、从𠄎、上象形。𠄎、或𠄎字。皮變切。

分析…

「𠄎」は『六書正譌』の「𠄎」の篆書と同じである。

『六書正譌』に「𠄎」が「別作𠄎、弁竝非」と述べているように、「𠄎」が「𠄎」の本字であると指摘している。

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と釈義…

𠄎、𠄎、垂之切。辰也。四𠄎、十二𠄎。从日、𠄎聲。隸作𠄎。

『説文解字』の篆書と釈義…

𠄎、四時也。从日、寺聲。𠄎、古文時、从之、日。市之切。分析…

「時」は『六書正譌』の「𠄎」の篆書と一致しない。

周伯温は「𠄎」が「時」の本字と指摘し、『説文解字』にある「時」の古文「𠄎」と同じである。

天正二年堺本

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と釈義…

𠄎 思、衢遇切、恐也。从心、眚 聲。隸作懼。

『説文解字』の篆書と積義…

懼、恐也。从心、瞿聲。𠄎、古文。其遇切。

分析…

「懼」は『六書正譌』の「思」の篆書と同じである。『説文解字』によると、「懼」の古文は「𠄎」である。周伯温は「懼」の本字は「思」、篆書は「𠄎」であると指摘している。

天正二年堺本 慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義…

𠄎、丘隴切。思也、从心、工聲。隸作恐。

『説文解字』の篆書と積義…

𠄎、懼也。从心、巩 聲。𠄎、古文。丘隴切。

分析…

「恐」は『六書正譌』の「𠄎」の篆書と同じである。『説文解字』によると、「恐」の古文は「𠄎」である。周伯温は「恐」の本字は「𠄎」、篆書は「𠄎」であると指摘している。

天正二年堺本 慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義…

回、胡隈切、轉也。从口、中象回轉之形、天周地外二气回轉其中也。通志云、雷字錯為回旋之回。別作徊、迴。竝非。回 古文。

『説文解字』の篆書と積義…

回、轉也。从口、中象回轉形。回、古文。戸恢切。

分析…

「徊」は『六書正譌』の「回」の古文と同じである。『六書正譌』と『説文解字』とも「徊」が収録されていないが、「回」が収録されている。両書とも「回」の小篆と古文は類似しているが、『六書正譌』に「回」が「別作徊、迴」と述べている。

「四体千字文」に『説文解字』の指摘と違う文字を古文の本字として使用した例は、二丁表「號」・三丁裏「拱」・四丁裏「懷」・五丁表「詩」・五丁裏「德」・五丁裏「聽」・六丁表「競」・七丁表「基」・八丁裏「隱」・一〇丁表「畫」・一〇丁表「傍」・一〇丁裏「吹」・一〇丁裏「陞」・一二丁裏「微」・一五丁表「藝」・一五丁

表「熟」・一五丁裏「辨」・一五丁裏「厥」・一六丁裏「歴」・一七丁裏「葉」・一八丁裏「歌」・一九丁裏「擧」・一九丁裏「答」・一九丁裏「特」・二〇丁裏「射」・二〇丁裏「筆」・二一丁裏「徂」延べ二七字が見出せる。それぞれの詳細は次の通りである（*所蔵機関の利用制限により、例字の一部は慶長九年本禅寺本のみを行っている。*『説文解字』は「大徐本」を用いることにする。*千字文にある文字の釈義は『千字文同音釈義』（清・莊杏村）・『千字文釈義』（清・汪嘯尹纂輯、孫呂吉參注）を参照する。*甲骨文・大篆・古陶文・帛書金文・秦刻石・漢簡などの字例は『甲金篆隸大字典』（徐無聞、四川辞書出版社、一九九一）・香港中文大學人文電算研究中心の漢語多功能字庫（<http://numanum.arts.cuhk.edu.hk/Lexis/Lexi-mf/>）を参照する。*「」内は原書およびサイトにある注である）。

天正二年堺本

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と釈義…

号、胡到切。教令也、从口丂聲。隸作號、俗作號 非。

『説文解字』の篆書と釈義…

號、呼也。从号、从虎。乎刀切。

号、痛聲也。从口在丂上、凡号之屬皆从号。胡到切。
號、號也。从言、从虎。

分析…

「號」は『六書正譌』の「号」の篆書と同じである。

『千字文釈義』に「劍、兵器。巨闕、寶劍之名。」と釈義する通り、「劍號巨闕」は「劍は巨闕の名で知られている」の意味である。これによると、「號」は「…の名で知られている」という意味である。『説文解字』・『六書正譌』いずれも「…の名で知られている」の釈義がないが、『玉篇・虎部』に「號、音豪、哭聲。又與号同。」や『説文解字注』に「凡號號字、古作号」とあるように、周伯温は「号」が「號」の古文本字と指摘している。

天正二年堺本

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と釈義…

号、共、同也。四手相向、會意。渠用切、又古勇切。與𠄎「井」通、借為共。張字陳設也、居用切。小篆作𠄎、別作供非。

𠄎、古勇切。从兩手相對、指事。借為号聲、設也、奉也。又作𠄎、別作拱、供、並非。

『説文解字』の篆書と釈義…

𠄎、斂手也。从手、共聲。居殊切𠄎、同也。从、井。凡共之

屬皆从共。𠂔、古文共。渠用切。

分析…

「拱」は『六書正譌』の「共」の篆書と同じである。

『千字文釈義』に「拱、斂手也」と釈義する。『説文解字』の釈義によると、「𠂔」と「𠂔・𠂔・𠂔」とは関係がなく、「𠂔」は「斂手」の意味で、「𠂔・𠂔・𠂔」は「共同」の意味である。だが、周伯温は「𠂔」と「𠂔」「升」と通用し、「拱」の初文であると指摘している³³。

天正二年堺本 慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と釈義…

𠂔 𠂔、乎乖切。藏挾於衣中也。从衣、眾聲。心之所思念、藏貯亦曰𠂔。隸作懷。

『説文解字』の篆書と釈義…

𠂔、念思也。从心、𠂔聲。戸乖切。

分析…

「懷」は『六書正譌』の「𠂔」の篆書と同じである。『千字文釈義』に「懷、愛也」と釈義する。周伯温は「𠂔」の本義「藏挾於衣中也」から「心之所思念、藏貯」に延びることと述べ、「𠂔」が「懷」の本字であるとす³⁴。

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と釈義…

誣、申之切。志之所之發於言也。从言、出聲。隸作詩通。

『説文解字』の篆書と釈義…

誣、志也。从言、寺聲。𠂔、古文詩省。書之切。

分析…

「詩」は『六書正譌』の「誣」の篆書と同じである。『六書正譌』に「誣」が「隸作詩」と述べているように、周伯温は「誣」が「詩」の本字であると指摘している。

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と釈義…

𠂔、的則切。躬行有得之謂。从心、直聲。有患者心直。亦會

意。隸作惠、德。

『説文解字』の篆書と釈義…

德、升也。从彳、惠聲。多則切。

分析…

「德」は『六書正譌』の「惠」の篆書と同じである。『六書正譌』に「惠」が「隸作惠、德」と述べているように、周伯温は「惠」が「德」の本字であると指摘している

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と釈義…

𦉰、湯丁切。聆也。六書故云、从耳、會意、壬聲。古者治官

處謂之𦉰。事、謂受事察訟於是也、假借。隸作聽。別作廳非。

『説文解字』の篆書と釈義…

聽、聆也。从耳、惠、壬聲。他定切

分析…

「聽」は『六書正譌』の「𦉰」の篆書と同じである。『六書正譌』に「𦉰」が「隸作聽」と述べているように、周伯温は

「𦉰」が「聽」の本字であると指摘している。

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と釈義…

𦉰、渠映切。二人彊語也。从二言、會意。隸作競。

『説文解字』の篆書と釈義…

競、彊語也。一日逐也。从競、从二人。渠慶切。

𦉰、競言也。从二言。凡詰之屬皆从詰。讀若競。渠慶切。

分析…

「競」は『六書正譌』の「詰」の篆書と同じである。『説文解字』に「競」と「詰」両方ともあり、それぞれ「彊語也」と「競言也」と釈義している。周伯温は『六書正譌』に「詰」が『説文解字』にある「競」の意味「彊語也」と同じであると、その上、「隸作競」によると、「詰」は「競」の本字と指摘している。

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と釈義…

𦉰、築土之本也。从土、丌聲。隸作基。

『説文解字』の篆書と釈義…

基、牆始也。从土、其聲。居之切。

分析…

「基」は『六書正譌』の「𦉰」の篆書と同じである。『六書正譌』に「𦉰」が「隸作基」と述べているように、周伯温は

「𦉰」が「基」の本字であると指摘している。

天正二年堺本 慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義…

𠄎、倚謹切。括也。上从爪、下从又、手也。工者、以手爪為則。𠄎、揉曲者曰𠄎、正方者曰括。借為依據之義。別作𠄎、从木非。

隱、蔽也。从阜、𠄎聲。从心、會意。又借為鄔本切、安也。古作𠄎。別作穩非。

『說文解字』の篆書と積義…

𠄎、所依據也。从𠄎、工。讀與隱同。於謹切。

隱、蔽也。从阜、𠄎聲。於謹切。

分析…

「隱」は『六書正譌』の「𠄎」の篆書と同じである。『千字文同音積義』に「隱、匿」と積義する。「隱」の原義は「隱蔽」であるが、そこから派生して「哀痛、同情」の意味にも用いられる。『千字文積義』に「隱、痛之深也。惻、傷之切也。孟子云、惻隱之心、人皆有之」と積義する。『說文解字』と『六書正譌』によると、「𠄎」と「隱」の意味が違うが、『六書正譌』に「隱」は「古作𠄎」であると指摘している。

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義…

画、画、胡麥切。界也、象田四界形。借為繪画字、胡界切。隸作畫、俗作畫。非。

『說文解字』の篆書と積義…

畫、界也。象田四界。聿、所以畫之。凡畫之屬皆从畫。**畵**、古文畫省。**𦉳**、亦古文畫。胡麥切。

分析…

「畫」は『六書正譌』の「画」の篆書と同じである。周伯温は「畫」の本字が「画」であるとする。『說文解字』にある「畫」の古文「畵」と「𦉳」を使わず、「画」を用いている。

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義…

𦉳、旁、步光切。溥也。从二古上字、方聲。冂、旁達之形、自上而下四方也。意兼聲又近也。別作傍非。

『說文解字』の篆書と積義…

𠂔、近也。从人、𠂔聲。步光切。𠂔、溥也。从二、闕、方聲。

𠂔、古文𠂔。𠂔、亦古文𠂔。𠂔、籀文。步光切。

分析…

「傍」は『六書正譌』の「旁」の篆書と同じである。周伯温は『六書正譌』に「旁」が「別作傍非」と述べているように、「旁」は「傍」の本字であると指摘している。

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義…

𠂔 𠂔、昌坐切。嘘也、从𠂔欠、會意。隸作吹。

『説文解字』の篆書と積義…

𠂔、嘘也。从口、从欠。昌垂切。𠂔、出气也。从欠、从口。

臣鉉等案、口部已有吹嘘、此重出。昌垂切。

分析…

「吹」は『六書正譌』の「𠂔」の篆書と同じである。

周伯温は『六書正譌』に「𠂔」が「隸作吹」と述べているように、「𠂔」が「吹」の本字であると指摘している。

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義…

陞 陞、部禮切。地相次有等級也。从土、比聲。隸作陞非。

『説文解字』の篆書と積義…

陞、升高階也。从阜、生聲。旁禮切。

分析…

「陞」は『六書正譌』の「陞」の篆書と同じである。

周伯温は『六書正譌』に「陞」が「隸作陞」と述べているように、「陞」が「陞」の本字であると指摘している。

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義…

𡗗 𡗗、無非切。妙也、人之𡗗甚𡗗。从人、从𡗗。省𡗗物初生、

會意。文聲、舊从支非。隸用𡗗、隱行也。

『説文解字』の篆書と積義…

𡗗、隱行也。从彳、𡗗聲。春秋傳曰、白公其徒𡗗之。無非切。

𡗗、妙也。从人、从支、豈省聲。臣鉉等案、豈字从𡗗省。𡗗

不應从豈省。蓋傳寫之誤、疑从𡗗省。𡗗、物初生之題尚𡗗也。

無非切。

分析..

「微」は『六書正譌』の「散」の篆書と同じである。『説文解字』に「微」と「散」両方ともあるが、周伯温は「隸用微、隱行也」と延べ、「散」は「微」の本字と指摘している²⁶。

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義..

𡗗 執、倪際切。種也。从土、壘土也。从民、𠂔持種之。一曰技能也。又始制切、威力也、假借。別作藝、藝、勢竝非。

『説文解字』の篆書と積義..

𡗗、種也。从土、𠂔。持亟種之。書曰、我𠂔 黍稷。徐鍇曰、壘、土也。育祭切。

分析..

「藝」は『六書正譌』の「執」の篆書と同じである。『六書正譌』と『説文解字』ともに「執」が収録されている。積義も同じように「種也」であるが、『六書正譌』には「別作藝、藝、勢竝非」と述べているように、周伯温は「執」が「藝」の本字であると指摘している。

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義..

𡗗 𡗗、神六切。食飪也。从𠂔聲、音純。亦𡗗也。別作熟非、又借為誰𡗗 字。

『説文解字』の篆書と積義..

𡗗 「𡗗」、食飪也。从𠂔、重「𡗗」聲。易曰、孰飪。殊六切。

分析..

「熟」は『六書正譌』の「𡗗」の篆書と同じである。『六書正譌』と『説文解字』ともに「𡗗」「孰」が収録されている。積義も同じように「食飪也」であるが、『六書正譌』には「別作熟非」と述べているように、周伯温は「𡗗」「孰」が「熟」の本字であると指摘している。

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義..

収録なし

『説文解字』の篆書と積義..

辨、判也。从刀、辨聲。蒲莧切。

辨、臯人相與訟也。从二辛。凡辨之屬皆从辨。方免切。

分析…

「辨」は『説文解字』の「辨」の篆書と同じである。

『説文解字』に「辨」と「辨」両方ともあり、それぞれ「判也」

と「臯人相與訟也」と釈義している。『千字文釈義』に「辨、別

也」の釈義によると、「辨」を用いるほうが適切であるが、「四

体千字文」に「辨」を用いるのは、周伯温は「辨」が「辨」の

本字と考えるからであると推察する。

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と釈義…

辨、居月切。逆气也。从卩欠、欠即气也。會意。又借為其也。

或作辨、別作厥非。

『説文解字』の篆書と釈義…

辨、逆气也。从卩、从欠。辨、厥或省卩。居月切。

厥、發石也。从厂、歛聲。俱月切。

分析…

「厥」は『六書正譌』の「歛」の篆書と同じである。『説文解字』

に「歛」と「厥」両方ともあり、それぞれ「逆气也」と「發石也」

と釈義している。周伯温は『六書正譌』に「歛」の釈義も「逆气

也」、「別作厥非」と述べているように、「歛」は「厥」の本字

であると指摘している。

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と釈義…

厥、經涉也。从厂、秝聲。厂、人所難。厥者、會意。隸作曆、

歷通。

『説文解字』の篆書と釈義…

厥、過也。从止、麻聲。郎擊切。

麻、治也。从厂、秝聲。郎擊切。

分析…

「歷」は『六書正譌』の「麻」の篆書と同じである。

周伯温は『六書正譌』に「麻」が「隸作曆、歷通」と述べるよう

に、「麻」が「歷」の本字であると指摘している。

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と釈義…

葉、葉、弋涉切。艸木之葉也。从木、世聲。象形。俗作葉非。

『説文解字』の篆書と積義…

葉、艸木之葉也。从艸、桼聲。与涉切。

葉、楩也。**桼**、薄也。从木、世聲。臣鉉等曰、當从巾 乃得聲。巾、穌合切。与涉切。

分析…

「葉」は『六書正譌』の「桼」の篆書と同じである。『説文解字』に「葉」と「桼」両方ともあり、それぞれ「艸木之葉也」と「楩也」と積義している。周伯温は『六書正譌』に「桼」の積義が「艸木之桼也」と、「俗作葉非」と述べているように、「桼」が「葉」の本字であると指摘している。

慶長九年本禪寺本



『六書正譌』篆書と積義…

哥 哥、居何切。聲也、从二可。長引其聲以誦之也。今呼兄為哥、假借。隸用歌、詞通。

『説文解字』の篆書と積義…

歌、詠也。从欠、哥聲。**詞**、詞或从言。古俄切。
哥、聲也。从二可。古文以為詞字。古俄切。

分析…

「歌」は『六書正譌』の「哥」の篆書と同じである。『説文解字』

に「歌」と「哥」両方ともあり、それぞれ「詠也」と「古文以為

詞字」の積義によると、「歌」と「哥」は通用する。周伯温は

『六書正譌』に「哥」が「隸用歌、詞通」と述べているように、「哥」が「歌」の本字であると指摘している。

慶長九年本禪寺本



『六書正譌』篆書と積義…

對、苟許切。對**對**也。从四手、會意。隸作舉。
『説文解字』の篆書と積義…

對、對舉也。从手、與聲。居許切。

分析…

「舉」は『六書正譌』の「對**對**」の篆書と同じである。『六書正譌』に「對**對**」の積義「對**對**也」は『説文解字』にある「舉」の積義「對舉也」と一致し、「對**對**」が「隸作舉」と述べているように、周伯温は「對**對**」が「舉」の本字であると指摘している

天正二年堺本

慶長九年本禪寺本



『六書正譌』篆書と積義…

富 富、方六切。古福字、蒲也。从高省、从田高、有阜之義、田

所以孛生也、會意。隸作福、从此借為。得合切、報也。又芳逼切、通作命。俗作答非。

『説文解字』の篆書と積義…

富、滿也。从高省、象高厚之形。凡富之屬皆从富。讀若伏。芳逼切。

分析…

「答」は『六書正譌』の「富」の篆書と同じである。『説文解字』と『六書正譌』に「答」は収録されていないが、「富」が収録されている。『六書正譌』に「富」は「俗作答非」とあるように、

周伯温は「富」が「答」の本字であると指摘している。

天正二年堺本 慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義…

犗 犗、敵德切、一牛也。从牛、直聲。隸作特。

『説文解字』の篆書と積義…

犗、朴特、牛父也。从牛、寺聲。徒得切。

分析…

「特」は『六書正譌』の「犗」の篆書と同じである。周伯温は『六書正譌』に「隸作特」と述べ、「犗」は「特」の本字である

と指摘している。

天正二年堺本

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義…

射、神夜切。引弓發矢以窮遠取物也。从手持弓、象形。隸从身、从矢、作𠂔。又食亦切、夤謝切、義同。又借為夷益切、厭也。

『説文解字』の篆書と積義…

𠂔、弓弩發於身而中於遠也。从矢、从身。**𠂔**、篆文𠂔。从寸、法度也。亦手也。食夜切。

分析…

「射」は『六書正譌』の「𠂔」の篆書と同じである。

『六書正譌』にある「𠂔」の積義「引弓發矢以窮遠取物也」は『説文解字』にある「射」の積義「弓弩發於身而中於遠也」と大体同じである。「𠂔」が「隸从身、从矢、作𠂔」「射」と述べているように、周伯温は「𠂔」が「射」の本字であると指摘している。

天正二年堺本 慶長九年本禅寺本

天正二年堺本

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義…

聿 聿、逼密切、从手。執一以畫版、所以書之、其也會意。後世束豪為聿、加竹作筆。而聿字音以律切、專為發語詞矣。柳子厚文作聿牘、則唐人尚以此為筆字。隸作筆。

『説文解字』の篆書と積義…

聿、所以書也。楚謂之聿、吳謂之不聿、燕謂之弗。从聿、一聲。凡聿之屬皆从聿。余律切。

簞、秦謂之筆。从聿、从竹。徐鍇曰、筆尚便走、故从聿。鄙密切。

分析…

「筆」は『六書正譌』の「聿」の篆書と同じである。『説文解字』に「聿」と「筆」両方ともあり、意味が同じではない。『六書正譌』に「柳子厚文作聿牘、則唐人尚以此為筆字」と「隸作筆」によると、周伯温は唐まで「聿」は「筆」として使ったと考え、「聿」は「筆」の本字であると指摘している²⁷⁾。

天正二年塚本 慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義…

褻 褻、蒲枚切。褻回、長衣兒。从衣、非聲。別作徘徊、竝非。

『説文解字』の篆書と積義…

褻、長衣兒。从衣、非聲。臣鉉等案、漢書、褻回用此。今俗作

徘徊、非是。薄回切。

分析…

「徘徊」は『六書正譌』の「褻」の篆書と同じである。『六書正譌』と『説文解字』とも「徘徊」が収録されていないが、「褻」は収録されている。両書とも「褻回」が「徘徊」と通用すると述べている。

『六書正譌』の積義は『説文解字』とおおむね同じであるが、単に書き方が異なる字がある。これは周伯温が篆書の書き方について個人的な認識を持っていることを物語っている。もちろん「四体千字文」にも体现されている。それらは一丁表「為」・二丁表「玉」・五丁裏「虚」・一四丁表「嶽」延べ四字である。それぞれの詳細は次の通りである（*所蔵機関の利用制限により、例字の一部は慶長九年本禅寺本のみを行っている。*『説文解字』は「大徐本」を用いることにする。*千字文にある文字の積義は『千字文積義』（清・汪嘯尹纂輯、孫呂吉参注）を参照する。*甲骨文・大篆・古陶文・帛書金文・秦刻石・漢簡などの字例は『甲金篆隸大字典』（徐無聞、四川辞書出版社、一九九一）・香港中文大學人文電算研究中心の漢語多功能字庫（<http://humanum.arts.cuhk.edu.hk/Lexis/Lexi-mf/>）を参照する。* []内は原書およびサイトにある注である）。

天正二年堺本 慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義…

象 為、于嬌切。母猴也、象形。隸作為。

『説文解字』の篆書と積義…

象、母猴也。其為禽好爪。爪、母猴象也。下腹為母猴形。王育

曰、爪、象形也。𠄎、古文爲、象兩母猴相對形。遽支切。

分析…

「為」は『六書正譌』の「為」の篆書と同じである。『説文解字』

と『六書正譌』いずれも「為」の本義は「母猴」であるが、書き

方は違う。『六書正譌』に「為」は「爪」の下に「象」がある。

周伯温は「為」の書き方が「象」であると指摘している。

天正二年堺本 慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義…

玉、真欲切。石之美、有五德者。从口。在土中、象形。舊

説作王、象連貫之形。𠄎 古文。

『説文解字』の篆書と積義…

王、(中略)象三玉之連。一、其貫也。凡玉之屬皆从玉。陽冰

曰、三畫正均、如貫玉也。𠄎、古文玉。魚欲切。

分析…

「玉」は『六書正譌』の「玉」の篆書と同じである。甲骨文・大

篆・金文いずれも「丰」「粹一二」「丰」「乙亥簋」「王」

「乙亥簋、縣妃簋、郟種」の形であるが、周伯温は「王」の書

き方は「旧説」であり、『説文解字』にある古文「𠄎」と似た

「𠄎」が玉の本字であると指摘している。

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義…

虚、丘於切。大丘也。从丘、虍聲。別作墟非。

『説文解字』の篆書と積義…

墟、大丘也。崐崙丘謂之崐崙墟。古者九夫為井、四井為邑、四

邑為丘。丘謂之虚。从丘、虍聲。臣鉉等曰、今俗別作墟、非是。

丘如切、又朽居切。

分析…

「虚」は『六書正譌』の「虚」の篆書と同じである。『六書正譌』

と『説文解字』にある積義は同じであるが、書き方が少し異なる。

周伯温は「虚」の書き方を「虚」と指摘し、「丘」の部分は

「𡵓」と書くことにした。「丘」の書き方について、『六書正譌』に「𡵓、祛尤切。小山也、象形。隸作丘、舊説从北非」と述べている。

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義…

𡵓 岳、逆角切。山高而尊者曰五岳、从丘、山。象形。舊説从山、獄聲非。

『説文解字』の篆書と積義…

嶽、東、岱。南、霍。西、華。北、恒。中、泰室。王者之所以巡狩所至。从山、獄聲。𡵓、古文、象高形。五角切。

分析…

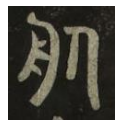
「嶽」は『六書正譌』の「岳」の篆書と同じである。『六書正譌』によれば「岳」は「山高而尊者曰五岳、从丘、山」の積義で、周伯温は「岳」が『説文解字』にある「嶽」の積義と同じとする。

『六書正譌』に「山」が収録されていないが、甲骨文の「𡵓」
 「甲三六四二」・「𡵓」
 「𡵓」母鼎」は同じような書き方である。「丘」上同]

このほかに、「四体千字文」の五字の書き方が、『六書正譌』の記述と異なっている。そのうち、三丁表「服」は『六書正譌』の「服」の篆書と一致しないが、『説文解字』にある「服」の古文と同じである。一〇丁表「靈」は『六書正譌』の「靈」と『説文解字』「靈」の篆書と一致しない。一七丁裏「囊」は『六書正譌』の「囊」の篆書と一致しない。一九丁裏「要」は『六書正譌』の「要」の篆書と一致しないが、段注本の首書「𡵓」と似ていて、相違点もある。それぞれの詳細は次の通りである（*所蔵機関の利用制限により、例字の一部は慶長九年本禅寺本のみを行っている。*『説文解字』は「大徐本」を用いることにする。*「」内は原書およびサイトにある注である。）。

天正二年堺本

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義…

𡵓 服、凡車駕四馬、在内兩馬謂之𡵓。在外兩馬謂之𡵓。𡵓

回旋舟、如故从舟。會意、𡵓聲。借音為衣服、從字。俗所服、从月非。

『説文解字』の篆書と積義…

𡵓、用也。一曰車右駢、所以舟旋。从舟、𡵓聲。𡵓、古文

服、从人。房六切。

分析…

「服」は『六書正譌』の「服」の篆書と一致しないが、『説文解字』にある「服」の古文とは同じである。周伯温は「服」が「服」の俗字と指摘し、『説文解字』にある「服」の古文「𠂔」を用いることにした。

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義…

𠂔、巫以玉事神也。从玉、肅聲。古通用肅、俗作靈非

『説文解字』の篆書と積義…

靈、靈巫、以玉事神。从玉、肅聲。𠂔、靈 或从巫。郎丁切。

分析…

「靈」は『六書正譌』の「靈」の篆書と一致しない。

『六書正譌』と『説文解字』の首書は「𠂔」であるが、周伯温は「古通用肅」と指摘している。これゆえ、周伯温「四体千字文」に「肅」の篆書を用いた。

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義…

囊、奴當切。橐也。从橐、𠂔聲。隸作囊。

『説文解字』の篆書と積義…

囊、橐也。从橐 省、襄省聲。奴當切。

分析…

「囊」は『六書正譌』の「囊」の篆書と一致しない。今のところ、「四体千字文」にある「巖」の書き方は検証できない。

天正二年堺本

慶長九年本禅寺本



『六書正譌』篆書と積義…

𠂔、要、身中也。象形、隸作要。又去聲、別作腰非。

『説文解字』の篆書と積義…

大徐本…𠂔、身中也。象人要自白之形。从白、交省聲。𠂔、

古文要。於消切。又於笑切。

段注本…𠂔、身中也。象人𠂔 自白 之形。从白。𠂔、古文𠂔。於消切。要約、簡要字於消、於笑切。

分析…

「要」は『六書正譌』の「要」の篆書と一致しないが、段注本の首書「𠂔」と似ている。周伯温は『六書正譌』に「要」の篆書は「𠂔」と書くと指摘しているが、「四体千字文」に違った書

き方を用いた。段注本の首書「𠄎」と似ているが、「𠄎」と「乂」が分離した書き方が特別で、それに合うような書き方は、まだみつつかっていない。

「四体千字文」の成書は『六書正譌』より九年遅れているため、以上分析したように、「四体千字文」にある特殊な篆書が周伯温『六書正譌』にある篆書と同じであることは、「四体千字文」と『六書正譌』の記述と相互に裏づけられる。その上、周伯温の古文に対する考証と認識が厳格で正確であることが示されているほか、和刻本周伯温「四体千字文」の真实性もすっかりした証拠として裏付けられる。

第四節 周伯温「四体千字文」の受容

〈市河米庵の評価〉

江戸末期の市河米庵の代表的な書論『米庵墨談』の「篆書」項目に、篆書の手本にするべきものは因宜堂帖所收の縮臨石鼓文・嶧山碑・三墳記・周伯温の千字文が薦められている。その内容は次の通りである。

篆書ヲ学フニ、古篆ハ詛楚石鼓ヲ貴フコト、米元章ノ自敘ニ見ユ、詛楚ハ六集帖ニ載ルモノヲ善トス、其論委ク虚舟題跋ニ出ツ、石鼓モマタ六集帖ニ載スレトモ、恨ラクハ太ハタ粗ナリ、因宜帖ニ

縮摹スルトコロ、弁説詳尽、マタ餘蘊ナシ、後世元章ノ千文孔子贊、豊南禺カ千文ナト、結字奇古、全ク石鼓ノ遺意ヲ存ス、小篆ハ李斯ノ嶧山碑、李陽冰ノ三墳碑ニ過ル者ナキハ、人々知トコロナリ、然トモ此等ヲ学フニ其道アリ、嶧山ハ實ニ千載ノ絶跡ナリ。金薤琳琅ニ云、宋鄭文宝以徐鉉摹本、刻石長安、其後翻本頗多、凡有七本ト、此方今傳ルモノ僅ニ二本、其一ハ乃チ鄭本ナリ、神采燁奕、イハユル蝸音果匾法ナル者ナリ、其一ハ文字枯瘦、鄭本ニ比レハ甚劣レリ。金石史ニ云、元人摹宋張文仲本、刻之鄒縣、轉瘦于鄭刻、而失真益甚ト、豈此本ナルカ、陽冰ノ書ハ圓活姿媚、趙子暉云、瘦細而偉勁、飛動若神ト。信ニシカリ、是ヨリ後五代ノ徐鉉、小篆ヲ以テ名アレトモ、惜カナ今片紙ヲ傳ヘス、趙子昂ノ心經ハ、蠅頭精妙、真ニ劇跡ナリ、周伯温ノ千文ハ、二李ヨリ変化シタル者ニテ、亦自ラ精絶、コレ等ヲ駢視スルニ、古ハ字体皆匾、唐以後稍長ヲナス、イマ古篆ヲ学ハントナラハ、元章南禺ヲ精学シ、小篆ヲ学ハントナラハ、陽冰伯温ヲ精学シ、而後上石鼓嶧山ニ溯ラハ、決テ此方ノ人ノ俗惡体ニ陥ルコトナカルヘシ、此方ノ小篆ヲ書スル者ヲ見ニ、字体甚タ肥長、惡札ノ極ナリ、コレ此方ノ人ノ罪ハカリニモ非ス、モト明篆ノ陋惡ヲ学フニ坐ス、且ソノ把筆ヲ見ニ、單鈎ヲ以テ書スルユヘ、骨力愈乏キヲ覺ユ、コレ前條ニ論スル如ク、吾子行ノ論ヲ謬解セルユヘナリ。運筆ニモ古人ノ法ニ合サルコトアリ、ソノ方圈ヲナスヲ見ニ、□ カク

書スルユへ、左ノ上角ト、右ノ下角ト、筆鋒露出、轉折稜角シテ、自ら圓活ナラス。明ノ陶郁篆法撮要ニ、起筆順逆迎送ノ法アルヲ論シテ、方圈ハ〔〕カクノ如ク圖セリ、コレ左右ヨリカコム意アリ。此法ニ據テ書スルトキハ、運筆逆ナラス。自然ト圓活ニシテ規矩合應スルナリ、子行云、肥瘦均一、轉折無稜角ト、王虚舟云、篆書有三要、一曰圓、二曰瘦、三曰參差、圓乃勁、瘦乃腴、參差乃整齊、三者失其一、奴書耳ト。コレ等ノ論ヲミルニ、篆書ハ古今ミナ圓勁ヲ貴フナリ、今日篆書ヲ学フ者、此意ヲ知ラスンハ有ヘカラス²⁹。

以上市河米庵が篆書について論述している通り、市河米庵は古篆について、米元章の自叙を踏襲し、「六集帖」の「詛楚文」、「因宜帖」の「石鼓文」を薦め、米元章の「千文孔子賛」、豊南禺の「千字文」もよい手本であると指摘している。小篆について、鄭本（宋鄭文宝が徐鉉摹本を以って長安で石を刻した本）の李斯の「嶧山碑」、李陽冰の「三墳碑」が最高であるという。この二つ以外に、趙子昂の「心経」も細密精妙で、劇跡であり、周伯温の「千文」は「二李」（李斯の「嶧山碑」・李陽冰の「三墳碑」）より変化があり、素晴らしいと称賛している。従って、米庵は当時日本の篆書学者が専ら明篆の陋悪を学習することによって、字体肥長の悪例になったことを批判している。篆書の学書に、正しい運筆法を用い、円・瘦・參差の根幹を以って、

米元章の「千文孔子賛」、豊南禺の「千字文」を古篆の手本に、李陽冰の「三墳碑」、周伯温の「千文」を小篆の手本に学習してから、「石鼓文」・「嶧山碑」に遡及すれば、俗悪体に限ることがないと指摘している。

市河米庵は中国の法帖や真跡を収集することに熱中した。過眼および所蔵する法帖は甚だ多いし、書に対する認識も広い。『米庵墨談』では中国集帖が四九種類にも及ぶ。『楷行薈編』の編纂も九三種の法帖と一五二種の碑版拓本を用いた。米庵の『米庵墨談』での周伯温の篆書、特に周伯温の千字文に対する肯定的な評価は、明代における多くの評価と契合している。

〈写本の「四体千字文」〉

木宮泰彦氏は「この書は真・草・篆・隸四体の千字文を、黒地に白字を以て刻んだ習字帖で、卷末刊記には（略）とある」と指摘しているように、周伯温「四体千字文」が天正二年と慶長九年に日本で刊行された直後、臨写された写本が現存する。それは北野山真福寺宝生院の大須文庫所蔵の署名「尾州鏡音房實政」がある「四体千字文」の写本である。この写本の「四体千字文」の紙数は表紙を含め三八枚であり、正文は篆隸真草四体の千字文が記され、草書体の左右に返り点・送り仮名・振り仮名（音訓）がついている。各紙の内容は表三「写本「四体千字文」各紙の内容」の通りである。

表三 写本「四体千字文」各紙の内容

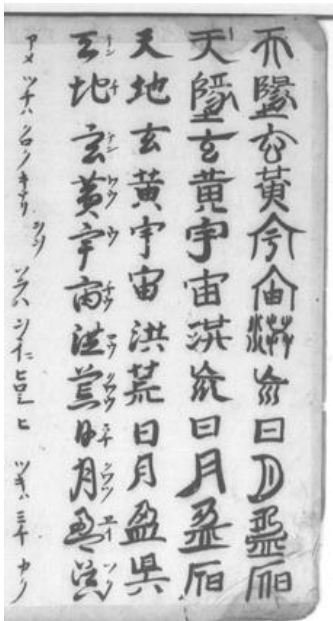
位置	内容
表表紙	題名「四體千字文」とその右下に「實政之 第六十七合上」とある
見返し、一丁なし	
二丁表	篆隸真草四体の「篆隸真草千文」、「尾張國大須寶生院經藏圖書寺社官府再點檢之印」(方印、一寸五分五厘)と「寺社官府再點檢印」(円印、径一寸)あり
二丁裏、三六丁裏	正文(篆隸真草四体の千字文、返り点・送り仮名・振り仮名(音訓)あり)
裏表紙見返し	周伯温の題記(押印の写しあり) 右雖惡筆徒然、初春送日限之間書之此一帖、朔日書初候、而二日メノ辰之刻ニ、越後信濃國替ニ付テ物、開敷折(折)節ニ候間、一字一點モ用望ニ立間布候得共、如此取集テ申處也、後見之旁々 ³⁾ (悉曇体梵字 ³⁾ 、音「a」)等返、御廻向奉頼申候、焉等ノ誤御赦免ニ候、生年廿口貳歳ナリ 慶長一二年正月元日 尾州鏡音房實政書之
裏表紙	南元 熱田大明神 守護安全処

『真福寺善本目録』の凡例、「本文庫所蔵の典籍は文政四年尾州藩の調査整理の際、断簡零墨と雖も悉く之に左の点検の朱印を捺し、方印は主として首尾に、円印は首尾特に紙背継目に押捺せり。又大体分類して箱に納め、それぞれ合の番号を墨書せり、今すべてこれを省略せり」³⁾によると、正文の篆隸真草題名のところにある「尾張國大須寶生院經藏圖書寺社官府點檢之印」(方印、三・四五センチ)・

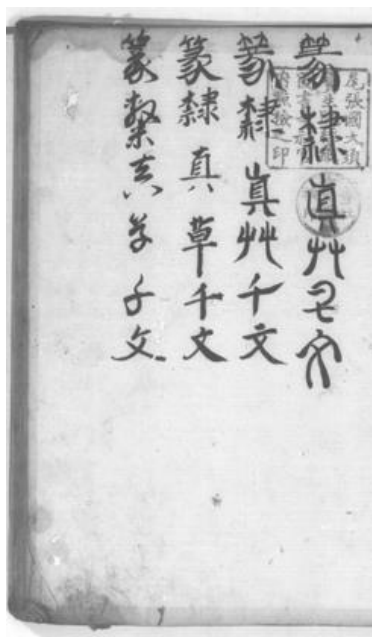
「寺社官府再點檢印」(円印、径三・〇三センチ)の押印と、表表紙の題名「四體千字文」、右下の「實政之 第六十七合上」は文政四年尾州藩の調査整理の際に加えられたものであるという。これ以外はすべて「實政」という人の筆跡であると見てよい。

この写本の「四体千字文」の書写年について、黑板勝美『真福寺善本目録』、尾形裕康『我が国における千字文の教育史的研究』の「千字文資料編」、早稲田大学図書館蔵尾形裕康収集千字文資料目録『いずれも「慶長三年」と指摘している。それぞれ『真福寺善本目録』に「慶長三年写本」と、尾形裕康『我が国における千字文の教育史的研究』の「千字文資料編」に「慶長三・一(写)」と、『早稲田大学図書館蔵尾形裕康収集千字文資料目録』に「慶長三年正月一日鏡音房實政写」と説明している。しかし、実際に原本の年記の部分を見ると、まるで「慶長一二年」のように示している。なぜなら、図一五に示すように、「一」と「二」の間には明らかな間隔があり、その間には筆画が連なっている形跡はなく、上の「一」の長さは下の「二」より長い。これは筆者実政が「一」と「二」を区別するためにそうしたと理解できる。普通に考えれば、これは二文字と考えていいだろう。

実政が篆隸真草四体の「篆隸真草千文」から周伯温の題記及び押印まで全文を臨写していることから、この写本「四体千字文」は周伯温「四体千字文」を手本にしていることはわかる。しかし、現存する天正二年堺本と慶長九年本禅寺本の二本とは相違点がある。まず、大き



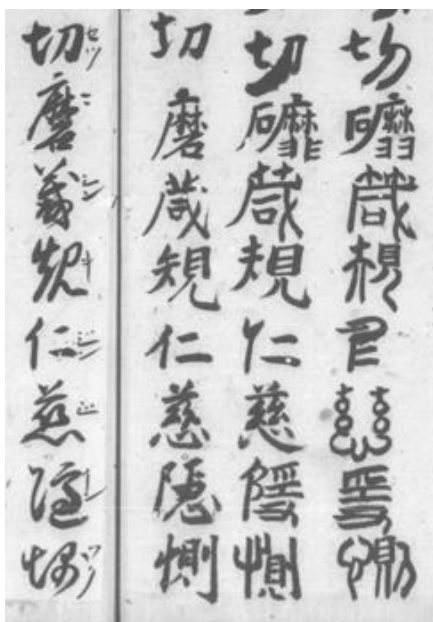
図一七 返り点・送り仮名・振り仮名（音訓）の例



図一六 「篆隸真草千文」部分



図一五 写本「四体千字文」年記



図二一 一四丁裏～一五丁表「切磨歲規 仁慈隱惻」








図二〇 一三丁表「存以棠去 而益詠樂 殊貴賤甘」



図一九 五丁裏「周發湯坐 朝問道殷」



図一八 四丁裏「菜芥重薑」

篆書「左」	篆・隸書「氣」	
		写本
	 	刊本

表四 写本と刊本で相違する文字例

な区別が二点ある。図一六・図一七の通り、篆隸真草四体の「篆隸真草千字文」の下に楷書体の「四體千字文書法」がないこと、正文全体の草書体の左右に返り点・送り仮名・振り仮名（音訓）が付きしていることである。

また、正文の文字の配列順にも相違点がある。図一八～図二一の通り、写本の四丁裏の篆書の「菜重芥薑」の配列は「菜芥重薑」（「芥」の右に「下」、「重」の右に「上」がついている）となり、五丁裏の篆書の「周發殷湯 坐朝問道」の配列は「周發湯坐 朝問道 殷」（「殷」の下、「殷」の右に修正の符号がついている）となり、一三丁表の「存以甘棠 去而益詠 樂殊貴賤」の配列は「存以棠去

	「壹」		「木」
	「方」		「夫」
	「席」		「具」
	「燭」		「驪」

表五 写本における篆書の書き直した跡

而益詠樂 殊貴賤甘」（「以」の下、「甘」の右に修正の符号がついている）となる。一四丁裏～一五丁表の篆隸真草四体の「切磨箴規 仁慈隱惻」配列は天正二年堺本と慶長九年本禅寺本と違い、正しい順である。

これ以外、篆書の書き方も天正二年堺本と慶長九年本禅寺本と異なるところがある。表四「写本と刊本で相違する文字例」の通り、一四丁表篆隸書「氣」に「米」がないことと、一八丁表篆書体「左」に「工」がないことである。これらは実政の書写に対する姿勢にも左右

されることであるが、天正二年堺本と慶長九年本禅寺本以外にさらにもう一本の版本が存在した可能性も考え得る。

この写本の「四体千字文」は江戸初期の慶長年間に書かれたもので、楷草、特に草書が篆隸より優れ、篆隸書の起筆や収筆、転折などの用筆には楷書の筆法が混じっている。これは実政の篆隸書に対する認識不足を物語っている。表五「写本における篆書の書き直した跡」の通り、この写本にいくつか篆書の誤りに紙を貼って書き直した跡（シャドーは紙から透けて見える筆画に合わせて塗ったもの）を確認でき、実政の篆書における、真面目な臨書の態度が推察できる。

おわりに

以上、江戸初期における周伯温「四体千字文」の和刻本とその受容について検討した。明清の文献には蘇州と鄱陽で周伯温「四体千字文」が刊行されたことがあるという記述があるが、すでに散逸しているため、現在は中国刻本を見ることができない。天正二年堺本と慶長九年本禅寺本を比較してみると、二本は版式の形態的な特徴または一部の文字の書き方（筆の誤りなど）の共通点があるが、相違点も少なくない。二本における版式形態特徴と文字の書き方（筆の誤りなど）が共通しているのは、二本が翻刻の際に、使われている底本にもともとこれらの特徴があったからであると推測できる。明らかに字の書き方が

異なることから、慶長九年本禅寺本は天正二年堺本より三〇年遅れて刊行されたが、両者の間には直接的な連続関係はないと推測される。

実物がある和刻本の天正二年堺本と慶長九年本禅寺本の存在によって、日本では近世初期から法帖の翻刻が行われていたことが明らかになっただけでなく、周伯温の書の研究においても重要な価値がある。周伯温は篆書の名手として知られており、本稿では「四体千字文」にある七〇字の特殊な書き方がある篆書を例として、周伯温の著作『六書正譌』と『説文解字』に収録される篆書の書き方や釈義を比較研究した。分析した結果、ほとんどの篆書は周伯温『六書正譌』の記述と同じであることがわかった。これによると、「四体千字文」に周伯温の古文に対する厳格で正確な考証や認識が反映されるだけでなく、「四体千字文」は周伯温が揮毫したという事実も裏づけられる。

延宝五年（一六七七）に篆書・隸書に長じていた明僧心越（一六四二～一六九六）が日本に渡ってから、篆書・隸書が長崎から全国に流行し、広がったと一般的に考えられている³¹。和刻本の法帖性質を持つている天正二年堺本・慶長九年本禅寺本と慶長一二年の実政が臨書したものの存在は、安土桃山末期から江戸初期にかけて、近畿地方一帯及び周辺地域にはすでに千字文を手本として、篆隸楷草四書体の本格的な学習が始まっていることを物語っていると言えるであろう。

【注】

- 1 苗村丈伯（生没年未詳）。丈伯は通称で、字は三徑、号は林案・苗齋・艸田齋（子）・寸木子・徑山子など。一七世紀後半に、『女重宝記』『男重宝記』をはじめとする啓蒙的な書物を数多く刊行している
- 2 和田維四郎『訪書余録』（臨川書店、一九七八）二一五頁
- 3 日本書誌学会『旧刊景譜』（日本書誌学会、一九三二）七七、四体千字文法」項目の解題
- 4 尾形裕康『我国における千字文の教育史的研究』（校倉書房、一九六六）二三頁
- 5 (清)張壽鏞輯『四明叢書』（新文豊出版、一九八八）第五集「宋元学案補遺」、卷九二、五九〇頁
- 6 (明)楊士奇『東里統集』（清）紀昀等『欽定四庫全書』、文淵閣本、第一二三八冊）六三六頁
- 7 (明)朱晨『古今碑帖考』五四頁
- 8 (明)楊士奇『東里統集』（清）紀昀等『欽定四庫全書』、文淵閣本、第一二三八冊）六三六頁
- 9 (明)朱晨『古今碑帖考』五四頁
- 10 (明)高濂『遵生八牋』卷十四（清）紀昀等『欽定四庫全書』、文淵閣本、第八七一冊）七二三頁
- 11 (清)孫岳頌等『御定佩文齋書畫譜』卷七十九（清）紀昀等『欽定四庫全書』、文淵閣本、第八二七冊）一六四頁
- 12 久保尾俊郎「石部氏の刊行事業」（早稲田大学図書館紀要五五号、早稲田大学図書館紀要編集委員会、二〇〇八）二九〇四七頁
- 13 豊田武『堺』（至文堂、一九七一）一四七頁
- 14 木宮泰彦『日本古印刷文化史 新装版』（吉川弘文館、二〇一六）三四九〇四二頁
- 15 春名好重『日本書道新史』（淡交社、二〇〇一）一九七頁
- 16 春名好重『日本書道新史』（淡交社、二〇〇一）一九七頁
- 17 尾形裕康『我国における千字文の教育史的研究』（校倉書房、一九六六）二三頁
- 18 久保尾俊郎「石部氏の刊行事業」（『早稲田大学図書館紀要』五五号、早稲田大学図書館紀要編集委員会、二〇〇八）二九〇四七頁
- 19 白川静『字通』（平凡社、一九九六）五一二頁
- 20 「封」の甲骨文は「𠄎」であり、本義は樹立で、「樹」の初文である
- 21 甲骨文の「隹」は発音語として用いることが多く、本義として用いることもある。殷末期に「口」偏がつく「唯」が生まれ、助詞の専用字として使われる。金文の「隹」は本義を失い、語氣助詞、介詞としてのみ使われ、「惟」「唯」「維」として通用する
- 22 金文・秦刻石には「𠄎」（子仲匱）・「𠄎」（信陽楚簡）・「𠄎」（信陽楚簡）・「𠄎」（信陽楚簡）・「𠄎」（楚帛書）・「𠄎」（瑯琊刻石）・「𠄎」（睡虎地簡一五・一〇三）・「𠄎」（春秋事語八）の書き方がある
- 23 「𠄎」と「𠄎」は「拱」の初文で、小篆に偏旁「手」が増加され、隸書は「拱」と定められている
- 24 金文の「𠄎」（沈子簋）・「𠄎」（毛公鼎）・「𠄎」（襄鼎）は同じような書き方である
- 25 漢簡の「𠄎」は同じような書き方である。古陶文・帛書に「𠄎」（古匄）・「𠄎」（老子甲七）・「𠄎」（老子乙前四六上）の書き方がある
- 26 甲骨文の「𠄎」（甲骨文零拾 23）・「𠄎」（京都大学人文科学研究所蔵甲骨文字 2146）と金文の「𠄎」（散白鬲）・「𠄎」（史牆盤）などは同じような書き方である
- 27 甲骨文・大篆・金文には「𠄎」（乙八四〇七）・「𠄎」（前七・二三・二）・「𠄎」（女帚卣）の書き方がある。「𠄎」は手で筆を持つ字を書くことの会意で、「筆」の初文である

2
8
甲骨文の「𠄎」(後下一〇・一二)・「𠄎」(前五・三〇・
四)と大篆・金文の「象」(郟□鼎)・「象」(侯馬盟
書)・「象」(中山王鼎)・「象」(石鼓)は同じような書
き方である

2
9
市河米庵『米庵墨談』(日本書論集成、汲古書院、一九七八)一
五、十六頁
3
0
黑板勝美『真福寺善本目録』(黑板勝美、一九三五)凡例
3
1
春名好重『日本書道新史』(淡交社、二〇〇一)二二二頁

第四章 佚名「四体千字文」の諸版と変容

はじめに

近世初期に開版した佚名「四体千字文」を大まかに書体別で分類すると、篆楷草行型と篆隸楷草型とに分けられる。篆楷草行型は散逸本であり、「天文十九庚戌歳秋八月望日」の年記と「紫陽日州田島莊弓削雅樂入道交雲居士僅置」の署名がある「四体千字文」一本である¹。篆隸楷草型の「四体千字文」の伝本には一四種の伝本が確認できた。次の通りである。

- ① 「慶長壬寅刊 金宣開版」の刊記がある本
- ② 「慶長甲辰孟春日 下維潤轍堂新葉」の刊記がある本
- ③ 「慶長丙午歳 春枝開版」の刊記がある本
- ④ 「慶長丙午記 金宣開版」の刊記がある本
- ⑤ 「慶長丙午記 讚開版」の刊記がある本
- ⑥ 「慶長戊申 新七開版」の刊記がある本²
- ⑦ 刊記なし「秀意刊行」の刊記がある本
- ⑧ 「正保貳乙酉曆 三條通菱屋町ふ屋 林甚右衛門」の刊記がある本
- ⑨ 「正保貳乙酉曆 大坂順慶町一丁目筋 田原平兵衛梓」の刊記がある本
- ⑩ 「正保二乙酉孟冬下旬」の刊記がある本

- ⑪ 「延宝三乙卯初春 青木勝兵衛」の刊記がある本
- ⑫ 刊年なし「林正五郎梓」の刊記がある本
- ⑬ 刊年なし「林正五郎梓」の刊記と末葉「一止人藏版書目録」の奥書「皇都書肆寺町五条上ル田丁額田氏伊勢屋正三郎梓」のある本
- ⑭ 「乙卯六月吉日 松会開板」の刊記がある本

その他に、刊記のない本数本³が管見に入った。

本研究では、ひとまずこれらを天文一十九年日州本、慶長七年金宣本、慶長九年潤轍堂本、慶長一一年春枝本、慶長一一年金宣本、慶長一一年讚本、慶長一三年新七本、秀意本、正保二年林甚右衛門本、正保二年田原平兵衛本、正保二年本、延宝三年青木勝兵衛本、林正五郎本、伊勢屋正三郎本、延宝三年松会本、刊記のない本と呼ぶこととする。

管見の範囲における伝本の諸本は、書誌的特徴の区別以外に、収録されている文字の書き方の方にも区別がある。本研究では、室町末期から近世初期にかけて刊行された和刻本の「四体千字文」諸本におけるいくつかの書誌学的差異に基づいて、主に現存諸本のそのものや書誌学的特徴の調査と、文字の書き方の特徴の比較を行い、これまでに確認し得た延べ一五種の篆隸楷草型「四体千字文」を版種別に分類する。さらに、二種の『懷宝節用集綱目』に収録される「四体千字文」を合わせて分析しながら、四体千字文の変容をまとめ、版種の変化に

現れた「四体千字文」の機能の変遷を明らかにする。

第一節 篆楷草行型の「天文一九年日州本」

和田維四郎『訪書余録』の「慶長以前に於ける仏書以外の刊本の著名なるもの」に「天文十九庚戌歳秋八月望日」の年記と「紫陽日州田島莊弓削雅楽入道交雲居士僅置」の署名がある「四体千字文」の書名ならびに卷末刊記が載せられている⁴。『日本古刊書目』⁵・『日本古刻書史』⁶・『日本古印刷文化史』⁷にもこの本が掲載されている。いずれもこの「四体千字文」の開版について、同じような刊記の提示にとどまっている。

天文十九年日州本「四体千字文」の内容について、若山甲蔵は昭和九年（一九三四）に東京朝倉屋主人所蔵の刊記のない本「四体千字文」を過眼したところ、「古味の饒かなもので、何だか日向版（天文十九年日州本）のやうな気がします」⁸と指摘したが、今までの研究がこの刊記のない本「四体千字文」は慶長の末頃のものだと鑑定されている。後に蒐集した諸版はほとんど東京朝倉屋主人所蔵の刊記のない本「四体千字文」と同版であり、「正保二乙酉孟冬下旬」の刊記がある本（正保二年本）と『旧刊景譜』に掲載する天正二年刊本（天正二年堺本）を過眼したが、いずれも天文十九年日州本と同版であることが確認できなかった。現時点では、天文以後の所蔵や翻刻本も見出すこ

とができず、記録のみを証拠としており、天文十九年日州本は今日、世に存在することが確認できないままである。本節では僅かに残されている卷末刊記をもとに、天文十九年日州本の開版について考察することにしたい。

前記いくつかの古刻書史に載せられている天文十九年日州本の刊記は次の通りである。

夫附言増広古文真草行凡四千字、為誨童蒙、合他力刻諸梓以伝世矣

紫陽日州田島莊弓削雅楽入道交雲居士僅置

天文十九庚戌歳秋八月望日

刊記にある「紫陽日州田島莊弓削雅楽入道交雲居士僅置」によると、天文十九年日州本は「弓削雅楽入道交雲居士」という人が開版したことがわかる。若山甲蔵氏が『日向文献史料』において、田島莊「弓削氏系図」にある「雅楽入道恕信伝誉交雲」の名前により、上梓人は弓削五郎大膳亮の三世の孫、弓削治部左衛門の三男、百貫地元祖弓削筑前の弟で、雅楽入道交雲、法名恕信・伝誉と確認している。これ以外、上梓人「弓削雅楽入道交雲居士」の生涯は全くしれないが、署名の内「居士」という言葉があり、『広辞苑』の釈義「①学徳が高く、仕官しない人。隠者。処士。②「仏」（梵語 *śrīha-pati*）家主の意。資産

家の家長を指した)の在家で仏道の修行をする男子すなわち優婆塞の敬称。近世は在家の禅の修行者の敬称。④男子の戒名の下に付ける語

10。によると、二つのイメージが示される。一つには、「学徳が高くて仕官しない人」により、「弓削雅楽入道交雲居士」は学者として、「四体千字文」を上梓したことである。二つには、「在家で仏道の修行をする男子すなわち優婆塞の敬称。近世は在家の禅の修行者の敬称」により、「弓削雅楽入道交雲居士」は仏教関係の人として、「四体千字文」を上梓したことである。

当時の「日州田島莊」は、宮崎郡(日向国)佐土原(今宮崎県宮崎市佐土原町)にある。天文年間の田島莊所在の佐土原には武将伊東義祐(永正九年(一五一二)～天正一三年(一五八五))¹¹が建築し、数年間居た佐土原城(今宮崎県宮崎市佐土原町上田島佐土原城跡)がある。

当時の佐土原における、文化繁盛の様子は『日向地誌』に記載がある。次の通りである。

義祐、性豪奢にして、一時兵を強ふし、武威を近国に震ひければ、凡一材一芸の士より、農工商の徒に至るまで、四方より輻輳し、郊外市中も屋宇櫛比し、鶏鳴狗吠相聞四境に達する景況なりと古伝記にも見えたれば、当時都於郡より佐土原に連なり、繁華の一

原に居れり¹²

これによって、若山甲蔵氏は当時の佐土原は日向の文化中心地であり、一材一芸の士が四方より輻輳していたことから、この「四体千字文」を上梓する程の篤志好学の人も生まれた訳であると指摘している。厳密な証拠はないが、天文一十九年に「四体千字文」が上梓された頃、当時の領主伊東義祐はまだ武威を振わせていたため、上梓にも間接的な関係があったらしいと推測している¹³。若山甲蔵氏の指摘だけでなく、木宮泰彦氏も『日本古印刷文化史』に「薩日地方に於いては、禅院の開版として、延徳四年(一四九二)版の大学章句(薩摩桂樹院刊)、享祿三年(一五三〇)版の聚分韻略(日向真幸院刊)のことは前節に述べたが、学者・武士の刊行したものには、文明十三年(一四八一)版の大学章句と聚分韻略、天文十九年(一五五〇)版の四体千字文等がある」¹⁴と指摘している。これらの論述によると、天文十九年日州本は学者・武士の主宰によって刊行されたという見方が主流である。

僅かに『訪書余録』・『日本古刊書目』・『日本古刻書史』・『日本古印刷文化史』に提示される巻末刊記によると、天文十九年日州本は篆書・楷書・草書・行書を用い「千字文」を刻んだものである。刊記に明記した「為誨童蒙」という言葉によると、この「四体千字文」開版の目的が童蒙教育にあることがはっきりとわかる。篆・楷・草・

行四種類の書体で刻んだのは、この「誨童蒙」のための書道教育の意味合いを含んでいるからである。天文十九年日州本は最古の四書体を用い開版された「四体千字文」として、書学习到於いて、習字手本を取り扱った書物と推察してよいであろう。

第二節 篆隸楷草型「四体千字文」諸本

佚名「四体千字文」の慶長七年金宣本、慶長九年潤轍堂本、慶長一年春枝本、慶長一一年金宣本、慶長一一年讚本、慶長一三年新七本、秀意本、正保二年林甚右衛門本、正保二年田原平兵衛本、正保二年本、延宝三年青木勝兵衛本、延宝三年松会本、伊勢屋正三郎本、刊記のない本諸版の所蔵先及び書誌的特徴については文献と現物の調査に基づいて確認したものである。『日本古印刷文化史』・『早稲田大学図書館蔵尾形裕康収集千字文資料目録』・『我国における千字文の教育史的研究』の「千字文資料編」などの記載、または「新日本古典籍総合データベース」・各図書館や蔵書機関での調査及びそれらの蔵書検索サイトの検索結果により確認し得たものである。可能な限り徹底的に収集したが、検索方式の都合で見落としがある場合がある。

管見の範囲において、丹念に見比べると、細部には差異が見られる。例えば、慶長九年潤轍堂本（カリフォルニア大学バークレー校東亜図書館所蔵）の題名のところに「文」が漏刻され、正文もごくわずかだ

が書き方が他の伝本とは微妙に異なる。だが、全体的な一致性を考慮すれば、このような微妙な違いは改版と言うより板木を刻む際に生じる誤差に過ぎない。以上一五種の伝本の主な差異は彫刻方法にある。板木の彫り方の差異によって、ア)陰刻本・イ)篆隸陰刻楷草陽刻本・ウ)陽刻本に分類することができる。分類は以下のようなになる。

図二二 陰刻本の巻首（右）と巻末（左）



ア) 陰刻本

○慶長七年金宣本

所蔵…京都久原文庫

刊記…慶長壬寅刊 金宣開版

*この本の存在は、『日本古印刷文化史』附録「古刻書題跋集」により確認したが、実物や書影の過眼はできなかった

○慶長九年涸轍堂本

所蔵…カリフォルニア大学バークレー校東亜図書館、陽明文庫、国文学研究資料館（起首に「起首頗牧」がある半葉のみ）、国立国会図書館、東洋文庫、早稲田大学図書館

刊記…慶長甲辰孟春日 下雉涸轍堂新栞

*起首題名のところには篆書体の「四体千字」のみで、

「文」字漏刻。第一三・一四丁の版心は上下中黒口双黒花口魚尾である。出版事項について、『我国における千字文の教育史的研究』「千字文資料編」にある出版社出版地項目に「下雉涸轍堂」と表記する

○慶長一一年春枝本

所蔵…京都久原文庫、カリフォルニア大学バークレー校東亜図書館、早稲田大学図書館、国立国会図書館、東京大学総合図書館、日本女子大学西生田図書館、筑波大学図書館、京都

大学図書館、謙堂文庫

刊記…慶長甲辰孟春日 下雉涸轍堂新栞

*第一三・一四丁の版心は上下中黒口双黒花口魚尾である。

○慶長一一年金宣本

所蔵…カリフォルニア大学バークレー校東亜図書館、早稲田大学図書館、国立国会図書館、日本女子大学西生田図書館
刊記…慶長丙午歳 春枝開版

○慶長一一年讚本

所蔵…カリフォルニア大学バークレー校東亜図書館 早稲田大学図書館
刊記…慶長丙午歳 讚開版

○慶長一三年新七本

所蔵…早稲田大学図書館

刊記…慶長戊申 新七開版

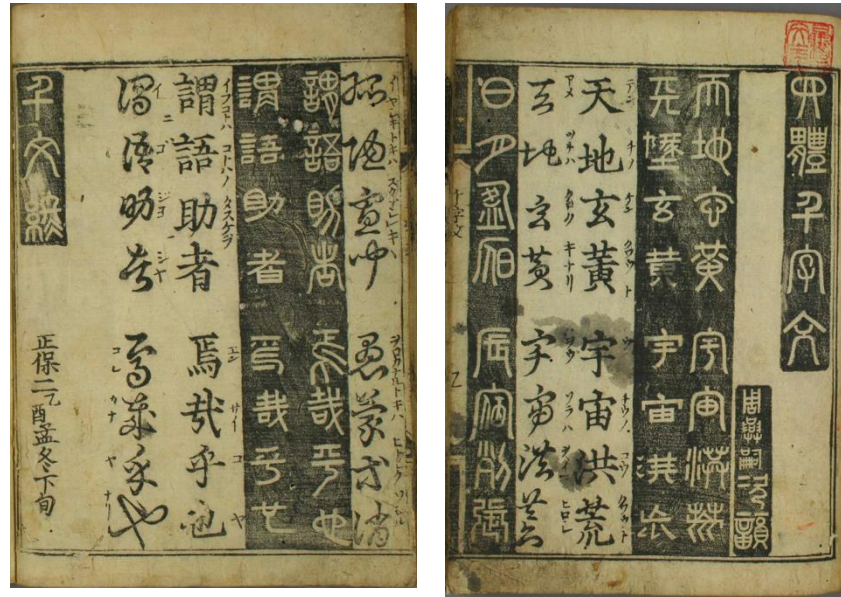
*早稲田大学図書館所蔵本は九七六字（一ページ欠）

○秀意本

所蔵…国立国会図書館

刊記…秀意刊行

図二三 篆隸陰刻楷草陽刻本の巻首（右）と巻末（左）



イ) 篆隸陰刻楷草陽刻本

○正保二年林甚右衛門本

所蔵：早稲田大学図書館、九州大学中央図書館

刊記：正保貳乙酉曆 三條通菱屋町ふ屋 林甚右衛門

○正保二年田原平兵衛本

所蔵：早稲田大学図書館、日本女子大学西生田図書館、謙堂文庫

刊記：正保貳乙酉曆 大坂順慶町一丁目筋 田原平兵衛梓

○正保二年本

所蔵：早稲田大学図書館、石川県立図書館川口文庫、四天王寺大学図書館旧恩頼堂文庫、カリフォルニア大学バークレー校東亜図書館

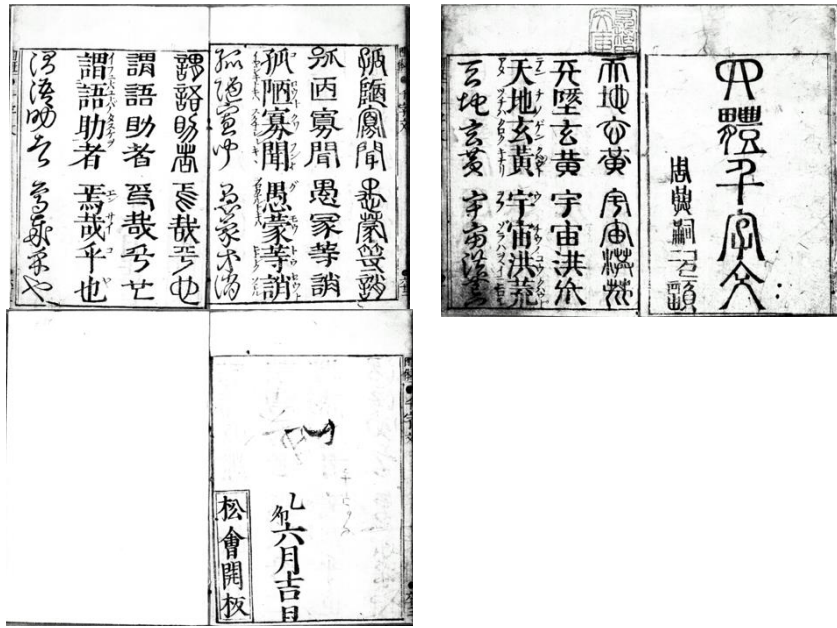
刊記：正保二乙酉孟冬下旬

○刊記のない本

所蔵：早稲田大学図書館、静岡県立中央図書館葵文庫、関西大学図書館、日本女子大学西生田図書館、和歌山大学附属図書館、京都大学図書館

刊記：なし

* 静岡県立中央図書館葵文庫所蔵本の末葉陰刻篆書「千字文」の下順次に楕円の「昭和35.8.23 登録124018 静岡県立葵文庫」印・四角の「728/31」・白文「源菅麻呂」印・小印（不鮮明のため判読不能）と有り。印裏見返しに「駿府奈吾屋神官大井氏之藏書」と「奈吾屋神官藏書」と有り。関西大学図書館所蔵本の題簽の書名：「天保校正千字文」



図二四 陽刻本の巻首（右）と巻末（左）

早稲田大学図書館所蔵本の裏遊紙に「寛永十三年十月十八日（朱印）」と墨書。題簽に「寛永版」と有り
 お茶の水図書館（石川武美記念図書館）成實堂文庫所蔵本には、裏見返しの徳富蘇峰の明治32年の識語に「此書元和寛永前後之版也」と有り。印記「蘇峰清賞」ほか

ウ） 陽刻本

○延宝三年青木勝兵衛本

所蔵…愛媛大学図書館鈴鹿文庫
 刊記…延宝三乙卯初春 青木勝兵衛

○林正五郎本

所蔵…早稲田大学図書館
 刊記…林正五郎梓

○伊勢屋正三郎本

所蔵…夢望庵文庫、早稲田大学図書館
 *正文末に「林正五郎梓」の刊記が有る。末葉「一止人藏版書目録」の奥書「皇都書肆寺町五条上ル田丁額田氏伊勢屋正三郎梓」である

○延宝三年松会本

所蔵…早稲田大学図書館
 刊記…乙卯六月吉日 松会開板
 *刊年の「延宝三年」は「早稲田大学図書館蔵尾形裕康収集千字文資料目録」に所載の「延寶3年の月 松會」により確認したことである

第三節 諸本の異同について

諸伝本の内容について、巻首の題名「四体千字文」の右下に「周興嗣次韻」があり、表一「諸伝本の共通点」に示した通り、各本いずれも「周興嗣」は「次韻」よりやや小さく、字形や位置もほぼ一致している。篆隸楷草四体で千字文を刻み、各本の本文の楷書体の左右に返り点・送り仮名・振り仮名（音訓）を附している。陰刻本・篆隸陰刻楷草陽刻本・陽刻本いずれも序文・跋記がないので、編集者・筆者は知られない。底本は中国または朝鮮より齎されたものか、日本人が編集したものか明らかでない。

陰刻本七本の内に、慶長七年金宣本の実物がなく、残りの六本のいずれも書体順列・装丁様式・刊刻様式・匡廓界線様式・文字詰め・読本様式と位置はほぼ一致し、乱丁・落丁も見られない。（その内、慶長九年潤轍堂本の篆書体題名に「四体千字」のみある）。諸本の大きさについて、それぞれの所蔵機関の記載に些細な違いがある。例えば、「慶長一一年春枝本」の大きさについて、東京大学総合図書館の書誌詳細に二八×二〇センチと表記しているが、日本女子大学西生田図書館には二六・九×一九・五センチとある。同一の伝本でも大きさの表記に違いがあるのは、測定の見誤によるものだと考えている。

篆隸陰刻楷草陽刻本にある刊記のない本の諸本について、関西大学

表一 諸伝本の共通点

陰刻本	篆隸陰刻楷草陽刻本	陽刻本	
			巻首の題名
			周興嗣次韻
			訓点の位置
<p>* 左から慶長九年潤轍堂本、慶長一一年春枝本、慶長一一年金宣本、慶長一一年讚本、慶長一三年新七本、秀意本、正保二年林甚右衛門本、正保二年田原平兵衛本、正保二年本、刊記のない本、延宝三年青木勝兵衛本、林正五郎本、伊勢屋正三郎本、延宝三年松会本である。*「/」は内容がないことを示す。</p>			

図書館所蔵本の題簽の書名に「天保校正千字文」と表記している。

「早稲田大学図書館蔵尾形裕康収集千字文資料目録」の「注記事項」には「裏遊紙に「寛永十三年十月十八日（朱印）」と墨書。題簽に

「寛永版」と有り」の記述がある。お茶の水図書館（石川武美記念図書館）の書誌詳細には「裏見返しの徳富蘇峰の明治35年の識語に「此書元和寛永前後之版也」と有り。印記「蘇峰清賞」ほか」の記述がある。これらの記述を見ると、刊記のない本の刊行年代について、定説は示されていない。刊記のない本の全ては同本とは言えないが、いずれも刊記が付いていないことにより、本稿では刊記のない本に属することにした。




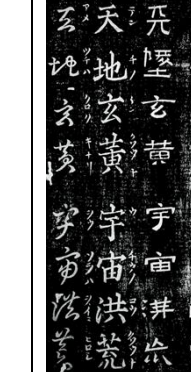






篆隸陰刻楷草陽刻本四本を陰刻本と比較すると、大まかな違いは、刻みの違いである。陰刻本の全文は陰刻で施され、黒地に白字の効果が表れている。篆隸陰刻楷草陽刻本は篆書と隸書の部分は陰刻を、楷書と草書は陽刻でそれぞれ施され、篆隸は黒地に白字、楷草は白地に黒字である。また、文字詰めにも違いがある。表二「三種の書誌詳細の比較」に示した通り、陰刻本の文字詰めは毎半葉八字六列であるが、篆隸陰刻楷草陽刻本は毎半葉八字七列である。本の大きさについて、九州大学中央図書館所蔵の正保二年林甚右衛門本の書誌詳細に二七・五×一九・二センチと表記している。日本女子大学西生田図書館所蔵の正保二年田原平兵衛本は二六・三×一八・五センチである。同館所蔵の刊記のない本は二七・四×一九・五センチである。この区別は陰

表二 三種の書誌詳細の比較

種類 版式形態	陰刻本	篆隸陰刻楷草陽刻本	陽刻本
刊刻様式	陰刻、左り版	篆隸陰刻、楷草陽刻、左り版	陽刻、左り版
書体	篆・隸・楷・草	篆・隸・楷・草	篆・隸・楷（活字）・草
装丁	一冊四二丁、大本	一冊三六丁、大本	一冊六二丁、小本
匡廓・界線	天地単辺、無界	天地双辺、無界	天地単辺、無界
版心	上下中黒口双黒魚尾、版心に「千字文」、丁数あり	上下中黒口双黒魚尾、版心に「千字文」、丁数あり	模様なし、版心に「訂正千字文」、丁数、黒丸あり
文字詰め	毎半葉六行八字	毎半葉七行八字	毎半葉四行八字
読本様式	本文の楷書体の左右に返り点・送り仮名・振り仮名（音訓）	本文の楷書体の左右に返り点・送り仮名・振り仮名（音訓）	本文の楷書体の左右に返り点・送り仮名・振り仮名（音訓）
序文	なし	なし	なし
跋記	なし	なし	なし

刻本と同様に、それぞれ測定との誤差と見てよい。篆隸陰刻楷草陽刻本と陰刻本の大きさは二六・三×一八・五（二八×二〇センチの間にある。このようなサイズは基本的に大本のサイズ約二七×二〇センチに適合する。したがって陰刻本と篆隸陰刻楷草陽刻本ともに大本であることは明らかである。

前述の陰刻本と篆隸陰刻楷草陽刻本の分類によれば、二種を直接結びつけることは難しい。しかし、諸本を見比べ、筆面の太さという観点から見ると、両者の間にはある程度のつながりがあるように思われる。まず、一丁目表の「天」の太さを


陰刻本			篆隸陰刻楷草陽刻本	
慶長九年潤轍堂本	慶長一一年春枝本	慶長一一年讚本	秀意本	正保二年本
				
陰刻本			篆隸陰刻楷草陽刻本	
慶長一一年金宣本	慶長一三年新七本	正保二年林甚右衛門本	正保二年田原平兵衛本	刊記のない本
				













表三 「四体千字文」の筆画の太さ別分類

細本

太本

例として、陰刻本諸本の慶長九年潤轍堂本、慶長一一年春枝本と秀意本の筆画は細い。慶長一一年金宣本、慶長一一年讚本、慶長一三年新七本の筆画は太い。篆隸陰刻楷草陽刻本諸本の正保二年本の筆画は細い。正保二年林甚右衛門本、正保二年田原平兵衛本、刊記のない本の筆画は太い。表三「四体千字文」の筆画の太さ別分類」に示した通り、筆画の太さだけで区別すれば、陰刻本と篆隸陰刻楷草陽刻本の内に「細本」（筆画が細い本）と「太本」（筆画が太い本）と分類することができ（「慶長七年金宣本」の実物がなかったため、比較をしない）。

筆画の太さによって、さらに陰刻本と篆隸陰刻楷草陽刻本諸伝本を陰刻細本、篆隸陰刻楷草陽刻細本、陰刻太本、篆隸陰刻楷草陽刻太本と分別できる。このような分類を踏まえて、さらに細本と太本の内容を比較してみると、細本諸本と太本諸本とは文字の書き方においてほとんど一致する特徴が見られるが、「辰宿列張」の「宿」の書き方には明らかな違いがある。まず、表四「宿」に傷の有無によつての分類」に示した通り、陰刻細本の慶長九年潤轍堂本と篆隸陰刻楷草陽刻細本の正保二年本の内容は一致し、「宿」の「イ」部分は無傷である。一方、陰刻細本の慶長一一年春枝本、慶長一一年讚本、秀意本と陰刻太本の慶長一一年金宣本、慶長一三年新七本、篆隸陰刻楷草陽刻太本の正保二年林甚右衛門本、正保二年田原平兵衛本、刊記のない本はすべて、「宿」の「イ」部分の筆画が分けられ、「」の形である。こ

		慶長九年 潤 轍堂本	正保二年 本	延宝三年 青木勝兵 衛本	林正五郎本	伊勢屋正三 郎本	表四 「宿」に傷の有無によつての分類 「宿」に傷のない本
							
慶長一一年 春枝本	慶長一一年 讚本	秀意本	慶長一一年 年金宣本	正保二年 右衛門 林甚本	正保二年田 原平兵衛本	刊記のない 本	「宿」に傷のある本
							

* 「延宝三年松会本」と「慶長十三年新七本」は一丁裏の画像がないが、所蔵機関に閲覧する時に、「宿」の「イ」部分の筆画が分けられることを確認した。

のような違いは諸本の本文には散見される。このように、陰刻細本、陰刻太本、篆隸陰刻楷草陽刻太本は字の書き方の面で一定の関連がある。

太さと「宿」のような書き方の違いから、その底本に差異があると単純に断定することはできない。これらの違いは、底本の傷や墨痕によつて、読み取りが不明瞭になったことによるものと考えられる。諸本の書き方には一致しないところがあるが、他には一致した特徴を示しているからである。たとえば、陰刻本の慶長九年潤轍堂本と慶長一年讚本の「宿」の書き方は異なるが、版心の特徴においては、二本とも他の伝本とは異なる共通点があり、慶長九年潤轍堂本と慶長一年讚本の第一三・一四丁の版心はいずれも上下中黒口双黒花口魚尾である。翻刻についてははっきりした記載はないが、この特徴は少なくとも二本が翻刻の際で使っている底本が同じ版心の特徴を持っていることを示している。諸伝本は、太さ、書き方、書誌特徴において異なっているが、これらの区別は、双鉤または版を彫る際の誤差と見られ、陰刻本と陽刻本を別の版種と言うのは難しい。

篆隸陰刻楷草陽刻本と陰刻本の違いがそれほど大きくない場合に比べて、陽刻本と以上二種の違いはさらにはっきりしている。陽刻本の大きさについて愛媛大学図書館鈴鹿文庫所蔵の延宝三年青木勝兵衛本、早稲田大学図書館所蔵の林正五郎本、夢望庵文庫所蔵の伊勢屋正三郎本は、いずれも十五・五×一一センチである。早稲田大学図書館所蔵

の延宝三年松会本は一四×一〇センチである。これによると、陽刻本は小本のサイズ約一七×一二センチよりもっと小さい。『早稲田大学図書館蔵尾形裕康収集千字文資料目録』の記述の通り、陽刻本の諸本は改装本として、小本の形になつたわけではないであろう。刊刻様式、装丁、匡廓・界線、版心、文字詰めは区別以外に、陽刻本に使われる各書体に差異があり、楷書体部分に活字体が使われていることは最大の相違である。「宿」の「イ」部分の筆画は、陽刻本の諸本いずれも無傷であるが、本文全体の字形は篆隸陰刻楷草陽刻本、陰刻本と比べると、大きく異なっている。

第四節 佚名「四体千字文」の機能の変遷

尾形裕康氏が「使用頻度の高い一千字をもって構成されている千字文は、漢字学習のために絶好の教材であった」¹⁵。と指摘しているように、応神天皇十六年（二八五）の王仁の渡日に際し、一〇巻の『論語』とともに一巻の『千字文』を日本に持渡してから、「千字文」は漢字学習の教材として用いられてきた¹⁶。漢字の学習には読むことと書くこととの両方が含まれている。

前述の佚名「四体千字文」の諸本の注目すべき点は、諸本の楷書体の左右に返り点・送り仮名・振り仮名（音訓）が附されていることである。これは佚名「四体千字文」が読書と習字を兼ね備えた複合的な

書物であることを示している。

中野三敏は『和本之海』に近世初期に開板された佚名「四体千字文」について、「『四体千字文』など、普通の整版本を作るのと同じく、左文字（逆文字）の版を作るので「左り版」といい、文字を陰刻して書面は白抜き文字となるように作ると、見かけは拓本と同様なので「石摺り」と総称していた。ただし、陽刻して墨字となるものも並にして作られている」¹⁷と指摘し、「千字文」に始まって、「赤壁賦」「愛蓮説」、あるいは「古今和歌集」や「仮名消息」等々、唐様・和様とりまぜての手習いの手本としてつくられてもの」と述べているように、黒地白字の書面は一目で法帖の形とわかる。慶長年間に刊行された陰刻本「四体千字文」諸本が陰刻され、黒地白字の書面が見られる。陰刻で篆隸楷草四つの書体が刻まれた「四体千字文」は、第三章に述べた周伯温「四体千字文」と同じように篆隸楷草四体の習字に手本として使用されたの言うまでもないであろう。したがって、拓本（石摺）の書面特徴がある陰刻本は習字手本としての特徴が顕著である。しかし、佚名「四体千字文」の篆書について、岩坪充雄は「慶長十一年の篆書はその形も粗末で、そこに筆意もなにも感じないのである」¹⁸と指摘しているように、法帖制作の初期段階において、印刷技術や底本の品質不良などの制約により、近世初期に刊行された佚名「四体千字文」諸本は良い習字手本とは言えない。

正保年間に刊行された篆隸陰刻楷草陽刻本「四体千字文」諸本も、

陰刻の篆隸は黒地白字で篆隸書の習字手本としての特徴が明らかである。一方、陽刻の楷草書部分は白地黒字で、習字手本としての特徴が弱くなり、読むことまたは篆隸書を読み取るための書物という機能が強くなった。延宝年間に刊行された陽刻本、特に楷書部分が活字体に改刻されることにより、佚名「四体千字文」の漢字熟語学習の機能が最も強くなった。さらに、陽刻本諸本いずれも小本の形であることも、漢字熟語学習のために作られたことを示すとともに、携帯や使用の便のために作られていることを示している。

前述諸本以外に、享保二年（一七一七）に京都の出雲寺和泉掾が開板した『懷宝節用集綱目大全』と文化九年（一八一二）に京都の出雲寺文次郎が開板した『懷宝節用集綱目』には、「四体千字文」が収録されている。この本の奥付の「寛延三祀孟春吉旦彫刻 京師店三條通升屋町御書物所 出雲寺和泉掾 文化九祀季冬吉辰再刻 出雲寺文次郎」によると、これは寛延三年（一七五〇）に出雲寺和泉掾が版を彫刻し、上梓したものに基づいて、文化九年（一八一二）に再刻し、上梓したものである。

享保二年『懷宝節用集綱目大全』の「四体千字文」は陽刻で本文前の四丁表から二四丁裏まで、毎半丁一二行八字である。各書体の配列は前述諸本と同じく、篆隸楷草で、楷書の左右にも返り点・送り仮名・振り仮名（音訓）が附されている。二四丁裏の左に千字文の説明文がついている。文化九年『懷宝節用集綱目』の「四体千字文」は陽

刻で本文後の一三九丁表から一五八丁裏まで、毎半丁一二行八字である。各書体の配列は前述諸本と違い、楷篆草隸で、楷書の左右にも返り点・送り仮名・振り仮名（音訓）が附されている。一五八丁裏の左には、千字文の説明文がついている。二本が収録されている「四体千字文」の書体の配列の区別以外に、文化九年版の内に、篆書体を改刻するところも散見される。

節用集は、一五世紀に誕生したイロハ・意義検索の用字集・語彙集である。二本の巻末に同じような題記「今代節用集類本甚多、雖然其体紛雜、而難用急卒之便、故、今增益文字、新彫梓為懷中本、名懷宝節用集綱目、令改版者也」によると、前述陽刻本の「四体千字文」の延長として、漢字熟語の検索のために、『懷宝節用集綱目』に収録されているのである。

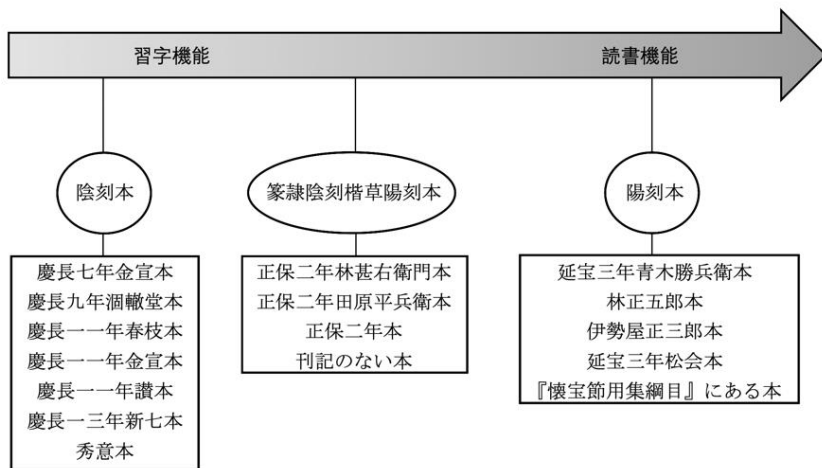
おわりに

篆・楷・草・行型の「天文十九年日州本」はすでに散逸したが、僅かな記録によると、この本は学者・武士との関係がある者「弓削雅楽入道交雲居士」により上梓され、書学習における、習字手本として取り扱われたものと推察される。したがって、日本初の書と関係の深い刊本千字文であるとみて良い。

篆・隸・楷・草型の佚名「四体千字文」は書面の差異によって、ア)

陰刻本・イ）篆隸陰刻楷草陽刻本・ウ）陽刻本に分類することができる。陰刻本と篆隸陰刻楷草陽刻本の筆画の太さの方面から比べてみると、陰刻太本、陰刻細本、篆隸陰刻楷草陽刻太本、篆隸陰刻楷草陽刻細本と分けて良い。だが、諸伝本における「宿」字の書き方が異なるところがあることによれば、陰刻細本の慶長九年潤轍堂本と正保二年本は同じく、無傷である。その他の諸本には全て傷がある。また、慶長九年潤轍堂本と慶長一年讀本の版心が共通することから、諸伝本の間には複雑な関係があり、簡単に分類することはできない。これは近世初期における印刷技術の不備が原因となったのではないかと考えている。

一方、諸伝本の書面の差異、いわゆる陰刻本から篆隸陰刻楷草陽刻本へ、最後に陽刻本になったのは、佚名「四体千字文」の機能の変遷を表している。陰刻本は拓本の書面で、習字手本として使われる可能性が高い。篆隸陰刻楷草陽刻本は習字手本としての特徴が弱くなり、読むことまたは篆隸書を読み取るためという機能が強くなった。陽刻本は漢字熟語学習のために作られたことを示すとともに、携帯や使用の便利に作られていることを示している。近世中期に至るまで、『懐宝節用集綱目』に収録されることは、佚名「四体千字文」の漢字熟語学習（読書）機能の強化を表している。



【注】

- 1 木宮泰彦『日本古印刷文化史』（富士房、一九六五）の「附録
古刻書題跋集」に掲載される卷末刊記の「夫附言増広古文・真・
草・行、凡四千字、為誨童蒙、合他力刻諸梓以伝世矣」によつて
わかるように、天文十九年日州本は古文（篆）・真（楷）・草・
行の四書体を以て刊刻したものである
- 2 『早稲田大学図書館蔵尾形裕康収集千字文資料目録』と『我国に
おける千字文の教育史的研究』にある「千字文資料編」による
- 3 『早稲田大学図書館蔵尾形裕康収集千字文資料目録』には、刊記
なし、裏遊紙に「寛永十三年十月十八日（朱印）」の墨記、題簽
に「寛永版」とある改装本と刊記なし、裏見返しの徳富蘇峰の明
治三七年の識語に「此書元和寛永前後之版也」とある本の記載が
ある
- 4 和田維四郎『訪書余録』（臨川書店、一九七八）二一五頁
- 5 吉沢義則『日本古刊書目』（文化図書、一九八四）二六三頁
- 6 朝倉龜三『日本古刻書史』（国書刊行会、一九〇九）一〇五頁
- 7 木宮泰彦『日本古印刷文化史』（富士房、一九六五）六六九頁。
- 8 『日本古印刷文化史』の「古刻書題跋集」に『訪書余録』の所載
が引用されている
- 9 若山甲蔵『日向文献史料』（臨川書店、一九七五）四三頁
- 1 若山甲蔵『日向文献史料』（臨川書店、一九七五）四六頁
- 1 0 新村出編『広辞苑』第五版（岩波書店、一九九八）九五九頁
- 1 1 戦国時代から安土桃山時代にかけての武将、日向国の戦国大名。
日向伊東氏一代（伊東氏一六代）当主。伊東祐充・祐吉は同母
兄弟
- 1 2 平部嶠南『日向地誌』（日向地誌刊行会、一九二九）
- 1 3 若山甲蔵『日向文献史料』（臨川書店、一九七五）四三―四四頁
- 1 4 木宮泰彦『日本古印刷文化史』（富士房、一九六五）三五二―三
五三頁
- 1 5 尾形裕康『我が国における千字文の教育的研究』（校倉書房、
一九六六）八六頁
- 1 6 『諸本集成古事記』（古事記学会、一九五七）参照。『日本書紀』
（吉川弘文館、一九五一―一九五二）には王仁を和邇吉師と記載
する
- 1 7 中野三敏『和本の海へ…豊饒の江戸文化』角川学芸出版、二〇〇
九）一四二頁
- 1 8 岩坪充雄「江戸時代の篆書体受容について―篆書関連書籍の翻
刻・出版の事情より―」（『書学書道史研究』一五号、二〇〇
五）五六頁

第五章

孫丕顯編輯の千字文の源流考

はじめに

孫丕頭編輯の千字文は江戸期の寛永年間より明治期にかけて多数の版元から刊行された。それらが翻刻や改刻されて出版された『十体千字文』・『廿体千字文』・『五体千字文』・『四体千字文』などの数は膨大である。孫丕頭編輯の千字文は中国で刊行され、日本に齎されて翻刻された。しかし、現時点では、中国で開版された孫丕頭編輯の『十体千字文』・『廿体千字文』・『五体千字文』・『四体千字文』などの現存するものを確認することはできず、開版記録も見出されていない。これゆえ、孫丕頭編輯の千字文が真に中国で開版されたのかという疑問が残される。同時に、中日の学者に重視されなかった孫丕頭編輯の千字文の出处をめぐる問題は解決しなければならない。

孫丕頭のもう一つの著作『燕閒四適』（明萬曆三十九年（一六一一）序）には「同文千字文」が収載されている。一目して明らかのように、『燕閒四適』所収の「同文千字文」は和刻本『十体千字文』との共通点が多い。したがって、筆者は孫丕頭編輯の千字文諸版は『燕閒四適』所収の「同文千字文」を底本として翻刻・改刻したのではないかと考えている。

一方、『燕閒四適』所収の「同文千字文」の内容は汪以成『同文千字文』と類似するところが多い。汪以成『同文千字文』は、中国で開版された明萬曆一〇年（一五八二）序本（ハーバード大学漢和図書

館・蓬左文庫所蔵）と延宝四年（一六七六）の年記がある日本での翻刻本（東洋文庫・蓬左文庫所蔵）が今日も残されている。

以上のことから、筆者は汪以成『同文千字文』が和刻本の孫丕頭編輯の千字文の源流であると考え、本章では、まず和刻本の孫丕頭編輯の千字文の初版を確定する。その後、初刻本と『燕閒四適』所収の「同文千字文」の内容を比較し、その翻刻関係を明らかにする。次に、『燕閒四適』所収の「同文千字文」と汪以成『同文千字文』の内容を比較する。その結果によって、孫丕頭が『燕閒四適』を編集する際に汪以成『同文千字文』の内容の取捨選択を行った様相を明らかにすることができる。これらによって、最終的に和刻本の孫丕頭編輯の千字文の源流を明確にすることができるものと考えている。

第一節 孫丕頭編輯の千字文について

〈伝本について〉

孫丕頭編輯の千字文というのは、著者名の部分に「孫丕頭編輯」「孫丕頭編輯 王基校閱」のような説明がある刊本の千字文である。

和刻本の孫丕頭編輯の千字文には多様な書名がある。「中国人が中国語を用いて著した書物のうち、おおむね清代まで（辛亥革命以前）の人物が著した書物」¹を採録している全国漢籍データベース（日本所蔵中文古籍データベース）で「孫丕頭」を検索すると、『十體千字文』『二

十(廿)體千字文』『五體千字文』『千字文』『四體千字文』『増補千字文』『篆隸十體千字文』七種類の結果が出てくる。全国漢籍データベース所載の孫丕頭関係ある千字文を刊年順に排列すると次の通りである。(所蔵は全国漢籍データベース所載のままを引用する。)

○寛永二十年(一六四三)

十體千字文 澤田庄左衛門

〔関大〕

十體千字文 田中清左衛門

〔宮城教育大学〕

十體千字文 田中清左衛門(後印)

〔三康〕

十體千字文 京都田中清左衛門

〔宮城県〕

(元禄八年京都井上忠兵衛重印)

○延宝七年(一六七九)

二十體千字文 井筒屋六兵衛

〔市立米沢〕

増補千字文 井筒屋六兵衛

〔蓬左文庫〕

廿體千字文 京都井筒屋六兵衛

〔新潟県〕

○貞享五年(一六八八)

五體千字文 京山本五兵衛

〔国会〕

○宝暦六年(一七五六)

十體千字文 平安書林天王寺屋市郎兵衛

〔市立米沢〕

十體千字文 京都天王寺屋市郎兵衛

〔新潟県〕

十體千字文 京都天王寺屋市郎兵衛

〔新潟県〕

○文化三年(一八〇六)

四體千字文

〔千葉縣立中央〕

(弘化三年大阪堺屋新兵衛等重印)

○文化十三年(一八一六)

篆隸十體千字文 江戸永壽堂西村與八

〔東大総〕

(明治三十四年東京武田傳右衛門印本)

○文政元年(一八一八)

千字文 江戸山本平吉

〔飯田市立中央〕

○天保七年(一八三六)

十體千字文 皇都書林水玉堂天王寺屋市郎兵衛

(宝暦六年刊本翻刻改訂増補刊)

○明治三十四年(一九〇一)

篆隸十體千字文 東京武田傳右衛門

〔堺市立中央〕

篆隸十體千字文 文化十三年覆刊

〔東京都立中央〕

○年記なし

十體千字文

〔酒田市立〕

千字文 江戸山本平吉刻本

〔飯田市立中央〕

廿體千字文 江戸松會 後印

〔公文書館〕

全国漢籍データベース(日本所蔵中文古籍數據庫)の記録を見ると、各蔵書機関が所蔵している二〇点の孫丕頭編輯の千字文は『十體千字

文』をはじめ、『二十(廿)體千字文』『五體千字文』『千字文』『四體千字文』『増補千字文』『篆隸十體千字文』という七種の名称で、寛永二十年(一六四二)から明治三四年(一九〇一)まで約二五〇年にわたって刊行されている。澤田庄左衛門、田中清左衛門、京都井筒屋六兵衛、京都天王寺屋市郎兵衛、京都山本五兵衛、大阪堺屋新兵衛等、江戸永壽堂西村與八、東京武田傳右衛門、江戸山本平吉、江戸松會延べ一〇の版元で和刻されたものである。そのうち、刊年と版元のイメージを総合的に考えると、蓬左文庫所蔵の延宝七年の井筒屋六兵衛刻本『増補千字文』と表記しているものは『二十(廿)體千字文』と同じものと考えられる。また、飯田市立中央図書館所蔵の年記なし江戸山本平吉刻本『千字文』は文政元年の江戸山本平吉刻本『千字文』と同じものと考えられる。実物を確認すると、文政元年の江戸山本平吉刻本『千字文』の表紙に「五体千字文大全」と記されていることにより、これは『五体千字文』に属するものと考えられるのである。

この内、澤田庄左衛門と田中清左衛門の寛永二〇年刊本『十体千字文』が最も早い本である。

また、孫丕頭編輯の千字文を日本人が改修編纂したものが『国書総目録』に収録されている²⁾。『国書総目録』所載の孫丕頭に関する千字文を刊年順に排列すると次の通りである。

- 寛永元年(一六二四) 画引十体千字文 [岩瀬・高野山光台院]
 - 元禄一〇年(一六九七) 十体千字文絵抄 中村栄成 注・画 [東北大狩野]
 - 宝永元年(一七〇四) 画引十体千字文大成 [関学・東北大狩野]
 - 宝暦六年(一七五六) 画引十体千字文綱目 [京大谷村・石川李花・日比谷加賀・竜野]
 - 天保七年(一八三六) 画引十体千字文綱目 [東大・岩国]
 - 刊年なし 画引千字文 梅村弥白子 [京大]
- 『国書総目録』の所載以外に、国文学研究資料館の新日本古典籍総合データベースは『国書総目録』を増補するものとして扱われている。新日本古典籍総合データベースにおける書籍収録の原則は『国書総目録』と同じように「外国書の全部または一部を書写し、あるいは刊行したものは収めない。ただし外国人の著述を、日本人が改修編纂したものは収めた」というものである。『国書総目録』所載の日本人が改修編纂した孫丕頭編輯の千字文を刊年順に排列すると次の通りである。

○寛永元年（一六二四）

画引十体千字文 水玉堂梅村市郎兵衛（皇都）

〔パリ東洋語図書館〕

○寛永二〇年（一六四三）

十體千字文 澤田庄左衛門 後印

〔雲英末雄〕

○元禄一〇年（一六九七）

□體千字文 中村栄成 注・画

〔大方保〕

十体千字文絵抄 中村甚丞序 中村栄成 注・画

〔玉川大学教育學術情報図書館〕

十体千字文絵抄 元禄五年序 中村栄成 注・画

〔内藤記念くすり博物館 大同薬室文庫〕

十体千字文絵抄 元禄五年序 中村栄成 注・画

〔弘前市立弘前図書館〕

○宝永元年（一七〇四）

画引十体千字文 梅村市兵衛（京都）

〔玉川大学教育學術情報図書館〕

十體千字文 梅村市兵衛（京）

〔酒田市立光丘文庫〕

十體千字文 梅村市兵衛（京）

〔矢口米三 矢口丹波記念文庫〕

畫引十體千字文 梅村市郎兵衛（京都）

○宝暦六年（一七五六）

画引十体千字文綱目 天王寺市郎兵衛 〔半田市立図書館〕

画引十体千字文綱目 天王寺屋市郎兵衛（平安）蔵版

〔大阪府立大学学術情報センター〕

画引十体千字文綱目 天王寺屋市郎兵衛（京都）

〔玉川大学教育學術情報図書館〕

畫引十體千字文綱目 天王寺屋市郎兵衛（京都）蔵版

〔津市図書館稲垣文庫〕

畫引十體千字文綱目 水玉堂

〔栃木県立図書館黒崎文庫〕

十體千字文 天王寺屋市郎兵衛（平安）

〔青森県立図書館工藤文庫〕

千字文綱目 水玉堂 〔北上市立図書館〕

○天保七年（一八三六）

畫引十體千字文綱目 〔刈谷市立中央図書館村上文庫〕

画引十体千字文綱目 天王寺屋市郎兵衛（平安）

〔ハーバード燕京図書館 和書目録〕

重刻正字畫引十體千字文綱目 天王寺屋市郎兵衛蔵版

〔龍谷大学附属図書館大宮分館木村文庫〕

○嘉永二年（一八四九）

画引十体一千字文綱目 平安書林天王寺屋市郎兵衛〈京都〉

〔ノートルダム清心女子大学附属図書館佐藤茂文庫〕

畫引十体千字文 天王寺屋 市郎兵衛

〔武雄市歴史資料館武雄鍋島家資料〕

十體千字文 天王寺屋市郎兵衛〈京都〉蔵版

〔氷見市立博物館向島文庫〕

重刻正字画引十体千字文綱目 天王寺屋市郎兵衛〈京都〉

〔小泉吉永〕

○刊年なし

画引十体千字文綱目 天王寺屋市郎兵衛〈京〉

〔甲南女子大学図書館〕

重刻正字畫引十體千字文綱目 天王寺屋市郎兵衛〈平安〉

〔高知県立高知城歴史博物館山内文庫〕

十體千字文 澤田庄左衛門 〔国文学研究資料館〕

『国書総目録』と新日本古典籍総合データベースの記載によると、

寛永元年（一六二四）から嘉永二年（一八四九）にかけて日本人が改

修編纂した孫丕頭編輯の千字文は、『十体千字文』を底本に「画引」

「絵抄」を附したり、「正字」を重刻したりすることが多い。これら

の三三点の孫丕頭編輯の千字文は大まかに『十体千字文』『十体千字

文絵抄』『（重刻正字）画引十体千字文（綱目）』三種類に分けて良

い。

和刻本孫丕頭編輯の千字文には名称が多様であるという特徴がある

とともに、改修編纂本が多く、翻刻の時間的スパンが長いという特徴

もある。以上諸記録を総括すれば、和刻本孫丕頭編輯の千字文の系統

は『十体千字文』系統、『二十（廿）体千字文』系統、『四体千字文』

系統、『五体千字文』系統と分けて良い。そのうち、『十体千字文』

系統は最も龐大である。

〈初刻本について〉

全国漢籍データベースの所載によれば、澤田庄左衛門と田中清左衛

門の寛永二〇年刊本『十体千字文』が最も早い本であるが、『国書総

目録』と新日本古典籍総合データベースともに寛永元年本『画引十体

千字文』の記録がある。そこで孫丕頭編輯の千字文を初めて翻刻した

のは寛永元年であるか寛永二十年であるか疑問が生じた。筆者は疑問

を解決するために、諸本の実物（デジタル化資料も含む）を過眼した

ところ、「寛永元年」の年記がある梅村市郎兵衛本を確認することは

できず、「宝永元年」の年記がある梅村市郎兵衛本だけがある。「寶

と「寛」の字形は似ているため、おそらく、『国書総目録』の編纂の

際に、「寶永元年」を誤って「寛永元年」と記入したのではないかと

考えられる。初刻本が寛永元年本であるかどうかを明らかにするため

に、『国書総目録』と新日本古典籍総合データベースの記載と実物の

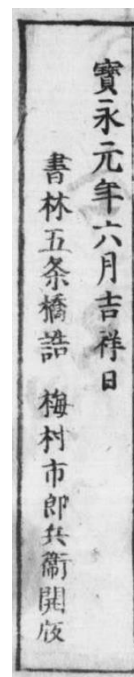
図二五 新日本古典籍総合データベースに掲載されている『画引十体千字文』の情報

画引十体千字文, 書道, 寛永元刊, 787906		
1	画引十体千字文, 玉川大教育学情図, WA06-カ, 刊, 梅村 市兵衛 (京都) 宝永1, 1冊, 23cm, 古典籍, 000811745	書誌詳細
2	画引十体千字文, パリ東洋語図, JAPAF.257, 刊, 水玉堂 梅村 市郎兵衛 (京都) 寛永1, 59丁, 1冊, 22.6×15.1cm, 古典籍, 029166700	書誌詳細
3	十體千字文, 酒田光丘, 5018, 刊, 梅村 市郎兵衛 (京) 宝永1, 1冊, 半, 古典籍, 002966554	書誌詳細
4	十體千字文 他, 矢口丹波記念文庫, ヤ8-84-5, 刊, 梅村 市郎兵衛(うめむら いちるべえ) (京) 宝永1年, 1冊, マイクロ/デジタル, 100145035	書誌詳細
5	十體千字文 他, 神戸大図, DIG-KOBE-492, 刊, 梅村 市郎兵衛 (京都) 宝永1, 1冊, 7 52丁, 23cm, マイクロ/デジタル, 100272440	書誌詳細 画像

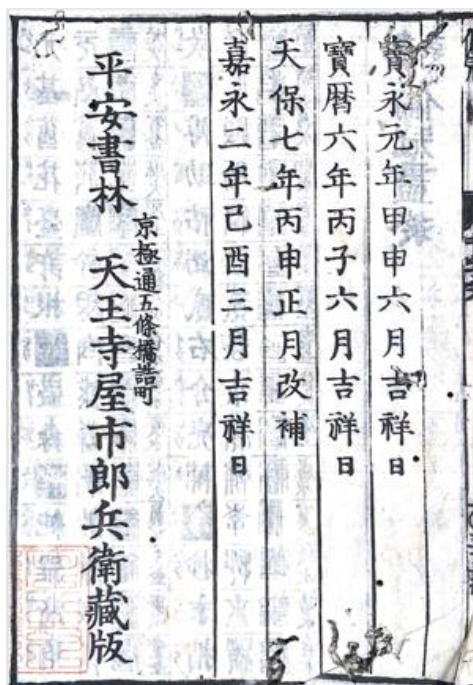
分析の両方面から分析しよう。

まず、寛永元年本『画引十体千字文』について、『国書総目録』の出版事項に寛永元年としか所載されない。図二五の通り、新日本古典籍総合データベースの統一書名『画引十体千字文』の著作情報にある『国書総目録』所収1、【版】岩瀬・高野山光台院の記載によると、統一書名「画引十体千字文」に属する五件の梅村市(郎)兵衛開板「(画引)十体千字文」版本の著作情報³⁾は『国書総目録』の情報を踏襲していることがわかる。しかし、新日本古典籍総合データベース所載の五件の『(画引)十体千字文』の内に、出版年を寛永元年と表記した本はパリ東洋語図書館所蔵の『画引十体千字文』だけであり、その他の四本は全て宝永元年と表記されている。版元が同じく「梅村市(郎)兵衛」であるから、『国書総目録』と新日本古典籍総合データベースに寛永元年が誤って表記された可能性が高い。

図二六 宝永二年『画引十体千字文』の奥付



図二七 嘉永二年『画引十体千字文』の奥付頁(筆者蔵)



次いで、新日本古典籍総合データベースにはパリ東洋語図書館所蔵本の画像が掲載されていないが、矢口丹波記念文庫所蔵本と神戸大学図書館所蔵本の画像が掲載されている。これを見ると、奥付は筆者の所蔵本と同じく「寶永元年六月吉日 書林五条橋詰 梅村市郎兵衛

開版」と書いてある(図二六を参照)。この上、嘉永二年に出版された『画引十体千字文綱目』の奥付の住所「平安書林 京極通五條橋詰町 天王寺屋市郎兵衛藏版」を見ると、嘉永二年本の版元の天王寺屋市郎兵衛と梅村市郎兵衛の住所は同じである。おそらく天王寺屋市郎兵衛が梅村市郎兵衛の刻業を継承したのではないかと考えている。

図二七の通り、『画引十体千字文』の奥付にこの『画引十体千字文綱目』の刊行沿革にも

宝永元年甲申六月吉祥日

宝暦六年丙子六月吉祥日

天保七年丙申正月改補

嘉永二年己酉三月吉祥日

と整然と記されている。これによると、梅村市郎兵衛が宝永元年六月に「画引十体千字文」の刊行を始め、宝暦六年、天保七年、嘉永二年に改補または再版したことを明らかにしている。これは『国書総目録』と新日本古典籍総合データベースに表記されている成立年の寛永元年が誤表記であることを示す確固たる証拠でもある。

また、前記に含まれない、スミソニアン図書館 (Smithsonian Libraries) に所蔵される文化十四年刻本の文化十三年永寿堂主人刊記がある本『篆隸十体千字文』の奥付に

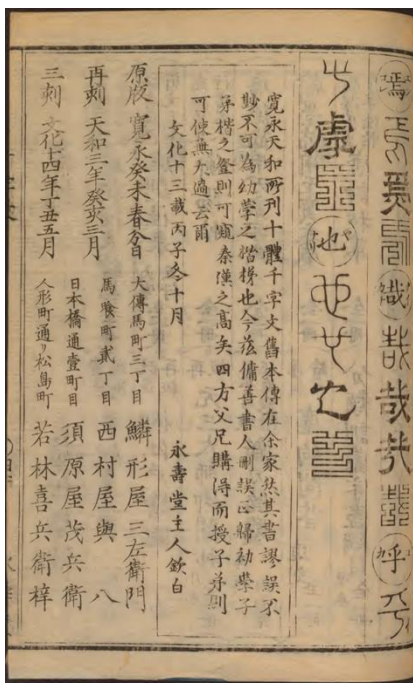
原版 寛永癸未春分日 大傳馬町三丁目 鱗形屋三左衛門

再刻 天和三年癸亥三月 馬喰町貳丁目 西村屋與八
日本橋通壹丁目 須原屋茂兵衛

三刻 文化十四年丁丑五月 人形町通り松島町若林喜兵衛梓

とあることによると、十体千字文の原版は寛永癸未(寛永二十年)の刻本であることがわかる(図二八を参照)。現在、管見の範囲に、鱗形屋三左衛門の刻本がないが、澤田庄左衛門本と田中清左衛門本いずれも年記に「寛永癸未春分日」と表記している。したがって、孫丕頭編輯の千字文がはじめに和刻されたのは寛永二十年の『十体千字文』であることは間違いない。

図二八 文化十四年刻本『篆隸十体千字文』の奥付頁



〈初刻本の内容〉

前述を総括すれば、近世に和刻された孫丕頭編輯の千字文には『十體千字文』『二十(廿)體千字文』『五體千字文』『四體千字文』『篆隸十體千字文』『十體千字文絵抄』『(重刻正字)画引十體千字文(綱目)』などの名称がある。初刻本は寛永二十年の『十體千字文』であるから、ここでまず『十體千字文』の内容を明らかにしておこう。

澤田庄左衛門刻本と田中清左衛門刻本を比較して見ると、いずれも奥付の年記に「寛永癸未春分日」と表記している。版元の表記が異なる以外、内容的にも完全に一致している。版式は次の表の通りである。

刊刻様式	陽刻、左り版
装丁	一冊四二丁、大本
匡廓・界線	天地单边、界あり
版心	上中黒口単黒魚尾、版心に「千字文」、丁数あり
文字詰め	毎半葉六行八〇字
読本様式	楷書の右に振り仮名(音読み) 小篆の右に振り仮名(訓読み)
序文	なし
跋文	なし

正文の前の書名「十一千字文」の下に「西廡孫丕頭編輯 潭陽王 基校閲」と表記して

いる。『十體千字文』の通編を縦覧すると(附録表一に参照)、使用されている書体は大きく分けて順に楷書、小篆、古文、九疊篆、隸書、草書の六種であることがわかる。文字ごとに楷書の例字の右に振り仮名(音読み)を付け、小篆の例字の右にも振り仮名(訓読み)が付いている。文字の間隔を示すように、文字の間には「〇」記号が用いられる。

『十體千字文』には序文や題記、跋文などが一切なく、各書体の名称や出典を明らかにすることができない。六体の名称は筆者が各書体の特徴に基づいて分類した。このうち説明すべきなのは「小篆」と

「古文」の分類である。「小篆」は『十體千字文』の二〇丁裏の「猶」の説明にある「古猶猷通用、故小篆二字文同、後人始以猷為謀猷」によつて分類したもので、「古文」は『十體千字文』の二六丁裏〜二七丁表の「盤」の説明「本作槃、古文下从金、籀从皿」、四六丁表の「居」の説明「古文作尻、而居乃今踞字、今以尻為尻隹、以居代尻」、五〇丁裏の「故」の説明「从支、古聲、本从久、古文通用久」、五六丁表の「琴」の説明「古文作琴」によつて分類したものである。ここでひとまず「古文」と「小篆」を主に筆画の両端の太さ変化の有無から区別する。線が均一で太さや変化がないものは小篆に、線の太さの変化が著しく、特に線の両端が細くなった字は、古文に分類される。『宣和書譜』卷二の「篆書敘論」にある「篆書所自来遠矣。其古文科斗之書、已見於鼎彝金石之伝。其間多以形象為主、而文彩未備也。自

古文科斗之法廢、而後世易以為大篆。而大篆實出史籀也。籀在周宣王時、為太史氏。其書今之所存者、石鼓是也⁴」の記述と「四体千字文」の四丁表の「劍」の説明に「籀从刀通」とあることによると、本書における古文は先秦に使われた金文・石鼓文・籀文などを含んでいる。

『十体千字文』の本文に説明が付いている例字は一六二字であり、通編の一〇〇〇の文字延べ五八七五の例字の二・七五%を占めている。説明の内容は書体によって異なる。楷書の説明は八二箇所あり、主に通用字（本字・俗字・別字・古字）についての説明である。これは、「○通」「○通用」「通作○」「文見○」、「本作○」、「俗作○」「○俗」、「亦作○」「或作○」、「古作○」「古○字同」「古文作○」の五類に分けることができる。この他に字の偏旁に関する説明もある。楷書に付される八二の説明の詳細は次の通りである（*がついている項目は複数の表記がある場合を示す）。

- 「○通」「○通用」「通作○」が用いられる説明（四五箇所）
- 二丁裏「陽」 易通
- 二〇丁裏「尊」 酒器、借為卑之對、樽通、从木非
- 二〇丁裏「和」 穌通
- 二一丁裏「猶」 古猶猷通用、故小篆二字文同、後人始以猷為謀猷
- 二三丁裏「退」 復衲衲退 竝通

- | | | |
|---------|--------|-------|
| 二四丁表「虧」 | 虧 | 虧通 |
| 二七丁表「鬱」 | 鬱 | 鬱通鬱俗* |
| 二八丁裏「吹」 | 歛 | 歛通 |
| 二八丁裏「陞」 | 通作升 | |
| 二八丁裏「階」 | 階 | 階通 |
| 三三丁表「谿」 | 嶮 | 嶮磎竝通 |
| 三六丁表「途」 | 塗 | 塗塗通 |
| 三六丁裏「弊」 | 通作敝弊 | |
| 三七丁表「牧」 | 毋 | 毋通 |
| 三八丁表「迹」 | 跡 | 跡蹟通 |
| 三八丁裏「嶽」 | 岳 | 岳通 |
| 三九丁表「云」 | 古文通作雲、 | 見前 |
| 三九丁裏「鉅」 | 巨 | 巨通 |
| 三九丁裏「野」 | 埜 | 埜通 |
| 四〇丁表「巖」 | 嶮 | 嶮巖通 |
| 四一丁表「藝」 | 執 | 執藝通 |
| 四一丁裏「熟」 | 孰 | 孰通見前 |
| 四三丁表「鑿」 | 鑑 | 鑑監通 |
| 四三丁表「貌」 | 兒 | 兒猥通 |
| 四八丁表「遊」 | 通作游 | |
| 五一丁表「圓」 | 通作圓 | |

- 五二丁裏「眠」 瞑通
 - 五二丁表「歌」 謠通
 - 五二丁裏「杯」 通作柸 盃
 - 五二丁裏「悅」 說通見前
 - 五三丁表「康」 文見糠下
 - 五三丁表「蒸」 烝通
 - 五三丁裏「牋」 箋通
 - 五四丁表「簡」 通作束、凡闌中从此
 - 五四丁表「荅」 答倉通
 - 五四丁裏「驟」 通作羸
 - 五七丁表「妙」 妙通
 - 五七丁裏「笑」 咲关通
 - 五七丁裏「暉」 日光亦作輝、火光輝通*
 - 五八丁表「璇」 通作璿
 - 五八丁表「懸」 義文見前縣字下
 - 五九丁表「矩」 通作巨
 - 五九丁表「俯」 頰通
 - 五九丁表「仰」 印通
 - 五九丁裏「佗」 本作裴回文見前俳佗通*
- ◎「本作○」が用いられる説明（一一箇所）
- 四丁裏「薑」 本作薑

- 一二丁裏「讚」 本作贊
 - 一九丁裏「從」 本作从
 - 二七丁裏「彩」 本作采
 - 二七丁裏「仙」 本作僊
 - 三〇丁裏「漆」 本作柰
 - 三五丁裏「寧」 本作寧
 - 三六丁裏「法」 本作灋
 - 四五丁表「誠」 本作戒
 - 五七丁表「輦」 本作頻
 - 五七丁裏「曦」 本作羲
- ◎「俗作○」「○俗」が用いられる説明（四箇所）
- 一七丁裏「激」 俗作澄
 - 二六丁表「西」 俗作西、誤西音亞
 - 二七丁裏「畫」 俗作畫
 - 五二丁表「弦」 俗作絃
- ◎「亦作○」「或作○」が用いられる説明（七箇所）
- 二二丁表「懷」 亦作裏
 - 二七丁裏「靈」 亦作瑩
 - 三二丁裏「策」 作策 誤
 - 四七丁裏「陳」 或作敷
 - 五〇丁表「糠」 亦作糠

五六丁表「紙」 亦作昏
 五八丁表「耀」 亦作燿
 ◎「古作○」「古○字同」「古文作○」が用いられる説明（二一箇所）
 三丁裏「玉」 古作王秦更隸始加點別王字
 一八丁表「慎」 古作脊
 一八丁裏「宜」 古作互
 二五丁裏「自」 古鼻字同
 二八丁表「肆」 古作肆
 三一丁表「封」 古作圭
 四六丁表「居」 古文作尻、而居乃今踞字、今以尻為尻雁、
 以居代尻
 四七丁表「累」 古作纍、亦作𦉳
 四九丁裏「烹」 古作亨
 五六丁表「琴」 古文作琴
 五六丁裏「筆」 古作聿
 ◎字の偏旁についての説明（四箇所）
 三九丁表「雁」 隹亦从鳥
 三九丁裏「雞」 隹亦从鳥
 四四丁表「躬」 呂或从弓
 五三丁裏「稽」 禾音雞、與禾字異

小篆と古文の説明は八〇箇所あり、主に特殊な書き方と通用字についての説明である。一般的に「从○」「或从○」「从○、○聲」「象○形」「古作○」「本作○」「作○非」「即○」「通○」「○通」のよ
 うな表記がある。それぞれ詳細は次の通りである。

◎小篆と古文の特殊な書き方についての説明（八〇箇所）..
 一丁表「地」の小篆 从阜、从土、帀聲
 二丁表「秋」の古文 从禾、从𠂔
 二丁裏「蔵」の小篆 从艸、後加
 四丁表「劍」の古文 籀从刀、通
 六丁裏「民」の小篆 象俯首執耒耜形
 六丁裏「民」の古文 象斂手不衣露乳形
 七丁表「罪」の小篆 古作臯、秦以臯似皇、改為罪、非
 罪捕魚器
 八丁表「壹」の小篆 从壺、吉聲
 八丁裏「王」の小篆 从一、从土、上二畫密
 八丁裏「在」の小篆 从土、才聲
 九丁表「豈」の小篆 上作山非
 九丁表「敢」の小篆 从爰、古聲
 一一丁表「知」の古文 或从皿、从髙、主器也、故知府、
 知縣皆取主之義

一六丁裏「馨」の小篆	一六丁裏「温」の小篆	一六丁裏「夙」の小篆	一六丁裏「深」の小篆	一六丁裏「善」の小篆	一四丁表「堂」の古文	一四丁表「虚」の小篆	一三丁裏「表」の小篆	一三丁表「作」の小篆	一二丁裏「染」の小篆	一二丁表「難」の古文	一一丁表「得」の小篆
自、自、鼻同、今訛黍作禾、自作	从殷、从香、殷音馨、香从黍、从自、自、鼻同、今訛黍作禾、自作	从夕、从夙、夙音戟、持也、言持事至夕不休意	从夕、从夙、夙音戟、持也、言持事至夕不休意	从水、窠聲	从羊、从言	坐通	从衣、从毛、古者衣裘以毛為表	从衣、从毛、古者衣裘以毛為表	从人、从乍	右从、鳥通	从彳、尋聲
二四丁裏「動」の古文	二四丁裏「真」の古文	二四丁裏「志」の小篆	二四丁表「虧」の小篆	二二丁裏「枝」の小篆	二二丁裏「氣」の小篆	二二丁表「子」の古文	二〇丁裏「卑」の小篆	二〇丁裏「尊」の小篆	二〇丁表「別」の小篆	二〇丁表「益」の小篆	一九丁裏「從」の小篆
古从辵	上从止、下象人形、中函純一意	从心、之聲	虛作虛 誤	从木支聲作枝非支與文同	按古字本作气、而从米乃饋氣之義、後人復加食旁為餼誤	从彳、日夕而退會	从木支聲作枝非支與文同	从會、从刀	从高、从刀	从水皿	从二人意
二五丁裏「自」の小篆	二五丁裏「爵」の古文	二五丁表「好」の古文	二五丁表「爵」の小篆	二二丁裏「氣」の小篆	二二丁表「子」の古文	二二丁裏「卑」の小篆	二〇丁裏「尊」の小篆	二〇丁裏「爵」の古文	二〇丁表「別」の小篆	二〇丁表「益」の小篆	一九丁裏「從」の小篆
象鼻形	此文雀通	此文雀通	象鼻形	此古字本作气、而从米乃饋氣之義、後人復加食旁為餼誤	从彳、日夕而退會	从木支聲作枝非支與文同	从會、从刀	从高、从刀	从水皿	从二人意	此二文从丑、乃去聲、愛樂也
二六丁表「夏」の小篆	二五丁裏「自」の小篆	二五丁表「好」の古文	二五丁表「爵」の小篆	二二丁裏「氣」の小篆	二二丁表「子」の古文	二二丁裏「卑」の小篆	二〇丁裏「尊」の小篆	二〇丁裏「爵」の古文	二〇丁表「別」の小篆	二〇丁表「益」の小篆	一九丁裏「從」の小篆
从頁、从白、从夂、頁象頭、白兩助也	此自省象言詞、气从鼻、出與口相	此二文从丑、乃去聲、愛樂也	象鼻形	此古字本作气、而从米乃饋氣之義、後人復加食旁為餼誤	从彳、日夕而退會	从木支聲作枝非支與文同	从會、从刀	从高、从刀	从水皿	从二人意	此二文从丑、乃去聲、愛樂也
非撒火	有無以代亡、无乃變秝字為四點、	口含一為甘、大失其義	本作鼎、俗旁加水	从羊、大从火、乃羔字	从亡、無聲、本蕃舞字、隸借為	从亡、無聲、本蕃舞字、隸借為	有無以代亡、无乃變秝字為四點、	非撒火	有無以代亡、无乃變秝字為四點、	非撒火	有無以代亡、无乃變秝字為四點、

二六丁裏「盤」の小篆
 二八丁裏「陞」の小篆
 二九丁表「弁」の小篆
 二九丁表「星」の小篆
 三〇丁裏「隸」の古文
 三一丁表「縣」の小篆
 三三丁裏「時」の小篆
 三三丁裏「曲」の小篆
 三四丁表「匡」の小篆
 三六丁表「途」の小篆
 三七丁表「翦」の小篆
 四〇丁裏「於」の小篆
 四〇丁裏「農」の小篆
 四二丁表「素」の小篆
 四二丁表「魚」の小篆
 四五丁表「抗」の小篆
 四五丁裏「辱」の古文
 四六丁裏「廖」の小篆
 四七丁裏「早」の小篆

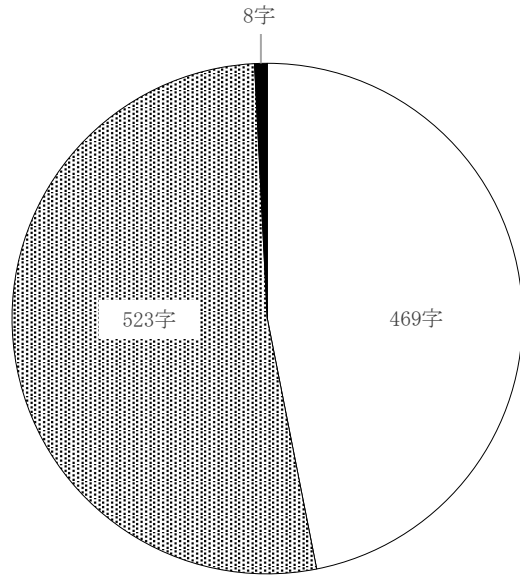
手、又兩足
 本作槃、古文下从金、籀从皿
 从斗、亦形
 上象冠、下象纓綉形
 从晶、生聲
 左从柰
 此本懸挂之懸、後人借為郡縣之用、故加心以為懸
 从之、从日
 从曲、王聲、𠂔曲意
 从王「𠂔」、或从崖、音皇
 从辵、土聲
 从羽、疝聲
 即古鳥字、孝鳥象形
 从晨、囟聲
 从糸、从
 象形、魚尾與燕尾類、从火非
 或从木
 下从心
 从广、膠聲
 从日、在甲上

四七丁裏「飄」の小篆
 四八丁裏「市」の小篆
 五〇丁表「糟」の小篆
 五〇丁表「糟」の古文
 五〇丁表「糠」の小篆
 五〇丁裏「故」の小篆
 五〇丁裏「老」の小篆
 五三丁裏「悚」の小篆
 五四丁表「要」の小篆
 五四丁表「審」の小篆
 五五丁裏「布」の小篆
 五七丁表「輦」の小篆
 五七丁裏「曦」の小篆

从風、票聲
 从門、从マ、从出、省聲
 从米、曹聲
 从酉、棘聲
 从米庚、借為康樂字
 从支、古聲、本从久、古文通用久
 从人毛匕、匕化字、言老人須髮化白意
 从心、雙聲
 从臼交省
 本作此、下从采音、辨與窠字異
 从中、父聲
 左从止、从止、𠂔、𠂔音、他達切、與老少字不同
 从羲、从兮

『十体千字文』の各書体の使用状況はグラフ七の通りである。ここからわかる通り、『十体千字文』の全体を通して楷書、小篆、古文、九疊篆、隸書、草書の六体が均等に使用されたとは言えない。楷書、小篆、古文、九疊篆、隸書、草書の六体が使用されたのは四六九字であり、全体の一〇〇〇字の内の四六・九%を占めている。最も多いのは古文を使用せず、楷書、小篆、九疊篆、隸書、草書の五体が使用された文字であり、五二三字で、全体の五十二・三%を占めている。残りの八字は仮借のため、原文に楷書と仮借の説明のみがあり、それぞれ「云 古文通作雲見前」「熟 孰通見前」「猷 義文見前猶字下」

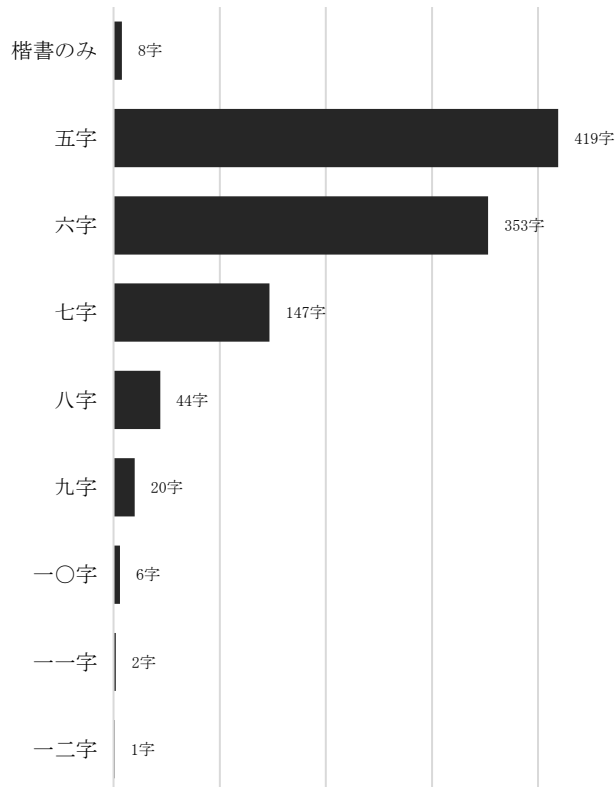
グラフ七 『十体千字文』の各書体の使用状況



- 楷書、小篆、古文、九疊篆、隸書、草書の六種の書体がある文字
- ▨楷書、小篆、九疊篆、隸書、草書の五種の書体がある文字
- 他の字と通用するため、楷書のみある文字

十体について、唐の張懷瓘は『書断』に諸書体を古文、大篆、籀文、小篆、八分、隸書、章草、行書、飛白、草書の一〇種に分け、その源流を論述している。日本では、巻菱湖に『十体源流』という著作がある。巻菱湖は『十体源流』の目録に

グラフ八 『十体千字文』の例字数別の文字数



「悦 説通見前」「康 文見糠下」「懸 義文見前縣字下」「矩 通作巨」「個 本作裴回文見前俳個通」である。これは全体の〇・八%を占めている。

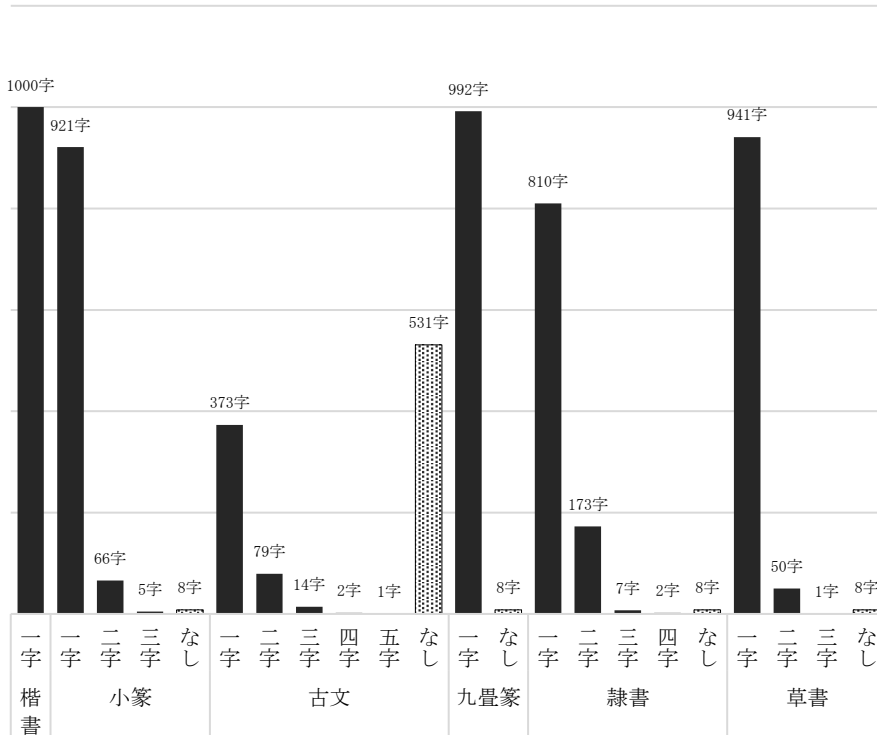
懷瓘書斷、以古文・大篆・籀文・小篆・八分・隸書・章草・行書・飛白・草書為十體、今大篆・籀文合歸一處、古隸・今隸析成兩體、飛白以隻字遺無不錄、破體以數家具存載之、減二增二、仍成十體、如其次序只有異、詳于後之所述焉⁵。

といい、卷菱湖は張懷瓘の論述をさらに発展させ、古文、大篆、小篆、古隸、章草、八分、今隸、行書、今草、破體の一〇種類の書体を十体として、それぞれの源流を述べている。しかし、寛永二十年の『十体千字文』に用いた「十体」という書体は、以上の二説と相違点がある。「十体」というよりも、むしろ楷書、小篆、九疊篆、隸書、草書の五体を基本として、ある字において古文を使用しているという方が適切である。





最初の文字である「天」字には楷書、小篆、古文、九疊篆、隸書、草書の六体があり、一〇の例字が使われている(表一を参照)。これもこの千字文を『十体千字文』と名付けた理由であろうと推測している。例字の数と書体の数とは直接関係がなく、決まっているわけではない。例えば、「途」字は九つの例字があるが、書体は楷書、小篆、九疊篆、隸書、草書の五種類しかない(表一を参照)。グラフ九『十体千字文』の例字数別の文字数に示したように、例字数が最も多いのは一二字で一種だけである(表一を参照)。一字が二種、一〇字が六種、九字が二〇種、八字が四四種、七字が一四七種、六字

が三三三種、五字が四一九種である。全体を通して五字の例が最も多い。特徴は、「荒」字のように(表一を参照)、楷書、小篆、九疊篆、隸書、草書の五体で、それぞれ一字ずつ例が示されている。残りの八種は他の文字と通用するため、楷書の例字のみがある。

グラフ九 『十体千字文』の書体別の例字数



全体的に見ると、『十体千字文』には延べ五八七五の例字が使われている。書体別では、表に示したように、標準書体である楷書は一字毎に一字があり、延べ一〇〇〇字に統一される。九疊篆も同様に一字毎に一字があるが、そのうち八文字が他の文字と通用するため、九疊篆の例字が表記されない。それゆえ、九疊篆の例字数は九九二個である。他の小篆、古文、隸書、草書の例字数は一字毎に一字の例字がある場合が多いが、複数の例字がある場合も少なくない。この内、古文の例字がある字の総量は少なく、例字がない文字が比較的多い、延べ五三一字もある。

「荒」	「無」	「途」	「天」
 <ul style="list-style-type: none"> 楷書 小篆 九疊篆 隸書 草書 	 <ul style="list-style-type: none"> 楷書 小篆 古文 九疊篆 隸書 草書 	 <ul style="list-style-type: none"> 楷書 小篆 九疊篆 隸書 草書 	 <ul style="list-style-type: none"> 楷書 小篆 古文 九疊篆 隸書 草書

表一 『十体千字文』例字数と書体数の例

第二節 和刻本『十体千字文』の源流

〈底本…『燕閒四適』所収の「同文千字文」〉

孫丕頭の生涯についての記述は少なく、『欽定四庫全書』『欽定續文獻通考』巻一百八十七にある「孫丕頭『文苑彙雋』二十四巻」に関する注釈に「丕頭、字啓周、閩（現中国福建省）人」という一言が見られるのみである。『文苑彙雋』に劉朝箴の序文があり、その年記「萬曆戊申季春」によると、『文苑彙雋』は明萬曆三十六年（一六〇八）に上梓したことがわかる。序文に孫丕頭の人物についても僅かに「余友啓周孫君」とある。

孫丕頭の著述は、『文苑彙雋』のほかに、『燕閒四適』もある。『燕閒四適』には『文苑彙雋』と同じように劉朝箴の序文がある。序文の「萬曆辛亥孟夏」の年記によると、『燕閒四適』は明萬曆三十九年（一六一一）に上梓したことが明らかにされる。正文書名の下の題記に

七閩 孫丕頭 編輯
王基 校正

とある。そのうち、王基という人についても詳細不明である。

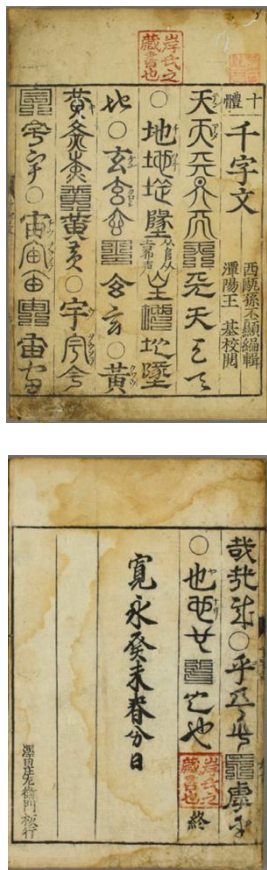
『燕閒四適』は琴・碁・書・画に関する内容を集めた雑家類書であ

り、全二十巻で、琴適、碁適、書適、画適と分けられている。この内、書適に属する巻一一と巻一二に「同文千字文上下」がある。

図二九 『燕閒四適』所収の「同文千字文上下」巻首（上）と巻末（下）



図三〇 和刻本『十体千字文』巻首（上）と巻末（下）



二本の巻首と巻末を比較すると（図二九、図三〇を参照）、和刻本の孫丕頭編輯の『十体千字文』（一六四三）の版面において、書名（題名）の表記、振り仮名の有無、巻冊配置という面には相違がある。その違いは次の通りである。

① 書名（題名）の表記

『燕閒四適』所収の「同文千字文」…

燕閒四適卷之十一 書 同文千字文上

燕閒四適卷之十二 書 同文千字文下

和刻本『十体千字文』…

十
体 一千字文 西廡孫丕頭編輯
潭陽王 基校閱

② 振り仮名の有無

『燕閒四適』所収の「同文千字文」…

なし

和刻本『十体千字文』…

本文の楷書の右に振り仮名（音読み）あり、小篆の右に振り仮名（訓読み）がある

③ 巻末の表記

『燕閒四適』所収の「同文千字文」…

十一巻終

十二巻終

和刻本『十体千字文』…

終

これらの相違点を除くと、説明の内容や数、書体の使用状況、例字の内容と数という面は全く同じである。

『十体千字文』初刻本の内容に関する分析結果と同じように、『燕閒四適』所収の「同文千字文」の本文に説明が付いている例字は一六二字であり、通編の一〇〇〇の文字延べ五八七五の例字の二・七五％を占めている。説明の内容は書体によって異なる。楷書の説明は八二箇所あり、主に通用字（本字・俗字・別字・古字）についての説明である。小篆と古文の説明は八〇箇所あり、主に特殊な書き方と通用字についての説明である。

楷書、小篆、古文、九疊篆、隸書、草書の六体が使用されたのは四六九字であり、全体の一〇〇〇字の内の四六・九％を占めている。楷書、小篆、九疊篆、隸書、草書の五体が使用された文字は、五二三字で、全体の五十二・三％を占めている。残りの八字は仮借のため、原文に楷書と仮借の説明のみがあり、全体の〇・八％を占めている。

例字の数と書体の数とは直接関係がなく、文字によって書体の数も例字数も異なっている。例字数の詳細は、一二字が一種、一一字が二種、一〇字が六種、九字が二〇種、八字が四四種、七字が一四七種、六字が三五三種、五字が四一九種である。全体を通して五字の例が最

も多い。残りの八種は他の文字と通用するため、楷書の例字のみがある。

書体別の例字数は、標準書体である楷書は一字毎に一字があり、延べ一〇〇〇字に統一して示される。九疊篆も同様に一字毎に一字があるが、そのうち八文字が他の文字と通用するため、九疊篆の例字が表記されない。それゆえ、九疊篆の例字数は九九二字である。他の小篆、古文、隸書、草書の例字数は一字毎に一字の例字がある場合が多いが、複数の例字がある場合も少なくない。

以上『燕閒四適』所収の「同文千字文」と和刻本『十体千字文』の説明の内容と数、書体の使用状況、例字の内容と数に関する分析結果が一致する。これに加えて、二本において、丁の配置を考えず、行の文字配置（数・位置）の面から比較すれば、二本は全く同じであるという特徴がある。前記のように、『燕閒四適』所収の「同文千字文」は巻一一と巻一二の上下二巻に分けられ、『燕閒四適』の書適部分に配されている。表二「糜」行の共通点」に示したように、巻一一の末頁の四行目には「糜」の隸書と草書の二つの例字のみ、下に約八字に相当する空白がある。和刻本『十体千字文』の二五丁裏の四行目にも同様の特徴が現れている。したがって、和刻本『十体千字文』が翻刻の際、『燕閒四適』所収の「同文千字文」の巻一一末頁の四行目と巻一二首頁の一行目の間の四行分の間隔を外しただけで、行の例字の配置に変更を加えなかったことが明らかである。

これゆえ、第一節の『十体千字文』に対する分析結果が『燕閒四適』所収の「同文千字文」にも当てはまることと、行の配置の共通点によると、和刻本の孫丕頭編輯の『十体千字文』（一六四三）が『燕閒四適』所収の「同文千字文」を底本として翻刻されたことが確認できる。

表二 「糜」行の共通点

和刻本『十体千字文』	『燕閒四適』の「同文千字文」

〈底本の出所…汪以成『同文千字文』〉

『燕閒四適』の題記（著者名を提示するところ）「孫丕頭編輯」の通り、『燕閒四適』は孫丕頭以外の人の著作が再編された書籍であると思われる。まず、『燕閒四適』の「書適」に引用された書目を整

理した。次の『燕閒四適』の「書適」部分と引用の書目一覽」の通りである。

●位置…卷九

一内容…〈評書〉書家者流稱鍾張羲獻（中略）徐競徐琛等是也
説明…皆四部稿

書目…明 王士貞『弇州四部稿』卷一百五十四 『藝苑卮言』附

録三

二内容…〈論帖真偽紙墨辨正〉（中略）鑒賞當具神通觀法

説明…高君名濂著遵生八牋凡編内高子云者皆此君也

書目…明 高濂『遵生八牋』卷十四 『燕閒清賞牋』上卷

三内容…〈古紙〉北紙用橫簾（中略）東坡山谷多用之作畫寫字

説明…洞天清録

書目…宋 趙希鵠『洞天清録』

四内容…〈響搗〉響搗（中略）其字亦無精彩

説明…格古要論

書目…明 曹昭『格古要論』

五内容…〈蘭亭帖〉蘭亭禊叙（中略）正如閣帖之有銀錠紋耳

説明…藝苑卮言

書目…明 王士貞『弇州四部稿』卷一百五十四 『藝苑卮言』附

録三

六内容…〈蘭亭邊傍考異〉永字無畫（中略）五字損本者流湍帶右天
五字損傷也

説明…なし

書目…明 高濂『遵生八牋』卷十四 『燕閒清賞牋』上卷

七内容…胡若思謂蘭亭諸帖外（中略）餘不及也

説明…なし

書目…明 王士貞『弇州四部稿』卷一百五十四 『藝苑卮言』附

録三

八内容…〈淳化閣帖〉宋太宗搜訪古人墨迹於淳化中（中略）皆後來

轉相傳摹者

説明…なし

書目…明 潘之淙『書法離鈎』卷八「賞鑒」

九内容…陶九成載諸帖始末云（中略）嗚呼惜哉

説明…藝苑卮言・四部稿

書目…明 王士貞『弇州四部稿』卷一百五十四 『藝苑卮言』附

録一

●位置…卷一〇

一〇内容…〈辯體〉自張懷瓘以十體斷書（中略）似亦未為不通

説明…四部稿

書目…明 王士貞『弇州四部稿』卷一百五十四 『藝苑卮言』附

録二

一 内容… 一曰科斗書者（中略）不欲亂其源流使可考其先後耳

説明… 孝古編

書目… 元 吾丘衍『學古編』

一 二内容… 八法之道（中略）如美女之眇一目

説明… なし

書目… 明 張紳『法書通積』

一 三内容… 張懷瓘論用筆十法（中略）隨字轉變

説明… なし

書目… 宋 陳思『書苑菁華』卷二「書法」下「叙筆法」

一 四内容… 三昧結構式、雲空（中略）不知孰是也

説明… なし

書目… 明 張紳『論執筆法』

一 五内容… 右軍云、凡學書先學執筆（中略）自不容已也

説明… なし

書目… 明 汪何玉『珊瑚網』

一 六内容… 〈利器篇〉上古無筆墨（中略）宣示全不倖也

説明… なし

書目… 明 張紳『法書通積』

一 七内容… 〈辨俗通正三體〉平聲、聡聡聡（中略）脅脅劫劫

説明… なし

書目… 唐 顔元孫『千祿字書』

● 位置… 卷一 一 一 二

一 八内容… 同文千字文上下

説明… なし

書目… 明 汪以成『同文千字文』

いくつかの箇所には引用に関する説明がないが、以上孫丕頭の『燕閒四適』の「書適」内容の引用部分を考証した結果によると、『燕閒四適』の「書適」部分は古人の著作を引用したり、再編輯したりしたことがわかる。序文の年記から見ると、『燕閒四適』（明萬曆三十九年（一六一一））の成書は汪以成『同文千字文』（萬曆一〇年（一五八二））より二九年も遅れている。『燕閒四適』の古人の著述を引用する特徴と二書の成立年の違いから、孫丕頭が汪以成『同文千字文』を引用したことが確認できる。

汪以成の生涯については、『明代版刻綜録』に「汪以成、字四如、婺源県（現中国江西省域内）人」のみである。汪以成 of 著作は明萬曆一〇年に経義齋が上梓した『同文千字文』二巻だけである⁷⁾。

汪以成『同文千字文』には二件の版本が現存する。一つは「震澤任兆麟心齋」「林屋伯子昌誥韓山氏書」の序文（古篆と楷書二種、内容は同じ）と「自叙」がある本で、ハーバード燕京図書館に所蔵される。「自叙」の末に「萬曆壬午年春朔日婺源汪以成書于海陽之玉几山房」とあることによると、この『同文千字文』は明萬曆一〇年（一五八二）

に成書したことがわかる。これは『明代版刻綜録』の記述と一致している。任兆麟、震澤（現江蘇吳江）人、生没年不詳、本名は廷麟、字は文田、心齋・竹居と号す。『中國人名異稱大辭典』の記載「任兆麟は清嘉慶元年（一七九六）に孝廉方正に薦挙された。」によれば、任兆麟は清代の人である。これによると、現存の「萬曆壬午年春朔日」年記の汪以成の自叙がある本は清代の一八世紀―一九世紀頃の翻刻本である。両序の詳細は次の通りである。

（古篆の序、略）

序

震澤任兆麟心齋纂

子思子曰、書同文、六書之自始見許氏說文敘、朱子章句、文、書名、書即象形、會意、指事以體言名、即諧聲以音言、故昔人以此四者為經、而轉注、假借為緯也、内則十年學書計、蓋自童而習之、漢氏以來隸書之體興、而古文篆書之學幾至廢絶、皓首稱儒生對古篆而茫然者比比也、千文纂於周常侍、近世童子始入塾為師者授方字、率以是書發軔、以其無重文也、是編先以楷法通俗也、次以古篆八分行草各體、溯源訖流以盡變也、而復加之音切正名也、考其偏旁點畫別體也、其不具者舉可以推之、蓋十得八九矣、竊惟古人蒙正之功、敦崇本行、余往者嘗注弟子職篇、至於學文之事、昌黎氏謂宜略識字、則是編又曷可少哉

林屋伯子昌誥韓山氏書篆

自叙

不佞侍 詔南宮雅志古學、是以八法之妙、稍悉六書之奧、麤探輒采周侍郎所綴千文、下自隸楷上游頡籀、商敦、周鬲之銘、秦碑漢碣之勒、以及長史顛蹟、右軍艸聖、蒼葦叢萃鬱成編帙、窮其孳乳字、為之疏辨、其魚豕文、為之箋義、取斷章無關成句、有人余氏二難、博淹二酉之藏、識擅群玉之秘、伯子食其文、學往來漸溪之上、握手平生、仲氏無且山人、高臥率山之陘、神交夢寐、于是先後徵致竝加討論、粲然其足、翫旨乎其可餐歛邑博、浙右田先生子秬才誇天祿石渠學竝康成玄晏兼之意氣薄與過從力贊其成遂出所著大明同文集相與參訂同授劄青簡爰汗敢為偏耆之投、聊備一家之學、其曰同文千字文、亦因田先生所命云、爾凡利別見兼具二余序中、萬曆壬午年春朔日婺源汪以成書于海陽之玉几山房

もう一件は「大明萬曆十年壬午夏五月五日」という年記の「錢塘田藝衡」序と佚名の序がある本である。早稲田大学・東洋文庫に所蔵があるが、いずれも上巻のみ残っている。尾形裕康の『我國における千字文の教育史的研究』中の「千字文資料編」によると、延宝四年（一六七六）に江戸岩佐平兵衛が開版した『同文千字文』（巻頭に「千字文檢字」有り、外題「千字文大全」有り）と、同年に京都竹筒屋六兵衛

衛が開版した『同文千字文』（巻末に「千字文檢字」有り）のほか、京都竹筒屋六兵衛が「新刻補註千字文」（序の書名『同文千字文』、巻頭「資思亭發行」、外題「新板註釋千字文」有り）も開版している。従つて、現存の「大明萬曆十年壬午夏五月五日」年記の「錢塘田藝衡」序と佚名の序がある本は延宝四年（一六七六）に和刻した本である。両序の詳細は次の通りである。

同文千字文序

錢塘田 藝衡

昔孟子論善士于一郷一國于天下可謂盡之矣、猶以為未足、又從古之人而尚論其世、是何友道之好奇乎、亦不足于今焉耳、考其尚古也、不過頌其詩、讀其書而已、今之舉斯世為舉業者、非所謂頌詩讀書之人矣乎、又非宋世詞章之濫觴矣乎、及其為詞章也、則必厭晉唐而倣秦漢、直欲尚法乎、三代郁郁之英、謂之好奇、又非耶、而舉世卒莫敢非議、至于字學、何獨不然、今之善楷書者十有七、善隸艸者十有二、善小篆者十有一、若夫大篆鐘鼎之文、則咸笑其古而略之於戲、何獨人與世之異、視詞與字之異習也哉、惑亦滋甚殊不知識詩之古文則雖日頌國風雅頌、猶弗頌也、不識書之古文則雖日讀典謨訓誥、猶弗讀也、何也、非其字則非其義、非其義則非其心故、古之聖賢、其精神之所注、命脈之所傳、有心所獨得而口不能宣者、一皆寄之于字故、點畫形象之間、要皆心法之所寓也、

善于頌詩讀書者、蓋如此爰自宓犧制字以來、三代之文既備、一壞于秦、秦以隸淆、再壞于晉、晉以艸亂、終壞于大元、大元以蒙古威、嗟乎混沌無日、開闢有機、我

高皇帝、日月重明、考文啓運、首重字書之學、嚴革蒙古之習、因釐訂為洪武正韻一書、人文化成、此其要也、乃今村學究之徒、但習千字文之業、每每視字學為遊藝之末、務知有俗而不知有奇、知有今而不知有古、苟遇古文奇字、莫不矚目、曾不可以句讀、反鄙之曰、此破體寫耳、此好事者為之耳、雖學士大夫亦不免此病、迷其宗旨、但讀半邊、而古文之學幾絕于世、若夫千字文者、特童子至淺至近之學耳、孰不家置而戶授之、反尊之為四字經云、然黃口如注、皓首弗悟、則亦何貴于習也、譬諸古夏鼎商鍾几席之所未睹、而瓦盆土甌、則村莊婦女皆能識之、譬諸奇則瑞鳳祥麟、人世所罕有者、而牛羊犬豕、雖乳兒襁稚、亦能見而呼之又何也、以其熟于習也、汪子四如、凝神八書、投分一諾、聊狗世俗之好、不惜發蒙之功、為之註釋而編輯之、是亦頌詩讀書之一助也、行且遨遊京師、以善內交于天下士、試以吾言質之亦有合于古、與由此而尚之將見夏鼎商鍾、先于清廟而祥麟瑞鳳竝畜于臺矣、不為太平之盛事也哉、若命同文之旨、則余大明同文集中祥焉、故不復著

大明萬曆十年壬午夏五月五日

同文千字文敘

汪四如氏故嘗從異人授奇字、又嘗從諸名流授書法、以茲凡自龍書而下、若所謂創造之原、結構之妙、靡有不悉、探其要眇者、因取梁周興嗣所韻千文、雜用諸家體書之彙萃、成編名曰、五體千文、則紹介詹文祥以就正於田子秬、田子秬曰、是安在其為五體也哉、請以同文易之、而其義例、願吾子更定焉、四如遽飛書三天子山中促不佞至稍加刪次、大都謂頡籀之不得不變為楷法、猶之乎結繩之不得不代之以書契也、何則簣桴土鼓終不若鍾磬馨匏之適於俗矣、汗樽杯飲終不若簠簋爵之便於習矣、是故首乎楷、其次李斯小篆、而以許叔重氏論著為定、其次列國鐘鼎欵識之文、其次王莽繆書、又其次漢八分、最後則行草附焉、至於殊方異域累譯不能通、而其字實吊詭者、所欲兼知則綴其有關於千文者、別為帙不惟其全惟其備而已、其諸音釋具載楷下悉稟正韻、無非大一統之治、而奉一王之制作也、事且竣復延家弟無且相與參訂、蓋王閱月而後成書、四如迺張具大會賓客、酒半酣避席、請曰、下走無狀、每從諸儒生後載筆服役南宮睹之、審其厚薄寒熱而味詳之鑿者、苟能攻乎次而餘可觸類矣、故曰、旨哉昔人之云文字之於民用猶之芳草石藥之於鑿也、蓋汪君剗心是書、幾歷寒暑、屬請不佞、刪潤匝月而告成、汪君知鑿故、予敘以鑿、況其凡例、首楷而法取徽省音韻反切本樂宋遵制也、次小篆而偏傍一昉許氏趨時也、其箋注則兼總百家、而汪君裁以獨斷貴盡而尚簡也、次鐘鼎篆、次漢八分、次漢魏六朝草

書、取備體也、摩醯爨緇鞞象胥書革傍行其字有在千文中之所列者、並收采而附為外集中夏而外裔夷也、嗟乎、後世有有心之人、繼汪君而興、能推是例以斥廣之六合之中、所有之字、八荒之外、所習之文、鬼府僊官、幽眇怪誕靡不搜剔、勒成全書、斯自有生民以來之大快事哉、汪君為人強力而重義、以田子執生平撰述白首緘笥、汪君一朝為劓劓、以行則吾所云快事、全書者不無望於汪君之異日耳

二本の『同文千字文』はいずれも上下巻に分けられている。二本の序文の年記が異なることにより、ここでひとまず「萬曆一〇年春本」と「萬曆一〇年五月本」と呼ぶことにする。二本の四件の序文では、いずれも『同文千字文』に収載されている内容について言及している。『同文千字文』に使用される書体について、汪以成の自叙に

麤探輒采周侍郎所綴千文、下自隸楷上游頡籀、商敦、周鬲之銘、秦碑漢碣之勒、以及長史顛蹟、右軍艸聖、蒼蕞叢萃鬱成編帙、窮其孳乳字、為之疏辨、其魚豕文、為之箋義、取斷章無關成句

と述べているように、汪以成は楷書、古文（頡籀、商敦、周鬲之銘）、小篆（秦碑）、隸書（漢碣）、草書（長史顛蹟、右軍艸聖）の五体及び派生字を用いることに言及している。五体を用いることは佚名の序

文にもある

因取梁周興嗣所韻千文、雜用諸家體書之彙萃、成編名曰、五體千文、則紹介詹文祥以就正於田子秋、田子秋曰、是安在其為五體也哉、請以同文易之

この記述もその裏付けとなる。汪以成の自叙の言い回しは曖昧で、五体を使っていることを明言し得なかった。それゆえ、他の序文からは、『同文千字文』に使用される書体について異なる見解があることがうかがえる。

任兆麟は『同文千字文』に使用される書体について明確に指摘している。序文に

千文纂於周常侍、近世童子始入塾為師者授方字、率以是書發軔、以其無重文也、是編先以楷法通俗也、次以古篆八分行草各體、溯源訖流以盡變也、而復加之音切正名也、考其偏旁點畫別體也

と述べていることによると、任兆麟は汪以成が楷書、古篆、隸書（八分）、行書、草書五体を使っていると考えている。

田藝蘅は『同文千字文』に使用される書体について明確に言及していないが、序文に当時の書学者の各書体に対する認識に関する記述が

ある。これによって『同文千字文』に収載された書体を側面から推測することができる。序文に

今之善楷書者十有七、善隸艸者十有二、善小篆者十有一、若夫大篆鐘鼎之文、則咸笑其古而略之於戲

と述べているように、田藝蘅は当時の書学者の七割が楷書、二割が隸書・草書、一割が篆書に長けている。大篆・金文に対しては、みんな鼻であしらうと指摘している。この記述によれば、田藝蘅は『同文千字文』に楷書、隸書、草書、篆書、大篆（金文）五体が使用されると推察している。

佚名の序文には、明確に『同文千字文』に使用される書体及び順序について記述している。

故首乎楷、其次李斯小篆、而以許叔重氏論著為定、其次列國鐘鼎欵識之文、其次王莽繆書、又其次漢八分、最後則行草附焉

このように、『同文千字文』には順序に楷書、小篆、大篆（金文）、繆書、隸書（漢八分）、行草が使用されていると指摘している。

〈汪以成『同文千字文』の内容〉

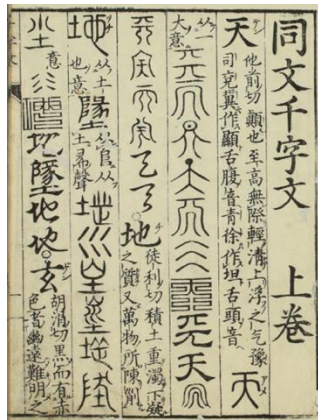
四件の序文の内容が完全に一致しているわけではないので、比較の便宜上、ここでは、ひとまず序文の記述内容を参考にせず、前述の『十体千字文』に用いられた書体の表述、すなわち楷書、小篆、古文、九疊篆、隸書、草書の六体を踏襲することにした。

二本を照合した結果、序文の相異以外の、顕著な違いは一丁目の「天」と「地」の例字数の違いである。図三一の和刻本と図三二の清刻本の「天」「地」の例字数を比較すると、「萬曆一〇年五月本」の「天」は一八字の例字で、「萬曆一〇年春本」の一三字の例字より、隸書と草書の間に古文の「𠄎𠄎𠄎𠄎𠄎」五字が多い。「地」は一六字の例字で、「萬曆一〇年春本」の一五字の例字より、古文の部分に「𠄎」一字が多い。「玄」以下の内容は、例字の数も文字の位置も二本とも全く同じである。この違いは現存する和刻本と清刻本に表れており、もとの明代に刊行された版本では例字数の実際がわからなくなっている。和刻本の「萬曆一〇年五月本」が上巻のみ現存するので、以下の分析には清刻本の「萬曆一〇年春本」だけを使用する。

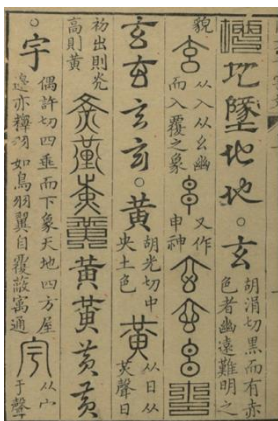
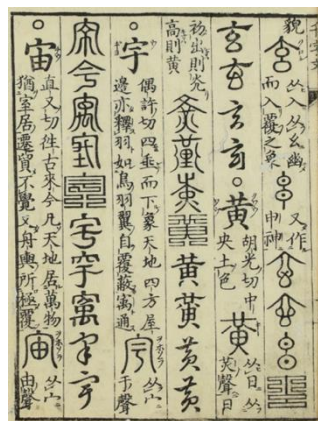
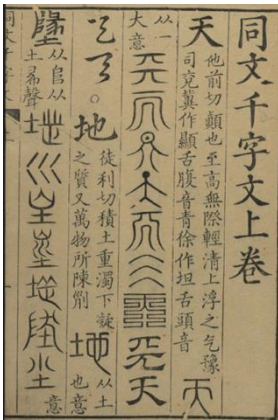
自叙に述べられている「窮其孳乳字、為之疏辨、其魚豕文、為之箋義」のように、『同文千字文』の全ての字に説明がついていて、延べ二〇三七箇所に見ることができ（グラフ一〇を参照）。その内、楷書の全てに説明がついて、延べ一〇〇〇箇所がある。楷書体の説明は主に読み方と意味の提示が中心であり、ある文字については通用の文

字も提示されている。例えば、「天」の楷書の下にある説明の「他前切」は「天」の発音を示す。「顛也、至高無際、輕清上浮之氣」は「天」の意味を提示している。後の「豫、司、亮、冀作頭舌音、青、徐作坦舌頭音」については、豫、司、亮、冀、青、徐は豫州（現河南省の一部・フフホト（呼和浩特）・ウランチャブ（烏蘭察布市）等七つの省市に分属している）、青州（現山東省青州市の周辺一帯）、

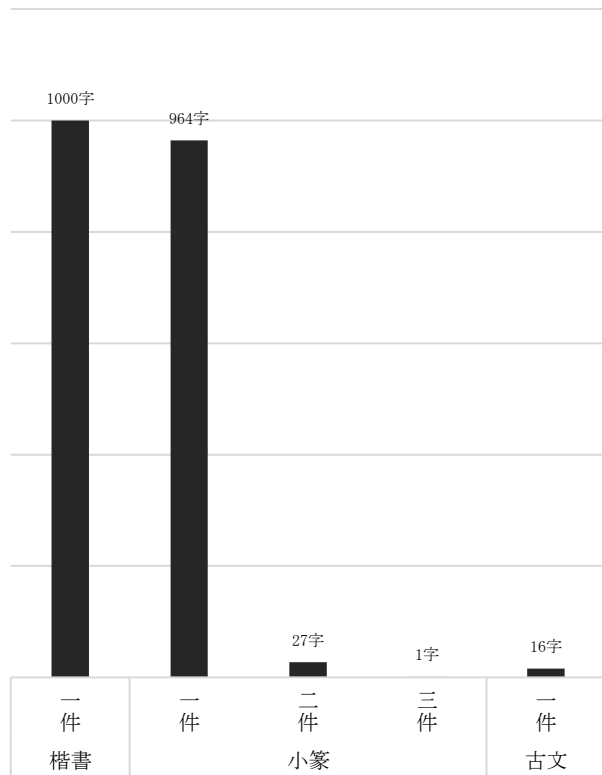
図三一 萬曆一〇年五月本（和刻）



図三二 萬曆一〇年春本（清刻）



グラフー〇 『同文千字文』の書体別説明件数



徐州（現江蘇省徐州市の周辺一帯）を表して、これは各地の方言における発音の違いを示す。一〇〇〇の楷書の内、八字の説明は他の文字との通用について説明している。それぞれ「云 于分切、言也、古文通作雲、文義俱見前雲字下」「熟 孰通、義文見前」「猷 義文並見前猶字下」「悅 義文並見前說字下」「康 義文並見前糠康字下」「懸 義文俱見前懸字下」「矩 義文並見前巨字下」「個 義文俱見前回字下」とある。

小篆の内、八文字は他の文字と通用するため説明がない。説明が一件付される文字は九六四字である。この場合は、一般的に小篆の書き

方と読み方や意味を表している。小篆「天」の「从一、大意」と小篆「黄」の「从日、从艸聲、日初出則光、高則黄」のような説

明が多い。二件の説明が付される文字は二七字で、三件は一字である。複数の説明がついている場合は、小篆の複数の書き方を提示することが多い。例えば、「地」の小篆は「垺」と「墜」の二つがあるため、それぞれ「垺 从土也意」と「墜 从自、从土、帛聲」の説明がついている。「途」の小篆は「辻」「滌」「墜」の三つがあるため、それぞれ「辻 从辵土聲」「滌 从水余聲水名」「墜 从土涂聲又泥塗」の説明がついている。

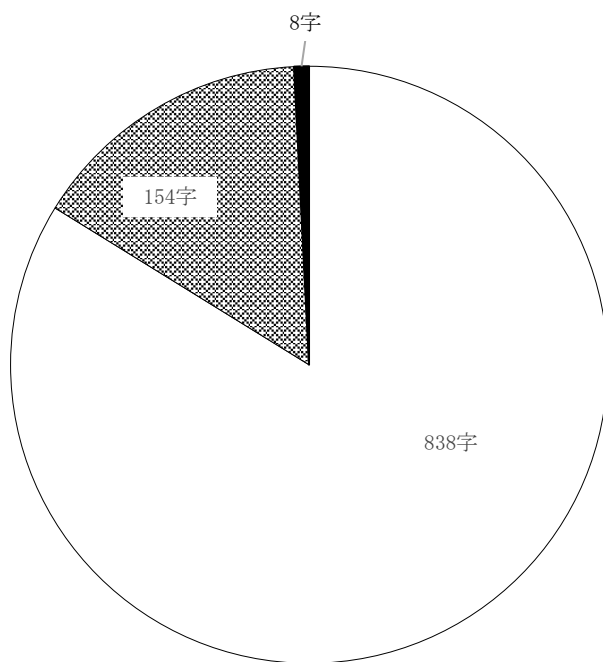
説明がついている古文は一六字である。内容は主に古文の特殊な書き方や他の文字と通用することについての説明である。例えば、「地」の古文「𡗗」の説明は「𡗗 意」である。「玄」の古文「𡗗」の説明は「𡗗 又作申伸」である。「日」の古文「☉」の説明は「☉ 古星字通」である。

『同文千字文』の各書体の使用状況はグラフー一の通りである。ここからわかる通り、『同文千字文』の全体を通して楷書、小篆、古文、九疊篆、隸書、草書の六体が均等に使用されているとは言えない。最も多いのは楷書で、小篆、古文、九疊篆、隸書、草書の六体が使用された文字は、延べ八三八字であり、全体の一〇〇〇字の内の一三・八%を占めている。古文を使用せず、楷書、小篆、九疊篆、隸書、草書の五体が使用された文字は一五四字で、全体の一五・四%を占めて

いる。残りの八文字は仮借のため、原文に楷書と仮借の説明のみがあり、全体の〇・八%を占めている。

『同文千字文』の例字数と書体の数とは直接関係がなく、決まっているわけではない。グラフ一二『同文千字文』の例字数別の文字数に示したように、例字数が最も多いのは二九字で一種だけである。二字が二種、二一字が二種、二〇字が三種、一九字が三種、一八字が五種、一七字が五種、一六字が一二種、一五字が十四種、十四字が三

グラフ一 『同文千字文』の各書体の使用状況

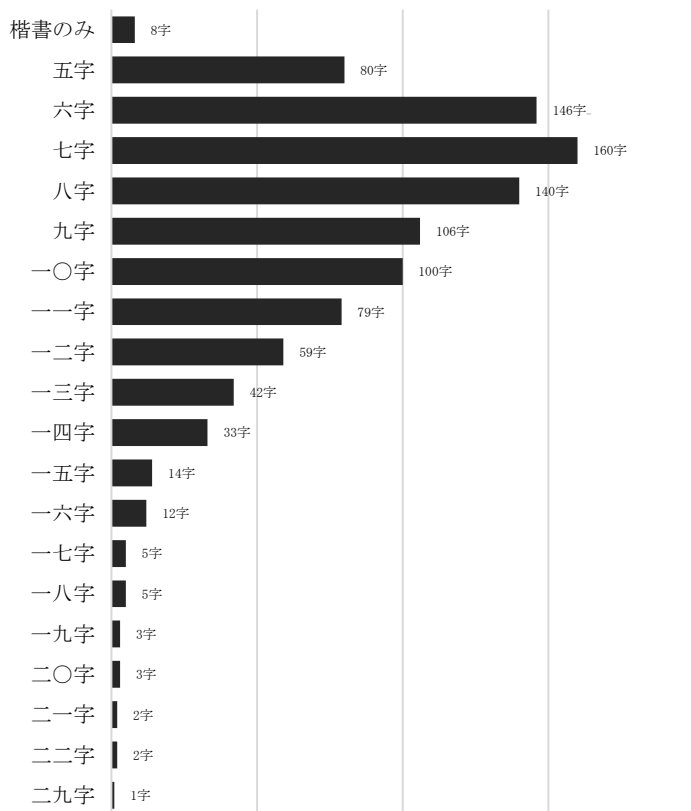


- 楷書、小篆、古文、九疊篆、隸書、草書の六種の書体がある文字
- ▨楷書、小篆、九疊篆、隸書、草書の五種の書体がある文字
- 他の字と通用するため、楷書のみある文字

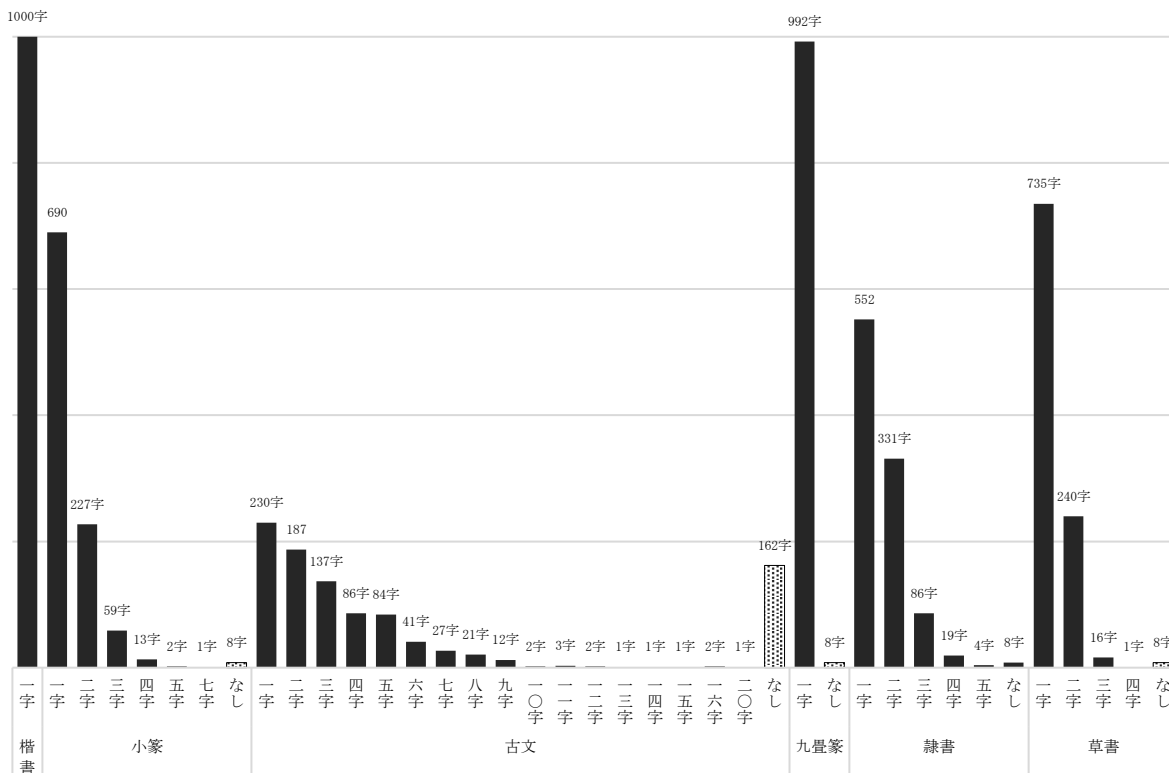
十三種、一三字が四十二種、一二字が五九種、一一字が七九種、一〇字が一〇〇種、九字が一〇六種、八字が一四〇種、七字が一六〇種、六字が一四六種、五字が八〇種と続く。全体を通して七字の例が最も多い。残りの八種は他の文字と通用するため、楷書の例字のみがある。

『同文千字文』には延べ八八七八の例字が使われている。書体別では、グラフ一三『同文千字文』の書体別の例字数に示したように、標準書体である楷書は一字毎に一字の例が示され、延べ一〇〇〇字に統一される。九疊篆も同様に一字毎に一字があるが、そのうち八文字が他の文字と通用するため、九疊篆の例字が表記されない。それゆえ、九疊篆の例字数は九九二字である。他の小篆、古文、隸書、草書の例字数は一字毎に一字の例字がある場合が多いが、複数の例字がある場合も少なくない。この内、古文の例字がある字の総量は少なく、例字がないものが多いが、一つの文字に多数の例字があるものも比較的多い。

グラフ一 『同文千字文』の例字数別の文字数



グラフ三 『同文千字文』の書体別の例字数



第三節 孫丕頭の汪以成『同文千字文』に対する作為

孫丕頭は『燕閒四適』に汪以成『同文千字文』を引用したというが、前述の和刻本『十体千字文』、『燕閒四適』所収の「同文千字文」、汪以成『同文千字文』の分析結果を比較すると、和刻本『十体千字文』と『燕閒四適』所収の「同文千字文」の本文の内容は完全に一致している。この二本は汪以成『同文千字文』とは違いが大きく、特に説明の数と内容、例字の数の違いは顕著である。これらの相違点は孫丕頭が『燕閒四適』を編集する際に、汪以成『同文千字文』に(1)説明数の削減(2)説明内容の加除(3)例字の加除という面から作為を施して引用したことを示している。

〈説明数の削減〉

前記の汪以成『同文千字文』の説明がついている例字は二〇三七字であるのに対し、『燕閒四適』所収の「同文千字文」（和刻本『十体千字文』も同様、以下は『燕閒四適』所収の「同文千字文」のみを表記する）は一六二字に過ぎない。

楷書の説明の違いについて、汪以成『同文千字文』に楷書の文字毎に付された説明は豊富で、主に読み方と意味の提示が中心であり、一部の文字については通用の文字も提示されている。これに対し、『燕閒四適』所収の「同文千字文」の楷書の説明は主として通用字（本

字・俗字・別字・古字）についての説明である。説明に「○通」「○通用」「通作○」「文見○」、「本作○」、「俗作○」「○俗」、「亦作○」「或作○」、「古作○」「古○字同」「古文作○」の五類の表現が含まれている。『燕閒四適』所収の「同文千字文」にある楷書に付される説明は八二箇所であり、汪以成『同文千字文』の一〇〇〇箇所に対して九一八件も少ない。

小篆と古文の説明の違いについて、汪以成『同文千字文』の小篆の説明には、一般的に小篆の書き方と読み方や意味を表す。複数の説明がついている場合は、小篆の複数の書き方を提示するほうが多い。古文の説明には、古文の特殊な書き方や通用字を表している。これに対し、『燕閒四適』所収の「同文千字文」の小篆と古文の説明は主に特殊な書き方と通用字についての説明である。小篆と古文を合わせて、説明は八〇件であり、汪以成『同文千字文』の一〇三七件より九五八件少ない。

ここにおいて、孫丕頭が『同文千字文』を編集する際に、書き方や読み方と意味についての説明を削減し、特殊な書き方と通用字に関する説明のみを残したことが明らかである。

〈説明内容の加除〉

『燕閒四適』所収の「同文千字文」の一六二の説明を汪以成『同文千字文』の説明と比較すると、孫丕頭は『同文千字文』の説明の数を

減らすこと以外に、内容の加除も行っている。二本の説明内容の比較は附録表三・表四の通りである。

表に「一」が付した部分は、二本に共通する部分を示している。これを追っていくと『燕閒四適』所収の「同文千字文」の八二の楷書の説明の大部分は、汪以成『同文千字文』にある内容を取り出したものであることがわかる。したがって、孫丕頭が『同文千字文』にある文字の読み方や釈義を表す部分を捨て、通用字を表す部分だけを残したことがわかる。

八〇の小篆と古文の説明も、ほとんど汪以成『同文千字文』にある内容を取り出したものであるが、内容は主に特殊な書き方、意味や通を表すものが多い。そのうち、汪以成『同文千字文』に「秋」「難」「堂」「隸」の古文の説明がないが、『燕閒四適』所収の「同文千字文」には説明があることによると、孫丕頭は説明の一部を取り出すことだけではなく、説明を加えることもしたことがわかる。

〈例字の加除〉

『燕閒四適』所収の「同文千字文」は和刻本『十体千字文』の内容と全く一致するため、収録される例字は五八七五字である。汪以成『同文千字文』に収録される例字は八八七八字である。二本に収録される例字の総量を比較すると、孫丕頭は『同文千字文』を編集するにあたって、例字の数を三〇〇三字減らしたことがわかる。

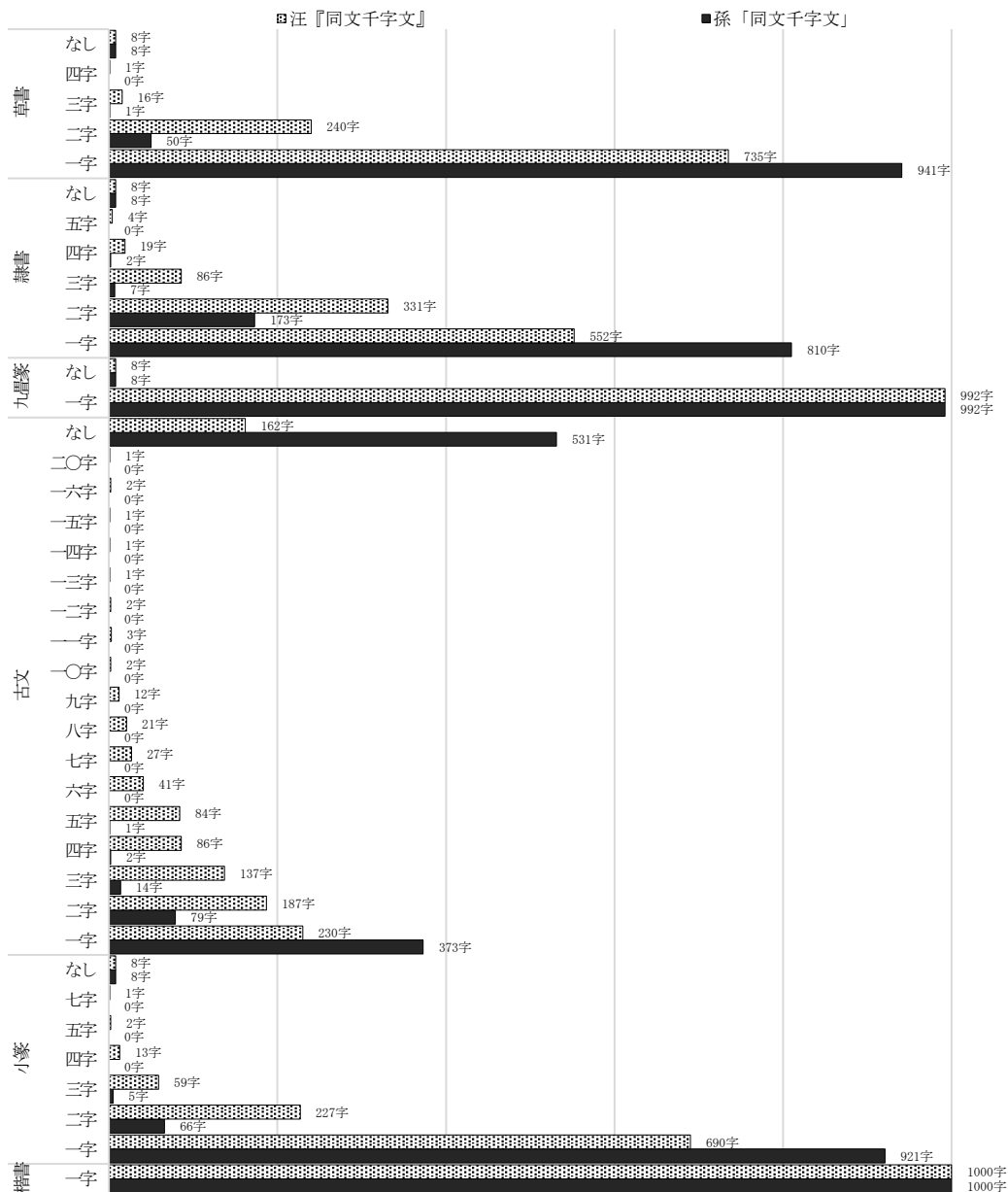
グラフ一四「孫本「同文千字文」と汪本『同文千字文』の書体別の例字数比較」に示したように、二本において、楷書と九疊篆の例字数が全く同じであることによると、孫丕頭は『同文千字文』を編集する際に、楷書と九疊篆の例字を加除しないことがわかった。残りの小篆、古文、隸書、草書については加除されているものがある。

小篆の例字数において、一字の例字がある文字は最も多く、延べ九二字であり、汪以成『同文千字文』の六九〇字より二三〇字多い。二字と三字の例がある文字数はいずれも汪以成『同文千字文』より少ない。しかも、汪以成『同文千字文』の六、七字の例字があることと比べると、『燕閒四適』所収の「同文千字文」には四の例字以上がある文字がない。したがって、孫丕頭が『同文千字文』を編集する際に、例字のある文字の総量を変えないことを基本に、小篆の例字数を三字以下に削減し、一の例字がある場合を増やしたことがわかった。

二本とも古文の例字がある字の総量は他の書体より少ない。『燕閒四適』所収の「同文千字文」の古文の例字のある文字において、一字の例字がある文字は延べ三七三字で、汪以成『同文千字文』の二三〇字より一四三字多い。二、三、四、五字の例字がある文字数はいずれも汪以成『同文千字文』より少ない。しかも、汪以成『同文千字文』の六、七、八、九、一〇、一一、一二、一三、一四、一五、一六、二〇字の例字があることと比べると、『燕閒四適』所収の「同文千字文」には五の例字以上がある文字がない。その上、例字がない文字は五三

一字、汪以成『同文千字文』の一六二字より三六九字多い。『燕閒四適』所収の「同文千字文」に古文の例字がある文字数は、汪以成『同文千字文』より少ない。したがって、孫丕頭が『同文千字文』を編集する際に、古文の例字数を五字以下に削減し、一字の例字がある場合を増やし、古文の例字を取り除いた例もあることがわかった。同様に『燕閒四適』所収の「同文千字文」の隷書の例字のある文字において、一字の例字がある文字は延べ八一〇字で、汪以成『同文千字文』の五五二字より二五八字多い。二、三、四の例字がある文字数いずれも汪以成『同文千字文』より少ない。汪以成『同文千字文』の五字の例字があることと比べると、四字以上の例字がある文字がない。ここまでは、孫丕頭が『同文千字文』を編集する際に、例字のある文字の総量が変わらないのを基本に、隷書の例字数を四字以下に削減し、一の例字がある場合を増やしたことがわかる。ただし、孫丕頭は

グラフ一四 孫孫「同文千字文」と汪本『同文千字文』の書体別例字数比較



己	父	非	可	得	必	汪本
己 己 己	父 父 父	非 非 非	可 可 可	得 得 得	必 必 必	孫本
笑	菱	穡	濟	夏	友	汪本
笑 笑 笑	菱 菱 菱	穡 穡 穡	濟 濟 濟	夏 夏 夏	友 友 友	孫本

表四 孫丕頭が『同文千字文』の隸書の例字を増加する例

『同文千字文』の隸書の例字を削減するのみではなく、添加する場合もあつたことがわかる。さらに、表四の通り、『燕閒四適』所収の「同文千字文」における「必」「得」「可」「非」「父」「以」「友」「夏」「濟」「穡」「菱」「笑」の隸書の例字は汪以成『同文千字文』より多い。

草書の例字数において、一字の例字がある文字は最も多く、延べ九四一字であり、汪以成『同文千字文』の七三五字より二〇六字多い。二、三字の例字がある文字数はいずれも汪以成『同文千字文』より少ない。汪以成『同文千字文』の四字の例字があることと比べると、『燕閒四適』所収の「同文千字文」には三字以上の例字がある文字がない。表五「孫丕頭が『同文千字文』の草書例字を増加する例」の通り、孫丕頭が『同文千字文』の草書の例字を追加することもあつたことがわかる。『燕閒四適』所収の「同文千字文」における「達」「嶽」「雁」の隸書の例字は汪以成『同文千字文』より多い。したがって、孫丕頭が『同文千字文』を編集する際に、例字のある文字の総量を変えないことを基本に、草書の例字数を三字以下に削減し、一字の例字がある場合を増やしたことにともな、一部の例を追加したことがわかつた。

表五 孫丕頭が『同文千字文』の草書例字を増加する例

汪本			
孫本			

おわりに

全国漢籍データベース・『国書総目録』・新日本古典籍総合データベースに所載されている所蔵の記録及び伝本の奥付の分析によると、寛永二十年（一六四三）に開板した『十体千字文』が孫丕頭編輯の千字文の和刻本の初版であると確認できる。この結果に基づいて、さらに初刻本『十体千字文』と孫丕頭の『燕閒四適』所収の「同文千字文」

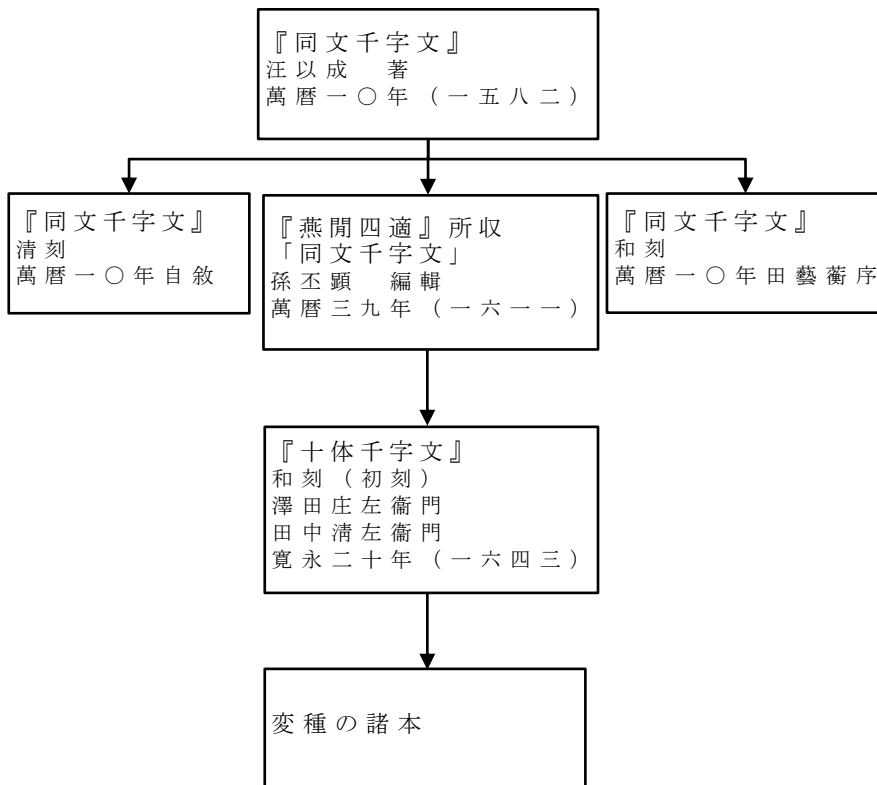
を比較すると、版面（書名（題名）の表記、振り仮名の有無、巻末の表記）や巻冊配置の面に異なる点もあるが、二本の説明が付いている例字数（一六二字）、書体の使用状況（楷書、小篆、古文、九疊篆、隸書、草書）、例字の内容や数（五八七五字のうち、楷書一〇〇〇字、小篆一〇六八字、古文五八六字、九疊篆九九二字、隸書一一八五字、草書一〇四四字）は完全に一致している。これは和刻本の初版である『十体千字文』が『燕閒四適』所収の「同文千字文」に基づいて翻刻したことを示している。

孫丕頭の『燕閒四適』の「書適」部分の内容を古人の著作と比較すると、『燕閒四適』の「書適」部分は全て古人の著作をまとめたもので、『燕閒四適』巻一と巻二の「同文千字文上下」が汪以成『同文千字文』から改編されたことが確認された。さらに、『燕閒四適』所収の「同文千字文」と汪以成『同文千字文』の内容を比較した結果、孫丕頭が『同文千字文』を編集する際に、説明数（削減）、説明内容（加除）、例字（加除）を再編集したことが判明した。

したがって、孫丕頭編輯の和刻千字文の初版である『十体千字文』の源流と系譜を明らかにしたものは表六の通りである。初刻本以後の変種諸本については、次の章で詳しく分析する。

孫丕頭の『燕閒四適』がいつ、どのような人の手を経て日本に伝わったのか、さらなる記録の裏付けが必要であるが、萬曆三十九年（一六四一）に成書してから寛永二十年（一六四三）に和刻本の初版の版行

まで、わずか三二年しかかからなかった。『燕閒四適』が日本に齎されたことは、江戸初期における中日間文化交流や貿易関係の一面を如実に現している。この本の和刻本が版行されたのは、ちょうど五次の鎖国令（寛永一〇年（一六三三）～寛永一六年（一六三九））が發布された直後であった。これらもその影響を受けたものではないかと推測できる。今後、この推測を裏付ける証拠が見つかることを見つけたいと考えている。



表六 孫丕頭編輯の和刻千字文の源流

【注】

- 1 全国漢籍データベース協議会の公式ホームページ
 <http://kanji.zinbun.kyoto-u.ac.jp/kansaikikyogikai/>の「採
 録の範囲について」項目
- 2 『国書総目録』の凡例三「外国書の全部または一部を書写し、あ
 るいは刊行したものは収めない。ただし外国人の著述を、日本人
 が改修編纂したものは収めた」
- 3 <https://kotenseki.nijl.ac.jp/app/1/#%2Fs1%2Fs1%2F%7B%22ke
 yword%22:%22十体千字
 文%22,%22sortField%22:%22o. regsort%22,%22sortOrder%22:%22asc
 %22,%22sz%22:20,%22fr%22:0%7D> (二〇二一年四月二〇日)のス
 クリーンショット
- 4 『宣和書譜』卷二(欽定四庫全書、文淵閣本)一丁表
- 5 卷菱湖『十体源流』(日本書論集成卷二、汲古書院、一九七八)
 三三三頁
- 6 『欽定續文獻通考』卷一百八十七(欽定四庫全書、文淵閣本)一
 六丁裏
- 7 杜信孚『明代版刻綜録』卷二(江蘇広陵古籍刻印社、一九八三)
 二七頁
- 8 尚恆元『中国人名异称大辞典』綜合卷(山西人民出版社、二〇〇
 二)三五七頁

【附録】

表一 『十体千字文』の例字使用状況

	楷書	小篆	古文	九疊篆	隸書	草書		楷書	小篆	古文	九疊篆	隸書	草書
天	1	1	3	1	2	2	地	1	1	3	1	2	1
玄	1	1	1	1	1	1	黄	1	1	2	1	1	1
宇	1	1	1	1	1	1	宙	1	1	1	1	1	1
洪	1	1	1	1	1	1	荒	1	1		1	1	1
日	1	1	2	1	1	1	月	1	1	2	1	2	1
盈	1	1	1	1	1	1	昃	1	1	1	1	1	2
辰	1	1	1	1	1	1	宿	1	1		1	1	1
列	1	2		1	2	1	張	1	1	1	1	1	1
寒	1	1	1	1	2	1	來	1	1	1	1	2	1
暑	1	1	1	1	1	1	往	1	1	1	1	1	1
秋	1	1	1	1	1	1	收	1	1		1	1	1
冬	1	1	1	1	1	1	藏	1	1	1	1	1	1
閏	1	1		1	1	1	餘	1	1	1	1	1	1
成	1	1	1	1	1	1	歲	1	1	1	1	1	1
律	1	1		1	1	1	呂	1	1	1	1	1	1
調	1	1	1	1	1	1	陽	1	1	1	1	1	1
雲	1	1	2	1	1	1	騰	1	1		1	1	1
致	1	1		1	1	1	雨	1	1	2	1	1	1
露	1	1	1	1	1	1	結	1	1	1	1	1	1
為	1	1		1	1	1	霜	1	1		1	1	1
金	1	1	1	1	2	2	生	1	2	1	1	1	1
麗	1	1	1	1	1	2	水	1	1	1	1	1	1
玉	1	2	1	1	1	1	出	1	1	2	1	1	1
崑	1	1		1	1	1	岡	1	1		1	1	1
劍	1	1	1	1	2	3	號	1	1	1	1	1	1
巨	1	1	1	1	1	1	闕	1	1	1	1	1	1
珠	1	1		1	1	1	稱	1	1		1	1	1
夜	1	2	1	1	1	1	光	1	1	1	1	1	1
果	1	1	1	1	1	1	珍	1	1		1	1	1
李	1	1	1	1	1	1	柰	1	1		1	1	1
菜	1	1	1	1	1	1	重	1	1		1	1	1
芥	1	1		1	1	1	薑	1	1		1	2	1
海	1	1	1	1	1	1	鹹	1	1	1	1	1	1
河	1	1	1	1	1	1	淡	1	1		1	1	1
鱗	1	1	1	1	1	1	潛	1	1		1	1	1
羽	1	1		1	2	1	翔	1	1		1	1	1
龍	1	1	1	1	2	1	師	1	1	1	1	1	1
火	1	1		1	1	1	帝	1	1	1	1	1	1
鳥	1	1	1	1	2	1	官	1	1	1	1	1	1
人	1	1	2	1	1	1	皇	1	1	1	1	1	1
始	1	1	1	1	1	1	制	1	1	1	1	1	1
文	1	1		1	1	1	字	1	1		1	1	1
乃	1	1		1	1	1	服	1	1	1	1	1	1
衣	1	1	1	1	1	1	裳	1	1		1	1	1
推	1	1	1	1	1	1	位	1	1	1	1	1	1
讓	1	1		1	1	1	國	1	1	1	1	1	1
有	1	1	2	1	1	1	虞	1	1	1	1	1	1
陶	1	1		1	1	1	唐	1	1	1	1	1	1
弔	1	1	1	1	1	1	民	1	2	2	1	1	1
伐	1	1		1	1	1	罪	1	1	1	1	1	1
周	1	1	1	1	1	1	發	1	1		1	1	2
殷	1	1		1	1	1	湯	1	1		1	1	1
坐	1	1	1	1	1	1	朝	1	1		1	1	1
問	1	1		1	1	1	道	1	1	2	1	2	1

第五章 孫丕頭編輯の千字文の源流考

垂	1	1		1	1	1	拱	1	1		1	1	1
平	1	1	1	1	2	1	章	1	1	1	1	1	1
愛	1	1		1	1	1	育	1	1		1	1	1
黎	1	1		1	1	1	首	1	1	1	1	1	1
臣	1	1	1	1	1	1	伏	1	1	1	1	1	1
戎	1	1	1	1	1	1	羌	1	1		1	1	1
遐	1	1		1	1	1	邇	1	1		1	1	1
壹	1	1		1	2	1	體	1	1	1	1	1	1
率	1	1		1	1	1	賓	1	1	1	1	1	1
歸	1	1		1	1	2	王	1	1		1	1	1
鳴	1	1	1	1	1	1	鳳	1	1		1	1	1
在	1	1		1	1	1	竹	1	1	1	1	1	2
白	1	1	2	1	1	1	駒	1	1		1	1	1
食	1	1	1	1	2	1	場	1	1		1	1	1
化	1	1		1	1	1	被	1	1		1	1	1
草	1	1	1	1	2	1	木	1	1	1	1	1	1
賴	1	1		1	1	1	及	1	1	1	1	1	1
萬	1	1	2	1	2	1	方	1	1		1	1	1
蓋	1	1		1	2	1	此	1	2		1	2	1
身	1	1	1	1	2	1	髮	1	1		1	1	1
四	1	1	1	1	1	1	大	1	1	1	1	1	1
五	1	1		1	1	1	常	1	1	1	1	1	2
恭	1	1		1	1	1	惟	1	1		1	1	1
鞠	1	1		1	1	1	養	1	1		1	2	1
豈	1	1		1	1	1	敢	1	1	1	1	2	1
毀	1	1	1	1	1	1	傷	1	1		1	1	1
女	1	1	1	1	1	1	慕	1	1		1	1	1
貞	1	1		1	1	1	烈	1	1		1	1	1
男	1	3		1	1	1	效	1	1	1	1	1	1
才	1	1	1	1	2	1	良	1	1	1	1	2	1
知	1	1	1	1	2	2	過	1	1	1	1	2	1
必	1	1	1	1	2	1	改	1	1		1	1	1
得	1	1	1	1	3	1	能	1	1	1	1	1	1
莫	1	1		1	1	1	忘	1	1		1	1	1
罔	1	1		1	1	1	談	1	1	1	1	1	1
彼	1	1	1	1	1	1	短	1	1		1	1	1
靡	1	1		1	1	1	恃	1	1	1	1	1	1
己	1	1	1	1	1	1	長	1	1	2	1	2	1
信	1	1		1	1	1	使	1	1	1	1	1	1
可	1	1	1	1	2	1	覆	1	1		1	1	1
器	1	1	1	1	2	1	欲	1	1		1	1	2
難	1	1	1	1	1	1	量	1	1		1	1	1
墨	1	1	1	1	1	1	悲	1	1	1	1	1	1
絲	1	1		1	1	1	染	1	1	1	1	1	1
詩	1	1		1	1	2	讚	1	1		1	1	1
羔	1	1		1	1	1	羊	1	1	1	1	1	1
景	1	1	1	1	1	1	行	1	2	1	1	1	1
維	1	1		1	1	1	賢	1	2		1	2	1
克	1	1	1	1	1	1	念	1	1		1	1	1
作	1	1		1	2	1	聖	1	1		1	1	1
德	1	1		1	1	1	建	1	2		1	1	1
名	1	1	1	1	1	1	立	1	2		1	1	1
形	1	1		1	2	1	端	1	1		1	1	1
表	1	1		1	2	1	正	1	1		1	1	1
空	1	1	1	1	1	1	谷	1	1		1	2	1
傳	1	1		1	1	1	聲	1	1		1	1	1
虛	1	1		1	2	1	堂	1	1	1	1	1	1
習	1	1		1	1	1	聽	1	1		1	1	1

第五章 孫丕頭編輯の千字文の源流考

禍	1	1		1	1	1	因	1	1		1	1	1
惡	1	1		1	2	1	積	1	1		1	1	1
福	1	1	1	1	2	1	緣	1	1		1	1	1
善	1	2	2	1	2	1	慶	1	2		1	2	1
尺	1	1	1	1	1	1	壁	1	1	1	1	1	1
非	1	1	1	1	2	1	寶	1	1	1	1	2	1
寸	1	1		1	1	1	陰	1	1	1	1	2	1
是	1	1	1	1	1	1	競	1	1		1	1	1
資	1	1		1	1	1	父	1	3	2	1	2	1
事	1	1	1	1	1	1	君	1	1	2	1	1	1
曰	1	1	1	1	1	1	嚴	1	1	1	1	1	1
與	1	2		1	2	1	敬	1	2	1	1	1	1
孝	1	2	4	1	1	1	當	1	1		1	1	2
竭	1	1		1	1	1	力	1	1	1	1	1	1
忠	1	1		1	1	1	則	1	1		1	1	1
盡	1	1		1	2	1	命	1	1		1	1	1
臨	1	1		1	1	1	深	1	1	1	1	1	1
履	1	1		1	2	1	薄	1	1		1	1	1
夙	1	1		1	1	1	興	1	1		1	1	1
溫	1	1		1	1	1	清	1	1		1	1	1
似	1	1		1	2	1	蘭	1	2		1	1	1
斯	1	1		1	1	1	馨	1	1		1	1	1
如	1	1	2	1	1	1	松	1	1	1	1	1	1
之	1	1	2	1	3	1	盛	1	1	1	1	1	1
川	1	1		1	1	1	流	1	1	1	1	3	1
不	1	1		1	2	1	息	1	1		1	1	1
淵	1	1	1	1	1	2	澄	1	1		1	1	1
取	1	1	1	1	1	1	映	1	1		1	1	1
容	1	1		1	2	1	止	1	1		1	1	1
若	1	1		1	1	1	思	1	1	1	1	1	1
言	1	1	1	1	1	1	辭	1	1		1	1	1
安	1	1	1	1	1	1	定	1	1		1	2	1
篤	1	1		1	2	1	初	1	1		1	1	1
誠	1	1	1	1	1	1	美	1	1	1	1	1	1
慎	1	1	1	1	1	1	終	1	1		1	1	1
宜	1	1		1	1	1	令	1	1	1	1	1	1
榮	1	1	1	1	1	1	業	1	1		1	2	1
所	1	1	1	1	2	1	基	1	1		1	1	1
籍	1	1		1	1	1	甚	1	1	1	1	1	1
無	1	2	2	1	4	2	竟	1	1		1	1	1
學	1	1	1	1	2	1	優	1	1		1	1	1
登	1	1	1	1	1	1	仕	1	1		1	1	1
攝	1	1	1	1	1	1	職	1	1		1	1	1
從	1	1	1	1	1	1	政	1	1	1	1	1	1
存	1	1	1	1	1	1	以	1	1	1	1	3	1
甘	1	1	1	1	1	1	棠	1	1		1	1	1
去	1	1	1	1	2	1	而	1	1	2	1	2	1
益	1	1	1	1	1	1	詠	1	1		1	1	1
樂	1	1		1	2	1	殊	1	1	1	1	1	1
貴	1	2		1	2	1	賤	1	1		1	1	1
禮	1	1	1	1	1	1	別	1	1		1	1	1
尊	1	2	2	1	2	1	卑	1	1	1	1	1	1
上	1	2		1	1	1	和	1	2		1	2	1
下	1	2		1	1	1	睦	1	1		1	1	1
夫	1	1	1	1	1	1	唱	1	1		1	1	1
婦	1	1	1	1	1	1	隨	1	1		1	1	1
外	1	1	1	1	1	1	受	1	1	1	1	1	1
傳	1	1		1	1	1	訓	1	1	1	1	1	1

第五章 孫丕頭編輯の千字文の源流考

入	1	1	1	1	1	1	奉	1	1	1	1	1	1
母	1	2	2	1	1	1	儀	1	1		1	2	1
諸	1	1		1	1	1	姑	1	1	1	1	1	1
伯	1	1		1	1	1	叔	1	1		1	2	1
猶	1	1	1	1	2	1	子	1	1	1	1	2	1
比	1	1	1	1	1	1	兒	1	1	2	1	1	1
孔	1	1	1	1	1	1	懷	1	1	1	1	1	2
兄	1	1		1	1	1	弟	1	1	1	1	1	1
同	1	2		1	1	1	氣	1	2	2	1	1	1
連	1	1	1	1	1	1	枝	1	1		1	1	1
交	1	1	1	1	1	1	友	1	1	2	1	2	1
投	1	1		1	1	1	分	1	1	1	1	1	1
切	1	1		1	1	1	磨	1	2		1	1	1
箴	1	1		1	1	1	規	1	1		1	1	1
仁	1	1	1	1	1	1	慈	1	1	1	1	1	1
隱	1	1		1	1	1	惻	1	1		1	1	1
造	1	1	1	1	1	1	次	1	1		1	1	1
弗	1	1		1	1	1	離	1	1		1	1	1
節	1	1		1	1	1	義	1	1	1	1	1	1
廉	1	1	1	1	2	1	退	1	1	3	1	2	1
顛	1	1		1	1	1	沛	1	1		1	1	1
匪	1	1		1	1	1	虧	1	1		1	1	1
性	1	1	1	1	1	1	靜	1	1		1	1	1
情	1	1	2	1	1	1	逸	1	1	1	1	1	1
心	1	1	3	1	1	1	動	1	1	1	1	1	1
神	1	1	1	1	2	1	疲	1	1		1	1	1
守	1	1		1	1	1	真	1	1	3	1	2	1
志	1	1		1	1	1	滿	1	1		1	1	1
逐	1	1		1	1	1	物	1	1		1	1	1
意	1	1		1	2	1	移	1	1		1	1	1
堅	1	1	1	1	1	2	持	1	1	1	1	1	1
雅	1	1		1	1	1	操	1	1	1	1	2	1
好	1	1	5	1	1	1	爵	1	2	2	1	2	1
自	1	2	2	1	2	1	糜	1	1		1	1	1
都	1	1		1	1	1	邑	1	2		1	1	1
華	1	1	3	1	2	1	夏	1	2	1	1	2	1
東	1	1		1	1	1	西	1	2	2	1	1	1
二	1	1	1	1	2	1	京	1	1	1	1	2	1
背	1	1		1	1	1	邨	1	1		1	1	1
面	1	1	2	1	1	1	洛	1	1		1	1	1
浮	1	1	1	1	1	1	渭	1	1		1	1	1
據	1	1	1	1	2	1	涇	1	1		1	1	1
宮	1	1	1	1	1	1	殿	1	1	1	1	1	2
盤	1	1	2	1	1	2	鬱	1	1		1	1	1
樓	1	1		1	1	1	觀	1	1		1	1	1
飛	1	1	2	1	1	1	驚	1	1		1	1	1
圖	1	1	1	1	2	1	寫	1	1	1	1	1	1
禽	1	1	1	1	1	2	獸	1	1	1	1	1	1
畫	1	1	2	1	1	1	彩	1	1	2	1	1	1
仙	1	1	2	1	2	2	靈	1	2		1	2	1
丙	1	1	1	1	1	1	舍	1	1		1	1	1
傍	1	1	1	1	2	1	啓	1	1	2	1	1	1
甲	1	1	2	1	1	1	帳	1	1		1	1	1
對	1	1		1	1	1	楹	1	1		1	1	1
肆	1	1		1	1	1	筵	1	1		1	2	1
設	1	1		1	1	1	席	1	1		1	1	1
鼓	1	1	1	1	1	1	瑟	1	1	1	1	1	2
吹	1	2		1	1	1	笙	1	1		1	1	1

第五章 孫丕頭編輯の千字文の源流考

陞	1	1	1	1	1	1	階	1	1	1	1	1	1
納	1	1		1	1	1	陞	1	1		1	1	1
弁	1	2	2	1	1	1	轉	1	1		1	1	1
疑	1	1	1	1	2	1	星	1	1	2	1	1	1
右	1	1		1	1	1	通	1	1	1	1	1	1
廣	1	1	1	1	1	1	内	1	1		1	2	1
左	1	1		1	1	1	達	1	1		1	2	2
承	1	1	1	1	2	1	明	1	1	2	1	2	1
既	1	1	1	1	1	1	集	1	1	1	1	1	1
墳	1	1		1	1	1	典	1	1	1	1	2	1
亦	1	2	1	1	1	1	聚	1	1		1	2	1
群	1	1	1	1	1	1	英	1	1	1	1	1	1
杜	1	1	1	1	1	1	稟	1	1	1	1	2	1
鐘	1	1	1	1	1	1	隸	1	1	1	1	1	1
漆	1	1	1	1	1	1	書	1	1	1	1	2	1
壁	1	1		1	1	1	經	1	1	1	1	1	1
府	1	1		1	1	2	羅	1	1	1	1	1	1
將	1	1		1	1	1	相	1	1	2	1	1	1
路	1	1		1	1	1	俠	1	1		1	1	1
槐	1	1		1	1	1	卿	1	1	2	1	1	1
戸	1	1	1	1	1	1	封	1	1	1	1	1	1
八	1	2		1	1	1	縣	1	1	2	1	1	1
家	1	1	1	1	1	1	給	1	1		1	1	1
千	1	1	2	1	1	1	兵	1	1	2	1	2	1
高	1	1	2	1	2	1	冠	1	1		1	1	1
陪	1	1		1	1	1	輦	1	1	1	1	1	1
驅	1	1		1	1	1	轂	1	1	1	1	1	1
振	1	1		1	1	1	纓	1	1	1	1	1	1
世	1	1	3	1	4	1	祿	1	2		1	2	1
侈	1	1	1	1	1	1	富	1	2	1	1	1	1
車	1	1	2	1	1	1	駕	1	1	1	1	1	1
肥	1	1	1	1	1	2	輕	1	1		1	1	1
策	1	1	1	1	1	1	功	1	1	1	1	1	1
茂	1	1		1	1	1	實	1	1		1	1	1
勒	1	1		1	1	1	碑	1	1	1	1	1	1
刻	1	2		1	2	2	銘	1	1		1	1	1
礪	1	1		1	1	1	谿	1	1	2	1	1	1
伊	1	1		1	1	1	尹	1	1		1	1	1
佐	1	1		1	1	1	時	1	2		1	2	1
阿	1	1		1	1	1	衡	1	1	1	1	1	1
奄	1	1		1	1	1	宅	1	1	1	1	1	2
曲	1	2		1	2	1	阜	1	3	2	1	3	1
微	1	1	1	1	1	1	且	1	2		1	1	1
孰	1	1		1	1	1	營	1	1	1	1	2	1
桓	1	1		1	1	1	公	1	3		1	2	1
匡	1	2		1	1	1	合	1	1		1	1	1
濟	1	1		1	2	1	弱	1	1		1	1	1
扶	1	1	1	1	1	1	傾	1	1		1	1	1
綺	1	1		1	1	1	回	1	1		1	1	1
漢	1	1	1	1	1	2	惠	1	1	1	1	1	1
說	1	1		1	1	1	感	1	1		1	1	1
武	1	2	1	1	2	1	丁	1	1	1	1	1	1
俊	1	1		1	1	1	乂	1	1		1	1	1
密	1	1		1	1	1	勿	1	1	1	1	1	1
多	1	1	1	1	1	1	士	1	1	1	1	1	1
寔	1	1	1	1	1	1	寧	1	1	2	1	2	1
晉	1	1	1	1	2	1	楚	1	1	2	1	2	2
更	1	1	1	1	2	1	霸	1	1	1	1	2	1

第五章 孫丕頭編輯の千字文の源流考

趙	1	1		1	1	1	魏	1	1		1	1	1
困	1	1		1	1	1	橫	1	1	1	1	1	1
假	1	1		1	2	1	途	1	3		1	2	2
滅	1	2	1	1	1	1	號	1	1	1	1	1	1
踐	1	1		1	1	1	士	1	1	1	1	1	1
會	1	1		1	1	1	盟	1	2	1	1	1	1
何	1	1	2	1	1	1	遵	1	1	1	1	1	1
約	1	1		1	1	1	法	1	2	2	1	2	1
韓	1	1		1	2	1	弊	1	1		1	2	2
煩	1	1		1	1	1	刑	1	1		1	1	1
起	1	1	1	1	2	1	翦	1	1	1	1	1	1
頗	1	1	1	1	1	1	牧	1	1		1	1	1
用	1	1	1	1	1	1	軍	1	1	2	1	1	2
最	1	1		1	2	2	精	1	1	1	1	1	1
宣	1	1	2	1	1	1	威	1	1		1	1	1
沙	1	1		1	1	1	漠	1	1		1	1	1
馳	1	1		1	1	1	譽	1	1		1	1	2
丹	1	1	1	1	1	1	青	1	2	2	1	1	1
九	1	1	1	1	1	1	州	1	1	1	1	2	1
禹	1	1	2	1	1	2	迹	1	2		1	1	1
百	1	1	1	1	1	1	郡	1	1	1	1	2	1
秦	1	1	1	1	1	1	并	1	1	1	1	2	1
嶽	1	1	2	1	3	2	宗	1	2		1	1	1
泰	1	1	1	1	1	2	岱	1	1	1	1	1	1
禪	1	1	1	1	1	1	主	1	1		1	1	1
云	古文通作雲見前						亭	1	1	1	1	1	2
雁	1	1	3	1	1	2	門	1	1	3	1	1	1
紫	1	1		1	1	2	塞	1	1		1	1	1
雞	1	1	1	1	1	1	田	1	1	3	1	1	1
赤	1	1	1	1	2	1	城	1	1	1	1	1	1
昆	1	1	1	1	1	1	池	1	1	1	1	1	1
碣	1	1	1	1	1	1	石	1	1	1	1	1	1
鉅	1	1	1	1	1	1	野	1	1	1	1	2	1
洞	1	1	2	1	1	1	庭	1	1		1	1	1
曠	1	1		1	1	1	遠	1	1	2	1	2	2
縣	1	1	1	1	2	1	邈	1	1		1	1	1
巖	1	1	1	1	3	1	岫	1	1	1	1	1	1
杳	1	1		1	1	1	冥	1	1	1	1	2	1
治	1	1	1	1	1	1	本	1	1		1	2	1
於	1	1	2	1	1	1	農	1	1	2	1	2	1
務	1	1		1	1	1	茲	1	1	1	1	2	1
稼	1	1		1	1	1	穡	1	1		1	2	1
俶	1	1		1	1	1	載	1	1	1	1	1	1
南	1	1	3	1	2	1	畝	1	1		1	1	2
我	1	2	2	1	2	1	藝	1	1	2	1	2	1
黍	1	1		1	1	1	稷	1	1	1	1	1	1
稅	1	1		1	1	1	熟	孰通見前					
貢	1	1		1	1	1	新	1	1	1	1	2	1
勸	1	1	1	1	1	1	賞	1	1		1	1	1
黜	1	1		1	1	1	陟	1	1	1	1	2	1
孟	1	1	2	1	1	1	軻	1	1		1	1	1
敦	1	1		1	1	1	素	1	1		1	2	1
史	1	2	1	1	1	1	魚	1	1	4	1	1	2
秉	1	1	1	1	1	1	直	1	1		1	1	1
庶	1	1	1	1	1	1	幾	1	1	1	1	1	2
中	1	1	3	1	2	1	庸	1	1	1	1	1	1
勞	1	1		1	2	1	謙	1	1		1	1	1
謹	1	1	1	1	1	2	敕	1	1		1	1	1

第五章 孫丕頭編輯の千字文の源流考

聆	1	1		1	1	1	音	1	1	1	1	1	1
察	1	1		1	1	1	理	1	1		1	1	1
鑒	1	1		1	2	1	貌	1	1	2	1	2	1
辯	1	1	1	1	1	1	色	1	1		1	1	1
貽	1	1		1	1	1	厥	1	1		1	2	1
嘉	1	1	1	1	1	1	猷	義文見前猶字下					
勉	1	1		1	1	1	其	1	1	3	1	1	1
祇	1	1		1	1	1	植	1	1	1	1	1	1
省	1	1	1	1	1	1	躬	1	2	1	1	2	1
譏	1	1		1	1	1	誠	1	1		1	1	1
寵	1	1	1	1	1	1	增	1	1		1	1	1
抗	1	2		1	2	1	極	1	1	1	1	1	1
殆	1	1	1	1	1	1	辱	1	1	1	1	1	1
近	1	1		1	1	1	恥	1	1		1	1	1
林	1	1		1	1	1	皋	1	1		1	2	2
幸	1	1		1	1	1	即	1	1	1	1	1	1
兩	1	1	1	1	2	1	疏	1	1		1	1	1
見	1	1	2	1	2	1	機	1	1		1	1	1
解	1	1		1	1	1	組	1	1		1	1	1
誰	1	1		1	1	1	逼	1	1		1	1	1
索	1	1	1	1	1	1	居	1	1	2	1	1	1
閒	1	1	1	1	1	1	處	1	2		1	2	1
沉	1	1	1	1	1	1	默	1	1		1	1	1
寂	1	1		1	1	1	廖	1	1		1	1	1
求	1	1		1	1	1	古	1	1	1	1	1	1
尋	1	1		1	1	1	論	1	1		1	1	1
散	1	1	1	1	1	1	慮	1	1	1	1	1	1
逍	1	1		1	1	1	遙	1	1		1	1	1
欣	1	1		1	1	1	奏	1	1	1	1	1	1
累	1	1	1	1	1	1	遣	1	1		1	1	1
憾	1	1		1	2	1	謝	1	1	1	1	1	1
歡	1	1		1	1	1	招	1	1		1	1	1
渠	1	1		1	1	1	荷	1	1		1	1	1
的	1	1		1	1	1	歷	1	1	1	1	2	1
園	1	1		1	1	1	莽	1	1		1	1	1
抽	1	2		1	1	1	條	1	1		1	1	1
枇	1	1		1	1	1	杷	1	1		1	1	1
晚	1	1		1	1	1	翠	1	1		1	1	1
梧	1	1		1	1	1	桐	1	1		1	1	1
早	1	1	1	1	1	1	凋	1	2		1	1	1
陳	1	1	2	1	1	1	根	1	1		1	1	1
委	1	1		1	1	1	翳	1	1		1	1	1
落	1	1		1	1	1	葉	1	1		1	2	1
飄	1	1	1	1	1	1	飄	1	1		1	1	1
遊	1	1		1	1	1	鴟	1	1		1	1	1
獨	1	1	1	1	1	1	運	1	1	1	1	1	1
凌	1	1		1	1	1	摩	1	1	1	1	1	1
絳	1	1		1	1	1	霄	1	1	1	1	1	1
耽	1	1		1	1	1	讀	1	1		1	1	1
翫	1	1		1	1	1	市	1	1		1	1	1
寓	1	1		1	1	1	目	1	1	1	1	1	1
囊	1	1	1	1	1	1	箱	1	1	1	1	1	1
易	1	1	1	1	1	1	輶	1	1		1	1	1
攸	1	1		1	1	1	畏	1	1	2	1	1	1
屬	1	1		1	1	1	耳	1	1	1	1	1	1
垣	1	1	1	1	1	1	牆	1	1	2	1	2	1
具	1	1		1	1	1	膳	1	1	1	1	1	1
餐	1	1		1	1	1	飯	1	1		1	1	1

第五章 孫丕頭編輯の千字文の源流考

適	1	1		1	1	1	口	1	1		1	1	1
充	1	1	1	1	1	1	腸	1	1		1	1	1
飽	1	1		1	1	1	飮	1	1		1	1	1
烹	1	1		1	1	1	宰	1	1	1	1	2	1
飢	1	2	1	1	1	1	厭	1	1	1	1	1	1
糟	1	2		1	1	1	糠	1	2	1	1	2	1
親	1	1		1	1	1	戚	1	1	1	1	1	1
故	1	1	1	1	1	1	舊	1	1	1	1	1	1
老	1	1	3	1	2	1	少	1	1		1	1	1
異	1	1	1	1	1	1	糧	1	1		1	1	1
妾	1	1	1	1	1	1	御	1	1		1	1	1
績	1	1		1	1	1	紡	1	1		1	1	1
侍	1	1		1	1	1	巾	1	1		1	1	1
帷	1	1		1	1	1	房	1	1	1	1	2	1
紈	1	1		1	1	1	扇	1	1	1	1	1	1
圓	1	1		1	1	1	潔	1	1		1	1	1
銀	1	1		1	2	1	燭	1	1		1	1	1
焯	1	1		1	1	1	煌	1	1		1	1	1
晝	1	1	2	1	1	1	眠	1	1		1	1	1
夕	1	2		1	1	1	寐	1	1	1	1	1	1
藍	1	1		1	1	1	筍	1	1		1	1	1
象	1	1	2	1	2	1	牀	1	1		1	1	1
弦	1	1		1	2	1	歌	1	1		1	1	1
酒	1	1	1	1	2	1	燕	1	1	1	1	1	2
接	1	1		1	1	1	杯	1	1	1	1	1	1
舉	1	1	1	1	1	1	觴	1	1		1	1	1
矯	1	1		1	1	1	手	1	1	1	1	1	1
頓	1	1	1	1	1	1	足	1	1	1	1	1	1
悅	説通見前						豫	1	1		1	1	1
且	1	1	1	1	1	1	康	文見糠下					
嫡	1	1		1	1	1	後	1	1		1	1	1
嗣	1	1		1	1	1	續	1	1		1	1	1
祭	1	1		1	1	1	祀	1	1	1	1	1	1
蒸	1	1	1	1	1	1	嘗	1	1	1	1	1	1
稽	1	1		1	1	1	頽	1	1		1	2	1
再	1	1		1	1	1	拜	1	1	1	1	1	1
悚	1	2		1	1	1	懼	1	1	1	1	1	1
恐	1	1		1	1	1	惶	1	1		1	1	1
牋	1	1		1	2	1	牒	1	1		1	1	1
簡	1	1		1	1	1	要	1	1	2	1	1	1
顧	1	1		1	2	1	荅	1	1	1	1	2	1
審	1	2		1	1	1	詳	1	1		1	1	1
骸	1	1		1	1	1	垢	1	1		1	1	1
想	1	1		1	1	1	浴	1	1		1	1	1
執	1	1		1	1	1	熱	1	1		1	1	1
願	1	1	1	1	1	1	涼	1	1		1	1	1
驢	1	1	1	1	1	1	騾	1	1		1	1	1
憤	1	1		1	1	1	特	1	1		1	2	1
駭	1	1		1	1	1	躍	1	1		1	1	1
超	1	1	1	1	1	1	驥	1	1		1	1	1
誅	1	1		1	1	1	斬	1	1		1	1	1
賊	1	1		1	1	1	盜	1	1		1	1	1
捕	1	1		1	1	1	獲	1	1		1	2	1
判	1	1		1	1	1	亡	1	1		1	2	1
布	1	1	1	1	2	1	射	1	1	2	1	1	1
遼	1	1		1	1	1	丸	1	1		1	1	1
嵇	1	1		1	1	1	琴	1	1	2	1	2	1
阮	1	1		1	1	1	嘯	1	1		1	1	1

第五章 孫丕頭編輯の千字文の源流考

恬	1	1	1	1	1	1	筆	1	1	1	1	1	1
倫	1	1		1	1	1	紙	1	1	1	1	1	2
鈞	1	1		1	1	1	巧	1	1	1	1	1	1
任	1	1	1	1	1	1	鈞	1	1		1	1	1
釋	1	1		1	1	1	紛	1	1		1	1	1
利	1	1		1	1	1	俗	1	1	1	1	2	1
竝	1	2		1	1	1	皆	1	1		1	1	1
佳	1	1		1	1	1	妙	1	1	1	1	1	1
毛	1	1		1	1	1	施	1	1		1	1	1
淑	1	1		1	2	2	姿	1	1		1	1	1
工	1	2		1	1	1	顰	1	1		1	1	2
妍	1	1		1	1	1	笑	1	1	2	1	2	1
年	1	1	2	1	2	1	矢	1	1	1	1	1	1
每	1	1	1	1	1	1	催	1	1		1	1	1
曦	1	1		1	1	1	暉	1	1		1	2	1
朗	1	1		1	1	1	耀	1	1	1	1	1	1
璇	1	1		1	1	1	璣	1	1		1	1	1
懸	義文見前縣字下						幹	1	1		1	1	1
晦	1	1		1	1	1	魄	1	1		1	1	1
環	1	1		1	1	1	照	1	1	1	1	1	1
指	1	1		1	1	1	薪	1	1		1	1	1
修	1	1	1	1	1	2	祜	1	1		1	1	1
永	1	1		1	1	1	綏	1	1		1	1	1
吉	1	1	1	1	1	1	劭	1	1		1	1	1
矩	通作巨						步	1	1		1	2	1
引	1	1		1	1	1	領	1	1		1	1	1
俯	1	1	1	1	1	1	仰	1	2		1	1	1
廊	1	1		1	1	1	廟	1	1	1	1	1	1
束	1	1		1	1	1	帶	1	1	2	1	1	1
矜	1	1		1	1	1	莊	1	1		1	1	1
褻	1	1		1	1	1	個	本作褻回文見前俳個通					
瞻	1	1		1	1	1	眺	1	1		1	1	1
孤	1	1		1	1	1	陋	1	1		1	1	1
寡	1	1		1	1	1	聞	1	1		1	1	1
愚	1	1		1	1	1	蒙	1	1		1	1	1
等	1	1		1	1	1	誚	1	1		1	1	1
謂	1	1		1	1	1	語	1	1		1	1	1
助	1	1		1	1	1	者	1	1	1	1	1	1
焉	1	1		1	1	1	哉	1	1		1	2	1
乎	1	1	1	1	1	1	也	1	1	1	1	1	1

表二 汪以成『同文千字文』の例字使用状況

	楷書	小篆	古文	九疊篆	隸書	草書		楷書	小篆	古文	九疊篆	隸書	草書
天	1	1	6	1	2	2	地	1	1	7	1	2	2
玄	1	1	3	1	2	2	黃	1	1	3	1	2	2
宇	1	1	4	1	3	2	宙	1	1	1	1	1	1
洪	1	1	2	1	2	1	荒	1	2		1	2	1
日	1	3	5	1	2	2	月	1	2	5	1	2	2
盈	1	1	2	1	3	3	昃	1	1	3	1	2	3
辰	1	2	5	1	2	2	宿	1	1		1	2	2
列	1	2	1	1	2	2	張	1	2	3	1	2	2
寒	1	1	6	1	2	3	來	1	2	2	1	2	1
暑	1	1	1	1	2	2	往	1	1	1	1	2	1
秋	1	2	3	1	3	2	收	1	1	1	1	1	2
冬	1	1	2	1	2	1	藏	1	2	3	1	2	2
閏	1	1	1	1	1	1	餘	1	1	2	1	2	2

第五章 孫丕頭編輯の千字文の源流考

成	1	2	5	1	2	2	歲	1	1	2	1	4	1
律	1	1		1	1	2	呂	1	1	4	1	2	2
調	1	1	2	1	1	3	陽	1	2	5	1	3	2
雲	1	1	7	1	3	2	騰	1	1		1	3	2
致	1	1	1	1	3	2	雨	1	1	4	1	1	1
露	1	1	3	1	2	1	結	1	1	4	1	1	1
為	1	2	6	1	3	3	霜	1	1	1	1	2	2
金	1	1	5	1	4	2	生	1	3	5	1	3	1
麗	1	1	5	1	2	2	水	1	1	6	1	2	2
玉	1	3	5	1	2	1	出	1	1	7	1	3	2
崑	1	1	3	1	2	2	岡	1	1	2	1	2	2
劍	1	1	2	1	2	2	號	1	3	5	1	3	1
巨	1	1	1	1	2	1	闕	1	1	1	1	1	2
珠	1	1	1	1	1	1	稱	1	1	1	1	2	1
夜	1	4	2	1	3	2	光	1	1	5	1	1	1
果	1	1	1	1	1	2	珍	1	2		1	1	2
李	1	2	1	1	2	1	柰	1	1		1	1	2
菜	1	1	1	1	1	3	重	1	1	4	1	2	2
芥	1	1	2	1	1	1	薑	1	1		1	2	1
海	1	1	4	1	3	2	鹹	1	1	1	1	1	2
河	1	1	3	1	1	2	淡	1	1	1	1	1	1
鱗	1	1	3	1	2	2	潛	1	1	1	1	3	3
羽	1	1		1	2	1	翔	1	1		1	3	1
龍	1	2	7	1	3	2	師	1	1	8	1	2	3
火	1	1	3	1	1	2	帝	1	1	5	1	2	3
鳥	1	1	4	1	3	1	官	1	2	3	1	5	1
人	1	1	7	1	2	1	皇	1	4	4	1	2	1
始	1	1	5	1	2	1	制	1	1	4	1	3	1
文	1	4	7	1	2	1	字	1	1	2	1	2	2
乃	1	1	6	1	2	2	服	1	1	4	1	3	1
衣	1	2	1	1	2	2	裳	1	1		1	1	2
推	1	1	1	1	1	1	位	1	3	2	1	2	2
讓	1	2	1	1	2	1	國	1	3	4	1	3	2
有	1	2	2	1	2	3	虞	1	2	5	1	2	2
陶	1	2	2	1	2	2	唐	1	2	2	1	3	1
弔	1	1	2	1	2	1	民	1	3	5	1	3	1
伐	1	1	1	1	2	1	罪	1	1	2	1	2	1
周	1	3	7	1	3	1	發	1	1	1	1	2	2
殷	1	3	2	1	2	1	湯	1	1		1	1	1
坐	1	1	3	1	3	1	朝	1	1	1	1	3	2
問	1	1	1	1	1	1	道	1	3	8	1	4	1
垂	1	1	2	1	2	1	拱	1	3		1	1	1
平	1	1	6	1	3	1	章	1	3	3	1	1	2
愛	1	1	2	1	4	3	育	1	1	2	1	1	1
黎	1	2	1	1	2	2	首	1	3	3	1	3	1
臣	1	1	3	1	2	2	伏	1	1	5	1	1	1
戎	1	2	2	1	2	1	羌	1	1	1	1	1	1
遐	1	1	2	1	3	1	邇	1	1	3	1	1	1
壹	1	4		1	4	1	體	1	1	3	1	4	1
率	1	1	4	1	4	2	賓	1	1	8	1	2	1
歸	1	1	5	1	3	2	王	1	4	1	1	2	1
鳴	1	2	3	1	1	2	鳳	1	2	2	1	2	2
在	1	2	2	1	2	1	竹	1	1	3	1	2	2
白	1	1	5	1	1	1	駒	1	2	2	1	1	1
食	1	1	3	1	2	1	場	1	1	1	1	1	1
化	1	2	1	1	1	1	被	1	1	1	1	2	1
草	1	2	1	1	2	2	木	1	2	2	1	1	1
賴	1	1	1	1	2	2	及	1	2	5	1	1	1

第五章 孫丕頭編輯の千字文の源流考

萬	1	4	9	1	3	2	方	1	3	11	1	1	2
蓋	1	3	1	1	2	1	此	1	2	2	1	4	2
身	1	1	5	1	3	2	髮	1	1	1	1	2	2
四	1	2	3	1	2	2	大	1	3	2	1	2	1
五	1	2	1	1	2	2	常	1	1	3	1	1	2
恭	1	2	1	1	3	2	惟	1	1	1	1	3	1
鞠	1	1	1	1	2	1	養	1	1	2	1	3	2
豈	1	1	1	1	1	2	敢	1	2	7	1	2	2
毀	1	2	5	1	1	1	傷	1	1	1	1	2	1
女	1	2	4	1	1	1	慕	1	2		1	2	2
貞	1	2	1	1	1	1	烈	1	1		1	2	1
男	1	3	2	1	1	2	效	1	1	2	1	1	1
才	1	1	8	1	2	1	良	1	5	3	1	2	1
知	1	1	5	1	2	3	過	1	1	5	1	4	1
必	1	3	2	1	1	1	改	1	1	2	1	1	1
得	1	2	5	1	1	2	能	1	1	6	1	3	2
莫	1	1	4	1	2	1	忘	1	1	1	1	2	1
罔	1	2	9	1	2	2	談	1	1	2	1	2	1
彼	1	1	5	1	2	1	短	1	1	3	1	1	1
靡	1	1	1	1	2	1	恃	1	2	4	1	1	1
己	1	2	1	1	1	1	長	1	1	9	1	3	2
信	1	1	9	1	1	1	使	1	1	3	1	2	1
可	1	1	2	1	1	1	覆	1	1	3	1	1	2
器	1	1	4	1	2	2	欲	1	2	1	1	2	2
難	1	1	7	1	1	1	量	1	1		1	1	1
墨	1	1	1	1	1	1	悲	1	1	2	1	1	1
絲	1	2	1	1	1	2	染	1	1	2	1	1	1
詩	1	1	6	1	1	2	讚	1	1	1	1	2	2
羔	1	1	1	1	1	1	羊	1	1	1	1	1	1
景	1	1	2	1	2	1	行	1	5	1	1	1	1
維	1	1	1	1	1	1	賢	1	2	2	1	2	2
克	1	3	2	1	1	1	念	1	1	2	1	1	1
作	1	1	5	1	2	1	聖	1	2	1	1	2	1
德	1	2	5	1	2	1	建	1	2	3	1	1	1
名	1	2	4	1	1	1	立	1	3		1	2	1
形	1	1	1	1	2	1	端	1	1	4	1	2	2
表	1	1	2	1	4	1	正	1	2	5	1	2	1
空	1	1	6	1	1	2	谷	1	1	3	1	2	2
傳	1	1	2	1	1	1	聲	1	1		1	3	1
虛	1	1	2	1	2	1	堂	1	1	5	1	1	1
習	1	1	1	1	2	1	聽	1	1	4	1	1	1
禍	1	1	2	1	2	1	因	1	1	4	1	1	2
惡	1	1	3	1	3	1	積	1	1	2	1	1	1
福	1	2	7	1	2	1	緣	1	1	1	1	1	2
善	1	2	6	1	3	1	慶	1	3		1	3	1
尺	1	1	2	1	1	1	壁	1	1	3	1	1	1
非	1	2	3	1	1	2	寶	1	2	20	1	3	2
寸	1	2		1	1	1	陰	1	1	11	1	5	2
是	1	1	11	1	3	1	競	1	2	2	1	2	2
資	1	1	3	1	1	2	父	1	3	7	1	1	1
事	1	1	4	1	1	1	君	1	1	15	1	1	1
曰	1	3	4	1	1	1	嚴	1	1	4	1	2	1
與	1	3	3	1	2	2	敬	1	2	7	1	1	2
孝	1	3	6	1	1	2	當	1	1	2	1	1	2
竭	1	1	1	1	1	1	力	1	1	1	1	1	1
忠	1	1	3	1	2	1	則	1	2	4	1	2	1
盡	1	3	1	1	2	4	命	1	2	2	1	1	1
臨	1	1	6	1	2	1	深	1	1	4	1	2	2

第五章 孫丕頭編輯の千字文の源流考

履	1	1	4	1	2	1	薄	1	1	2	1	1	1
夙	1	1	8	1	1	1	興	1	1	2	1	2	1
溫	1	1	1	1	3	2	清	1	1		1	1	1
似	1	1		1	2	2	蘭	1	2	2	1	1	1
斯	1	1	5	1	2	1	馨	1	1	3	1	1	1
如	1	1	6	1	1	2	松	1	1	1	1	1	1
之	1	2	5	1	4	1	盛	1	2	1	1	1	1
川	1	1	1	1	1	1	流	1	1	3	1	3	2
不	1	1		1	3	1	息	1	1	1	1	1	1
淵	1	2	3	1	3	2	澄	1	1	1	1	2	2
取	1	1	3	1	1	2	映	1	1	1	1	1	1
容	1	2	4	1	4	1	止	1	1	1	1	1	1
若	1	2	5	1	2	1	思	1	1	6	1	1	1
言	1	1	14	1	1	1	辭	1	2	7	1	3	1
安	1	2	5	1	1	1	定	1	1	1	1	2	1
篤	1	1	2	1	2	1	初	1	3		1	1	1
誠	1	1	2	1	3	2	美	1	1	6	1	3	2
慎	1	2	2	1	1	1	終	1	1	4	1	3	1
宜	1	2	5	1	1	1	令	1	3	5	1	2	1
榮	1	1	2	1	2	1	業	1	2	2	1	2	2
所	1	2	9	1	3	2	基	1	2	1	1	2	1
籍	1	1	1	1	2	1	甚	1	2	5	1	3	1
無	1	4	8	1	4	2	竟	1	2		1	1	1
學	1	2	2	1	3	1	優	1	1	1	1	2	1
登	1	2	4	1	2	2	仕	1	1		1	1	1
攝	1	1	2	1	1	1	職	1	1	1	1	2	2
從	1	1	6	1	4	1	政	1	1	2	1	2	1
存	1	1	5	1	2	1	以	1	2	3	1	1	1
甘	1	1	6	1	2	2	棠	1	1		1	1	1
去	1	1	2	1	3	2	而	1	3	3	1	3	1
益	1	1	5	1	3	1	詠	1	2	2	1	1	1
樂	1	3	4	1	2	1	殊	1	1	3	1	2	1
貴	1	2	5	1	2	2	賤	1	1	1	1	1	1
禮	1	1	4	1	4	1	別	1	1	2	1	1	1
尊	1	2	13	1	4	1	卑	1	1	7	1	2	1
上	1	3	1	1	2	1	和	1	3	8	1	2	2
下	1	3	2	1	2	2	睦	1	1	4	1	1	1
夫	1	2	2	1	1	2	唱	1	1		1	2	1
婦	1	2	4	1	1	1	隨	1	2	2	1	4	1
外	1	2	4	1	2	1	受	1	2	8	1	2	2
傳	1	1		1	1	1	訓	1	1	1	1	2	1
入	1	1	1	1	1	1	奉	1	1	4	1	2	1
母	1	2	8	1	1	2	儀	1	1		1	3	1
諸	1	1	4	1	1	1	姑	1	1	2	1	1	1
伯	1	1	1	1	1	1	叔	1	4	1	1	3	1
猶	1	1	8	1	3	1	子	1	1	7	1	3	1
比	1	1	3	1	1	1	兒	1	1	5	1	1	1
孔	1	2	5	1	2	1	懷	1	1	6	1	2	2
兄	1	2	3	1	1	1	弟	1	2	1	1	2	1
同	1	2	1	1	1	1	氣	1	2	5	1	2	1
連	1	1	1	1	2	1	枝	1	1	1	1	1	1
交	1	2	3	1	2	2	友	1	2	7	1	1	2
投	1	1		1	1	1	分	1	1	1	1	2	1
切	1	1		1	1	1	磨	1	2	2	1	1	2
箴	1	1		1	1	2	規	1	1	2	1	1	1
仁	1	1	5	1	2	1	慈	1	1	2	1	1	2
隱	1	2	3	1	2	1	惻	1	1	1	1	2	1
造	1	1	8	1	1	2	次	1	1	2	1	1	1

第五章 孫丕頭編輯の千字文の源流考

弗	1	2	3	1	2	1	離	1	1	1	1	3	1
節	1	2	1	1	2	1	義	1	3	5	1	3	2
廉	1	1	2	1	2	2	退	1	2	7	1	3	1
顛	1	2	3	1	2	1	沛	1	1	1	1	1	1
匪	1	1	1	1	1	1	虧	1	1	2	1	2	1
性	1	1	3	1	2	1	靜	1	2	6	1	3	1
情	1	1	4	1	2	1	逸	1	1	2	1	1	1
心	1	1	5	1	2	1	動	1	1	5	1	1	3
神	1	1	9	1	4	1	疲	1	1		1	1	1
守	1	1	6	1	1	2	真	1	1	7	1	2	2
志	1	1	3	1	2	1	滿	1	1		1	3	1
逐	1	1		1	1	1	物	1	1		1	1	1
意	1	2	1	1	2	1	移	1	1	1	1	1	1
堅	1	1	2	1	2	2	持	1	1	2	1	1	1
雅	1	1	3	1	1	2	操	1	1	1	1	2	1
好	1	1	9	1	1	2	爵	1	2	9	1	3	2
自	1	2	6	1	2	1	糜	1	1	1	1	1	1
都	1	1	5	1	2	2	邑	1	2	1	1	2	1
華	1	4	5	1	5	1	夏	1	2	8	1	1	1
東	1	1	1	1	2	1	西	1	2	4	1	1	1
二	1	1	3	1	2	1	京	1	1	4	1	2	1
背	1	1		1	1	1	邛	1	1		1	1	1
面	1	1	4	1	2	1	洛	1	1	4	1	1	1
浮	1	1	1	1	1	1	渭	1	1		1	1	2
據	1	1	6	1	2	1	涇	1	1		1	1	2
宮	1	1	2	1	1	1	殿	1	1	3	1	1	2
盤	1	1	5	1	3	2	鬱	1	1	1	1	2	1
樓	1	1	1	1	2	1	觀	1	1	1	1	1	1
飛	1	1	5	1	2	2	驚	1	1	1	1	1	3
圖	1	1	3	1	3	2	寫	1	1	2	1	2	1
禽	1	1	1	1	2	2	獸	1	1	5	1	2	1
畫	1	1	6	1	1	1	彩	1	1	3	1	2	2
仙	1	1	3	1	2	2	靈	1	3	2	1	2	2
丙	1	1	4	1	1	1	舍	1	2	1	1	1	1
傍	1	3	1	1	2	2	啓	1	1	5	1	2	2
甲	1	1	4	1	1	1	帳	1	1		1	2	1
對	1	1	8	1	2	1	楹	1	1		1	1	1
肆	1	1	5	1	1	1	筵	1	1		1	2	1
設	1	1	2	1	1	1	席	1	1	2	1	1	1
鼓	1	1	6	1	1	2	瑟	1	2	3	1	1	2
吹	1	2	2	1	1	1	笙	1	1		1	1	1
陞	1	1	1	1	1	1	階	1	1	3	1	2	1
納	1	1		1	1	1	陛	1	2		1	1	1
弁	1	2	4	1	1	1	轉	1	1	1	1	2	2
疑	1	4	3	1	2	1	星	1	1	7	1	1	1
右	1	3		1	1	1	通	1	1	2	1	2	1
廣	1	1	2	1	2	1	內	1	3	1	1	2	1
左	1	2	1	1	1	1	達	1	2		1	3	1
承	1	1	5	1	2	2	明	1	1	5	1	2	1
既	1	2	4	1	2	2	集	1	2	1	1	2	2
墳	1	2		1	2	1	典	1	3	2	1	2	1
亦	1	2	2	1	2	1	聚	1	1		1	3	2
群	1	1	6	1	1	2	英	1	1	1	1	1	1
杜	1	2	1	1	1	1	藁	1	1	1	1	2	1
鐘	1	1	4	1	1	2	隸	1	2	1	1	2	2
漆	1	2	2	1	1	2	書	1	1	5	1	2	1
壁	1	1	2	1	1	1	經	1	2	3	1	2	1
府	1	2		1	2	2	羅	1	1	4	1	2	1

第五章 孫丕頭編輯の千字文の源流考

將	1	1		1	1	2	相	1	1	7	1	2	1
路	1	2	4	1	2	1	俠	1	3		1	1	1
槐	1	1	3	1	1	1	卿	1	2	7	1	2	1
戸	1	1	3	1	1	1	封	1	1	2	1	2	2
八	1	2		1	1	1	縣	1	2	5	1	2	1
家	1	1	9	1	2	1	給	1	1	1	1	1	1
千	1	1	5	1	2	1	兵	1	2	3	1	2	1
高	1	2	5	1	2	1	冠	1	1		1	1	1
陪	1	1		1	1	1	輦	1	1	2	1	1	1
驅	1	1	1	1	1	1	轂	1	1	1	1	1	1
振	1	1	3	1	1	1	纓	1	1	4	1	1	1
世	1	2	5	1	5	1	祿	1	3	3	1	3	2
侈	1	1	1	1	1	1	富	1	2	2	1	2	1
車	1	2	7	1	1	1	駕	1	1	5	1	1	1
肥	1	1	2	1	1	2	輕	1	1	1	1	2	1
策	1	1	3	1	2	2	功	1	1	3	1	3	1
茂	1	1		1	1	1	實	1	1	2	1	2	1
勒	1	1		1	2	1	碑	1	1	2	1	2	1
刻	1	2	1	1	2	2	銘	1	1	1	1	2	2
礪	1	1	1	1	1	1	谿	1	1	6	1	1	1
伊	1	1	1	1	1	1	尹	1	1	1	1	1	1
佐	1	2		1	2	1	時	1	2	2	1	3	1
阿	1	1	3	1	1	1	衡	1	2	4	1	2	2
奄	1	1		1	1	1	宅	1	1	2	1	1	2
曲	1	2	4	1	2	2	阜	1	3	3	1	3	1
微	1	3	3	1	2	2	旦	1	2	1	1	1	1
孰	1	2		1	2	1	營	1	1	4	1	2	1
桓	1	1	2	1	1	1	公	1	7		1	2	1
匡	1	2	1	1	1	1	合	1	1	1	1	1	1
濟	1	1	2	1	1	1	弱	1	1		1	1	1
扶	1	1	3	1	1	1	傾	1	1	1	1	1	1
綺	1	1		1	1	1	回	1	1	1	1	1	2
漢	1	3	2	1	2	2	惠	1	3	3	1	1	1
説	1	1	2	1	1	1	感	1	1	1	1	1	1
武	1	3	3	1	3	1	丁	1	1	6	1	1	1
俊	1	1	2	1	2	1	乂	1	1		1	1	1
密	1	1	1	1	2	1	勿	1	2	2	1	1	1
多	1	1	2	1	1	1	士	1	1	2	1	2	1
寔	1	1	1	1	1	1	寧	1	2	9	1	2	1
晉	1	2	5	1	2	1	楚	1	3	3	1	2	2
更	1	1	1	1	2	1	霸	1	1	4	1	2	2
趙	1	1		1	1	1	魏	1	1	2	1	3	1
困	1	1	4	1	1	1	橫	1	1	2	1	1	1
假	1	1	5	1	2	1	途	1	3	1	1	2	2
滅	1	2	3	1	1	1	號	1	1	4	1	1	2
踐	1	1	1	1	1	1	士	1	1	3	1	1	1
會	1	2		1	1	1	盟	1	2	2	1	1	1
何	1	1	6	1	1	1	遵	1	1	6	1	1	1
約	1	1	1	1	2	1	法	1	2	6	1	2	1
韓	1	1	1	1	2	1	弊	1	1	2	1	3	3
煩	1	1		1	1	1	刑	1	2	2	1	1	1
起	1	1	3	1	2	1	翦	1	1	4	1	1	1
頗	1	1	2	1	1	1	牧	1	2		1	1	1
用	1	2	8	1	1	1	軍	1	1	6	1	1	3
最	1	1	1	1	2	2	精	1	1	3	1	1	1
宣	1	1	4	1	1	2	威	1	2	2	1	1	1
沙	1	1	3	1	1	2	漠	1	1		1	1	1
馳	1	1	3	1	1	1	譽	1	1		1	2	2

第五章 孫丕頭編輯の千字文の源流考

丹	1	1	5	1	2	1	青	1	2	5	1	1	1
九	1	1	2	1	1	1	州	1	1	6	1	2	1
禹	1	1	3	1	2	2	迹	1	2	4	1	2	1
百	1	1	2	1	1	1	郡	1	2	1	1	3	1
秦	1	1	2	1	1	1	并	1	1	1	1	2	1
嶽	1	1	8	1	4	1	宗	1	2	2	1	1	1
泰	1	1	5	1	1	2	岱	1	1	1	1	1	1
禪	1	1	3	1	1	1	主	1	1	4	1	1	1
云	于分切、言也古文通作雲文義俱見前雲字下						亭	1	1	5	1	1	2
雁	1	2	9	1	1	1	門	1	1	8	1	1	1
紫	1	1	2	1	2	2	塞	1	1	2	1	1	2
雞	1	1	2	1	1	2	田	1	2	3	1	1	1
赤	1	1	3	1	2	1	城	1	2	3	1	1	1
昆	1	1	4	1	1	1	池	1	1	1	1	1	2
碣	1	1	3	1	1	1	石	1	1	2	1	1	1
鉅	1	1	1	1	1	1	野	1	1	3	1	2	2
洞	1	1	3	1	1	1	庭	1	1		1	2	2
曠	1	2		1	1	1	遠	1	1	6	1	3	2
縣	1	1	3	1	2	2	邈	1	2		1	1	1
巖	1	1	3	1	3	1	岫	1	1	3	1	1	1
杳	1	1		1	1	1	冥	1	1	4	1	2	1
治	1	1	4	1	1	2	本	1	1	5	1	2	2
於	1	1	2	1	2	2	農	1	1	6	1	2	1
務	1	1	1	1	1	1	茲	1	4	3	1	2	2
稼	1	1	1	1	1	1	穡	1	1	1	1	1	1
俶	1	1		1	1	1	載	1	2	3	1	1	1
南	1	1	8	1	2	2	畝	1	1		1	1	2
我	1	4	3	1	2	2	藝	1	1	8	1	2	1
黍	1	1	1	1	1	1	稷	1	2	3	1	1	1
稅	1	1	1	1	1	1	熟	孰通義文見前					
貢	1	1	1	1	1	1	新	1	1	6	1	2	1
勸	1	1	2	1	2	1	賞	1	1		1	1	2
黜	1	2		1	1	1	陟	1	1	2	1	2	1
孟	1	3	4	1	1	1	軻	1	1		1	1	1
敦	1	1		1	2	2	素	1	1	1	1	3	2
史	1	3	2	1	1	1	魚	1	1	12	1	1	2
秉	1	1	1	1	1	1	直	1	1	4	1	1	2
庶	1	2	4	1	2	1	幾	1	2	1	1	1	2
中	1	1	10	1	2	1	庸	1	1	3	1	1	1
勞	1	2	2	1	2	1	謙	1	1	1	1	1	1
謹	1	1	2	1	1	2	敕	1	2	1	1	1	1
聆	1	1		1	1	1	音	1	1	6	1	1	1
察	1	1	1	1	1	1	理	1	1	1	1	1	1
鑒	1	1	1	1	3	1	貌	1	1	4	1	2	1
辯	1	1	5	1	2	1	色	1	1	2	1	1	2
貽	1	2		1	1	1	厥	1	1	1	1	2	1
嘉	1	2	7	1	1	1	猷	義文竝見前猶字下					
勉	1	1		1	1	1	其	1	1	16	1	1	2
祇	1	1	1	1	1	1	植	1	1	6	1	1	1
省	1	2	3	1	1	1	躬	1	2	3	1	2	1
譏	1	1		1	1	1	誠	1	2	1	1	1	1
寵	1	1	2	1	2	1	增	1	1		1	1	1
抗	1	2		1	2	1	極	1	1	2	1	2	1
殆	1	1	2	1	1	1	辱	1	2	4	1	1	1
近	1	1	2	1	1	1	恥	1	1	1	1	2	1
林	1	2		1	1	1	皐	1	1	2	1	2	2
幸	1	1		1	1	1	即	1	1	3	1	1	1
兩	1	3	3	1	2	1	疏	1	1		1	1	1

第五章 孫丕頭編輯の千字文の源流考

見	1	1	8	1	2	1	機	1	1	1	1	1	1
解	1	1	3	1	1	1	組	1	1		1	1	1
誰	1	1	3	1	1	1	逼	1	1	1	1	1	1
索	1	1	2	1	1	1	居	1	1	7	1	1	1
閒	1	1	3	1	1	1	處	1	2	1	1	2	1
沉	1	1	4	1	1	1	默	1	1		1	1	1
寂	1	1	3	1	1	1	廖	1	1	3	1	1	1
求	1	1		1	1	1	古	1	2	1	1	1	1
尋	1	1	2	1	1	1	論	1	1	5	1	1	1
散	1	1	2	1	2	1	慮	1	1	1	1	1	2
逍	1	1		1	1	2	遙	1	1	6	1	1	1
欣	1	2		1	1	1	奏	1	1	12	1	1	1
累	1	1	1	1	1	1	遣	1	2	3	1	1	1
憾	1	1	4	1	2	1	謝	1	1	5	1	1	1
歡	1	1	2	1	1	1	招	1	1	1	1	1	1
渠	1	1		1	1	1	荷	1	1		1	1	1
的	1	1		1	1	1	歷	1	1	3	1	2	1
園	1	1	3	1	1	1	莽	1	1	2	1	1	2
抽	1	2	1	1	1	1	條	1	1	1	1	2	1
枇	1	1		1	1	1	杷	1	1		1	1	1
晚	1	1	1	1	1	1	翠	1	1		1	1	1
梧	1	1	1	1	1	1	桐	1	1		1	2	1
早	1	1	3	1	1	1	凋	1	2		1	1	1
陳	1	1	8	1	3	1	根	1	1	2	1	1	1
委	1	2		1	1	1	翳	1	1	1	1	1	1
落	1	1	1	1	1	1	葉	1	3	1	1	2	2
飄	1	1	1	1	1	1	飊	1	1		1	1	1
遊	1	1	3	1	1	1	鷗	1	1	1	1	1	1
獨	1	2	7	1	1	1	運	1	1	3	1	1	2
凌	1	1		1	1	1	摩	1	1	2	1	1	1
絳	1	1		1	1	1	霄	1	2	1	1	1	1
耽	1	1	2	1	2	1	讀	1	1	1	1	1	1
翫	1	1		1	1	1	市	1	1	2	1	1	1
寓	1	1	1	1	1	1	目	1	1	2	1	1	1
囊	1	1	2	1	1	1	箱	1	1	1	1	1	1
易	1	1	5	1	1	2	輶	1	1		1	1	1
攸	1	2	2	1	1	1	畏	1	1	6	1	1	1
屬	1	1	2	1	1	1	耳	1	1	1	1	1	1
垣	1	2	5	1	1	1	牆	1	1	5	1	2	1
具	1	2		1	1	1	膳	1	1	1	1	1	1
餐	1	1		1	1	1	飯	1	1	1	1	1	1
適	1	1	1	1	1	1	口	1	1	1	1	1	1
充	1	1	1	1	1	1	腸	1	1	1	1	1	1
飽	1	1	5	1	1	1	飫	1	1		1	1	1
烹	1	1	2	1	1	1	宰	1	1	2	1	2	1
飢	1	2	3	1	1	1	厭	1	3	5	1	2	1
糟	1	2	2	1	1	1	糠	1	3	2	1	2	2
親	1	1	2	1	1	1	戚	1	1	3	1	1	1
故	1	2	3	1	1	2	舊	1	1	1	1	1	1
老	1	2	4	1	3	1	少	1	1		1	1	1
異	1	2	4	1	1	1	糧	1	1		1	1	1
妾	1	1	3	1	1	1	御	1	2	2	1	1	1
績	1	1	2	1	1	1	紡	1	1	1	1	1	1
侍	1	1	1	1	1	1	巾	1	2		1	1	1
帷	1	1	2	1	1	1	房	1	1	3	1	2	2
紈	1	1		1	1	1	扇	1	1	2	1	1	1
圓	1	1	3	1	1	2	潔	1	1		1	1	1
銀	1	1		1	2	1	燭	1	2	1	1	1	1

第五章 孫丕頭編輯の千字文の源流考

煒	1	1		1	1	1	煌	1	3	5	1	1	1
晝	1	1	4	1	1	1	眠	1	1		1	1	1
夕	1	2	1	1	1	1	寐	1	1	3	1	1	1
藍	1	1		1	1	1	筍	1	1	2	1	1	1
象	1	1	7	1	2	1	牀	1	1		1	1	1
弦	1	1		1	2	1	歌	1	2	1	1	1	1
酒	1	1	2	1	2	1	燕	1	1	2	1	1	2
接	1	1		1	1	1	杯	1	1	2	1	1	1
舉	1	2	4	1	1	1	觴	1	1	1	1	2	1
矯	1	1		1	1	1	手	1	1	3	1	1	1
頓	1	1	3	1	1	1	足	1	1	3	1	1	1
悅	義文竝見前說字下						豫	1	1	4	1	1	1
且	1	1	2	1	1	1	康	義文竝見前糠康字下					
嫡	1	1		1	1	1	後	1	2	1	1	1	1
嗣	1	2	2	1	1	1	續	1	2	3	1	1	1
祭	1	2	4	1	1	1	祀	1	3	3	1	1	1
蒸	1	2	2	1	2	1	嘗	1	1	6	1	1	1
稽	1	1	5	1	2	2	類	1	1		1	2	1
再	1	1	1	1	2	1	拜	1	3	10	1	2	1
悚	1	2		1	1	1	懼	1	1	2	1	1	1
恐	1	1	3	1	1	1	惶	1	1		1	1	1
牋	1	1	1	1	1	1	牒	1	1		1	1	1
簡	1	1	2	1	1	1	要	1	2	5	1	1	1
顧	1	1	1	1	2	1	苔	1	2	1	1	2	1
審	1	2	3	1	1	1	詳	1	1		1	1	1
骸	1	1		1	1	1	垢	1	1	1	1	1	1
想	1	1		1	1	2	浴	1	1		1	1	1
執	1	2	5	1	1	1	熱	1	1	3	1	1	1
願	1	1	4	1	3	1	涼	1	2		1	1	1
驢	1	1	3	1	1	1	騾	1	1	1	1	1	1
憤	1	1	1	1	1	1	特	1	1	2	1	2	1
駭	1	1	2	1	1	1	躍	1	1	1	1	1	1
超	1	1	4	1	2	1	驤	1	1		1	1	1
誅	1	1	1	1	1	1	斬	1	1		1	1	1
賊	1	1	1	1	1	2	盜	1	1	1	1	1	1
捕	1	1		1	1	1	獲	1	1	1	1	2	1
判	1	1		1	1	1	亡	1	1	1	1	2	1
布	1	3	1	1	2	1	射	1	1	16	1	1	1
遼	1	1	1	1	1	1	丸	1	1		1	1	1
嵇	1	1		1	1	1	琴	1	1	2	1	2	2
阮	1	1		1	1	1	嘯	1	1	4	1	1	1
恬	1	1	2	1	2	1	筆	1	1	3	1	1	1
倫	1	1	1	1	1	1	紙	1	1	1	1	1	2
鈞	1	1	2	1	1	2	巧	1	3	3	1	1	1
任	1	1	2	1	1	1	鈞	1	1	2	1	1	1
釋	1	1	3	1	1	1	紛	1	1	4	1	1	1
利	1	2	3	1	1	1	俗	1	1	2	1	2	1
竝	1	2		1	1	1	皆	1	1	1	1	1	1
佳	1	1	1	1	1	1	妙	1	1	4	1	1	1
毛	1	2		1	1	1	施	1	2	5	1	1	1
淑	1	1	1	1	2	2	姿	1	1	3	1	1	1
工	1	2	4	1	1	1	顰	1	1	2	1	1	2
妍	1	1		1	1	1	笑	1	1	2	1	1	1
年	1	4	9	1	2	2	矢	1	2	3	1	1	1
每	1	1	3	1	1	1	催	1	1	1	1	1	1
曦	1	1	1	1	2	1	暉	1	2	4	1	2	2
朗	1	1	2	1	1	1	耀	1	1	5	1	2	1
璇	1	1		1	1	1	璣	1	1		1	1	1

懸	義文俱見前縣字下						幹	1	1		1	1	1
晦	1	1	2	1	1	1	魄	1	1	1	1	1	1
環	1	1	1	1	1	1	照	1	1	5	1	2	1
指	1	1	1	1	1	1	薪	1	1	1	1	1	1
修	1	1	2	1	3	2	祐	1	1	1	1	1	1
永	1	1	2	1	1	1	綏	1	1	2	1	1	1
吉	1	2	6	1	1	1	劭	1	1		1	1	1
矩	義文並見前巨字下						步	1	1	2	1	2	1
引	1	2		1	1	1	領	1	2		1	1	1
俯	1	1	3	1	1	1	仰	1	2	1	1	1	1
廊	1	1	1	1	1	1	廟	1	2	4	1	1	1
束	1	1	3	1	1	1	帶	1	2	8	1	2	2
矜	1	1	4	1	2	1	莊	1	1	2	1	1	1
裊	1	2		1	1	1	徊	義文俱見前回字下					
瞻	1	1	2	1	1	1	眺	1	1	2	1	1	1
孤	1	1	4	1	1	2	陋	1	1	2	1	1	1
寡	1	1	2	1	1	1	聞	1	1	7	1	1	2
愚	1	1	1	1	1	1	蒙	1	1	5	1	1	1
等	1	1	1	1	2	1	誦	1	1	1	1	1	1
謂	1	1	2	1	1	1	語	1	1	3	1	1	1
助	1	1		1	1	1	者	1	2	1	1	2	2
焉	1	1	4	1	1	1	哉	1	2	1	1	2	1
乎	1	1	1	1	1	1	也	1	2	1	1	1	1

表三 『燕閒四適』所収の「同文千字文」と汪以成『同文千字文』の楷書の説明比較

	汪『同文千字文』	孫「同文千字文」	汪『同文千字文』	孫「同文千字文」
陽	移章切、明也、清氣又日精、亦山南水北、易通	易通	玉 魚欲切、石之有五德者、陽精之純、古作王、秦更隸始加點以別玉字、點在一畫傍、寶玉字、中畫傍、須玉、許救、息六三切、屬玉、水鳥名	古作王、秦更隸始加點別玉字
薑	居良切、禦濕、菜辛而不薑、本作薑	本作薑	讚 則諫切、稱美也、本作贊	本作贊
澈	時征切、水靜而清、作澄俗	俗作澄	慎 時刃切、謹也、古作春	古作春
宜	延知切、適理意、又安釋、古作互、隸作亙	古作互	從 牆容切、就順二釋、本作从	本作从
尊	祖昆切、酒器、借為卑之對、又重高二釋 鱣通从木非	酒器、借為卑之對、鱣通从木非	和 戶戈切、諧順溫調適五釋、鑾和車邊鈴、軍門曰和門、又小笙去聲、廢唱也、鱣通	鱣通
猶	于求切、如也、本獸、獸名、善登木、多疑慮、隴西俗呼犬子為獸、人行每豫在前、故謂遲疑不決、猶豫、宥韻、義同、亦尚釋、由通、又謀猶、圖也、夷猶、徘徊意、猶然、舒遲貌、蕭韻、喩通	古猶獸通用、故小篆二字文同、後人始以獸為謀獸	懷 乎乖切、思來服安保抱藏至八釋、亦作襄	亦作襄
退	吐內切、行却、又謙釋、復衲迺退通	復衲迺退並通	虧 枯回切、釋闕、氣損也、氣闕則其出舒遲、故从亏、虧通	虧通
自	疾二切、所以來亦由率躬三釋、又古鼻字	古鼻字同	西 先齊切、少陰方、先韻、義同、俗作西誤西音亞	俗作西誤西音亞
鬱	紆勿切、木叢生幽抑二釋、通作蔚苑、香艸、鬱通、作蔚俗	鬱通、蔚俗	畫 胡挂切、彩繪以五色、挂物象、陌韻謀策界限四釋、俗作畫	俗作畫
彩	此宰切、文色也、本作采	本作采	仙 蘇前切、長生不老之稱、亦遷釋、遷入山意、又輕健貌、僊通、僊僊舞容	本作僊
靈	離呈切、神靈、精靈、寵靈又巫也、亦作靈、玉名、以玉事神意、又陽氣精、陰氣靈	亦作靈	肆 息漬切、陳次緩恣列五釋、又市鬻之舍及編掛鐘磬各一謂之肆、陳尸亦曰肆、古作肆、以智切、肆同、陌韻、解骨通作剔	古作肆
吹	昌垂切、吹噓之意、歛通	歛通	陞 書征切、登躋陟三釋、通作升	通作升
階	居諧切、級階梯砌四釋、階通	階通	漆 戚悉切、樹汁堪飾器、古人用以書竹簡、本作漆、加水乃水名、在右扶風東入渭、今通用漆、屑韻、音切、自修整意	本作漆
封	方中切、界培垵大厚五釋、又封爵諸侯之士、封禪培土岳頂、送韻、以土緘物、豔韻、窆同、古作垵	古作垵	策 恥格切、編簡亦謀籌二釋、又馬箠也、作策誤	作策誤
谿	牽奚切、山瀆、嶼谿並通	嶼谿並通	寧 奴經切、安靜二釋、敬韻、願詞、反詞、本作寧	本作寧
途	同都切、道路、塗塗通	塗塗通	法 方甲切、度數刑則四釋、本作灋	本作灋

弊	毗意切、敗困仆三釋、 <u>通作敝弊</u>	通作敝弊	牧	莫卜切、察司治三釋、又郊外曰牧、亦守養六畜、地名、 <u>毋通</u>	毋通
迹	資昔切、步蹤處、 <u>跡蹟通</u>	跡蹟通	嶽	逆角切、東岱西華南衡北恆中嵩、高王者之所巡狩、 <u>岳通</u>	岳通
云	于分切、言也、 <u>古文通作雲</u> 、文義見前雲字下	古文通作雲、見前	雁	魚潤切、隨陽、鳥大曰鴻、小曰雁	佳亦从鳥
雞	堅溪切、司晨畜	佳亦从鳥	鉅	白許切、釋作大、 <u>與巨通</u>	巨通
野	以者切、郊牧之外、又質朴意、 <u>埜通</u>	埜通	巖	魚咸切、險峻高洞四釋、 <u>壘巖並通</u>	壘巖通
藝	倪制切、能種度業常準六釋、 <u>執藝通</u>	執藝通	孰	孰通、義文見前	孰通、見前
鑿	古陷切、照視誠三釋、又方諸鑿取明水、 <u>鑑監通</u>	鑑監通	貌	眉教切、頌表、 <u>兒貌並通</u>	兒貌通
躬	居中切、身己	呂或从弓	誠	居拜切、訓教、本作戒	本作戒
居	斤於切、居處、 <u>古文作尻</u> 、而居乃今踞字、今文以尻為尻腫、以居代尻、加足旁為踞	古文作尻、而居乃今踞字、今以尻為尻腫、以居代尻	累	力遂切、蔡罍玷三釋、古作壘、亦作象、支韻、壘垂、紙韻、象積	古作壘、亦作象
陳	地隣切、列故二釋、又國名、亦姓、或作敷、 <u>震韻</u> 、陣通	或作敷	遊	于求切、遨遊、 <u>通作游</u> 、本旌旗旒	通作游
烹	普庚切、煮物、古惟亨、許兩切、饗同、轉為亨通之亨、又轉為亨飪之亨、獻字加一、亨飪字加撤火	古作亨	糠	丘岡切、穀中膜、米上皮、亦作糠、古通作康	亦作糠
圓	于權切、方之對、 <u>通作圓</u> 、刪韻、旋繞環通、又團團、升雲半現半隱兒	通作圓	眠	莫堅切、睡臥、 <u>瞑通</u>	瞑通
弦	胡田切、絲附琴瑟以取音、繩附弓弩以送矢、或作絃俗	俗作絃	歌	居何切、高詠、 <u>譌通</u>	譌通
杯	輔回切、飲器、 <u>通作杯盃</u>	通作杯盃	悅	義文並見前說字下	說通見前
康	義文並見前糠字下	文見糠下	蒸	諸成切、火氣上行、亦炬炊塵進獸五釋、又散蒸薪之麤者曰蒸、下溜上亦曰蒸、又折麻幹、 <u>丞通</u>	丞通
稽	堅溪切、留止考校卜問凡、 <u>誓通</u> 、誓韻、頓首	禾音雞與禾字異	棧	則前切、表識書、古用竹簡、後世代以紙、 <u>箋通</u>	箋通
簡	古限切、削竹以書、今以名執訊、 <u>通作柬</u> 凡闌字中从此、亦不煩之稱	通作柬凡闌中从此	荅	得早切、裳合報應四釋、又小豆曰荅、渠荅、 <u>黷荅藜荅布疊布、荅盒通</u>	荅盒通
騾	郎何切、驢父馬母之畜、可騎而耐勞、 <u>通作羸</u>	通作羸	琴	渠今切、神農所作樂器、本五弦、周文武後各加一弦、鼓之以禁人之邪心、故曰琴、 <u>古文作琴</u>	古文作琴
筆	辟吉切、筆翰爾雅不律、謂之筆、古惟作聿後加竹	古作聿	紙	諸氏切、後漢蔡倫所造、以代竹簡受書者、亦作帄	亦作帄
妙	彌咲切、精微、 <u>妙通</u>	妙通	颯	毗賓切、蹙頞、本作頰、通作頰	本作頰
笑	蘇弔切、喜而解顏啓齒、咲笑通	咲笑通	曩	虛宜切、日气、本作曩	本作曩
暉	呼回切、日光之散射者、亦作輝火光輝通	日光亦作輝火光輝通	耀	戈笑切、光暉、亦作耀燿燿、鮮明貌、或曰蟲光似螢、又作曜、七曜也	亦作耀
璇	旬緣切、美玉名、 <u>通作璣</u>	通作璣	懸	義文俱見前縣字下	義文見前縣字下
矩	義文並見前巨字下	通作巨	俯	婁古切、低首、 <u>頽通</u>	頽通
仰	魚兩切、舉目望、 <u>印通</u>	印通	個	義文俱見前回字下	本作裴回文見前、俳個通

表四 『燕閒四適』所収の「同文千字文」と汪以成『同文千字文』の小篆と古文の説明比較

	汪『同文千字文』	孫「同文千字文」	汪『同文千字文』	孫「同文千字文」
「地」の小篆	从阜、从土、帛聲	从阜、从土、帛聲	「秋」の古文	/
「藏」の小篆	从臣、从戕聲、从艸、後人所加	从艸、後加	「劍」の古文	籀从刀通
「民」の小篆	象俯首執耒耜形	象俯首執耒耜形	「民」の古文	象斂手不衣露乳形
「罪」の小篆	从自、从辛、言舉蹙鼻苦辛之憂、秦以舉似皇、改為罪、非罪、捕魚器	古作皐、秦以皐似皇、改為罪、非罪、捕魚器	「壹」の小篆	从壺、吉聲、取其不泄、又作氤
「王」の小篆	古从一、从土、又一貫三為王、取天地人二參通之、帝王字、上二畫密、金王字、三畫均、秦加點以別玉	从一、从土、上二畫密	「在」の小篆	从土、才聲
「豈」の小篆	上从日省作𠄎、作山非、从豆、微、省聲	上作山非	「敢」の小篆	从爰、古聲
「知」の古文	或从皿、从焜、主器也、故知府、知縣皆取主之義	或从皿从焜主器也故知府知縣皆取主之義	「得」の小篆	从彳、尋聲、人見物寸寸度而取之
「難」の古文	/	右从鳥通	「染」の小篆	从水、杂聲、或从九、从木、九染之數木樞蒺之屬、从丸誤
「作」の小篆	从人、从乍	从人、从乍	「表」の小篆	从衣、从毛、古者衣裘以毛為表

第五章 孫丕頭編輯の千字文の源流考

「虚」の小篆	从虎、从丘、丘與𠂔同	从虎、从丘、丘與𠂔同	「堂」の古文	/	半通
「善」の小篆	从誥、从羊、義美同意	从羊、从誥	「深」の小篆	从水、𠂔聲	从水、𠂔聲
「夙」の小篆	从夙、从夕、夙音、載持也、言持事至夕不休意	从夕夙、夙音、載持也、言持事至夕不休意	「温」の小篆	从水、温聲、温音温、仁也、从囚、从皿、俗作温誤	右从温誤
「馨」の小篆	从香、𠂔聲、𠂔音馨、香从黍、从自、自鼻同、今訛黍作禾、自作口含一為甘大失其義	从𠂔、从香、𠂔音馨、香从黍、从自、自鼻同、今訛黍作禾、自作口含一為甘大失其義	「淵」の小篆	从水、淵象、左右岸形、中象水形、本作淵、俗旁加水	本作淵、俗旁加水
「思」の小篆	从心、囟聲	从心、囟聲	「美」の小篆	从羊、羊在六畜主給膳也、美與善同義、羊大則美、故从大、會意、从火乃羔字	从羊大、从火乃羔字
「無」の小篆	从亡、無聲、無本蕃𠂔字、隸借為有無以代亡、无乃變秝字為四點、非撒火	从亡、無聲、無本蕃𠂔字、隸借為有無以代亡、无乃變秝字為四點、非撒火	「從」の小篆	从二人意	从二人意
「益」の小篆	从水皿、皿益意	从水皿	「別」の小篆	从冎、从刀	从冎、从刀
「尊」の小篆	从酋升、以奉之	从酋升、以奉之之意	「別」の小篆	从冎、从刀	从冎、从刀
「尊」の小篆	从酋升、以奉之	从酋升、以奉之之意	「卑」の小篆	从丩、申聲	从丩、申聲
「子」の古文	古文上象髮形	上象髮形	「氣」の小篆	从米、气聲、按古字本作气、而从米乃饋氣之義、後人譌氣為气、復加食旁為飢誤	按古字本作气、而从米乃饋氣之義、後人復加食旁為飢誤
「枝」の小篆	从木、支聲、支从十、从又、作枝非、枝攸通、支與文同	从木、支聲、作枝非、支與文同	「退」の小篆	从彳、从日、从夕、日夕而退會意	从彳、日夕而退會
「虧」の小篆	从亏、虛聲、虛作虛誤	虛作虛誤	「動」の古文	古从彳	古从彳
「真」の古文	上从匕、下象人形、中函純一意	上从匕、下象人形、中函純一意	「志」の小篆	从心、之聲	从心、之聲
「好」の古文	此二文从丑、乃去聲、愛樂也	此二文从丑、乃去聲、愛樂也	「爵」の小篆	象器形鬯、酒在中、又持之也	象器形鬯、酒在中、又持之也
「爵」の古文	此文雀通	此文雀通	「自」の小篆	象鼻形	象鼻形
「自」の小篆	此自省象、言詞、气从鼻出、與口相助也	此自省象、言詞、气从鼻出、與口相助也	「夏」の小篆	从頁、从白、从夕、頁象頭、白兩手、夕兩足	从頁、从白、从夕、頁象頭、白兩手、夕兩足
「盤」の小篆	从般、从木、古文从金、籀从皿	本作槃、古文下从金、籀从皿	「陸」の小篆	从斗、亦形	从斗、亦形
「弁」の小篆	上象冠、下象纓綉形	上象冠、下象纓綉形	「星」の小篆	从晶、生聲	从晶、生聲
「隸」の古文	/	左从柰	「縣」の小篆	从系、从鼎、倒首系持之、按古郡縣之縣作襄、而懸挂之懸作縣、後人借縣代襄、而加心代縣、甚無謂	此本懸挂之懸、後人借為郡縣之用、故加心以為懸
「時」の小篆	从之、从日	从之、从日	「曲」の小篆	从曲、王聲、鞞曲意	从曲、王聲、鞞曲意
「匡」の小篆	从王、君主天下取一、正君而國定意、匚聲、匚古筐字、俗反諧匡而加竹為筐誤、或从垚、音皇	从王匚、或从垚、音皇	「途」の小篆	从辵、土聲	从辵、土聲
「翦」の小篆	从羽、聿聲	从羽、聿聲	「於」の小篆	即古鳥字、孝鳥象形	即古鳥字、孝鳥象形
「農」の小篆	从晨、囟聲	从晨、囟聲	「素」の小篆	从糸、从𠂔、取其澤意	从糸、从𠂔
「魚」の小篆	象形、又魚尾與燕尾類、从火非	象形、魚尾與燕尾類、从火非	「抗」の小篆	或从木、亢聲、俗作胡郎切、	或从木
「辱」の古文	从心	下从心	「膠」の小篆	从广、膠聲	从广、膠聲
「早」の小篆	从日在甲上、甲東方木、亦十干之首會意	从日在甲上	「飄」の小篆	从風、票聲	从風、票聲
「市」の小篆	从巾、从廾、廾古文及象、物相及也、巾省聲	从巾、从廾、从、省聲	「糟」の小篆	从米、𠂔聲	从米、𠂔聲
「糟」の古文	从酉、从棘聲	从酉、棘聲	「糠」の小篆	从米、庚聲、借為康樂字	从米庚、借為康樂字
「故」の小篆	从支、古聲、本从久、古文通用久、秦詛楚文石刻故湫作久湫	从支、古聲、本从久、古文通用久	「老」の小篆	从人毛匕、匕化字、言老人須髮化白意	从人毛匕、匕化字、言老人須髮化白意
「悚」の小篆	从心、雙省聲	从心、雙聲	「要」の小篆	从白、交省聲	从白交省
「審」の小篆	本作此、與察察字不同、宀覆采別、采音辨	本作此、下从采音、辨與察字異	「布」の小篆	从巾、父聲	从巾、父聲
「𦉳」の小篆	从止、从止、从首、止音、他童、他達切、與老少字不同	左从止、从止、止音、他童、他達切、與老少字不同	「曦」の小篆	从羲、从兮	从羲、从兮

第六章

孫丕顯編輯の千字文の受容

はじめに

和刻の初刻本である『十体千字文』の底本、『燕閒四適』所収の「同文千字文」は孫丕顯が汪以成『同文千字文』に手を加え、編集したものである。その上、初刻本『十体千字文』以後の諸伝本の中にも、日本人が再編集した改刻本が少なくない。

書物の人気の高さは、その翻刻・改刻本の数に表れている。本章では、まず、第五章の続きとして、寛永二十年（一六四三）以降明治期にかけて、『十体千字文』をはじめ、各種の翻刻・改刻本の種類を整理し、その内容を分析しながら、孫丕顯編輯の千字文がどのような方面で広く使われたか、明確にする。

江戸時代は文字の宝庫と言われ、特に元禄期以降、町人文化の興隆とともに、文字が実用的にも、装飾的にも多様化し、庶民階層に普及していた。庶民の生活にに応じて、看板文字という勘亭流、寄席文字、浄瑠璃文字などが、芝居、相撲、見世物、商店などの看板に多く使われている。一方、宝暦以降、角字、襟字のような装飾文字も演劇や職人の衣服によく使われている。一般的に、これらの江戸文字と言われるものは実用とされた御家流の書体から派生したものと考えられている¹。

しかし、角字は『十体千字文』所収の九疊篆にその字体が近く、いくらか簡潔ではあるが、字形、結構や書き方には共通点が多い。角字

は御家流の書とは関係なく、その発生は大量に版行されていた孫丕顯編輯の千字文に求められるものと考えられる。本章の後半では、この千字文と江戸文字の一種である角字との関係について詳しく論じることにしたい。

第一節 孫丕顯編輯の千字文の変種

第五章に述べたように、全国漢籍データベース、『国書総目録』、新日本古典籍総合データベースの記録によると、江戸初期から明治期にかけて、和刻本の孫丕顯編輯の千字文には、初刻本の『十体千字文』をはじめ、『二十（廿）体千字文』『増補千字文』『（重刻正字）画引十体千字文（綱目）（大成）』『十体千字文絵抄』『篆隸（十体）千字文』『五体千字文』『四体千字文』『千字文』などのように名付けられたものがある。これらの書目にはほとんど冒頭に「孫丕顯編輯」の記述があるが、明記されないこともある。

書名と本文内容によって、これらの書目を大まかに『十体千字文』系統、『廿体千字文』系統、『篆隸千字文』系統、『五体千字文』系統、『四体千字文』系統に分けることができる。和刻本『十体千字文』及びその翻刻・改刻本の体系があまりにも龐大であるため、本節では管見の範囲において、代表的な書目だけを例として分析する。

『十体千字文』系統

『十体千字文』系統は、『十体千字文』、『十体千字文絵抄』、『(重刻正字)画引十体千字文(綱目)(大成)』に分類することができる。版元や編集者の意図によって区別すると、前述の三種を①初刻本②中村栄成本③水玉堂本に分けることができる。

① 初刻本

前章に述べた通り、初刻本は寛永二〇年(一六四三)に和刻された『十体千字文』と名付けられたものである。巻首に

十
一
千字文

西風孫丕顯編輯
潭陽王 基校閱

と、巻末に「寛永癸未春分日」の年記が記されている。

伝本の奥付によると、澤田庄左衛門、室町鯉山町田中清左衛門二つの版元が初刻本を発行したことが確認できる。

日本人の初刻本に対する改編について、『燕閒四適』所収の「同文千字文」と照合した結果、楷書の右に振り仮名(音読み)と小篆の右に振り仮名(訓読み)を加えたことのみである。内容の詳細は第五章に分析したため、ここに贅言を加えない。

② 中村栄成本

中村栄成本というのは、中村栄成の『十体千字文絵抄』のことである。この本の中には、「孫丕顯編輯」という説明が付いていないが、内容を『十体千字文』と見比べると、共通点があり、中村栄成が改編した『十体千字文』の変種と見て良い。版種は、元禄一〇年(一六九七)に水田重兵衛と小松屋勘兵衛が開板したものが初刻本である。元文二年(一七三七)には吉文字屋市兵衛と河内屋茂兵衛の復刻本もある。

中村栄成という人の生涯は不詳である。その著作について、漆山天童『浮世絵年表』の「元禄五年 壬申」項目に「九月、中村栄成の画ける『定家卿名所百首』二冊出版。此年の絵入本には中村栄成の『用文章綱目』三冊等あり²⁾」と述べている。また、「日本古典籍総合目録」³⁾で検索すると、著者名に中村栄成があるものは、『用文章綱目』(元禄五年)、『本朝能書宝』(元禄六年)、『年中往来』(元禄六年)、『古文真宝』(元禄一〇年跋)、『十体千字文絵抄』(元禄一〇年)である。

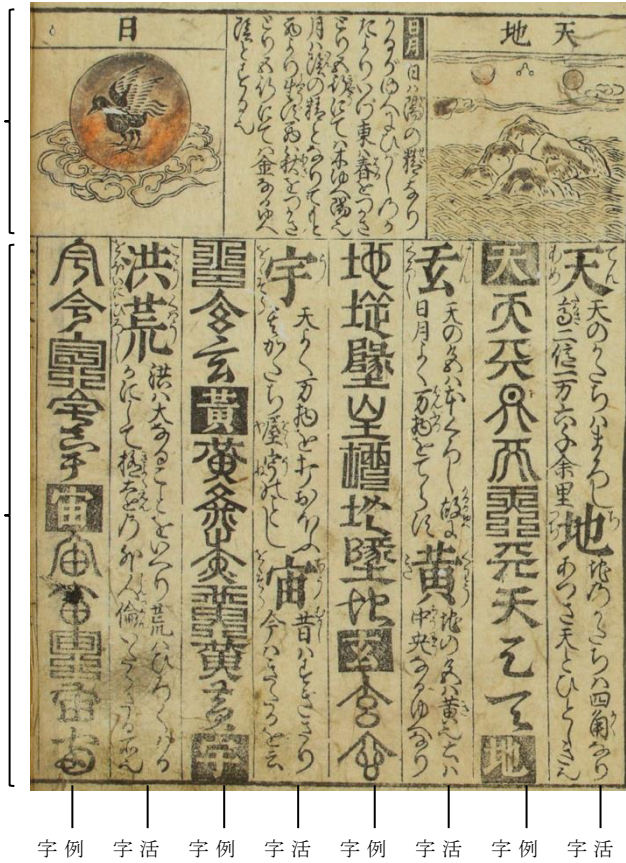
『十体千字文絵抄』は一冊を上下巻に分け、上巻三五丁、下巻二八丁、延べ六三丁である。

一丁表に中村栄成の序文がある。次の通りである。

夫千字文者上達之楷梯、積學之基本也、雖往挾此書、而蠻夷外鄙

挿絵と説明文の部分

活字と十体千字文例字の部分



図三三 『十体千字文絵抄』の本文内容例

一丁裏の上に千字文の由来について紹介文があり、下にはこの紹介

其用足矣、蓋李邕考註、雖翫於世、蒙幼或倦真字佶屈故、予自畫
 厥圖、贊厥心、曉童子之愚意而耳
 元禄五歲^壬 九月上澣日
 中村甚丞榮成序

文に応じた挿絵がある。上巻の二丁表から下巻の二八丁表までが本文である。その内、図三三の通り、本文の下約三分の二の版面は、活字の千字文と十体千字文の例字で構成されている。活字と十体千字文例字は行ごとに交互に織り込んである。活字の右に音読み、左には訓読みの振り仮名、言葉ごとに和文の説明文が付いている。『十体千字文絵抄』と『十体千字文』を照合した結果、例字の位置は異なるが、使用している書体や例字の数は全く同じである（説明の内容が改竄されることもある）。顕著な違いは、『十体千字文』で間隔を表す「○」記号が使用されているのに対して、『十体千字文絵抄』では黒地の四角枠の中に白字の楷書で置き換えられていることである。上巻の三三丁表まで、下巻の二五丁裏までの版面上部約三分の一には挿絵と和文の説明文が織り込まれている。挿絵と説明文の標題は次の通りである（「」内は説明文の標題）。

- 天地、「日月」、日月「辰宿」、北辰、寒、暑、「律呂」、十二
- 律、金、石、絲、竹、匏、土、革、木、雲騰致雨、露、金、玉、
- 巨闕、夜光、李奈、海、河、鱗、羽翔、伏羲、推位遜國、周發、
- 殷湯、問道、愛育、臣伏、鳳、白駒、草木、身、髮、「恭惟鞠
- 養」、恭惟鞠養、「男効才良」、才良、得能莫忘、器欲難量、墨
- 悲絲染、羔羊、聖、賢、空谷、「空谷傳聲」、虛堂習聽、「寸陰
- 是競」、寸陰是競、「孝當竭力」、孝當竭力、臨深、履薄、蘭、

如松之盛、川流不息、「言辭安定」、言辭安定、「學優登仕」、學優登仕、存以甘棠、冕、「夫唱婦隨」、「夫唱婦隨、外受傳訓」、「孔懷兄弟」、孔懷兄弟、交友、「節義廉退」、節、退、「堅持雅操」、堅持雅操、洛陽、長安、仙、帳、筵席、鼓瑟、王子晉、階、亦聚群英、杜稟、鍾隸、漆書壁經、蕭何、張良、陳平、韓信、輦、轂、纓、裘、碑、伊尹、「磻溪」、太公望、奄宅曲阜、桓公、「綺迴漢」、四皓、説感武丁、假途滅虢、白起、王翦、廉頗、李牧、禹王、百郡秦并、岱山、雁門山、昆明、「碣石」、碣石、洞庭、岩、黍、稷、「孟軻敦素」、孟軻、史魚秉直、聆音察理、鑑貌辨色、林皋、兩踈見機、索居閑處、求古、渠荷、枇杷、梧桐、耽讀翫市、飢厭糟糠、「老少異糧」、老少異糧、「妾御績紡」、妾御績紡、晝眠夕寐、藍筍、絃歌酒燕、驢、犢、布射、遼丸、阮嘯、恬筆、倫紙、鈞巧、「任鈞」、任鈞、毛吒、西施

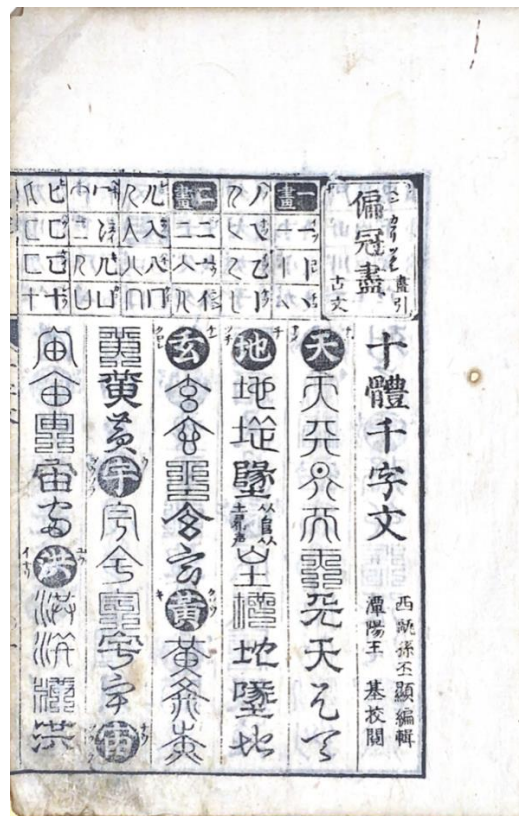
中村栄成は序に「蓋李邏考註、蒙幼或倦真字佶屈故、予自畫厥圖、贊厥心、曉童子之愚意而耳」と述べた通り、児童教育に応じるため、挿絵と説明が付されたことがわかる。

③ 水玉堂本

宝永元年（一七〇四）に京都の梅村市郎兵衛が開板した『画引十体千字文』の本扉に「皇都 書林 水玉堂版」とあるものは水玉堂本と

いう。新日本古典籍総合データベースによると、宝永元年の初刻本以外には、宝暦六年（一七五六）、天保七年（一八三六）、嘉永二年（一八四九）に天王寺屋市郎兵衛の復刻本も刊行されている。『聚珍録』によると、明治期においても、宝暦六年版の『重刻画引十体千字文』が翻刻されたことがある⁴。

図三四 『画引十体千字文』本文例



『画引十体千字文』は、本文の前に画引が付いており、六丁半分を占めている。本扉の上部に

偏冠盡

名乗字

世話字

分毫字

四季名

月異名

十幹十二支^{ママ}

と記しているように、本文の上約四分の一には、偏冠^{画引}尽^{古文}（一〜四

丁）、名乗字^{韻字}（五〜二七丁）、分毫字^{字形相似音訓相異者緝録}（二八〜三四

丁）、世話字（三四〜四七丁）、四季十二月十二時十幹十二支之異名（四七〜五二丁）とある。残りの四分の三の版面は、『十体千字文』

の内容である（図三四を参照）。一行目の題名「十体千字文」の下には「西^西願^願孫^孫丕^丕頭^頭編輯^{編輯}」^{潭陽王 基授}と明記されている。これは、『画引十体千字文』

が『十体千字文』の変種であることを示している。宝永元年本の『画引十体千字文』と『十体千字文』を照合した結果、例字の位置は異なるが、使用する書体、例字の数や説明の内容は全く同じである。顕著な違いは、もとの『十体千字文』で間隔を表す「○」記号を用いていたのに対して、『画引十体千字文』では「●」の中に白字の楷書に置き換えられたことである。楷書の右には音読みの、左には訓読みの振り仮名が付いている。

嘉永二年の復刻本の奥付の

宝永元年甲申六月吉祥日

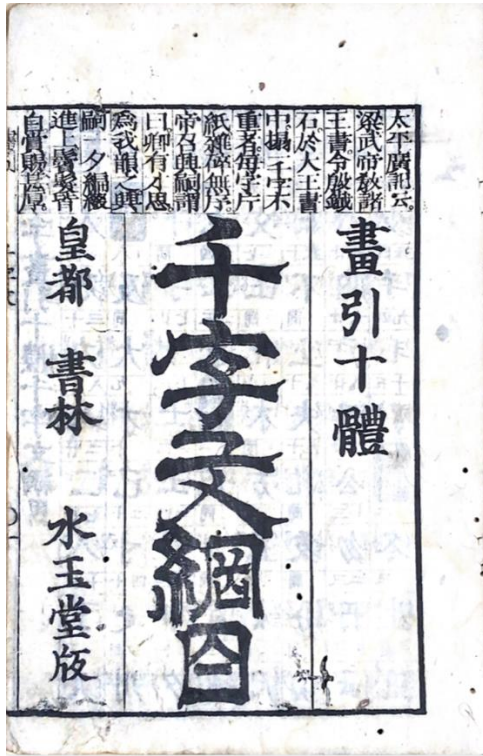
宝暦六年丙子六月吉祥日

天保七年丙申正月改補

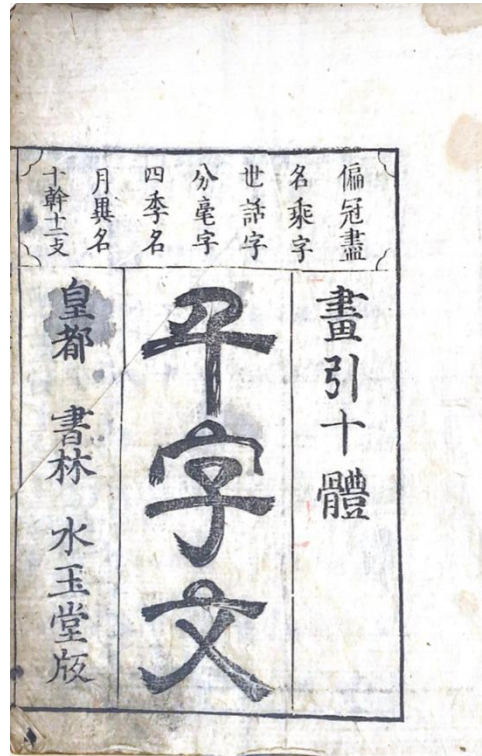
嘉永二年己酉三月吉祥日

という記載によると、宝暦六年、天保七年、嘉永二年に重版していることがわかる。これによって、新日本古籍総合データベースの記載が実証された。管見の範囲において、宝永元年本と宝暦六年、嘉永二年本を比較すると、本扉の書名（宝永元年本には「畫引十體千字文」（図三五を参照）とある。宝暦六年、嘉永二年本には「畫引十體千字文綱目」（図三六を参照）とある）、画引の書名（宝永元年本には「新版正字畫引十體千字文」とある。宝暦六年、嘉永二年本には「重刻正字畫引十體千字文綱目」とある）、本文の上部約四分の一の版面（宝永元年本には「偏冠^{画引}尽^{古文}」、名乗字^{韻字}、分毫字^{字形相似音訓相異者緝録}、世話字、四季十二月十二時十幹十二支之異名」とある。宝暦六年、嘉永二年本には「偏冠^{画引}尽^{古文}」とある）において違いがあるが、本文の内容に違いはない。これは、諸本の改刻にあたって、それぞれ千字本文以外の部分に削除することはあったが、十体千字文の部分に変更はなかったことがわかる。

宝暦六年本の見返しにある「平安水玉堂千字文目錄」に水玉堂が開



図三六 水玉堂本（嘉永二年本）の本扉



図三五 水玉堂本（宝永元年本）の本扉

板した千字文の版種について掲載されている。次の通りである。

畫引十體千字文大成	頭書偏冠名乘 分毫字世話字	全一冊
新版畫引十體千字文綱目	頭書偏冠名乘 篆字古文字附	全一冊
十體千字文大本	唐筆大字	全一冊
新版畫引十體千字文大本	音譯讀本附	全一冊
寺子千字文	平假名兩讀頭 書半紙本大本	全一冊
扁引十體千字文	正訓千字文	全一冊
真草千字文小本	假名附懷中本七ツいろ は歌子盡其外色々入	全一冊
筆宝庭訓	頭書四體千字 文兩點繪入	全一冊
讀書十體千字文	名乘印字寶鑑 附半切小本	全一冊

これによると、水玉堂本には宝永元年本、宝暦六年本、天保七年本、嘉永二年本以外に、『画引十体千字文大成』、『十体千字文大本』、『新版画引十体千字文大本』、『扁引十体千字文』、『讀書十体千字文』があつたことがわかる。

『廿体千字文』系統

全国漢籍データベースの所載には、延宝七年（一六七九）に井筒屋六兵衛が開板した千字文は、「二十體千字文」「増補千字文」「廿體千字文」と江戸松会後印の「廿體千字文」（表表紙に書名を「十体千

「廿体千字文」と統一してその内容を確認したい。

『廿体千字文』には『十体千字文』と同じく、序文や跋文がない。

本文の題名「廿一千字文」の下には「西廡孫丕顯編輯
潭陽王 基校閱」と記している。

奥付には「延寶七己未年正月吉日 井筒屋六兵衛開版」とある。

表一「諸本版式の比較」の通り、『廿体千字文』を『十体千字文』と比べてみると、版面の様式は似ているが、『廿体千字文』所収の例字数は『十体千字文』より多く、和刻本汪以成『同文千字文』

(延宝四年(一六七六))と似ている(改編された跡がある)。

説明がついている例字数を比較すると、『同文千字文』は二〇三七字、『十体千字文』は一六二字であるのに対し、『廿体千字文』は一六三字である。数量の面において、『廿体千字文』は『十体千字文』に近い。『同文千字文』の楷書の文字毎に付された説明が、『廿体千字文』にも八二字見られる。これは『十体千字文』も同じである。小篆と古文の説明において、『十体千字文』より「月」の古文一字が多い。

例字の数量は『同文千字文』と似ていること、説明がついている例字数が『十体千字文』と極めて近いことから、『廿体千字文』の成書は、編集者が和刻本汪以成『同文千字文』と孫丕頭『十体千字文』両方を参考にして、編集したものであると推測できる。「廿体千字文」と名付けたのは、おそらく、「天」の例字数が二〇字であることによ

ってではないかと考える。

また、本文の題名「廿一千字文」の下に「西廡孫丕顯編輯
潭陽王 基校閱」と記していることにより、『廿体千字文』は孫丕頭『十体千字文』の変種と位置付けることができる。

表一 諸本版面様式の比較

和刻本注『同文千字文』

同文千字文 上巻

天化前切顛也至高無際輕清上浮之氣豫天司克翼作顯舌腹音徐作坦古頭音
 地以土隆公官从
 玄胡消切黑而直赤色者幽遠難明之
 黄胡光切中
 宇偶許切四垂而下象天地四方屋
 宙猶室居遷賔不覺又舟輿所極覆

和刻本孫『廿体千字文』

千字文

西西 陽陽 王王 基基 枝枝 關關
 天天
 地地
 玄玄
 黄黄
 宇宇
 宙宙

和刻本孫『十体千字文』

千字文

西西 陽陽 王王 基基 校校 關關
 天天
 地地
 玄玄
 黄黄
 宇宇
 宙宙

『篆隸千字文』系統

管見の範囲において、『篆隸千字文』系統に属する書目は『三国筆海全書』所収の「篆隸千字文」、天和三年に鱗形屋が開板した『篆隸千字文』、永寿堂主人本『篆隸十体千字文』の三類がある。その内、『三国筆海全書』所収の「篆隸千字文」、天和三年『篆隸千字文』には、冒頭に「孫丕顯編輯」の文字がないが、これを初刻本の『十体千字文』と照合すると、その違いは草書の例字の有無だけである。これゆえ、『篆隸千字文』も『十体千字文』の変種と見て良い。

① 『三国筆海全書』本

『三国筆海全書』序文の末尾にある「慶安壬辰秋九月某日 常陽路薩真幸正心父書于武江之僑居」によると、著者は真幸正心である。真幸正心について、川喜多真一郎は『古今書画増補鑑定便覧』巻七「和様書家之部」に「筆海堂 名ハ忠辰、正心齋ト号ス、世ニ三国筆海堂ト号ス、書法御家流ヨリ出テ一家ヲナセリ。」と述べている。

尾崎雅嘉は『群書一覽』巻二の「法帖類」項目に『三国筆海全書』二〇巻についての解説と目録を付している。

三国筆海全書 二十巻 路薩真幸正心父

漢土本朝天竺の筆跡をあつめ。古文異体梵字等は略字の事に積文を附し。并に字学に便する書法を其後に録し。漢土本朝歴代の書

を善する人らの伝略小影をその筆跡のはじめにあらはす。漢土の筆跡は淳化法帖を以て宗とするよし。凡例に見るところ〇漢文の自序に云。不佞本西海の隅に産して東溟に流浪す今也幸に水戸黄門君に筮仕すること。此に年あり云く。慶安壬辰秋九月某日

〇陳元賛が跋尾に云。日本國慶安玄默執徐歲屠維作噩月下澣日大明國武林玄香齋逸叟陳元賛跋於碧雲軒并書〇此陳元賛は明國より尾張へ来るし人にて深草の元政の友人也⁶。

『三国筆海全書』は二〇巻に分かれ、和漢歴代の名筆名跡、書字入門書及び天竺梵文などが収められている。その内、巻一八は「篆隸千字文」である。

真幸正心の書と『三国筆海全書』に対する評価には、賛否両論がある。『三暎庵隨筆』の「真幸の正真の事」項目に

正真は隅州真幸の人にて、曹洞宗の僧にて、物每別て勝たる器量人にて候、水戸光圀公被聞召、御抱被成度被仰候へば、僧にては渡世難成御座候故、彌御抱被下候様申上候、召抱置候、三國の名筆を寫置版行に相成、三國筆海と云、其時の達天聽、且將軍家にも被遊上覽候、國家の重寶と御褒美御意被遊候由、夫故天子將軍褒美と云肩印有之候、印文も能く、つげなどに彫候と相見得野鄙の由、不石法印など物語の由と⁷。

と述べているように、三暎庵静隱は『三国筆海全書』について、「其時の達天聽、且將軍家にも被遊上覽候、國家の重寶と御褒美」という肯定的な評価をしている。一方で、細井九臯は、『墨道私言』に真幸正心の書と『三国筆海全書』について

水府に三國筆海堂と云書家あり、別して惡筆なり、三國筆海全書と云書を撰、取に不足書也、旧き家にたまたまある物なり、一覽して可知、甚拙き也、自己の印章に天子將軍褒美と云印章あり、木印也、人物印章にて可察也。

と悪評している。

『三国筆海全書』卷一八の「篆隸千字文」に収載される書体について、巻首に

周興嗣千字文
周宣王 文篆古文 大小篆 八分隸字 王寵真書

という説明があるように、『十体千字文』と比べてみると、楷書は「王寵真書」と指摘し、もとの『十体千字文』で間隔を表す「○」記号に置き換えられたほか、例字の順序は九疊篆（文篆古文）、小篆、古文（大篆）、隸書（八分隸字）とされている（図三七を参照）。そ



図三七 『三国筆海全書』所収の「篆隸千字文」

の内、九疊篆の右に音読み、小篆の右に訓読みの振り仮名が付されている。例字の数及び説明の数と内容は『十体千字文』（草書の例を除く）と同じである。

これゆえ、『三国筆海全書』には「孫丕顯編輯」の記述がないが、卷一八の「篆隸千字文」も『十体千字文』の変種と見て良い。

天和三年に鱗形屋が『三国筆海全書』卷一八の「篆隸千字文」の単行本を翻刻している。この二本の内容は全く同じである。ここに天和三年鱗形屋本も『三国筆海全書』本に属することが明らかである。

② 永寿堂主人本

永寿堂主人本というのは、文化一三年（一八一六）の永寿堂主人跋文がある『篆隸十体千字文』である。永寿堂主人について、『日本小説作家人名辞書』に「松老舎 書肆西村屋永寿堂主人の別号。永寿堂を見よ。『東都見物左衛門』（安永八年（一七七九）刊）の作者。」と紹介している。この本は明治三四年に東京武田伝右衛門の翻刻本がある。

『篆隸十体千字文』の跋文は次の通りである。

寛永天和所刊十體千字文舊本傳在余家、然其謬誤不尠、不可為幼學之楷梯也、今茲備善書人刪誤正歸、初學子弟楷之、登則可窺秦漢之高矣、四方父兄購得而授子弟、則可使無大過云爾

文化十三載丙子冬十月

永壽堂主人欽白¹⁰

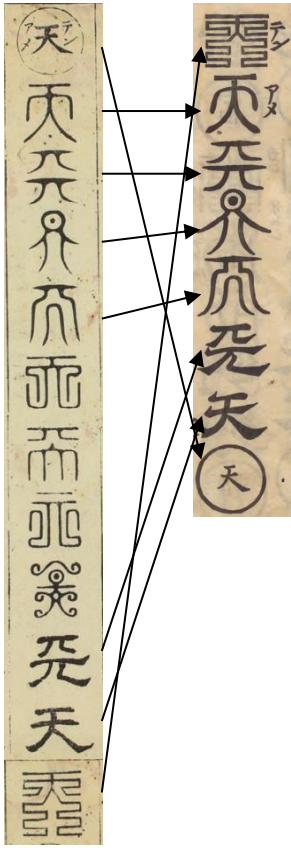
この跋文と巻首の書名「篆隸十體千字文」の下に「西甌孫丕顯編輯 譚陽王 基校閱」と記していることと、奥付の

原版 寛永癸未春分日 大傳馬町三丁目 鱗形屋三左衛門
再刻 天和三年癸亥三月 馬喰町貳丁目 西村屋與八
日本橋通壹丁目 須原屋茂兵衛
三刻 文化十四年丁丑五月 人形町通り松島町 若林喜兵衛梓¹¹

という記述から、永寿堂主人本は寛永二十年の初刻本『十体千字文』と天和三年の『篆隸千字文』を基本として作られたが、草書の例字部分がなく、特に天和三年の『篆隸千字文』をもとに作られた可能性が高いことがわかる。これゆえ、『篆隸十体千字文』は『篆隸千字文』系統に分類される。

序文に「今茲備善書人刪誤正歸」と述べているように、『篆隸十体千字文』を編集する際に、内容を修訂し、加除があることがわかる。『篆隸千字文』と照合すると、この二本の違いは、例字数と様式の調整に現れている。

例字数の調整について、「天」字を例に確認したい。表二「篆隸千字文」と『篆隸十体千字文』の例字数比較例の通り、楷書と九疊篆の位置が異なるほか、『篆隸十体千字文』は『篆隸千字文』より、



表二 『篆隸千字文』（右）と『篆隸十体千字文』（左）の例字数比較例

篆書の例字数が多い。
 例字が増えるにつれて、例字の配列も変わっている。表三「二種における例字の並び方の比較」の白い点線に示したように、『篆隸十体千字文』の版面は『篆隸千字文』のものより整然としている。また、例字の筆画を比較すると、『篆隸十体千字文』の筆画は全体的に細く整然な傾向があるほか、特に篆書の筆画の交差部分が太くなっている。これらの例字の線條や字形の結構・調和の特徴は、永寿堂主人本が『十体千字文』や『篆隸千字文』より、装飾性^{1,2}が強いことを表している。

『篆隸十体千字文』				『篆隸千字文』			
天	地	玄	黄	天	地	玄	黄
天	地	玄	黄	天	地	玄	黄
天	地	玄	黄	天	地	玄	黄
天	地	玄	黄	天	地	玄	黄
天	地	玄	黄	天	地	玄	黄
天	地	玄	黄	天	地	玄	黄
天	地	玄	黄	天	地	玄	黄
天	地	玄	黄	天	地	玄	黄
天	地	玄	黄	天	地	玄	黄
天	地	玄	黄	天	地	玄	黄

表三 二種における例字の並び方の比較

『五体千字文』系統

管見の範囲において、『五体千字文』系統に属する書目は貞享五年に丹波屋伝兵衛が開板した苗三徑跋本、奥付なし岡西惟中序本（元禄四年に伊丹屋太郎右衛門の改判本あり）、元禄五年に本屋勝助・藤田慶太郎・村上源兵衛が開板した苗村三徑図讚本、文政一年に本屋山本平吉が開板した本の四種がある。四種いずれも冒頭に「明 孫丕顯編輯」または「西顯孫丕顯編輯 潭陽王 基校閱」と明記されている。この四種を①苗三徑本②岡西惟中本③山本平吉本に分けることができる。

① 苗三徑本

苗三徑本には貞享五年（一六八八）に丹波屋伝兵衛が開板した苗三徑跋本と、元禄五年（一六九二）に本屋勝助・藤田慶太郎・村上源兵衛が開板した苗村三徑図讚本の二本が含まれている。苗三徑は苗村丈伯ともいい、『日本古典文学大辞典』に「仮名草子作者。字は三徑、号は林庵・苗斎・艸田斎（子）・寸木子・径山子など。丈伯は通称。生没年未詳。元禄七年（一六九四）に最後の著書が出版されているので、それ以後の没」と述べている。また、苗三徑の著作について、「寛文七年（一六六七）に径山子の号で仮名草子『理屈物語』を述作刊行しているが、以後は文学性のない実用書・俗解書を専ら公けにしている」と述べ、そして『籠耳』（貞享四年刊）『女重宝記』（元禄五年刊）『男重宝記』（元禄六年刊）『頭書大益節用集綱目』（元禄

三年刊）、『世話用文章（世話字節用集）』（元禄五年刊）、『篆字和玉篇綱目』（元禄六年刊）『武家重宝記』（元禄七年刊）『年中重宝記』（元禄七年刊）『徒然草絵抄』（元禄四年刊）、『伊勢物語絵抄』（元禄六年刊）『正伝或問増補頭書』（天和二年刊）と『俗解襲方集』（元禄六年序刊）『聚分韻略』改編本（延宝四年刊）『錦繡段訓解』（元禄五年刊）、『万案紙手形鑑』（元禄六年刊）などの著作を列挙しているが、貞享五年と元禄五年の二本の『五体千字文』はその中に収められていない¹³。

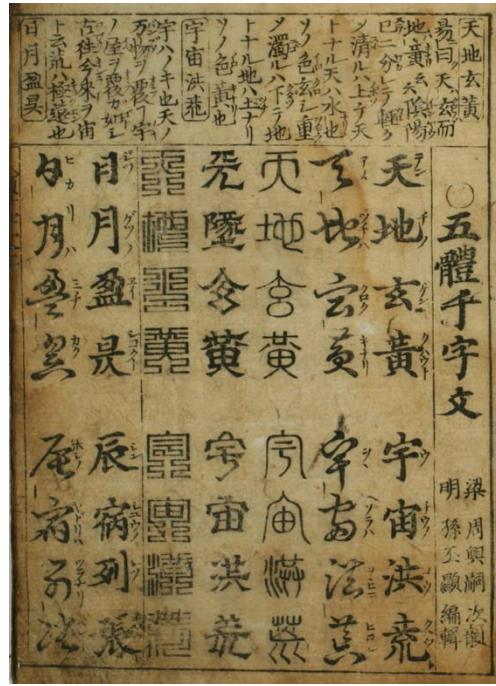
貞享五年（一六八八）に丹波屋伝兵衛が開板した『五体千字文』の冒頭に「梁 周興嗣 次韻 明 孫丕顯 編輯」と明記されている。巻末には貞享丁卯の年記がある苗三徑の跋文がある。跋文は次の通りである。

古来印本千字文有四體、有十體、有各體、而篆隸之誤字、音訓之紕點、不為不多矣、今也五體千字文、訂正之字點、諺解之贅頭、欲使小兒輩易讀易曉而已、貞享丁卯臘月、苗三徑跋¹⁴

跋文で「今也五體千字文、訂正之字點、諺解之贅頭」と示しているように、図三八の通り、この『五体千字文』本文の下部約四分の三の版面には千字文の文字ごとに横並びで順に楷、草、小篆、隸、九疊篆の五体を、書体ごとにまとめている。楷書の右に音読みの、草書の右に訓読みの振り仮名が付されている。『十体千字文』と照合すると、



図三九 苗三徑本『五体千字文』元禄五年本



図三八 苗三徑本『五体千字文』貞享五年本

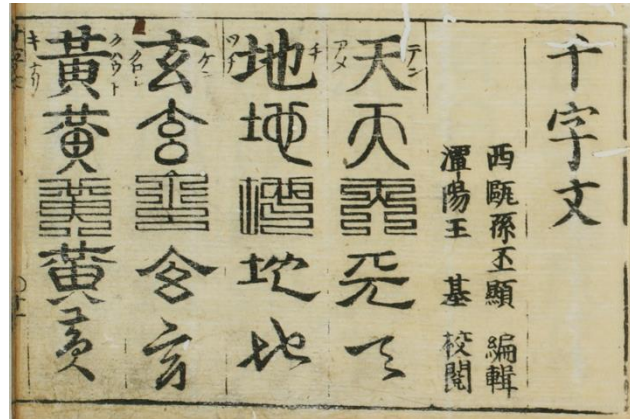
使用されている例字は、『十体千字文』から抜粋したものであることがわかる。上部約四分の一の版面には千字文の言葉（四字）ごとに関文の通俗的な解釈が付されている。

元禄五年（一六九二）に本屋勝助・藤田慶太郎・村上源兵衛が開板した本には序文や跋文がないが、本扉に書名「千字文」の左右に「図画童訓」と「平仄韻附」が記されていることと、四七丁表の上部の千字文について説明文の末に「童蒙吟誦ノ便トスナフ韻ヲ附平仄ヲ圈メ画図ヲ模シ句ノ意ヲ曉オシム者也」と述べているように、本文の版面の上部約四分の一には挿絵がある。四八丁表の挿絵の末に「洛下処士苗村三徑 図讚」と明記している。下部約四分の三の版面には、前掲の貞享本『五体千字文』の内容に基づいて、改修したものである。改修した部分はもとも陽刻の楷書（白地黒字）を陰刻（黒地白字）に変え、文の右上に平仄の韻目を付している（図三九を参照）。

② 岡西惟中本

岡西惟中本というのは、一時軒（岡西惟中）の序文がある『五体千字文』である。岡西惟中について、『広辞苑』に「岡西惟中（一六三九〜一七一）江戸中期の国学者・俳人。別号、一時軒など。鳥取の人。西山宗因について俳諧を学び、貞門に対して談林の正統を力説。著「俳諧破邪頭正返答」「近来俳諧風体抄」「清少納言旁註」などと述べている。

図四〇 岡西惟中本『五体千字文』本文例



蓋其品類不一也、流落世間文字品類罕詳之、詳之文字之書壁、如無雲之月、有目者皆愛仰之、將如斯之文字投劄劇氏之手、某適入書林、見之以為善、故跋
一時軒¹⁵

本文前に画引が付され、冒頭に「畫引千字文」と記されている。本文の冒頭にある「千字文」の下に「西甌孫丕顯編輯 潭陽王 基校閲」と明記されている。図四〇の通り、本文は縦で順序に楷、小篆、九疊篆、隸、草の五体の五体を、書体ごとに例字一字が示されている。楷書の右に音読み、左に訓読みの振り仮名が付されている。『十体千字文』と照合すると、使用されている例字は、『十体千字文』から抜粋したものと確認できる。

③ 本屋山本平吉本

管見の範囲において、年記がない本と元禄四年（一六九一）の伊丹屋太郎右衛門の改判本の二本がある。元禄四年の改判本の巻末に「名乗字鑑」が付される点は二本の唯一の相違点である。二本とも巻首に一時軒の序文がある。次の通りである。

天地之間有至寶矣、不有此至寶、則天下不靜也、國家不寧也、人倫不立也、一日不可有無之至寶也、至寶者何、其至寶者文字也、

本屋山本平吉本には、序文や跋文がない。表表紙に書名「五^五千字文大全」の左右に「重宝正字平假名附」「真草篆書楷^楷書角字」と記されている。本文の冒頭に「西甌孫丕顯編輯 潭陽王 基校閲」と明記していることで、この千字文が孫丕頭編輯の千字文に基づいていることを明示している。奥付の冒頭に「文政元戊寅開版」とある。孫丕頭編輯の千字文と比べると、顕著な違いは和様の行書を使用していることである。この本は和様の行書、楷書、小篆、隸書、九疊篆の五体を用い、配列形式は図

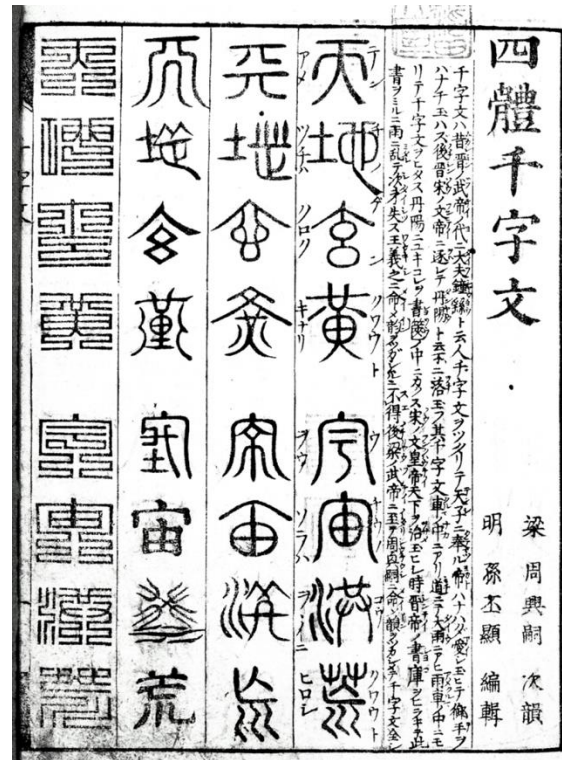
四一のように、和様行書は大文字、残りの四体は小文字で組み合わせられている。和様行書以外の四体の例字を『十体千字文』と照合すると、『十体千字文』から抜粋したものであることがわかる。



図四一 本屋山本平吉本『五体千字文大全』本文例

和様行書の例字を大文字として加えたことで、和様の習字手本としての機能を強調している。本屋山本平吉本の『五体千字文』は他の書体の習得のためというより、和様の習得を主眼に置いたものであると理解するのが適切であろう。

『四体千字文』系統
管見の範囲において、『四体千字文』系統に属する書目は奥付に元禄一五年の年記のみある本と、文化三年新刻の戸田栄治『筆道指南早学問』所収本の二本である。



図四二 元禄一五年『四体千字文』本文例

元禄一五年の『四体千字文』の巻首に小文字楷書の千字文全文が付され、左右に振り仮名（音読み・訓読み）がある。本文の冒頭に「梁周興嗣次韻 明孫丕顯編輯」と明記され、一列目は千字文の由来についての説明である。題には「四体千字文」とあり、本文にも四種の書体を使って

いる。だが、第一・四の書体は決まっており、第一は小篆（左右に振り仮名（音読み・訓読み）、第四は九疊篆であるが、第二・三の書体は固定されておらず、古文、隸書、草書の三体が混在している（図四二を参照）。

早稲田大学図書館所蔵本の『四体千字文』の見返しには享保二年の常保という人の墨書があり、『四体千字文』が「誤数多有之」と指摘している。

戸田栄治『筆道指南早学問』所収本を元禄一五年本と照合すると、本文の内容は全く同じである。唯一の違いは小文字楷書の千字文全文が本文の後に置かれている点である。これゆえ、二本を同一の種類と見て良い。

第二節 角字の使用から見る九疊篆の受容

和刻本の孫丕頭編輯の千字文の変種は種類が多く、しかも長期間にわたって刊行されていたという特徴がある。したがって、その影響も多方面に及んでいる。前述の多くの翻刻本の序文、跋文の内容を見ると、諸本は主に篆書、字書、習字手本や実用書として多様な使用例が見出せる。

江戸時代は文字の宝庫といわれ、勘亭流、寄席文字、浄瑠璃文字、籠字、角字、襟字など、いわゆる装飾文字が庶民階層によく使われて

いた¹⁶。これらの江戸文字のうち、特に角字は『十体千字文』所収九疊篆と共通点が多い。本節では角字と『十体千字文』所収の九疊篆との関係を整理し、角字が使用された実例をまとめて、孫丕頭編輯の千字文の受容の一例として明らかにする。

〈近世末期における角字の使用〉

瀬木慎一が『江戸文字』の序文に「各種の印判も、文字の美しい造形である。衣服、旗、のれん、のぼり、幕、敷物、ふろしき、手ぬぐいといった織物、染色の方面にも、文字は多様に利用され、例えば、角字、襟字のようなみごとな装飾文字が考案されている¹⁷。」と述べているように、江戸末期から角字は染織物によく使われている。

角字が演劇に使われていたことは図四三の通り、浮世絵師歌川芳艶¹⁸の役者絵¹⁹には、人物の衣服の裾に「京」の角字が使われている。

職人たちの印半纏に角字が使われた例は極めて多い。図四四の通り、浮世絵師三代目歌川豊国²⁰の風俗画「十二月 師走餅つき」²¹

（嘉永七年（一八五四））の右図には、搦き手の男性の印半纏に「吉」の角字が施されている。また、表四の通り、明治三年（一八七〇）に文部省製本所が出版した『衣食住諸職絵解錦画』の二代目歌川国輝

²²の「衣喰住之内家職幼絵解ノ図」にも角字の印半纏を着装する職人が描かれている。浮世絵のほかにも、明治三六年（一九〇三）に出

版された新村朋次郎の『印半纏類模形百種』に数点の角字の印半纏が掲載されている。

図四三 歌川芳艶の役者絵にある角字の使用例



図四四 「十二ヶ月 師走餅つき」にある角字の使用例

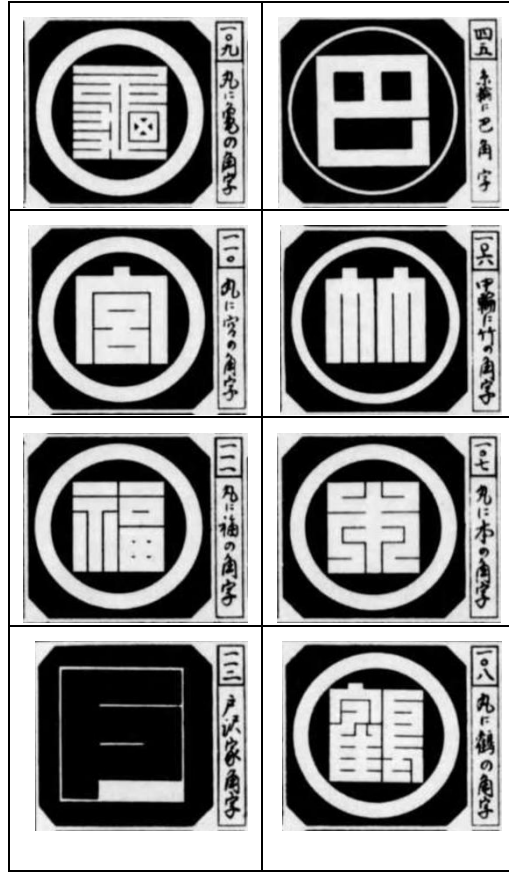


また、角字は家紋にも使われている。京都染物同業組合紋上絵部が紋章の集大成として編集した『全国紋章之規畫統一 平安紋鑑』（一九三六）に「未輪に巴角字」「中輪に竹の角字」「丸に本の角字」「丸に鶴の角字」「丸に龜の角字」「丸に宮の角字」「丸に福の角字」

表四 「衣喰住之内家職幼絵解ノ図」にある角字の使用例

「戸沢家角字」の家紋が掲載されている（表五 『全国紋章之規劃統一平安紋鑑』にある角字が使われる家紋」参照）。

表五 『全国紋章之規劃統一平安紋鑑』にある角字の家紋



江戸末期において、各種の「紋所帳」には角字の例がある字尽や角字の書き方に関する説明が収録されている。管見の範囲において、最早のものは宝暦一二年（一七六二）に油屋甚七が開板した『当流紋帳図式綱目』（立命館大学所蔵）である。『当流紋帳図式綱目』の「紋所割方」項目に「松」の角字（太字（籠字）、細字各一）を例として角字制作方法に関する説明がある。

その後、安永五年（一七七六）に吉文字屋市兵衛が開板した『紋所帳』（早稲田大学図書館所蔵、下巻のみ）には角字に関する記述がないが、同版元の『改正紋所帳』（巻年不明、早稲田大学図書館所蔵、巻四のみ）と文化一三年（一八一六）の『紋所帳』には、紋ごとに冒頭に角字と篆字の例が付いている。

さらに、篆書、角字を主とする参考書も版行されている。前述の刊年不明の鶴屋喜右衛門が開板した『篆字 文字紋所帳』²³に角字の丸を含み延べ二八二字の角字の例が収録されている（詳細は後述する）。一方で、文化一三年本の『紋所帳』の巻末にある版元の広告に『篆字 筆法早指南』の書名が掲載されている。しかし、これは散逸したため、現時点ではこの本を過眼することができない。

また、角字がついている字尽²⁴も各種の実用書に収載されることになった。文政七年（一八二四）に須原屋茂兵衛が開板した『早引紋帳大全』には、「以呂波寄名頭篆字」という以呂波順の篆書、角字の字尽がついている。天保五年（一八三四）に同版元の『早引定紋鑑』に、「以呂波寄名頭篆字角字八分字」という以呂波順の篆書、角字、隷書の字尽がついている。

以上各種の「紋所帳」に収載される角字に関する内容は、まかに、角字の例字、角字の字尽、角字のデザイン法に分けられる。管見の範囲において、宝暦から明治大正にかけて、実用書に収録された角字に関する内容は表六「宝暦から明治大正にわたる実用書所載の角字に関する内容の状況」の通りである。

これによると、宝暦ころから角字が一般に使われるようになったことが確認できる。宝暦一二年に角字のデザイン法が掲載されて以来、各種の実用書には紋様として角字が収載されることがあった。明治になると、角字の検字やデザイン法に関する内容が増えてきた。一方、明治期に刊行された『万物独稽古 児童学芸』『現今児童重宝記開化実益』『諸芸独案内 万民有益』に角字のデザイン法が掲載されていることは、装飾文字としての角字のデザイン法が当時の基本技能の一種として取り上げられていた様子を表している。

表六 宝暦から明治大正にわたる実用書所載の角字に関する内容の状況

刊年	西暦	書名	例字	字尽	デザイン法
／	／	／	○		
宝暦一二年	一七六二	当流紋帳図式綱目			○
文化一三年	一八一六	紋所帳	○		
／	／	改正紋所帳	○		
文政七年	一八二四	早引紋帳大全		○	
天保四年	一八三四	新撰紋所帳	○		
天保五年	一八三四	早引定紋鑑		○	
嘉永二年	一八四九	早引紋帳大全		○	
明治一三年	一八八〇	明治新撰以呂波早引紋帳大全		○	
明治一四年	一八八一	以呂波引紋帳		○	
明治一八年	一八八四	以呂波引早見紋帳大成		○	
明治一八年	一八八四	万物独稽古 児童学芸		○	
明治一八年	一八八四	無双広益紋帳附録六体字引	○		
明治一九年	一八八六	唐草紋帳雛形		○	
明治一九年	一八八六	こどものちゑまし開化節用		○	
明治一九年	一八八六	現今児童重宝記開化実益		○	
明治二〇年	一八八七	諸芸独案内 万民有益		○	
明治二〇年	一八八七	模様紋帳割方の種本		○	
明治二四年	一八九一	新形以呂波引紋帳		○	
明治二五年	一八九二	伊呂波分新撰紋帳		○	
大正七年	一九一八	古代模様広益紋帳大全		○	

『十体千字文』所収の九疊篆と角字との直接関係

『十体千字文』所収の九疊篆について、第五章で述べたように、孫丕顯編輯の千字文の原本は汪以成の『同文千字文』に遡ることができ、汪以成は『同文千字文』の自叙に使用される書体について「下自隸楷上游頡籀、商敦、周鬲之銘、秦碑漢碣之勒、以及長史顛蹟、右軍艸聖、蒼蕞叢萃鬱成編帙」と述べているが、具体的に各書体の名称を明記していない。唯一、佚名の序文に『同文千字文』の書体について「故首乎楷、其次李斯小篆、而以許叔重氏論著為定、其次列國鐘鼎款識之文、其次王莽繆書、又其次漢八分、最後則行草附焉」と述べているのみである。これ以外の諸序文には、使用される書体に対する明確な統一名称がない。本論においては、例字の字形、筆画の特徴から、九疊篆と呼ぶことにする。

九疊篆は「尚方大篆」「上方大篆」ともいい、府川充男は孫丕顯編輯の千字文所収の九疊篆について、「尚方大篆はその名の通り方形に徹した、迷路を想わせるまでに繁な書体であって、飯島太千雄『千字文字典』によれば漢代に既にその実例を見出し得るといふ。印章などに今日でもその姿を窺うことが出来る書体である²⁵。」と述べている。九疊篆は印章文字として使用される場合が多く、宋代の官印によく使われている。

角字は角文字ともいう、広義には草書・仮名などに対して、楷書、漢字を指し、また模様・紋所などに用いる方形の文字をいう²⁶。狭

義には、篆書体のバリエーション、文字というより文様、章標として使われた字体である²⁷。九疊篆と比べると、角字は篆書の長い線を折り曲げ、同じ太さの直線を組みたてている点で、類似しているが、より簡潔な特徴を持っている。これまでの研究では、角字の由来は明らかにはされていない。日向教夫は「長い年月のあいだにしだいに改良とくふうが加えられ、このかたちに至ったのであろう²⁸。」と推察している。

府川充男は角字との関係について、『聚珍録』の図三―二百五十の明治期に覆刻した『篆十体千字文』の解題に「同書は雑体書の資料としても興味深いものだが、ここでは取分け角字がその着想を得たものであろう²⁹。」と想定している。

文化一〇年（一八一三）年記の侃齋峰岸頤が『五体千字文』（この本には、「孫丕顯編輯」の字句がなく、例字の形も孫丕顯編輯の千字文と異なるので、孫丕顯編輯の千字文の変種に収められない）巻首の「千字文起原並附言」に

千字文四体、五体、十体ナド書数多アリ、是ヲ見ルニ、篆隸又俗角字ト称スルモノ、此三体筆画正シカラヌモノ多シ、今角字ト称スルモノハ九重文ト称スル者ニヨリ、又印章トモ称ス、宋朝ハ九ノ数ヲ尊ブヨシアリテ、オモニコレヲ用ヒシト見エテ宋帝御筆ノ印中多ク九重篆ナリ、是ヲ誤テ字ノ角ヲ立ルハ大ナル誤ナリ、篆

字ニ角ヲ立ル例ナシ、宋朝ノ印中皆角ニ丸ミアリ、能心得ベキコトナリ、今此書ニ九重篆ナルモノハ省トイエドモ、他本多ク此篆ヲ載ルモノ多シ、因テ篆隸校正ノ序此コトヲココニ云

と述べているように、四体・五体・十体の千字文にある角字というものは九重文または印篆と称し、宋代には「九」の数字が尊ばれたとい、それを背景に九重篆が用いられたが、これは誤りであると指摘し、本来、篆書は丸みを帯びた文字であると言う。これゆえ、『五体千字文』のもとにある九重篆を省いたと述べている。ここで言う「他本多ク此篆ヲ載ルモノ多シ」にある「他本」とは、前掲の孫丕頭編輯の千字文の変種の諸本のことであろう。

そして、孫丕頭編輯の千字文の変種の一つである文政一年（一八一八）の本屋山本平吉本の表表紙に書体について「真草篆書階書角字」と記載されている。これは末尾の九疊篆が「角字」といわれることを表している。

二本の異なる千字文における角字と九疊篆との関係に関する記述によると、日本において、九疊篆を角字と呼んだ時期は、遅くとも文化年間にさかのぼる。一方、角字の由来は孫丕頭編輯の千字文所収の九疊篆と密接な関係があると推察することができる。

江戸末期に版行された多くの「紋所」に関する実用書において、角字の発生を『十体千字文』所収の九疊篆の直接的な影響と結論づける

ことが可能なものが少なくない。それは、鶴屋喜右衛門が開板した、多数の角字が収録される『篆字 文字紋所帳』である。現在、東京都立中央図書館・大阪歴史博物館に所蔵が確認できる。早稲田大学所蔵本の書名は『古文字角文字鑑』³⁰であり、奥付がない。内容を府川充男『聚珍録』第二篇「書体」に掲載されている部分と比較すると、全く同じである。資料の入手に制限があるため、本論での比較には早稲田大学が公開した『古文字角文字鑑』のデジタル資料を用いることにする。

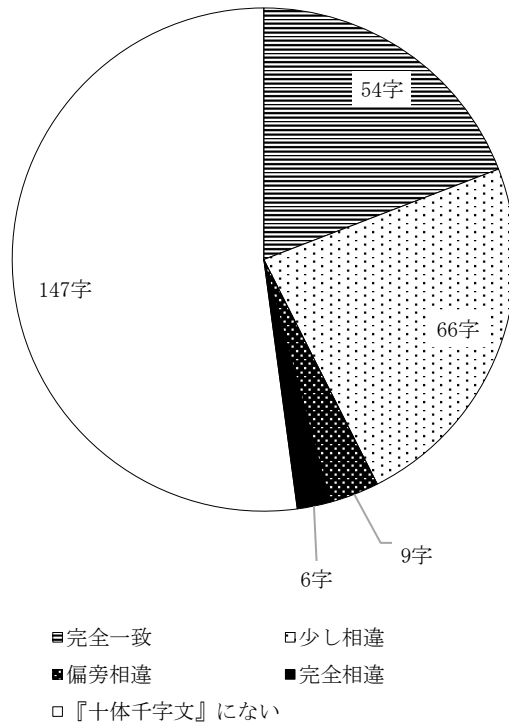
『篆字 文字紋所帳』の奥付には刊年が明記されていない。版元の鶴屋喜右衛門は地本問屋として寛永年間（一六二四～一六四四）から幕末まで、三代続いた老舗であり、天保一三年（一八四二）以後衰退したことを考えると、この本は天保一三年以前に版行された可能性が高い³¹。

書名の通り、『篆字 文字紋所帳』には篆字（本文に「古文字」と表記、「古文字の丸」を含む）と角字（本文に「角文字」と表記、「角文字の丸」を含む）の紋所、延べ六〇〇の例字が収録されている。そのうち、一から五六四までは古文と角字の対照で、五六四から六〇〇までは古文のみである。つまり、『篆字 文字紋所帳』には、角字の例字が二八二字ある（一二字が欠損）。

グラフ一五『篆字 文字紋所帳』所収の角字と『十体千字文』の関係の通り、一三五字が『十体千字文』にほぼ同じ文字が収録されている。比較すると、字形結構が一致するものは一二〇字である。その

うち、完全に一致するもの五四字（附録表一参照）、字形結構が同じであるが、細部（連結、筆画の位置）に少し違う点があるものが六六字である（附録表二参照）。『篆字 文字紋所帳』と『十体千字文』における一二〇字の例字に共通する特徴は、『篆字 文字紋所帳』が編集される際に直接『十体千字文』所収の九疊篆を引用したことを物語っており、細部の違いは転写または彫版のミスによるものと考えられる。

グラフー五 『篆字角字文字紋所帳』所収の角字と『十体千字文』との関係



また、附録表三に示した九字の字形結構は似ているが、偏旁の書き方が異なる。これらは字形結構に『十体千字文』を参照したが、具体的な書き方には一定の調整があったと見て良い。「宿」「松」「浮」

「鼓」が簡略化、「詠」「桐」「矢」「清」が複雑化しており、「中」

は左右を差し替えている。これらを見る限りでは、『篆字 文字紋所帳』の編集の際の『十体千字文』所収の九疊篆に対する調整には、一定の規律がない。

以上、『十体千字文』の九疊篆をそのまま引用したものの他に、附録表四の六字は二本間で大きく異なる。また、附録表五の一四七字（一八字欠損）は『十体千字文』に例字がない。これは、当時広く使われた角字は、そのまま『十体千字文』にある九疊篆を引用するだけではなく、『十体千字文』の九疊篆の書き方をまねながら、新しくデザインしたことが考えられるのである。

〈角字のデザイン法〉

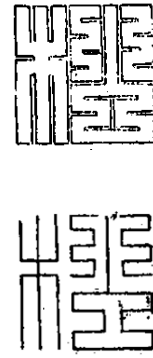
江戸末期によく使われた装飾文字の角字は篆書体のバリエーションであり、孫丕頭編輯の千字文にある九疊篆と深い関係があるが、次第に発達、変化し、実用的な独特のデザインとして、その構成方法が形成されていた。前述の通り、宝暦十二年から大正七年にかけて、二一種の実用書のうち一六種に角字のデザイン法に関する内容が掲載されている。それぞれの内容を総括すれば、罫を用いない方法と罫を用いる方法の二類に分けて良い。

第一類の罫を用いない方法は、宝暦一二年の『当流紋帳図式綱目』のみに掲載されている。次の通りである。

書目…

宝曆一二年『当流紋帳図式綱目』

見取図…



説明…

松の文字

角字は何にても八つ割を以て定置、下に印す図のごとく、一筋書に認め、其上ごとく籠字に写すべし、上のごとくなる也

管見の範囲において、宝曆一二年の『当流紋帳図式綱目』に掲載されている罫を用いない方法はデザイン法の例としては最も早い、装飾文字のデザインとしてはまだ熟していない。この方法は、字典や字尽を参照しながら、書く技術がそこに具現されることを強調しているものと理解できる。

第二類の罫を用いる方法は、残りの一五種の書目に掲載され、それぞれの見取図や説明の表述については異なっている場合がある。整理したものは次の通りである。

ア…如此こばん罫を引てわりこむべし、太字のとき、間をせまく割る

べし、又香の図のわりかた（も）これに（是）同じ（ことなり）

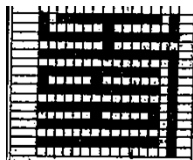
*（ ）内は各本の表述の異なる点である

書目…

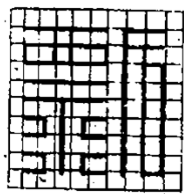
- | | | |
|---|-------|-----------------|
| ① | 文政七年 | 『早引紋帳大全』 |
| ② | 天保五年 | 『早引定紋鑑』 |
| ③ | 嘉永二年 | 『早引紋帳大全』 |
| ④ | 明治一三年 | 『明治新撰以呂波早引紋帳大全』 |
| ⑤ | 明治一四年 | 『以呂波引紋帳』 |
| ⑥ | 明治一八年 | 『以呂波引早見紋帳大成』 |
| ⑦ | 明治二〇年 | 『模様紋帳割方の種本』 |
| ⑧ | 明治二四年 | 『新形以呂波引紋帳』 |
| ⑨ | 明治二五年 | 『伊呂波分新撰紋帳』 |
| ⑩ | 大正七年 | 『古代模様広益紋帳大全』 |

見取図…

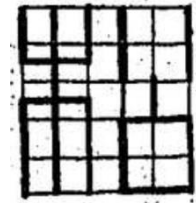
〔①②③⑤〕「寿」



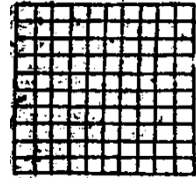
〔④⑥⑧⑨〕「瓢」



〔7〕「松」



〔10〕「野のみ」



イ…かくのごとく、縦横の圭を引きてわりこむべし、太字のときは間をせまくし、細字のときはこぼん圭を引きてわるべし

書目…

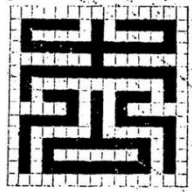
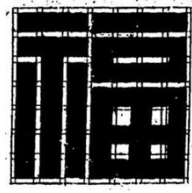
① 明治一八年

『万物独稽古 児童学芸』

② 明治二〇年

『諸芸独案内 万民有益』

見取図…



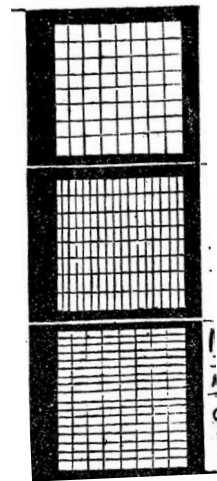
ウ…かく字したゝむるには右のごとく、けいを引かまと、けいの上へうすき紙をあててかけば、たやすく出来るものなり

書目…

明治一九年

『唐草紋帳雛形』

見取図…



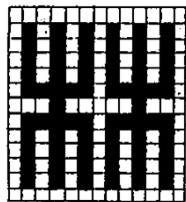
エ…角字ヲ書ント思ハバ、左ノ図ノ如ク細カニ図ヲ引テ、其図ニヨリテ書バ恰好ヨク出来、如何ホト画才オキ文字ニテモ容易書ル也

書目…

明治一九年

『こどものちゑまし開化節用』

見取図…



オ…太字ノ割○太字ハ野ノ間ヲ狭クヒクベシ

細字ノ割○細字ハ基盤野ニヒキテ書ベシ

角字ノ割ハ右ニ示スガ如ク、野ヲ縦横ニ引テ書バ、思フ俣ニ書ル

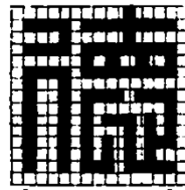
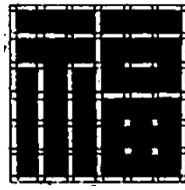
ナリ

書目…

明治一九年

『現今児童重宝記開化実益』

見取図…



アイウエオの五種の罫を用いる方法は、それぞれの表述は異なるが、罫の用例を参考に示し、縦横の罫の使用や太字と細字の場合とでは割り方が異なることなどを述べている。そのうち、ア種の表述の掲載が最も多い。江戸末期から明治大正にわたって、各種の実用書に罫を用いた角字のデザイン法が掲載されていることは、このような角字のデザイン法が熟したことを示しており、角字のデザインが広く生活に活用されていたことを表しているものと考えることができる。

おわりに

『燕閒四適』がいつ日本にわたったのか、確かな証拠はないが、もともと『燕閒四適』に収録されている、孫丕頭が汪以成の『同文千字

文』によって改編した「同文千字文」は、寛永二十年（一六四三）に『十体千字文』として初版が出て以来、明治期に至るまで翻刻・改刻が行われた。その翻刻・改刻本の様態は多様で、出版された書籍も極めて厩大である。管見の範囲における、翻刻・改刻本の伝本による分類は表七「孫丕頭編輯の千字文の和刻本伝本系譜」の通りである（点線は源流を明確にできないことを示す）。

この結果、第五章に言及している全国漢籍データベース・『国書総目録』・新日本古典籍総合データベースに所載されたものより伝本がさらに充実し、篆隸千字文系統が多くなった。

千字文は一〇〇〇の重複していない字で構成され、天文、地理、政治、経済、社会、歴史、倫理などに関連する語句を含んでおり、その文章は簡明で朗々としている。古くから童蒙初学の教材として用いられてきた。さらに、孫丕頭編輯の千字文には五種類の書体があり、それぞれの書体には複数の例字が示され、学書や文字の習得に役立つ。それに加えて、諸伝本には、編集を施さない本のほかに、書体を加除した本、画引を付した本、絵や図を付した本などがある。これゆえ、庶民文化が栄えた江戸時代には、諸伝本のそれぞれが習字手本、童蒙育成、認字検字などに用いられた。孫丕頭編輯の千字文が二五〇年ほどの間に大量に翻刻・改刻されたのはこのためであろう。

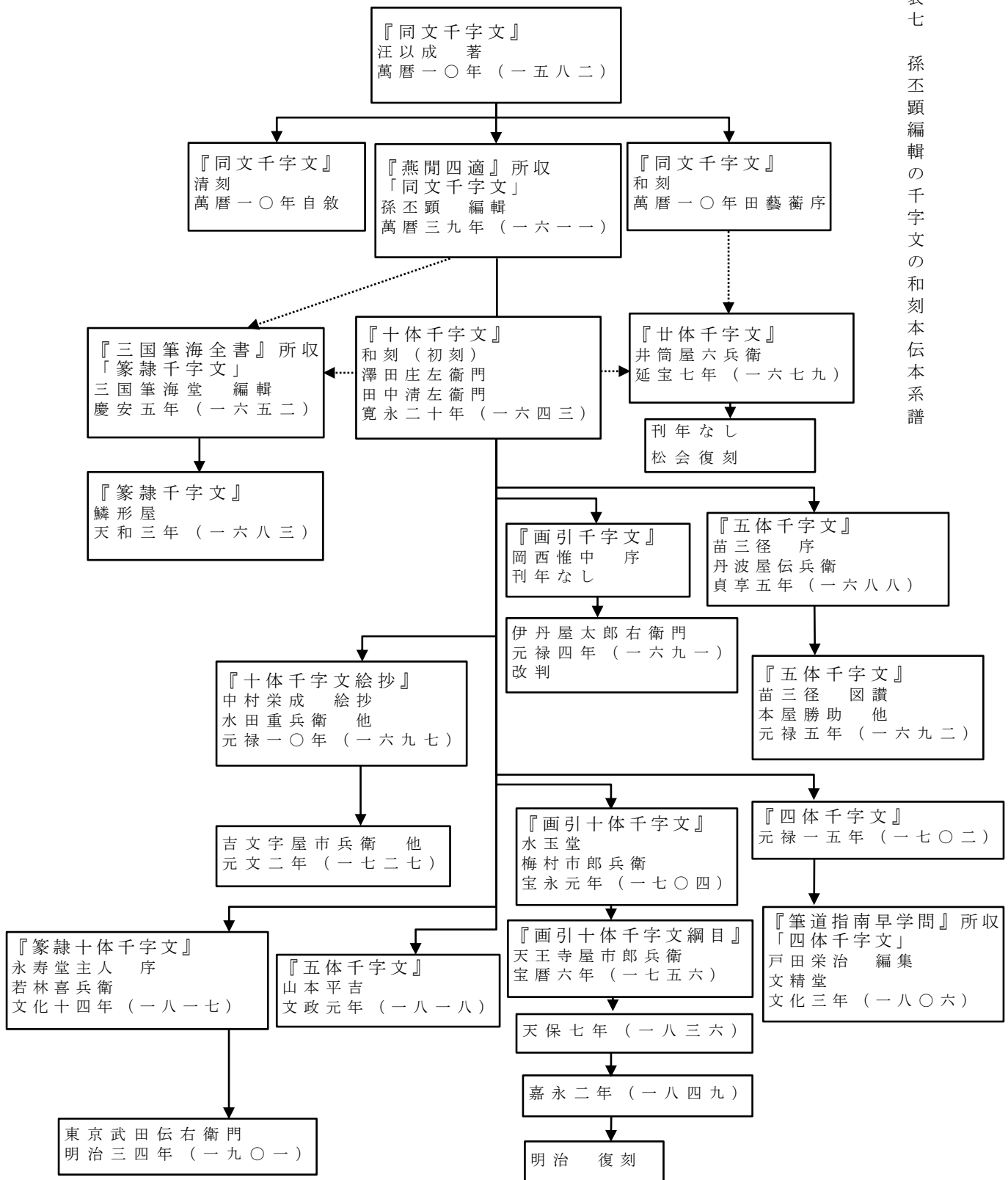
江戸時代における唐様の興隆と発展に従って、孫丕頭編輯の千字文の楷書、古文、小篆、隸書、草書が書道に益したことは言うまでもな

い。孫丕頭編輯の千字文の影響は、書だけではなく、実用性の乏しい九疊篆をもとにした装飾文字にまで及んでいる。

「紋所帳」などのような実用書や浮世絵に見られる角字の使用例からみると、角字が宝暦年間から印半纏や家紋などに使われるようになったことがわかる。刊年不明の『篆字文字紋所帳』所収の角字を『十体千字文』所収の九疊篆と比較すると、字形結構が一致するものは一二〇字で、全体の二八二字の四二・六%を占める。これは、早期の角字と孫丕頭編輯の千字文との直接的な関係を示すものである。残りの半分以上の『十体千字文』にない角字は、ほとんど『十体千字文』にある九疊篆の書き方を踏襲しながら、新しくデザインしたものである。その後、角字が生活に広く使用されるようになり、次第に九疊篆の形から離れて、ユニークなデザイン法が生まれた。

孫丕頭の千字文を背景に角字が発生し、変化し、庶民生活の中で使用された。江戸時代の庶民階層が孫丕頭編輯の千字文を活用したことは、御家流を源流とした勘亭流、寄席文字などの装飾文字の使用と同様に、時代に特有の審美趣味を表している。

表七 孫丕頭編輯の千字文の和刻本伝本系譜



【注】

- 1 瀨木慎一が日向数夫『江戸文字』（グラフィック社、二〇一六）の序文に「各種の印判も、文字の美しい造形である。衣服、旗、のれん、のぼり、幕、敷物、ふろしき、手ぬぐいといった織物、染色の方面にも、文字は多様に利用され、例えば、角字、襟字のようなみごとな装飾文字が考案されている。これも勘亭流と無関係ではない」と述べている
- 2 漆山天童『浮世絵年表』（風俗絵巻図画刊行会、一九三四）五三頁
- 3 国文学資料館
〈<https://basel.nijl.ac.jp/infolib/meta/pub/dresult>〉二〇二一年五月一八日の結果
- 4 府川充男『聚珍録』第二篇「書体」（三省堂、二〇〇五）七五六頁
- 5 川喜多真一郎『古今書画増補鑑定便覧』下巻（浜本伊三郎、一八九七）、七〇頁
- 6 尾崎雅嘉『群書一覽』巻二（江戸末期）九六頁
- 7 三暁庵静隠『三暁庵随筆』（日本書画苑第二巻、国書刊行会、一九七〇）一二四頁
- 8 国書刊行会『日本書画苑』巻一（国書刊行会、一九一四）四九二頁
- 9 山崎麓『改訂日本小説書目年表』（ゆまに書房、一九七七）七六三頁
- 10 『篆隸十体千字文』（若林喜兵衛、一八一七）四〇頁
- 11 『篆隸十体千字文』（若林喜兵衛、一八一七）四〇頁
- 12 新村出『広辞苑』第五版（岩波書店、一九九八）の「装飾美術」項目に「装飾を目的とする美術。色彩・線條・形態の配合・調和によって建造物・器具などの外観を美化するもの。鍍金・象眼・蒔絵・染織の類」と釈義している
- 13 日本古典文学大辞典編集委員会『日本古典文学大辞典』（岩波書店、一九八六）一三七五頁
- 14 『五体千字文』（丹波屋伝兵衛、一六八八）跋文
- 15 『五体千字文』（年記なし）序文
- 16 日向数夫『江戸文字』（グラフィック社、二〇一六）の「序」（瀨木慎一）と「序にかえて」（日向数夫）
- 17 日向数夫『江戸文字』（グラフィック社、二〇一六）序文
- 18 歌川芳艷（一八二一—一八六六）とは、江戸時代末期の浮世絵師。歌川国芳の門人。月岡芳年や落合芳幾など並み居る国芳門弟たちの中に隠れ、名前は殆ど知られていないが、国芳の武者絵の才能を最もよく受け継いだ絵師である
- 19 版元・文栄堂。制作年・作品名不詳。早稲田大学坪内博士記念演劇博物館所蔵、作品番号20116140
- 20 豊国門下の歌川国貞が、天保一五年・弘化元年（一八四四）に二代目豊国を称した。二代目豊国（豊国門下で養子となった豊重）と区別するため、彼を三代目歌川豊国とする。通称「亀戸豊国」「一ニヶ月」は歌川豊国が、江戸の年中行事や風俗などを十二ヶ月に当てて描いた三枚続きの美人画一二組から成る
- 21 二代目 歌川国輝（一八三〇—一八七四）とは、江戸時代末期から明治時代はじめにかけての浮世絵師。三代目歌川豊国の門人。本姓は山田、名は国次郎。一雄斎、一曜斎、曜斎と号す
- 23 東京都立中央図書館所蔵本は府川充男『聚珍録』第二篇「書体」（三省堂、二〇〇五）七四九頁の所載より、大阪歴史博物館所蔵本は新日本古典籍総合データベースの所載より確認したものである
- 24 新村出『広辞苑』第五版（岩波書店、一九九八）によると、字尽とは文字を集め並べた、学習用の書物のことである
- 25 府川充男『聚珍録』第二篇「書体」（三省堂、二〇〇五）七四九頁

- 2 9 頁 府川充男『聚珍録』第二篇「書体」(三省堂、二〇〇五) 七四九
- 2 8 日向数夫『江戸文字』(グラフィック社、二〇一六) 二三七頁
- 2 7 日向数夫『江戸文字』(グラフィック社、二〇一六) 二三七頁
- 2 6 漢字③模様・紋所などに用いる四角な字体」と釈義している
- 3 1 早稲田大学所蔵本には奥付がないが、内容は東京都立中央図書館所蔵本と全く同じであることにより、二本は同本と見て良い
- 3 0 日本浮世絵協会『原色浮世絵大百科事典』卷三(大修館、一九八二)一四〇頁、朝日新聞社『朝日日本歴史人物事典』(朝日新聞社、一九九四)
- 2 6 新村出『広辞苑』第五版(岩波書店、一九九八)の「角字」項目に「(草書・仮名などに対して、形が方形だからいう)①楷書②

【附録】

表一 『十体千字文』の九疊篆（左）と『^{篆字}文字紋所帳』の角字（右）とで完全に一致する例字

大			玉			天		
雨			秋			園		
岡			縁			水		
石			定			命		
谷			巖			樂		
守			川			霜		
真			東			西		
左			兒			宮		
都			榮			枝		
染			木			草		
竹			紙			金		
下			市			仁		
四			九			百		
千			丹			長		
宗			字			作		

第六章 孫丕顯編輯の千字文の受容

甚			茂			戸		
門			常			同		
正			白			兵		

表二『十体千字文』の九疊篆（左）と『^{篆字}_{角字}文字紋所帳』の角字（右）とで少しの違いがある例字

寶			雲			夏		
冬			海			池		
淵			庭			磨		
合			結			夜		
高			田			露		
思			神			義		
祭			新			富		
右			男			女		
家			國			近		
歌			色			野		
葉			蘭			林		
棠			酒			琴		

甲			青			紫		
赤			龍			燕		
文			君			上		
五			八			重		
嘉			善			京		
安			忠			傳		
伊			喜			才		
德			利			次		
興			幸			唐		
治			政			武		

表三 『十体千字文』の九疊篆（左）と『^{篆字}_{角字}文字紋所帳』の角字（右）とで字の構造が似ているが、偏旁の書き方が違う例字

宿			松			詠		
浮			桐			矢		
鼓			中			清		






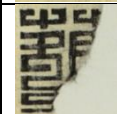
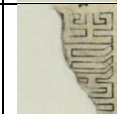
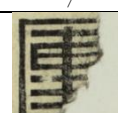
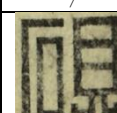
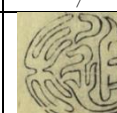
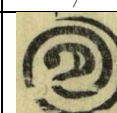





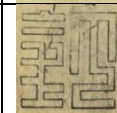

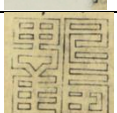
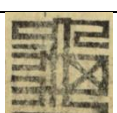
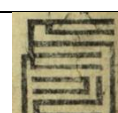

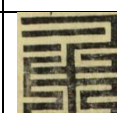

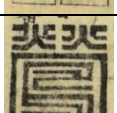
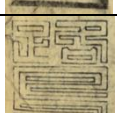


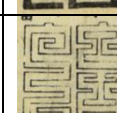
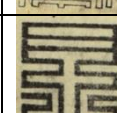
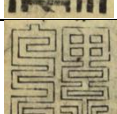
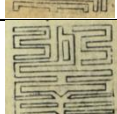

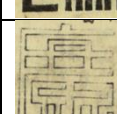
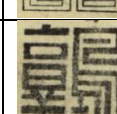


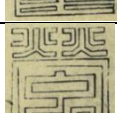


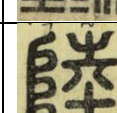

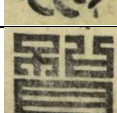


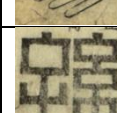

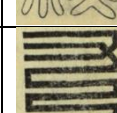
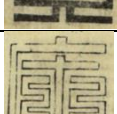
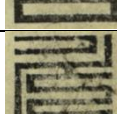



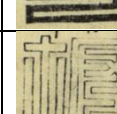

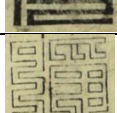

表四 『十体千字文』の九疊篆（左）と『^{篆字}角字文字紋所帳』の角字（右）とで書き方が違う例字

萬			吹			涼		
在			扇			雁		

表五 『十体千字文』に例字がない角字

春		乾		坤		勾		香		黑	
雪		霧		電		嶋		崎		澤	
瀨		磯		濱		漆		泉		室	
嵐		綠		橋		關		筏		枕	
軒		砂		山		岑		折		祝	
瀧		風		杣		柴		船		岩	
煙		波		浦		妻		戀		米	
豊		村		津		織		影		竈	
細		梢		錦		屋		菊		葵	
花		紅		藤		菱		萩		稻	
栗		粽		櫻		梅		楓		梶	
杓		柀		篠		橘		瓜		柏	

第六章 孫丕顯編輯の千字文の受容

茶		桃		柳		栗		葛		■	/
■	/	■	/	■	/	荻		蕨		■	/
■	/	■	/	■	/	■	/	■	/	■	/
■	/	■	/	團		硯		槌		巴	
笠		錢		帆		瓮		餅		釘	
車		■	/	■	/	■	/	■	/	■	/
鶴		龜		虎		鼠		角		鷹	
鶯		鷺		鳩		鴨		蛤		貝	
螺		雀		鯉		鹿		鶉		鯛	
烏		螢		蝶		三		六		七	
賀		喜		彦		孫		源		又	
庄		久		勝		壽		半		坂	
堀		彌		權							

終章

終章

矢代幸雄は『日本美術の特質』（岩波書店、一九四三）に中国と日本との文化的関係について、「中国は淵源、日本はその派生という関係において、ともに同系統の上に相並んで咲きたるそれぞれ特色ある美花たる」と述べているように、近世初期における日本の印刷文化は前代と同様に、中国大陸の影響を基盤にして発展してきた。印刷文化の一環である和刻法帖も諸体千字文の翻刻をもつて嚆矢とするといいて良い。

本論は大まかに分類すると、近世における習字手本及び千字文の出版や使用の概況についての考察と近世初期において開板された諸体千字文に対する個別研究の二つの部分によって構成した。

●近世における習字手本及び千字文の出版や使用の概況

江戸時代初期の千字文出版状況は、『倭板書籍考』ならびに各種の「書籍目録」の記録によれば、その概がわかる。当時に刊行された千字文は「百体千字文」「三十体千字文」「十体千字文」「六体千字文」「五体千字文」「四体千字文」「三体千字文」「篆隸千字文」の諸体千字文を含み、「字書法帖」「石摺・筆道書類」に分類されるものが大多数である。これは、当時、千字文が手習手本として盛んに用いられていたことを示している。

江戸中期以降、唐様の発展や手習の庶民階級への普及とともに、將來された法帖が大量に翻刻される一方、日本の古筆や当時の書学者が

揮毫したもの、又は学書指導書の開板も増えていた。『開板御願書扣』と『割印帳』の記録によると、大坂と江戸における法帖の出版は、享保年間から次第に増加し、宝暦年間にピークを迎え、その後、徐々に減少する傾向にある。習字手本の底本筆者の国別では、中国法帖の翻刻及び刊行数は約二〇%を占め、日本の習字手本（名筆法帖・往來物・女筆など含む）の刊行数は約八〇%を占めている。このうち、千字文の刊行状況は、宝暦年間と明和年間における出版が多いことを示している。二種の出版記録の中に記録される諸体千字文は次の通りである。

篆文三体千字文	享保十六年（一七三一）	作者不明
篆文三体千字文	享保十九年（一七三四）	一峰
草書十体千字文	延享元年（一七四四）	扇屋庄兵衛
六体千字文	宝暦十二年（一七六二）	岷陵先生
華岡五体千字文	明和三年（一七六六）	伊藤吉
五体千字文篆字之部	明和四年（一七六七）	伊藤吉蔵
四体千字文国字引	明和四年（一七六七）	吉文字屋市兵衛
四体千字文国字引	明和五年（一七六八）	醉雅
画引六体千字文	安永二年（一七七三）	作者不明
六体千字文	安永四年（一七七五）	之明
編引十体千字文	寛政十一年（一七九九）	水玉堂

頭書五体千字文 文化十年（一八一三） 峰岸啓蔵

楷篆隸三体千字文 文化十一年（一八一四） 紅翠齋

また、千字文の中には習字手本類の割合が高く、日本の書家が書いたものは中国の約三倍を超えることも明らかになった。多くの日本の書家や手習い師匠が揮毫した千字文が出版されていることから、江戸期千字文出版が幅広い階層に浸透した現象であることが出版記録の上でも明らかになった。さらに、千字文が童蒙教育の読書テキストとして、また、習字手本としても大きな役割を果たしたことが側面から確認された。

各種の教育書、書論や学者の日記などの記述によると、当時、千字文を習字手本として盛んに用いている。松崎慊堂のような儒学者が熱心に千字文法帖を習得した例があり、児童の手習いだけではなく、成人の専門家においても、書道の上達のためにこれを使用している。

● 近世初期に上梓された諸体千字文に対する個別研究

史料によれば、早くも天文十九年（一五五〇）には、佚名の篆・楷・草・行型の「四体千字文」が上梓されていた。すでに散逸したが、僅かに残された記録によると、この本は学者・武士との関係がある者「弓削雅楽入道交雲居士」により上梓され、篆・楷・草・行の四体を用いているところから、書学習における、習字手本として扱われたも

のと推察される。したがって、これは、日本初の書道と関係の深い刊本諸体千字文であるとみて良い。

それから二四年後の天正二年（一五七四）に堺で開板された周伯温「四体千字文」は現存する最初の和刻本諸体千字文である。明清の文献には蘇州と鄱陽で周伯温「四体千字文」が刊行されたことがあるという記述があるが、すでに散逸しているため、現在は中国刻本を見ることができない。和刻本の天正二年堺本と慶長九年本禅寺本の比較によって、二本の版式形態の特徴と文字の書き方（筆の誤りなど）が共通しているのは、二本が翻刻の際に使用した底本にもともとこれらの特徴があったからであると推測できる。一方で、明らかに字の書き方が異なっていることから、天正二年堺本と三〇年遅れて刊行された慶長九年本禅寺本の間には直接的な連続関係はないものと推測される。実物がある天正二年堺本と慶長九年本禅寺本の存在によって、日本では近世初期から元版の法帖の翻刻が行われていたことが明らかになっただけでなく、周伯温の書の研究においても重要な価値がある。周伯温は篆書の名手として知られており、本稿では「四体千字文」にある七〇字の特殊な書き方がある篆書を例として、周伯温の著作『六書正譌』と許慎『説文解字』（大徐本を中心に）に収録される篆書の書き方や意義を比較研究した。その結果、ほとんどの篆書は周伯温『六書正譌』の記述と同じであることがわかった。これによると、「四体千字文」は、周伯温の古文に対する考証や認識を作品に活用した実例

であり、周伯温の人物とその作品の研究に補充的な役割を果たすことができるものである。

延宝五年（一六七七）に篆書・隸書に長じていた明僧心越（一六四二～一六九六）が日本に渡ってから、篆書・隸書が長崎から全国に流行し、広がったと一般的に考えられているが、法帖としての性質を備えている天正二年堺本・慶長九年本禅寺本と慶長一二年の実政の臨書の存在によって、安土桃山期から江戸初期にかけて、近畿地方一帯及び周辺地域には、すでに千字文を手本として、篆隸楷草四書体の本格的な学習が始まっていたことを物語っている。

天文十九年本、篆・楷・草・行型の佚名「四体千字文」とは異なる、慶長七年（一六〇二）から延宝年間（一六七三～一六八一）に亘って刊行された佚名「四体千字文」諸本には篆書、隸書、楷書、草書が使われている。この佚名「四体千字文」の伝本は版面の差異によって、ア）陰刻本・イ）篆隸陰刻楷草陽刻本・ウ）陽刻本に分類することができる。陰刻本と篆隸陰刻楷草陽刻本の筆画の太さの方面から比べてみると、陰刻太本、陰刻細本、篆隸陰刻楷草陽刻太本、篆隸陰刻楷草陽刻細本と分けて良い。だが、諸伝本における「宿」のような個別の字の書き方の違いによれば、陰刻細本の慶長九年涸轍堂本と正保二年本は同じく、無傷である。その他の諸本には全て傷がある。また、慶長九年涸轍堂本と慶長一一年讀本の版心が共通することから、諸伝本の間には複雑な関係があり、簡単に分類することはできない。これは近

世初期における印刷技術の不備が原因となったのではないかと考えている。

一方、諸伝本の版面の差異、いわゆる陰刻本から篆隸陰刻楷草陽刻本へ、最後に陽刻本になったことは、佚名「四体千字文」の機能の変遷を表している。陰刻本は拓本の書面で、習字手本として使われた可能性が高い。篆隸陰刻楷草陽刻本は習字手本としての特徴が弱くなり、読むことまたは篆隸書を読み取るためという機能が強くなった。陽刻本は漢字熟語学習や文字の習得のために作られたことを示すとともに、携帯や使用の便のために作られていることを示している。近世中期の『懷宝節用集綱目』に収録されたことは、佚名「四体千字文」の漢字熟語学習（読書）機能の強化を表している。

和刻本諸体千字文のうち、翻刻・改刻本が最も多いのは寛永二十年（一六四三）に開板された孫丕頭『十体千字文』である。考証を通して、この和刻本『十体千字文』が孫丕頭『燕閒四適』所収の「同文千字文」に基づいて翻刻されたことが明らかになった。さらに、孫丕頭の『燕閒四適』巻一と巻一二の「同文千字文上下」が汪以成『同文千字文』から改編されたことを確認した。

孫丕頭の『燕閒四適』がいつ、どのような人の手を経て日本に伝わったのか、さらなる記録の裏付けが必要であるが、萬曆三十九年（一六一一）に成書してから寛永二十年（一六四三）に和刻本の初版の発行まで、わずか三二年しかかからなかった。『燕閒四適』が日本に齎さ

れたことは、江戸初期における中日間文化交流や貿易関係の一面を如実に現している。この本の和刻本が版行され始めたのは、ちょうど五次の鎖国令（寛永一〇年（一六三三）～寛永一六年（一六三九））が發布された直後であった。これらもその影響を受けたものではないかと推測できる。

もともと『燕聞四適』に収録されている、孫丕顛が汪以成の『同文千字文』によって改編した「同文千字文」は、寛永二十年（一六四三）に『十体千字文』として初版が出て以来、明治期に至るまで翻刻・改刻が行われた。その翻刻・改刻本の様態は多様で、出版された書籍も極めて厩大である。

孫丕顛の諸体千字文には五種類の書体があり、それぞれの書体には複数の例字が示され、学書や文字の習得に役立つ。それに加えて、諸伝本には、編集を施さない本のほかに、書体を加除した本、画引を付した本、絵や図を付した本などがある。これゆえ、庶民文化が栄えた江戸時代には、諸伝本のそれぞれが習字手本、童蒙育成、認字検字などに多く用いられた。こうした多面的な活用によって、孫丕顛編輯の千字文が二五〇年ほどの間に大量に翻刻・改刻されたと推察できる。

孫丕顛編輯の千字文の影響は、書だけではなく、実用性の乏しい九疊篆をもとにした装飾文字にまで及んでいる。

「紋所帳」などのような実用書や浮世絵に見られる角字の使用例からみると、角字が宝暦年間から印半纏や家紋などに使われるようにな

ったことがわかる。『篆字 文字紋所帳』と『十体千字文』との比較を通して、早期の角字と孫丕顛編輯の千字文との直接的な関係を明らかにした。その後、角字が生活に広く使用されるようになり、次第に九疊篆の形から離れて、ユニークなデザイン法が生まれたことは、孫丕顛の千字文を背景に角字が発生し、変化し、庶民生活の中で使用されたことを現している。

この研究で対象とした室町時代末期から江戸時代の初期は、乱世が終焉を迎え多くの民衆が文化的な楽しみを享受する時期に差し掛かっていた。これに伴って出版事業も大衆化していく初期段階にあった。そのなかでもこの研究は、特に書という観点から諸体千字文を捉えたもので、日本における千字文研究の第一段階に位置するものである。

この時期に開板し、変容した諸体千字文は、法帖をはじめ、通俗読本、教育書、字典などの形として、各階層に使用され、唐様書道における多書体の普及にだけでなく、日常生活にも影響を与えていたことが明らかになった。

本稿では、刊行された千字文を研究の中心に据え、室町時代末期の千字文法帖から、江戸時代初期にかけて刊行された実用的な書道字書の性格を帯びた千字文と、その変種諸本を対象としている。この時期の出版物は、その製法の制限ゆえに手本としては肉筆本に劣っている。しかし、千字文の規範性と、メディアとしての出版が持つ性格を背景に、膨大な種類と数の千字文が長期間にわたって出現することになっ

た。近世初期に千字文の法帖や字書などが刊行されたことで、これを用いた学書の方法が一般化し、庶民階層の書道に対する関心が急速に高まったのである。

千字文は一〇〇〇の漢字で構成され、形式的には四字一句の韻文詩形式で朗々としている。さらにそれは人倫道德、儒教信仰、文化歴史、地理風貌など多角的な内容を含んでいることから、成書されて以来、漢字文化圏諸国で普遍的に受け入れられた。文字の収載量とその文章内容を見れば、千字文がそれだけでもかなり優れた童蒙教材であることがわかる。本稿で江戸や大坂における千字文類の書籍の出版状況を確認した結果のとおり、学書のために編集された他の図書よりもはるかに多くの千字文が刊行されていることがこのことを裏付けている。

また、周伯温「四体千字文」と佚名「四体千字文」には、真草隸篆の四種の書体を合わせて四〇〇〇の例字があり、孫丕頭編集の千字文では各種の書体の例字が九〇〇〇を超えている。さらに、その各種の変種に画引、挿絵、説明などが付加されたことから見ると、これらの諸体千字文は、これを習字手本として用いるだけでなく、字書や参考書に派生、発展して大幅に実用性が向上していることがわかる。書の学習において、多くの文字を理解し、その多様な書体を体得することは、学習の初期段階から継続的に重要な意味を持つ。こうした中国から輸入された千字文を起点に多種多様な和刻本が生まれたことは、唐様の学習が一般化していく過程を間接的に示すものであり、同時に

唐様の基本学習にこうした千字文の版本が欠かせなかったことを物語っている。本稿において、近世初期に舶載されたと思われる千字文の伝本系統を詳しく調査したことによって、江戸時代の唐様の書が、具体的これらの書物をもとにした学習によって支えられていたことが理解されるのである。

書道文化が庶民階層に普及していく江戸時代初期には、千字文学習は基礎的な地位を得て、その版元も各地に拡大していった。天正二年に開版された周伯温「四体千字文」は、寺院以外の版元によって開版されたもので、それ以前の寺院出版という書物の普及に対する制限を打ち破った。学書は貴族、僧侶階層から庶民階層に広がるとともに、諸体千字文の出現で、楷書、行書、草書だけではなく、篆書、隸書の習字も可能になった。和刻本千字文の普及によって、中国書跡は滅多に見られない貴重なものではなく、書道の勉強のための必須のツールとして定着したのである。

当時の法帖の製法は一般的な版本のそれを模した整版法で、左版とも呼ばれている。文字を反転して刻す手法は、後の正面版に比べると精度が低く、時に舶載された千字文の翻刻の過程で筆画の欠落や不自然な結構の文字の混入といったミスが発生した。これは伝本の派生の過程にも引き継がれることがしばしばで、学習者に一定の誤解を生んだ可能性がある。しかし、中国の伝統的な法帖の製法とは異なる開板方法ではあるものの、次第に佳作を見ることができるようになり、身

近に古人の書を習得することが可能になったのである。こうして、当時の人々は元明を中心に中国歴代の書法の美意識に対する認識を高め、篆書や隸書に対する理解を深めたのである。

書作の場における篆隸の使用に加えて、中国の装飾的な文字の日本化も促した。例えば、汪以成の『同文千字文』に基づいて編集された孫丕顛編『千字文』諸本に収録されている九疊篆は、江戸時代末期には「角字」として広く使われ、人々の衣服や町を彩った。こうした広がりも諸体千字文の普及の影響下に見られるのである。

近代以降、日本においても千字文に関する多角的な研究を見ることができ、特に教育史における千字文研究の深化は特筆に値する。一方で、中国の研究者たちは日本の千字文研究の動向を正確に捉えているとは言いがたい。とりわけ、和刻法帖に対する関心は薄く、関連する研究をほとんど見ることができない。和刻された千字文や字書類の研究は、自らその原本や書に関する日中交流の追究にも連なり、中国書道史においても重要な意味を持ち得る。

ここまで、近世初期に開板された諸体千字文を研究対象とし、実物を挙げながら、その源流・系譜・受容・影響を明確にしてきた。これまで、書道史研究の上では主に資料紹介に留まっていた千字文研究において、部分的ではあるものの出版の実状や伝本系統を示すことができたことで、近世の学書に関する研究の空白の一部を埋めることができたものと考えている。

近年、日本では和刻法帖に関する研究が次第に重視されるようになってきた。本研究では取り扱うことができなかった、近世初期の書家の篆隸書と諸体千字文の関係、近世初期に開板した諸体千字文の底本の日本への伝入経路、日本全体における習字手本および千字文の刊行状況、寛永年間の鎖国令の発布が法帖の輸入や和刻に与えた影響、和刻本の周伯温「四体千字文」をもとにした周伯温の書に対する全面的な分析、二本の佚名「四体千字文」の作者の判定と受容の実相、孫丕顛の諸体千字文の書物としての形態や出版への影響など、和刻本千字文に関する問題は膨大に残されている。今後も資料や実物を充実させながら、将来の課題として取り上げることにはしたい。

謝辭

本論文は、私が国費留学生として、二〇一九年四月より大東文化大学文学研究科書道学専攻博士後期課程に入学し、二〇二二年三月までの間に完成させたものです。本論文を結ぶにあたり、本研究を遂行する上でご指導、ご鞭撻とご援助を頂きました方々に感謝の意を表します。

私が院生の時以来、本研究の構想から論文作成に至るまで、終始暖かいご指導とご鞭撻を賜りました大東文化大学高橋利郎教授に甚大なる感謝の意を表します。

大東文化大学河内利治教授、安達直哉教授、東京国立博物館名誉館員古谷稔教授には、研究に向かう姿勢や研究の方向性などについて不可欠なご意見、ご助言を頂きました。心より感謝の気持ちを申し上げます。

学会や研究発表の場においては、筑波大学菅野智明教授、都留文科大学草津祐介特任准教授、東京学芸大学加藤泰弘教授をはじめとする多くの先生方に貴重なご意見を頂きました。深くお礼申し上げます。

私が研究室に配属以来、大東文化大学文学研究科書道学専攻研究室スタッフの皆様方に温かく支えていただきました。心から感謝申し上げます。

調査に際しては、大東文化大学図書館、成田山書道美術館、東洋文庫、早稲田大学図書館、北野山真福寺大須観音宝生院などの皆様に多大な支援をいただきました。また、本研究は、中国国家留学基金管理

委員会、ならびに日本政府（文部科学省）博士奨学金の助成によって実施されました。厚く御礼申し上げます。

短いながらも充実した留学生活は、一生忘れられない大切な思い出ができました。ここに記しきれない多くの方々の学恩、ご支援によって本研究が成立していることを銘記し、深く感謝いたします。

主要参考文献一覽

- 『和俗童子訓』 貝原益軒（渋川清右衛門、一七一〇）
- 『授業編』 江村北海（唐本屋吉左衛門、他、一七八三）
- 『消息千字文』 暁鐘成（文臺屋太兵衛、他、一八〇六）
- 『三体千字文』 市河米庵（須原屋伊八、一八一七）
- 『篆隸十体千字文』 （若林喜兵衛、一八一七）
- 『寺子読書千字文』 （葛西水玉堂、一八三五）
- 『千字文余師』 溪百年（三河屋甚助、一八四二）
- 『群書一覽』 尾崎雅嘉（江戸末期）
- 『国史千字文』 角田錦江（成美堂、他、一八七三）
- 『日本教育史資料』 （文部省、一八九〇）
- 『尚武千字文』 片寄南峯（小林仙鶴堂、一八九七）
- 『古今書画増補鑑定便覧』 川喜多真一郎編（一八九七）
- 『日本古刻書史』 朝倉龜三（国書刊行会、一九〇九）
- 『折たく柴の記』 新井白石（青山堂書房、一九一一）
- 『伝教大師全集 第四』 （秀英舎、一九二二）
- 『日本書画苑』 （国書刊行会、一九一四）
- 『解題叢書』 （国書刊行会、一九一六）
- 『本朝武芸小伝』 日夏繁高（大日本武徳会本部、一九二〇）
- 『日向地誌』 平部嶠南（日向地誌刊行会、一九二九）
- 『旧刊景譜』 （日本書誌学会、一九三二）
- 『浮世絵年表』 漆山天童（風俗絵巻図画刊行会、一九三四）
- 『真福寺善本目録』 黒板勝美（黒板勝美、一九三五）
- 『日本教育史資料書』 （国民精神文化研究所、一九三七）
- 『日本美術の特質』 矢代幸雄（岩波書店、一九四三）
- 『日本書紀』 （吉川弘文館、一九五一～一九五二）
- 『諸本集成古事記』 （古事記学会、一九五七）
- 『書道全集』 下中弥三郎（平凡社、一九五八）
- 『享保以後大阪出版書籍目録』 大阪図書出版業組合編纂（清文堂、一九六四）
- 『尚書故実』 （唐）李綽（藝文印書館、一九六五）
- 『我国における千字文の教育史的研究』 尾形裕康（校倉書房、一九六六）
- 六）
- 『日本書流全史』 小松茂美（講談社、一九七〇）
- 『日本書画苑』 （国書刊行会、一九七〇）
- 『堺』 豊田武（至文堂、一九七一）
- 『日本書道史』 春名好重（淡交社、一九七四）
- 『日向文献史料』 若山甲蔵（臨川書店、一九七五）
- 『書道芸術』 中田勇次郎（中央公論社、一九七五～一九七七）
- 『日本の美術』 第一〇五号「正倉院の書跡」（至文堂、一九七五）
- 『国書総目録』 （岩波書店、一九六三～一九七六）
- 『近世日本の展開』 蔵並省自（八千代出版、一九七七）
- 『改訂日本小説書目年表』 山崎麓（ゆまに書房、一九七七）

- 『訪書余録』和田維四郎（臨川書店、一九七八）
- 『藩校と寺子屋』石川松太郎（教育社、一九七八）
- 『米庵墨談』市河米庵（『日本書論集成』汲古書院、一九七八）
- 『十体源流』巻菱湖（『日本書論集成』巻二、汲古書院、一九七八）
- 『日本書論集成』西川寧（汲古書院、一九七九）
- 『原色浮世絵大百科事典』日本浮世絵協会（大修館、一九八二）
- 『明代版刻綜録』杜信孚（江蘇広陵古籍刻印社、一九八三）
- 『宣和書譜』（上海書画出版社、一九八四）
- 『日本古刊書目』吉沢義則（文化図書、一九八四）
- 『中田勇次郎著作集』中田勇次郎（二玄社、一九八五）
- 『日本古典文学大辞典』日本古典文学大辞典編集委員会（岩波書店、一九八六）
- 『四明叢書』（清）張壽鏞輯（新文豊出版、一九八八）
- 『文学と美術の成熟』中野三敏（中央公論社、一九九三）
- 『朝日日本歴史人物事典』朝日新聞社（朝日新聞社、一九九四）
- 『字通』白川静（平凡社、一九九六）
- 『享保以後江戸出版書目』朝倉治彦、大和博幸（臨川書店、一九九八）
- 『広辞苑』新村出編（岩波書店、一九九八）
- 『小松茂美著作集』（旺文社、一九九九）
- 『日本書道新史』春名好重（淡交社、二〇〇一）
- 『中国人名异称大辞典』尚恆元（山西人民出版社、二〇〇二）
- 『聚珍録』府川充男（三省堂、二〇〇五）
- 『和本の海へ…豊饒の江戸文化』中野三敏（角川学芸出版、二〇〇九）
- 『日本古印刷文化史』木宮泰彦（吉川弘文館、二〇一六）
- 『江戸文字』日向数夫（グラフィック社、二〇一六）
- 『書物の文化史…メディアの変遷と知の枠組み』加藤好郎、木島史雄、他（丸善出版、二〇一八）
- 『東亜千字文萃編』王平（上海辞書出版社、二〇一九）
- 『東里続集』（明）楊士奇（『欽定四庫全書』、文淵閣本、第一二三八冊）
- 『古今碑帖考』（明）朱晨
- 『遵生八牋』（明）高濂（『欽定四庫全書』、文淵閣本、第八七一冊）
- 『御定佩文齋書畫譜』（清）孫岳頌等（『欽定四庫全書』、文淵閣本、第八二七冊）
- 『宣和書譜』（欽定四庫全書、文淵閣本）
- 『欽定續文獻通考』（欽定四庫全書、文淵閣本）
- 『翻刻』『三組書物問屋諸規定』金子宏二（『早稲田大学図書館紀要』一八号、早稲田大学図書館、一九七七）
- 『御物・篆隸千字文の研究』飯島太千雄（『書品』二六五号、東洋書道協会、一九八二）
- 『ハイビジョン静止画システム』瀬尾健三、長谷川亨等（『テレビジョン学会技術報告』十八巻七号、一九九四）

- 「江戸時代に舶載された法帖の研究」大庭脩 『書学書道史研究』八号、一九九八)
- 「江戸時代の篆書体受容について——篆書関連書籍の翻刻・出版の事情より——」岩坪充雄 『書学書道史研究』一五号、二〇〇五)
- 「石部氏の刊行事業」久保尾俊郎 (早稲田大学図書館紀要五五号、二〇〇八)
- 「深層学習を用いた拓本の多書体認識と時空間データベースの作成」岸雅大、鍋谷美智子等 『第八〇回全国大会講演論文集』二〇一八年一号、二〇一八)

収録図版リスト

第二章

72 頁

図一 松崎慊堂「草書千字文」外箱（右）と卷子（左）の墨書

（文政一一年／国立国会図書館蔵／国立国会図書館デジタルコレクション）

図二 松崎慊堂「草書千字文」巻首（右）と巻末の題記（左）

（同右）

117 頁

図一 天正二年本の版心（同右）

図二 慶長九年本の題名（下部）（周伯温「四体千字文」慶長九年／早稲田大学図書館蔵／早稲田大学図書館提供）

図三 慶長九年本の八丁裏（同右）

図四 慶長九年本の版心（同右）

図一五 写本「四体千字文」年記（慶長一二年／真福寺大須文庫蔵／新日本古籍総合データベース）

第三章

79 頁

図三 天正二年本の題名（上部）（周伯温「四体千字文」天正二年／東洋文庫蔵／東洋文庫提供）

図四 天正二年本の跋記（同右）

図五 天正二年本の大尾書名（同右）

図六 慶長九年本の題名（上部）（周伯温「四体千字文」慶長九年／早稲田大学図書館蔵／早稲田大学図書館提供）

図七 慶長九年本の跋記（同右）

図八 慶長九年本の大尾書名（同右）

81 頁

図九 天正二年本の題名（下部）（周伯温「四体千字文」天正二年／東洋文庫蔵／東洋文庫提供）

図一〇 天正二年本の八丁裏（部分）（同右）

第四章

125 頁

図二二 陰刻本の巻首（右）と巻末（左）（佚名「四体千字文」慶長九年／カリフォルニア大学バークレー校東亜図書館蔵／新日本古籍総合データベース）

127 頁

図二三 篆隸陰刻楷草陽刻本の巻首（右）と巻末（左）（佚名「四

128 頁
 図二四 陽刻本の巻首(右)と巻末(左) (佚名「四体千字文」延宝三年/早稲田大学図書館蔵/早稲田大学図書館提供)

第五章

142 頁
 図二五 新日本古典籍総合データベースに掲載されている『画引十体千字文』の情報 (スクリーンショット/二〇二一年一月二二日/新日本古典籍総合データベース)

図二六 宝永二年『画引十体千字文』の奥付(宝永二年/矢口丹波記念文庫蔵/新日本古典籍総合データベース)

143 頁
 図二七 嘉永二年『画引十体千字文』の奥付頁(嘉永二年/筆者蔵)

図二八 文化十四年刻本『篆隸十体千字文』の奥付頁(文化十四年/スミソニアン図書館蔵/スミソニアン図書館Books Online)

153 頁
 図二九 『燕閒四適』所収の「同文千字文上下」巻首(上)と巻末(下) (明萬曆三十九年/内閣文庫蔵/国立公文書館デジタルアーカイブ)

図三〇 和刻本『十体千字文』巻首(上)と巻末(下) (寛永二十年/早稲田大学図書館蔵/早稲田大学古典籍総合データベース)

162 頁
 図三一 萬曆一〇年五月本(和刻) (『同文千字文』萬曆一〇年/早稲田大学図書館蔵/早稲田大学古典籍総合データベース)
 図三二 萬曆一〇年春本(清刻) (『同文千字文』萬曆一〇年/ハーバード燕京図書館蔵/ハーバード燕京図書館 HOLLIS catalog)

第六章

195 頁
 図三三 『十体千字文絵抄』の本文内容例(元禄十年/早稲田大学図書館蔵/早稲田大学古典籍総合データベース提供)

196 頁
 図三四 『画引十体千字文』本文例(宝永元年/筆者蔵)

198 頁
 図三五 水玉堂本(宝永元年本)の本扉(同右)

202 頁
 図三六 水玉堂本(嘉永二年本)の本扉(嘉永二年/同右)
 図三七 『三国筆海全書』所収の「篆隸千字文」(慶安五年/内閣文庫蔵/国立公文書館デジタルアーカイブ)

206
頁

図三八 苗三径本『五体千字文』貞享五年本（貞享五年／東京学芸

大学図書館蔵／東京学芸大学リポジトリ）

図三九 苗三径本『五体千字文』元禄五年本（元禄五年／早稲田大

学図書館蔵／早稲田大学図書館提供）

207
頁

図四〇 岡西惟中本『五体千字文』本文例（刊年不明／東京学芸大

学図書館蔵／東京学芸大学リポジトリ）

208
頁

図四一 本屋山本平吉本『五体千字文大全』本文例（文政元年／東

京学芸大学図書館蔵／東京学芸大学リポジトリ）

図四二 元禄一五年『四体千字文』本文例（元禄一五年／早稲田大

学図書館蔵／早稲田大学図書館提供）

210
頁

図四三 歌川芳艶の役者絵にある角字の使用例（成立年不明／早稲

田大学坪内博士記念演劇博物館／演劇博物館デジタル）

図四四 「十二月 師走餅つき」にある角字の使用例（嘉永九年

／国立国会図書館蔵／国立国会図書館デジタルコレクション

ン）